

将来的な人口減少に対応したまちづくり のための調査研究

平成 27 年 3 月

埼玉県 北本市
一般財団法人 地方自治研究機構

将来的な人口減少に対応したまちづくり
のための調査研究

平成 27 年 3 月

埼玉県 北本市

一般財団法人 地方自治研究機構

はじめに

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来が予測される中で、デフレからの脱却や雇用の安定など着実な経済の歩みが求められる一方、地方公共団体を取り巻く環境の変化は厳しさを増しています。地方公共団体は安心・安全の確保、地域産業の振興、地域の活性化、公共施設の維持管理、行財政改革等の複雑多様化する課題に対応していかなくてはなりません。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の地方公共団体が抱える課題を取り上げ、当該地方公共団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は6つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

本研究の対象である北本市においても、本格的な人口減少社会の到来によって歳入と歳出の不均衡が生じることが懸念されており、このような状況下におけるまちづくりの在り方が模索されています。本研究では、特に、歳出抑制及び歳入増加の観点から「公共施設等の維持更新」「医療・介護・福祉」「女性の就業環境等の改善」の3つの分野に焦点を当て、有効な方策とその効果及び今後のまちづくりに向けた大きな方向性を検討しました。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を受けて、北本市と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

平成 27 年 3 月

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 栄

目次

序章 調査研究の概要	3
1. 調査研究の背景・目的・視点	3
2. 調査研究の流れと全体像	4
3. 調査研究の体制	5
第1章 北本市の人口・財政等の将来推計	9
1. 市の現状とこれまでの取組概要	9
2. 人口の将来推計	17
3. 公共施設等の整備及び維持更新費等の将来推計	20
4. 市の財政の将来推計	24
第2章 歳出抑制策の抽出と効果の検討	29
1. 医療介護関連分野における歳出抑制策	30
2. 公共施設等管理運営分野における歳出抑制策	43
第3章 女性の就業環境の改善等を中心とした歳入増加策の効果の検討	51
1. 市内に在住又は勤務する女性の就業・定住等に関するアンケート調査	51
2. 市内に在住又は勤務する女性の就業・定住等に関するグループインタビュー調査	63
3. 女性の就業環境の改善等の改善に係る分野の事例分析	65
4. 女性の就業環境の改善等に係る分野における歳入増加策	87
第4章 将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性の検討	95
1. 分析から得られた主要な課題の整理	95
2. 将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性	97
3. 実現するための留意点	99
4. 今後の施策実施に向けたアクションプログラム案	101
調査研究委員会名簿	105
資料編	109
1. 地域別人口	109
2. 市民アンケート調査	115

序章 調査研究の概要

序章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景・目的・視点

(1) 背景と目的

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、北本市においては、2015年から2030年までの間に、総人口が12.4%、生産年齢人口が18.7%減少することが見込まれている。一方で、75歳以上人口が約1.7倍になり、75歳以上人口の割合の比率も11.4%から22.0%へと増加するなど、高齢化の進行も見込まれている。このため、生産年齢人口の減少による市税の減収や高齢者人口の増加に伴う医療・介護等に係る支出の増加等の要因により、将来、歳入と歳出の不均衡が生じることが懸念される。

急速な高齢化は東京圏全体の問題として見込まれることから、歳入と歳出の不均衡を改善するための方策として、これまでのような地域間競争につながる補助又は優遇制度の導入等による定住促進策だけでなく、歳入及び歳出の構造的な改善につながる取組の重要性が高まっている。

そこで、人口減少の歳入への影響、高齢化の進行等により増大する医療・介護費、公共施設の整備・維持管理等の歳出への影響の推計、市として求められる役割を維持した上での歳出抑制策、女性の就業環境等の改善による歳入増加策等を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を調査研究することにより、将来的な人口減少と高齢化に対応した、市民が快適に暮らせるまちづくりに資することを目的とする。

(2) 調査研究の視点

北本市は、平成28年度からの総合振興計画を平成27年度に策定する予定であり、平成26年度には、総合振興計画を策定するための基礎的なデータ整備が求められている。

そのため、本調査研究の内容としては、人口推計や財政推計から財政収支改善策まで広範囲にわたる検討を行うものである。

ただし、調査研究の期間に鑑みて、総花的にシミュレーションするのではなく、歳出面では公共施設等の維持更新や医療・介護・福祉等に、歳入面では、女性の就業環境等の改善による効果にある程度焦点を絞って検討する。

2. 調査研究の流れと全体像

(1) 北本市の人口・財政等の将来推計

人口・財政等を中心に市の現状を整理し、人口の将来推計を行うとともに、財政については、歳入と歳出の主要な項目のうち、人口変動が及ぼす影響が大きいと推察できる項目として、歳入のうち個人市民税、歳出のうち扶助費及び社会保障関係経費の将来的な見込みを算出した。

(2) 公共施設等の整備及び維持更新費等の将来推計

北本市における公共施設等の現状を、用途、延床面積及び建築年度等の視点から整理した。また、現在市が保有する公共施設等について将来必要となる維持更新費用の推計を行った。

(3) 歳出抑制策の抽出と効果の検討

歳出抑制策の抽出と効果については、比較的効果が大きいと想定される医療介護関連分野と公共施設等の管理運営分野に焦点を当てて検討した。また、自治体等の先進的な取組事例を分析し、前述の2分野において有効と考えられる歳出抑制策を抽出した。

医療介護関連分野については、先進事例として藤枝市を取り上げて、ヒアリングによる詳細調査を実施した。この事例を参考に北本市で同様の取組をした場合の効果を検討した。公共施設等の管理運営分野については、施設延床面積の適正化と道路の長寿命化の観点からその効果を検討した。

(4) 女性の就業環境の改善等を中心とした歳入増加策の効果の検討

市内に在住又は勤務する女性に対してアンケート調査及びグループインタビュー調査を実施して、これらの女性の就労実態や改善に向けた意見等を収集・整理した。

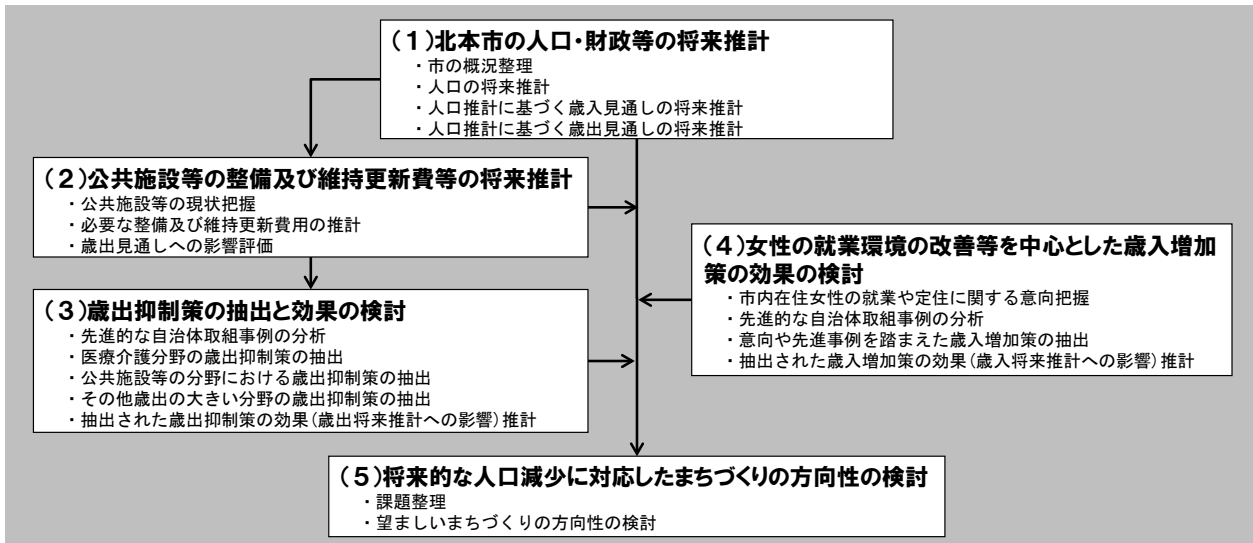
また、女性が継続的に就業できる環境整備に関する取組や、一度退職した女性の再就職を支援する取組を中心に先進事例を分析し、歳入増加策の抽出とその概要整理を行った。先進事例の中から、特に、三鷹市、(株)キャリア・ママ、邑南町及び浜田市については、公開情報の整理やヒアリング等の詳細調査を実施して、取組の概要を整理し、北本市において参考にできる事項について検討した。

さらに、アンケート結果及びヒアリング調査結果等を参考に、女性の就労環境の改善による歳入増加効果を検討した。

(5) 将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性の検討

本調査研究で把握された主要な課題を整理するとともに、将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性等を検討した。

図表 序-1 調査研究の全体像



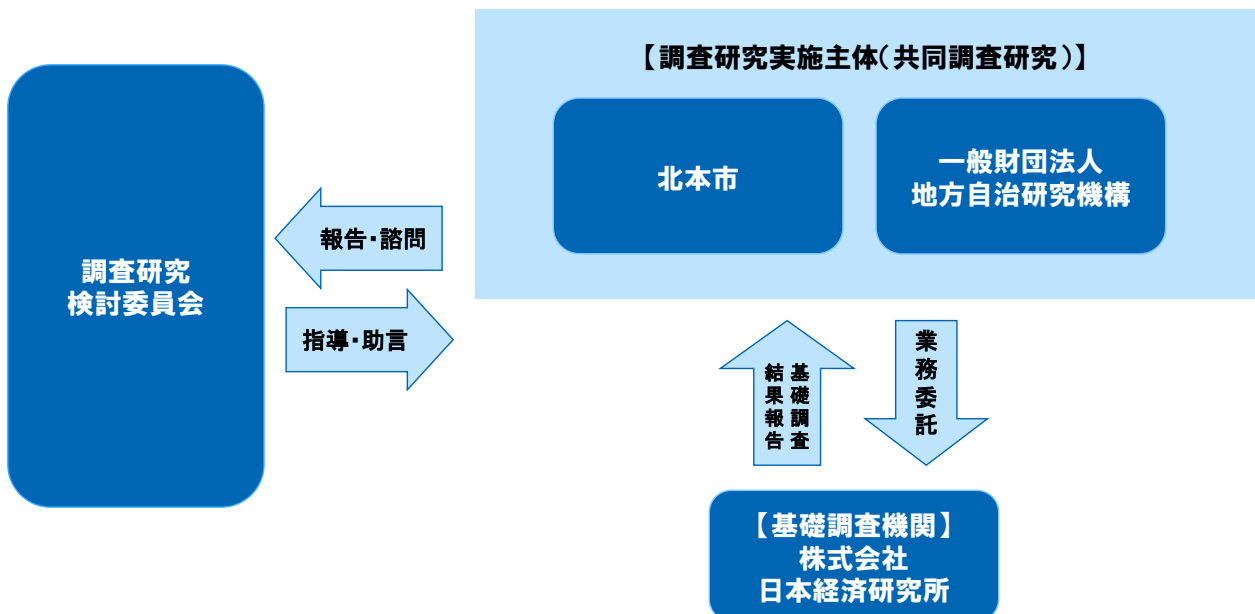
※公共施設等には、主要インフラである道路・下水道等も含めて検討する



3. 調査研究の体制

本共同調査研究は、北本市及び一般財団法人地方自治研究機構を実施主体として、以下の体制で、検討委員会の指導・助言の下、基礎調査機関として株式会社日本経済研究所の協力を得て実施した。

図表 序-2 調査研究の体制図



第1章 北本市の人口・財政等の将来推計

第1章 北本市の人口・財政等の将来推計

1. 市の現状とこれまでの取組概要

(1) 市の概要

北本市は、埼玉県の中央部に位置し、大宮台地上のほぼ平坦な地形に豊かな自然を残しているまちである。市の中央部を国道17号やJR高崎線が縦断し、これに沿って市街地が形成されている。その外側には田園地帯が広がり、市域の西側には荒川が流れている。北は鴻巣市、東南は桶川市、西は川島町・吉見町に隣接している。



首都圏45キロメートル内にある立地条件に恵まれ、人口規模は、昭和30年代の1万人台から、昭和45年には3万人を超え、平成6年には7万人を超える規模となった。しかし、平成17年をピークに人口減少が始まり、現在では約6万9,000人となっている。

この状況を受け、人口の減少傾向を抑制し、まちの活力の維持を図るため、観光振興、子育て支援の充実、特色ある学校教育の推進等の施策を進めている。

観光振興施策として、市の観光資源の充実や積極的なPRを行っている。国の天然記念物で『日本五大桜』の1つである「石戸蒲ザクラ（いしとかぼざくら）」について天然記念物の環境にふさわしい形で保存・活用を図るため、基本計画を策定し、周辺整備を進めている。「石戸蒲ザクラ」は、開花時期には観光客でにぎわう北本市の観光資源の1つである。また、市の特産品であるトマトを活かして開発した「北本トマトカレー」は全国的に好評を博し、平成26年5月に神奈川県横須賀市で開催された「全国ご当地カレーグランプリ」では優勝を飾った。平成26年10月からグランプリ優勝レシピを再現したレトルトカレーの販売が始まり、更なるPRを展開している。

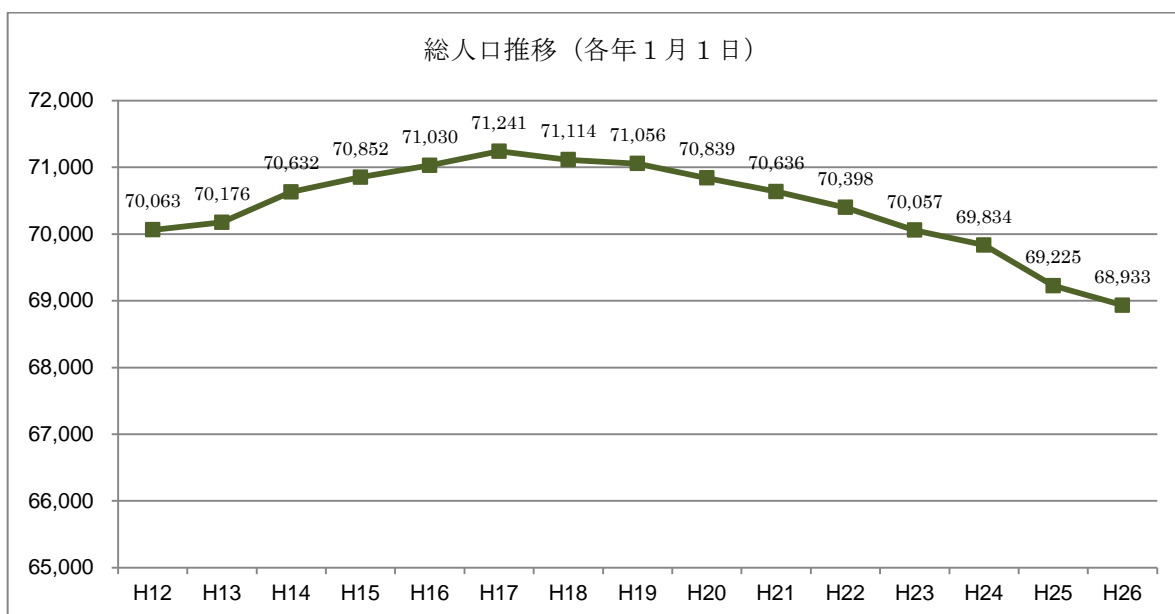
子育て支援の充実については、継続して様々な取組を進めている中で、特に近年では、平成24年度から病後児保育事業、平成25年度から0歳児おむつ無料化事業、平成26年度から病児保育室事業

をそれぞれ開始し、子育て家庭への支援を推進している。さらに、平成 26 年 11 月にはこども図書館を併設した児童館がオープンし、子育て環境の充実を目指している。

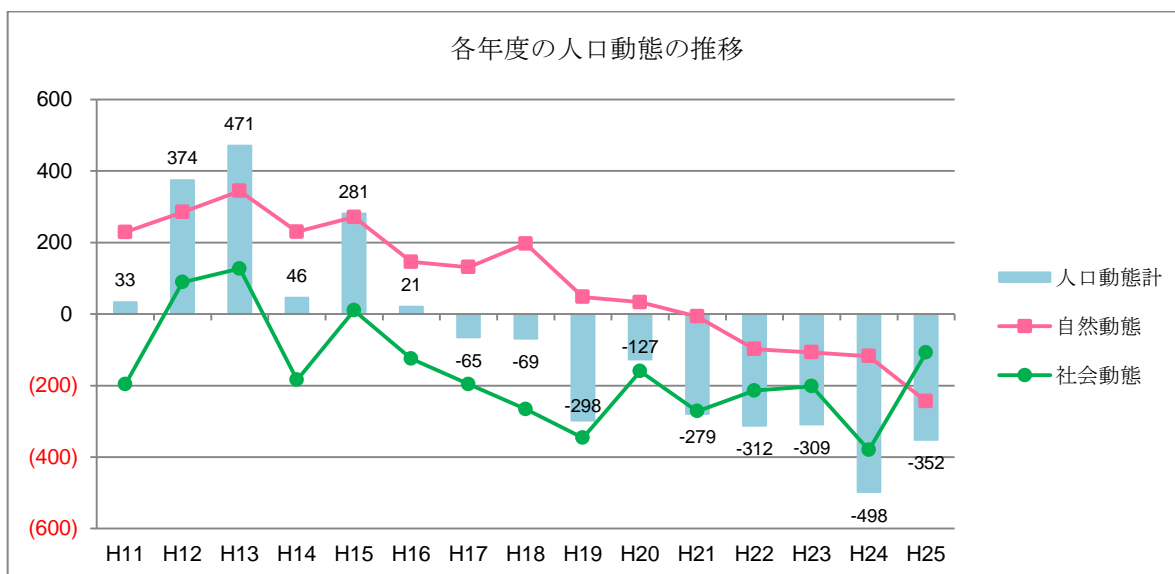
学校教育については、平成 18 年度から 25 年度にかけて、小・中学校全 12 校の耐震化・大規模改修を実施し、耐震化率 100%を達成している。また、全中学校に自校方式の給食室を整備し、小学校と同様に温かい給食を提供し、食育にも力を入れている。特色ある取組としては、少人数学級は早期から導入し、現在は学年を拡大する方向で進めている。また、学校 4・3・2 制を導入し、小学校から中学校へスムーズに移行する体制を構築している。さらに、セーフコミュニティの認証取得に併せてセーフスクールの取組を実施し、子どもたちの安全確保に努めている。

(2) 人口の推移

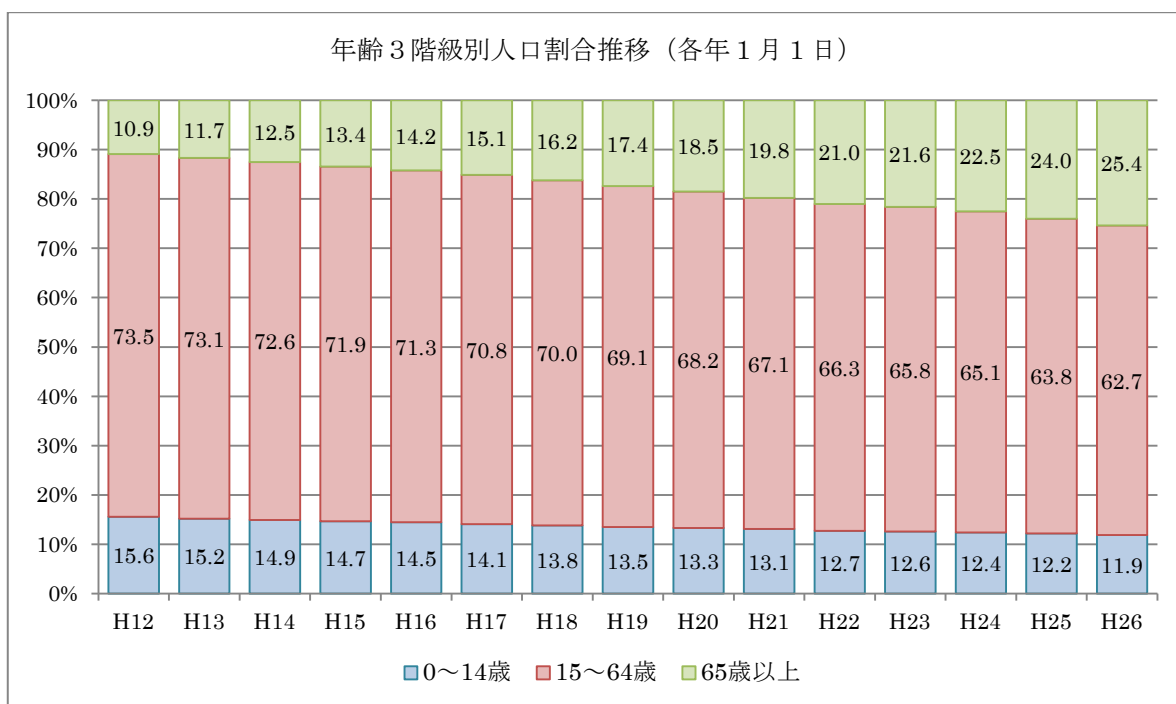
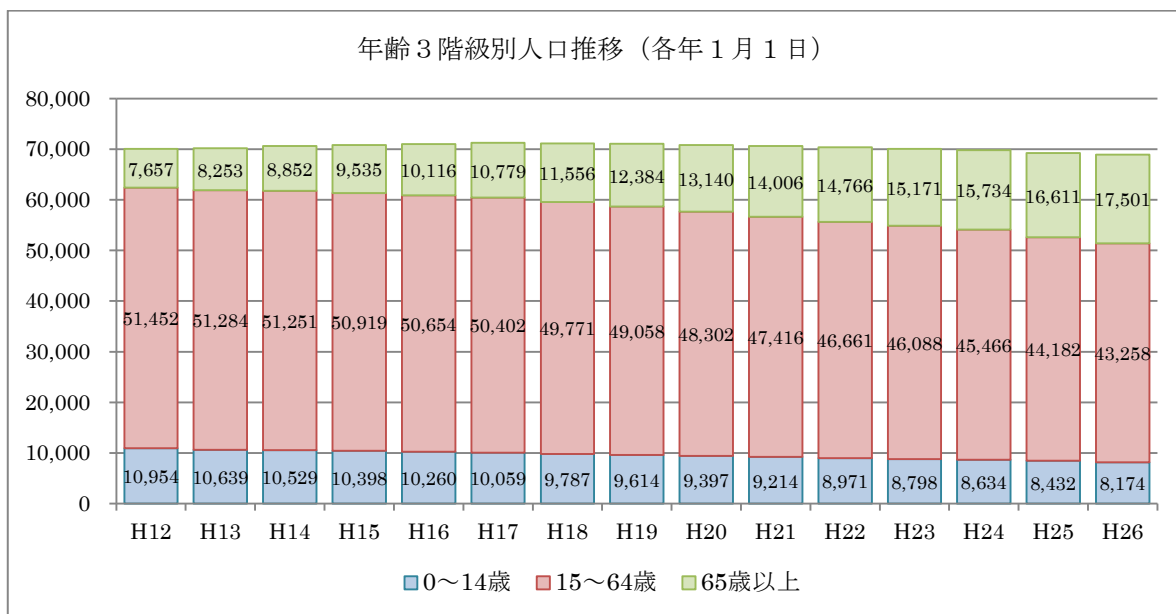
- ・総人口は平成 17 年をピークに減少を続けている。



- ・社会動態は平成 16 年度以降、自然動態は平成 21 年度以降、減少が続いている。

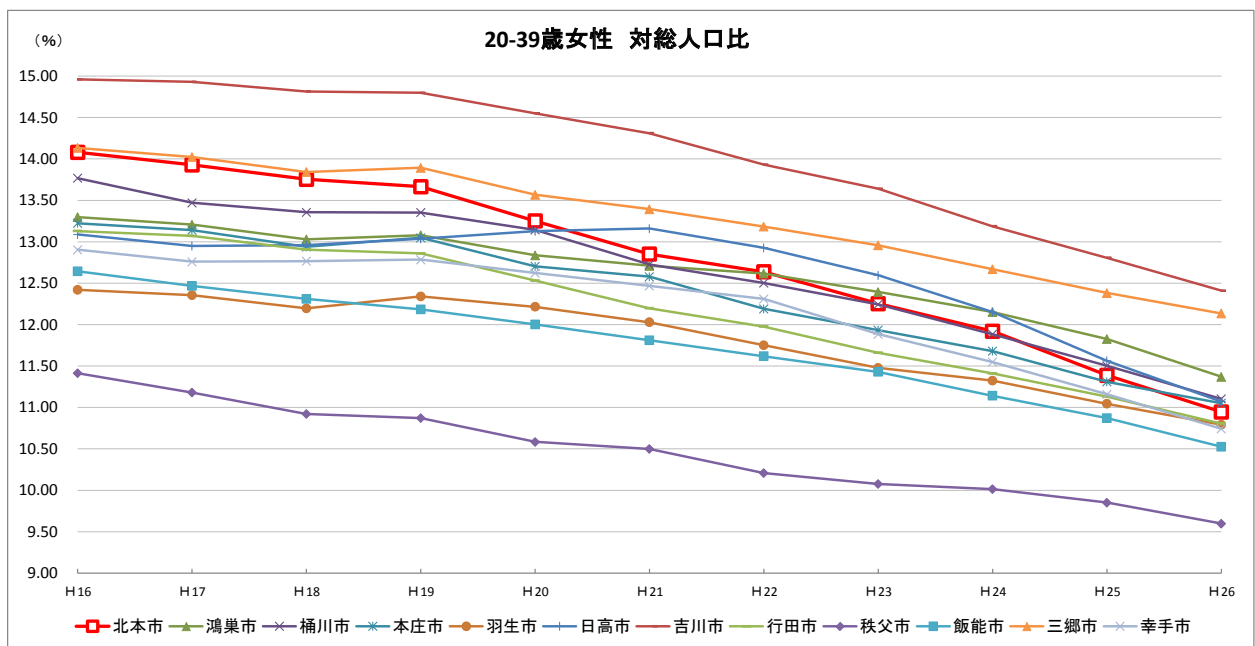
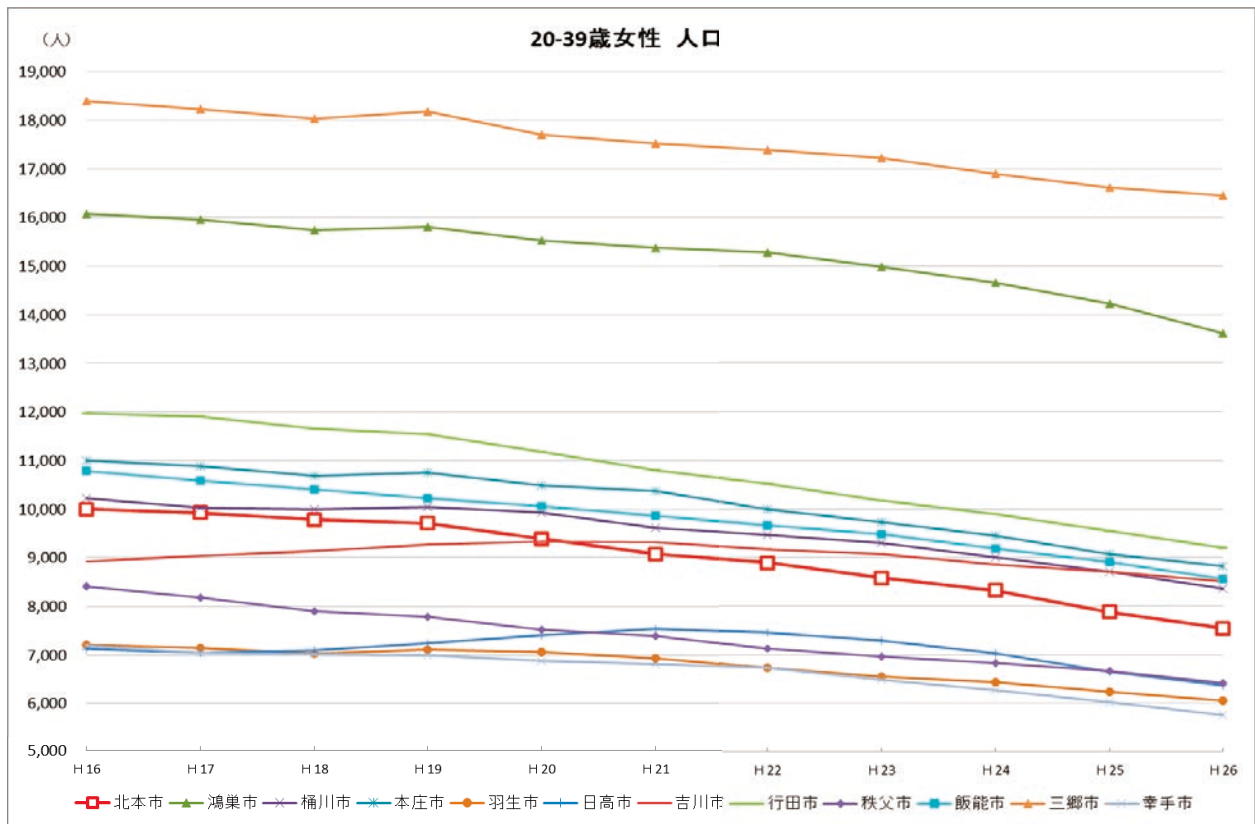


- ・人口がピークを記録した平成17年の翌年、平成18年には年少人口が1万人を下回り、少子高齢化が進行している。

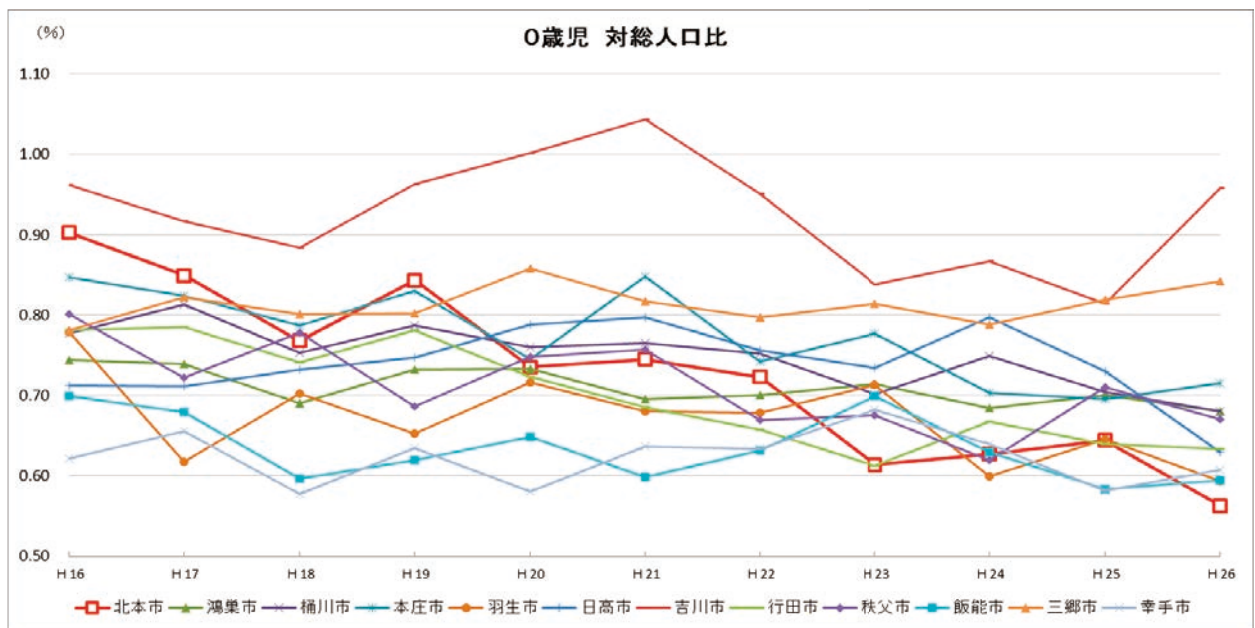
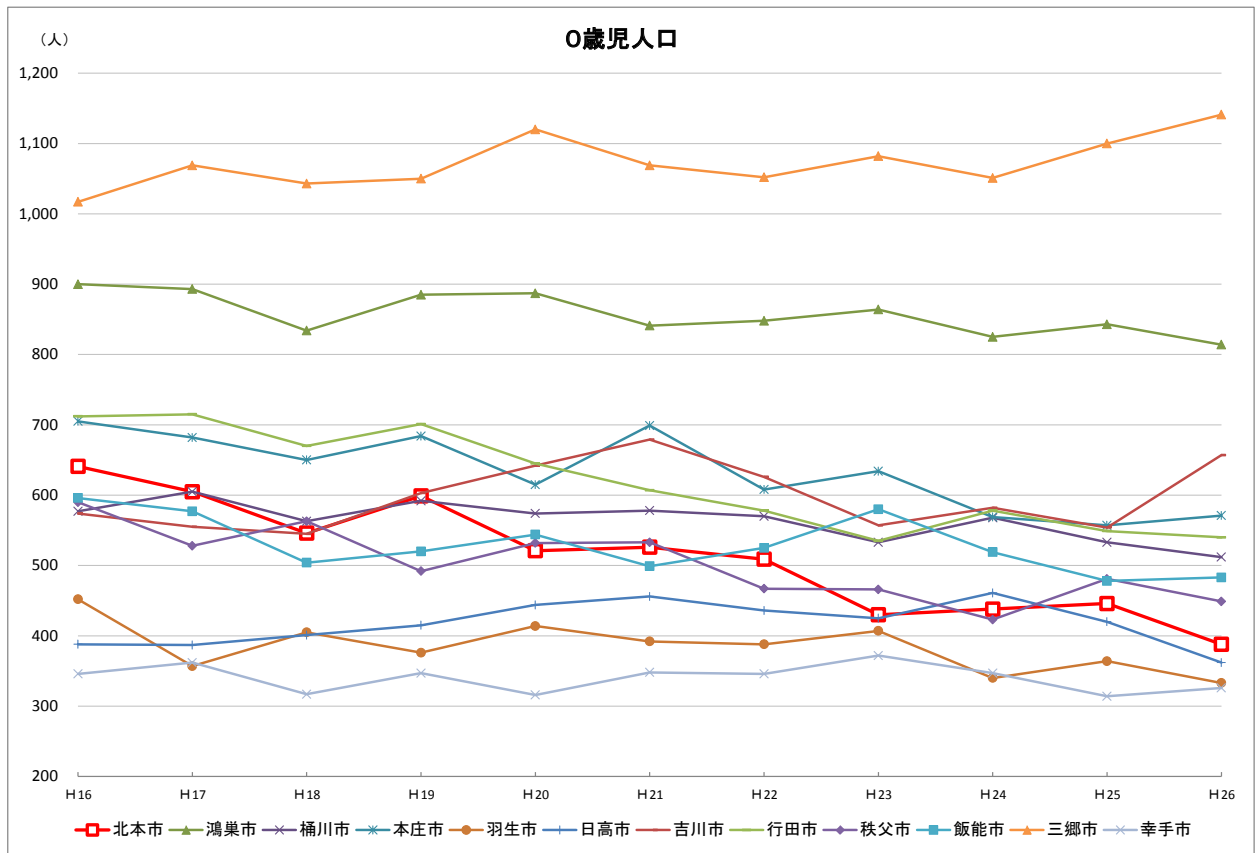


出所) 住民基本台帳

・20～39歳の女性の人口を近隣自治体や県内の同規模自治体等と比較した場合、北本市においては、対総人口比の減少傾向が平成21年以降やや強くなっている。



- ・0歳児人口については、平成20年以降対総人口比が大きく減少し、直近では最も割合が低くなっている。



出所) 埼玉県町(丁)字別人口調査

(3) 財政の推移

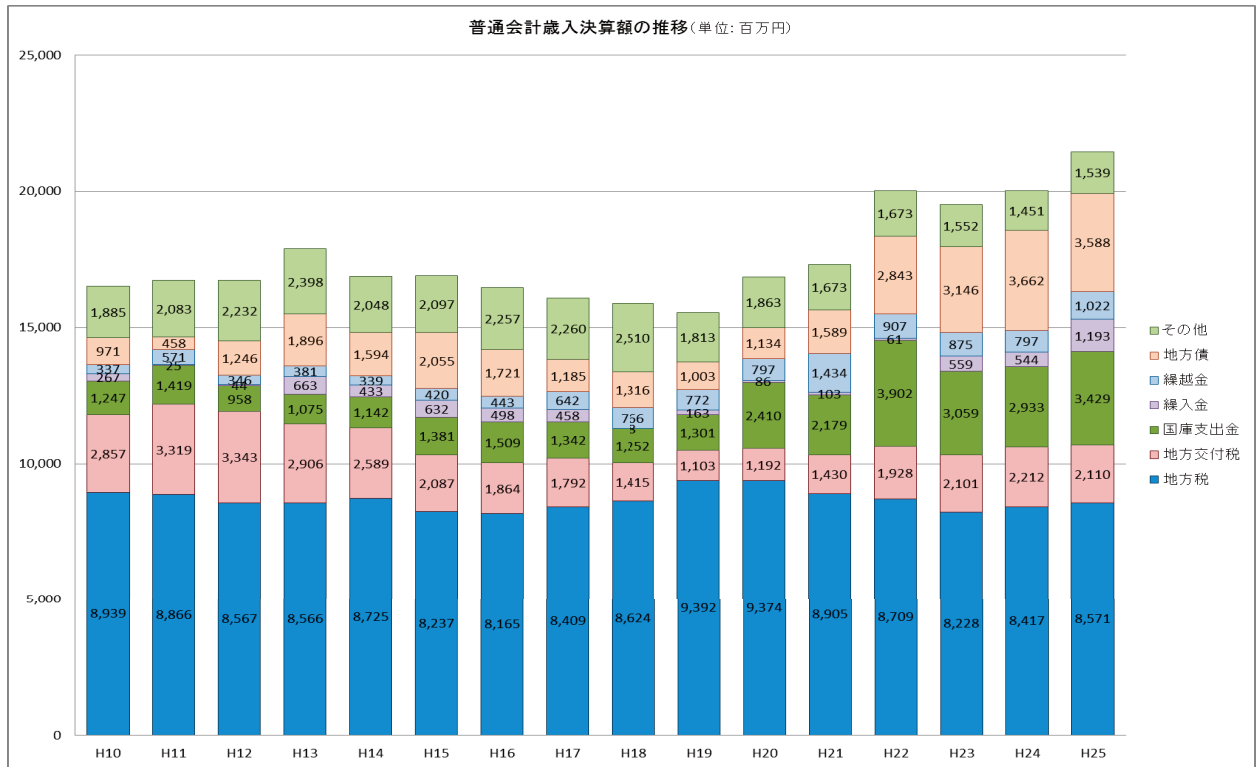
平成 19～25 年度にかけての主要な財政指標の推移は次のとおりである。将来負担比率が県平均と比較すると低い、近年はその負担比率が高まってきている。

指標名	団体等	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
財政力指数	北本市	0.86	0.88	0.88	0.85	0.82	0.79	0.78
	県平均	0.84	0.86	0.86	0.83	0.80	0.77	0.77
	全国平均	0.55	0.56	0.55	0.53	0.51	0.49	0.49
経常収支比率	北本市	92.5	92.6	91.3	84.8	91.0	88.5	85.9
	県平均	88.5	89.6	90.3	87.8	89.7	90.2	90.5
	全国平均	92.0	91.6	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2
実質公債費比率	北本市	10.5	9.6	8.3	8.4	7.6	7.1	4.9
	県平均	10.0	9.7	9.1	8.2	7.3	6.6	6.1
	全国平均	12.3	11.8	11.2	10.5	9.9	9.2	8.6
将来負担比率	北本市	26.2	28.3	23.7	21.3	16.9	22.2	33.3
	県平均	87.3	78.6	72.8	61.0	50.3	41.4	34.2
	全国平均	110.4	100.9	92.8	79.7	69.2	60.0	51.0
人口 1,000 人 当たり職員数	北本市	6.03	5.73	5.70	5.65	5.65	5.55	(未公表)
	県平均	6.46	6.20	6.10	6.05	6.00	5.74	
	全国平均	7.82	7.46	7.33	7.24	7.17	7.00	

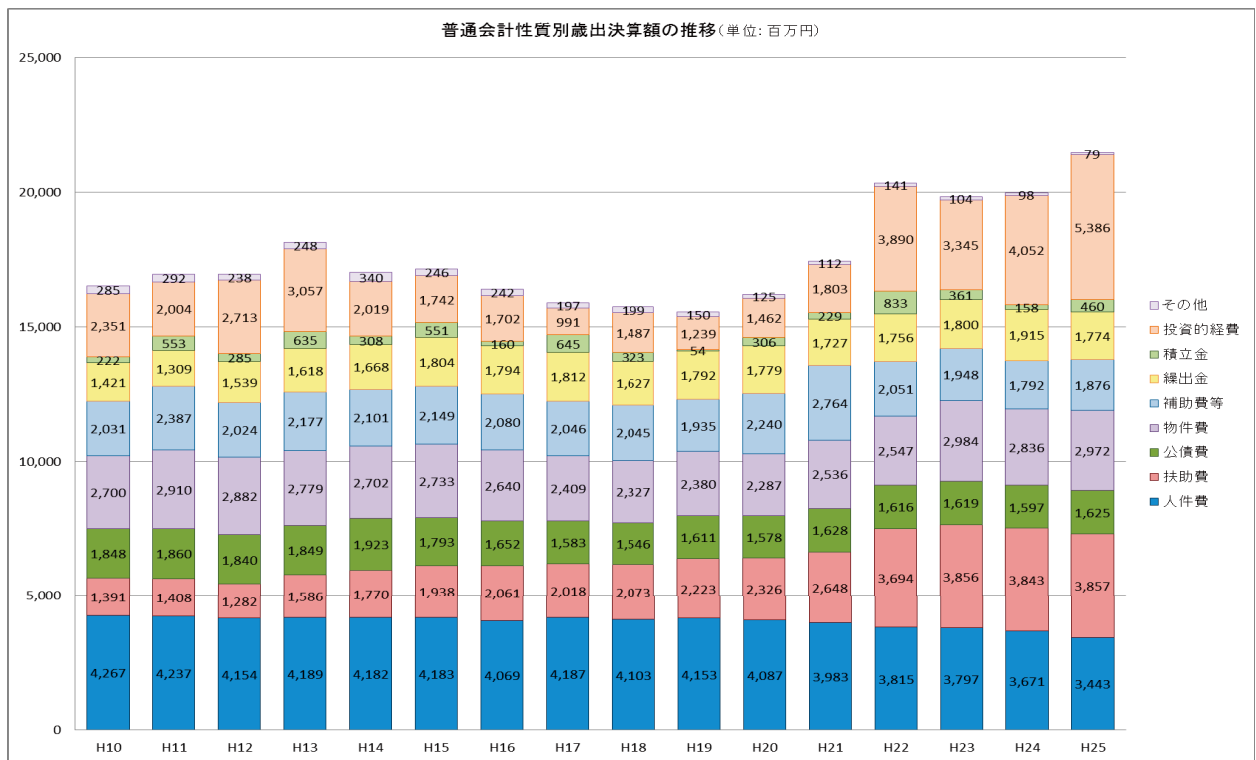
出所) 埼玉縣市町村課ホームページ

財政指標の考え方	北本市の状況
<p><財政力指数> 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。</p>	<p>継続して県平均や全国平均を上回っている。</p>
<p><経常収支比率> 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。</p>	<p>平成 23 年度は市民税の減税を実施している。</p>
<p><実質公債費比率> 地方税、普通交付税のように用途の特定がなく、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費及び公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去 3 年間の平均値。</p>	<p>地方債の償還ピークを過ぎたため減少傾向であったが、学校耐震補強・大規模改修事業や庁舎建設事業により今後は増加していく見込み。</p>
<p><将来負担比率> 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。</p>	<p>第三セクターを有しておらず、公社も土地開発公社のみで負債がないため、負担比率は県平均や全国平均と比較して低い。</p>
<p><人口 1,000 人当たり職員数> 人口 1,000 人当たり職員数。</p>	<p>定員適正化計画に基づき定数管理を行っており、県平均や全国平均を下回っている。</p>

- ・普通会計の歳入決算額は平成 20 年度から学校の耐震補強・大規模改修事業を実施したため、国庫支出金と地方債が増加している。



- ・普通会計の歳出決算額では、生活保護受給者の増加や児童手当の制度改正等により、扶助費の割合が増大している。



- ・平成 25 年度の歳入の決算状況によれば市の歳入のうち一般財源が約 6 割を占めている。

【平成 25 年度 北本市 歳入決算額】

歳入の区分		決算額(千円)	構成比
一般財源	市税	8,571,212	38%
	地方交付税	2,110,102	9%
	その他の一般財源	3,457,370	15%
特定財源	地方債	2,363,200	11%
	国庫支出金	3,021,787	13%
	県支出金	1,010,684	5%
	その他の特定財源	1,928,288	9%
歳入計		22,462,643	100%

歳入の約6割

- ・平成 25 年度の地方税の内訳によれば、地方税の大半を占める普通税のうち、「市民税」が約 5 割、「固定資産税」が約 4 割を占めている。

【平成 25 年度 北本市 地方税の内訳】

地方税の区分と決算額(千円)					
普通税	8,148,650	法定普通税	市民税	4,262,172	50%
			固定資産税	3,391,792	40%
			軽自動車税	86,811	1%
			市たばこ税	443,875	5%
目的税	386,562	法定外普通税	—	—	
		法定目的税	都市計画税	386,562	4%
		法定外目的税	—	—	
			市税計	8,571,212	100%

市税の9割強

- ・平成 25 年度の北本市における市民税の内訳によれば、個人市民税の均等割及び所得割が市民税の約 9 割を占めている。
- ・生産年齢人口を増やすことで安定した税収が見込めることから、平成 22 年の国勢調査における 15 歳以上の就業率が 44.7%と低い女性への就業支援と定住支援の推進が効果的な手段の一つと考えられる。

【平成 25 年度 北本市 市民税の内訳】

市民税の区分と決算額(千円)			
個人市民税	均等割	101,844	2%
	所得割	3,686,700	87%
法人市民税	均等割	162,669	4%
	法人税割	310,959	7%
市民税計		4,262,172	100%

市民税の9割弱

2. 人口の将来推計

(1) 市全体人口の将来推計

① 推計方法

コーホート要因法

埼玉県の市町村別将来人口推計ツールを基本的に使用する。基準年の人口をベースとして年齢階級（コーホート）ごとに、生残率、純移動率、出生率、出生性比を仮定し、将来人口を計算した。

② 推計期間

推計期間は、平成 26（2014）年度末（平成 27 年 3 月）～平成 45（2033）年度末（平成 46 年 3 月）までの 20 年間とした（北本市総合振興計画用として平成 26 年度末（平成 27 年 3 月 31 日）からの 10 年間について 1 年ごとに推計値を算出した）。

③ 推計の対象

5 歳階級別・男女別人口

④ 推計条件

- ・より実態に即した推計をするため、初期設定から基準人口及び各仮定値を変更して推計した。
- ・基準人口は平成 26 年 3 月 31 日時点の北本市住民基本台帳の人口（外国人を含む総人口、毎年 3 月 31 日時点）データを最新の人口データとして使用した。
- ・各将来仮定値は以下のように設定した。

		北本市全体将来人口（埼玉県人口推計ツール）	
		初期設定	仮定値等の変更
基準人口	種類	国勢調査 (外国人・年齢不詳補正済)	住民基本台帳人口 (外国人を含む総人口)
	基準年	平成22年10月1日	平成26年3月31日
生残率		平成17年生命表から計算した生残率と平成22年生命表から計算した生残率の平均値	初期設定から変更せず。 (初期設定で用いた市区町村別生命表は5年毎に作成されているため、平成22年が最新。)
純移動率		平成17年国勢調査人口と平成22年国勢調査人口から移動人口を計算。	平成21年から平成26年までの直近の5年分の移動人口を計算。 ※移動人口は住基人口を採用。
出生率 (女性子ども比)		平成22年の出生率 ※出生率 = (日本人出生数 + 外国人出生数) ÷ (日本人女性人口 + 外国人女性人口)	平成25年の出生率 ※埼玉県統計課の「埼玉県町(丁)字別人口(外国人を含む総人口)」を用いて算出した出生率を採用。
出生性比		埼玉県の平成12年から平成22年までの10年間の出生数の計から計算。	初期設定から変更せず。 (出生性比は比較的市町村レベルで差が出やすいため一般的な数値を採用)

【初期設定】

	生残率		純移動率	
	男	女	男	女
出生→0-4歳	0.996291	0.998473	-0.029672	-0.041371
0-4歳→5-9歳	0.998983	0.999503	-0.039855	-0.024167
5-9歳→10-14歳	0.999380	0.999599	0.000008	-0.032568
10-14歳→15-19歳	0.998543	0.999440	-0.017763	-0.017078
15-19歳→20-24歳	0.997750	0.999299	-0.076070	-0.068373
20-24歳→25-29歳	0.996426	0.998866	-0.066879	-0.116690
25-29歳→30-34歳	0.995979	0.998440	-0.053357	-0.078517
30-34歳→35-39歳	0.995744	0.997656	-0.017747	-0.045014
35-30歳→40-44歳	0.993461	0.996396	-0.026878	-0.004415
40-44歳→45-49歳	0.989993	0.995003	-0.010415	-0.004776
45-49歳→50-54歳	0.985596	0.991755	-0.025631	-0.003676
50-54歳→55-59歳	0.976674	0.987481	-0.009012	-0.005063
55-59歳→60-64歳	0.962086	0.983697	0.000009	0.000001
60-64歳→65-69歳	0.946863	0.975376	0.000007	0.000004
65-69歳→70-74歳	0.920346	0.959092	0.000007	0.000006
70-74歳→75-79歳	0.859134	0.922357	0.000011	0.000006
75-79歳→80-84歳	0.752194	0.855980	0.000004	0.000011
80-84歳→85-89歳	0.603440	0.745439	-0.002516	0.000010
85-89歳→90-94歳	0.412784	0.570442	-0.029025	-0.093341
90-歳→95-歳	0.193560	0.341306	-0.026904	-0.036610

	出生率
15-19歳	0.0180
20-24歳	0.1435
25-29歳	0.3118
30-34歳	0.3588
35-39歳	0.2054
40-44歳	0.0258
45-49歳	0.0023

	出生性比
男	51.4%
女	48.6%

【仮定値の変更】

	生残率		純移動率	
	男	女	男	女
出生→0-4歳	0.996291	0.998473	0.000003	-0.003874
0-4歳→5-9歳	0.998983	0.999503	-0.000443	-0.009020
5-9歳→10-14歳	0.999380	0.999599	0.000002	0.000001
10-14歳→15-19歳	0.998543	0.999440	-0.000276	-0.011801
15-19歳→20-24歳	0.997750	0.999299	-0.051731	-0.047914
20-24歳→25-29歳	0.996426	0.998866	-0.109813	-0.074742
25-29歳→30-34歳	0.995979	0.998440	-0.108628	-0.115008
30-34歳→35-39歳	0.995744	0.997656	-0.029996	-0.051159
35-30歳→40-44歳	0.993461	0.996396	-0.016938	-0.014578
40-44歳→45-49歳	0.989993	0.995003	-0.005346	-0.006283
45-49歳→50-54歳	0.985596	0.991755	-0.001687	-0.020965
50-54歳→55-59歳	0.976674	0.987481	-0.008104	-0.002626
55-59歳→60-64歳	0.962086	0.983697	0.000002	-0.007523
60-64歳→65-69歳	0.946863	0.975376	0.000002	0.000004
65-69歳→70-74歳	0.920346	0.959092	0.000016	0.000007
70-74歳→75-79歳	0.859134	0.922357	0.000009	0.000011
75-79歳→80-84歳	0.752194	0.855980	0.000014	0.000017
80-84歳→85-89歳	0.603440	0.745439	0.000002	0.000006
85-89歳→90-94歳	0.412784	0.570442	0.000016	0.000001
90-歳→95-歳	0.193560	0.341306	-0.047219	0.000002

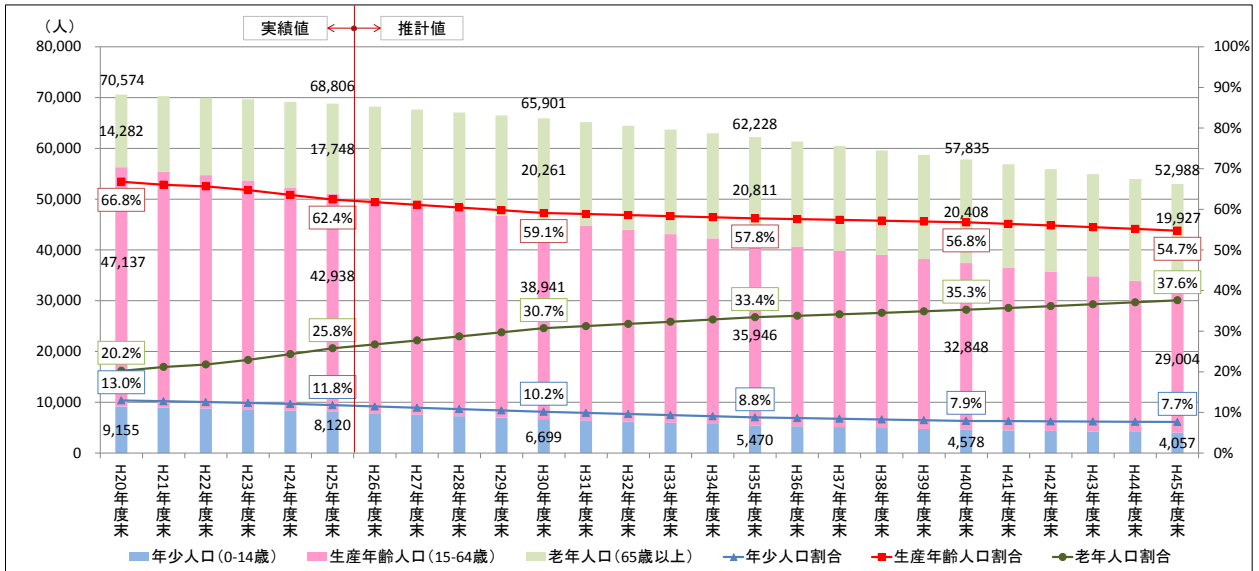
	出生率
15-19歳	0.0164
20-24歳	0.1254
25-29歳	0.3004
30-34歳	0.3551
35-39歳	0.1969
40-44歳	0.0207
45-49歳	0.0000

	出生性比
男	50.5%
女	49.5%

⑤推計結果

北本市の総人口は平成25年度末で約6.9万人だが、10年後には約6.2万人(△6,600人、△9.6%)、20年後には約5.3万人(△1.6万人、△23%)になると推計される。

北本市全体の将来人口推計結果



年齢	実績値(住民基本台帳人口)					推計値										
	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度末	H34年度末	H35年度末
総人口	70,574	70,278	69,977	69,659	69,145	68,806	68,225	67,644	67,063	66,482	65,901	65,166	64,432	63,697	62,962	62,228
年少人口(0-14歳)	9,155	8,970	8,784	8,604	8,369	8,120	7,836	7,552	7,267	6,983	6,699	6,453	6,207	5,961	5,716	5,470
生産年齢人口(15-64歳)	47,137	46,413	45,937	45,088	43,934	42,938	42,139	41,339	40,540	39,741	38,941	38,342	37,743	37,144	36,545	35,946
老年人口(65歳以上)	14,282	14,895	15,256	15,967	16,842	17,748	18,251	18,753	19,256	19,758	20,261	20,371	20,481	20,591	20,701	20,811
後期高齢者人口(75歳以上)	4,990	5,298	5,726	6,142	6,596	7,094	7,621	8,147	8,674	9,201	9,727	10,099	10,471	10,843	11,215	11,587
年少人口割合	13.0%	12.8%	12.6%	12.4%	12.1%	11.8%	11.5%	11.2%	10.8%	10.5%	10.2%	9.9%	9.6%	9.4%	9.1%	8.8%
生産年齢人口割合	66.8%	66.0%	65.6%	64.7%	63.5%	62.4%	61.8%	61.1%	60.5%	59.8%	59.1%	58.8%	58.6%	58.3%	58.0%	57.8%
老年人口割合	20.2%	21.2%	21.8%	22.9%	24.4%	25.8%	26.8%	27.7%	28.7%	29.7%	30.7%	31.3%	31.8%	32.3%	32.9%	33.4%
後期高齢者人口割合	7.1%	7.5%	8.2%	8.8%	9.5%	10.3%	11.2%	12.0%	12.9%	13.8%	14.8%	15.5%	16.3%	17.0%	17.6%	18.6%
男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年少人口(0-14歳)	4,711	4,620	4,496	4,385	4,258	4,120	3,975	3,829	3,684	3,539	3,394	3,272	3,151	3,029	2,908	2,787
生産年齢人口(15-64歳)	23,846	23,430	23,231	22,818	22,254	21,858	21,466	21,074	20,682	20,290	19,898	19,595	19,292	18,990	18,687	18,384
老年人口(65歳以上)	6,744	7,041	7,206	7,523	7,922	8,287	8,494	8,701	8,909	9,116	9,323	9,335	9,347	9,359	9,371	9,383
後期高齢者人口(75歳以上)	2,083	2,233	2,455	2,689	2,897	3,136	3,366	3,596	3,825	4,055	4,285	4,416	4,546	4,677	4,808	4,938
女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年少人口(0-14歳)	4,444	4,350	4,288	4,219	4,111	4,000	3,861	3,722	3,583	3,444	3,305	3,181	3,056	2,932	2,808	2,683
生産年齢人口(15-64歳)	23,291	22,983	22,706	22,270	21,680	21,080	20,673	20,265	19,858	19,451	19,043	18,747	18,451	18,155	17,859	17,562
20-39歳人口	9,032	8,816	8,509	8,200	7,789	7,459	7,208	6,956	6,705	6,453	6,202	6,083	5,964	5,845	5,725	5,606
老年人口(65歳以上)	7,538	7,854	8,050	8,444	8,920	9,461	9,756	10,052	10,347	10,642	10,938	11,036	11,134	11,232	11,330	11,429
後期高齢者人口(75歳以上)	2,907	3,065	3,271	3,453	3,699	3,958	4,255	4,552	4,849	5,145	5,442	5,684	5,925	6,166	6,407	6,649

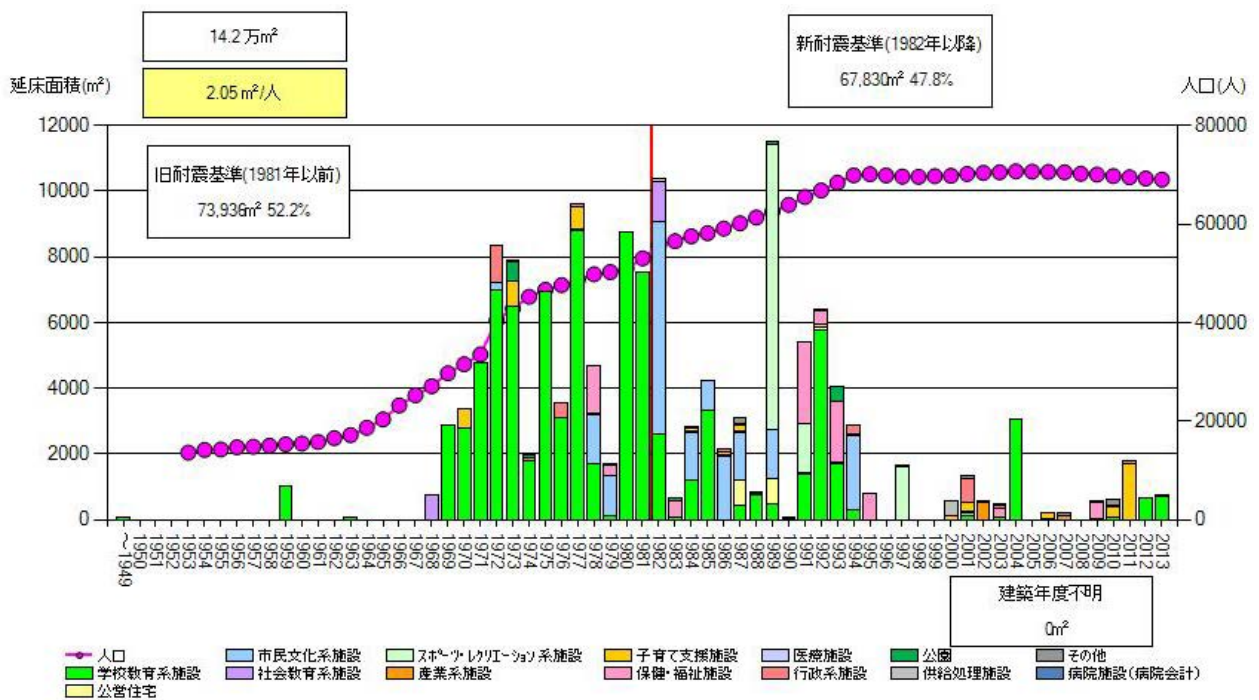
年齢	推計値									
	H36年度末	H37年度末	H38年度末	H39年度末	H40年度末	H41年度末	H42年度末	H43年度末	H44年度末	H45年度末
総人口	61,349	60,470	59,592	58,713	57,835	56,865	55,896	54,927	53,958	52,988
年少人口(0-14歳)	5,291	5,113	4,935	4,756	4,578	4,474	4,369	4,265	4,161	4,057
生産年齢人口(15-64歳)	35,327	34,707	34,088	33,468	32,848	32,079	31,311	30,542	29,773	29,004
老年人口(65歳以上)	20,731	20,650	20,570	20,489	20,408	20,312	20,216	20,120	20,024	19,927
後期高齢者人口(75歳以上)	11,785	11,983	12,181	12,379	12,577	12,461	12,345	12,230	12,114	11,998
年少人口割合	8.6%	8.5%	8.3%	8.1%	7.9%	7.9%	7.8%	7.8%	7.7%	7.7%
生産年齢人口割合	57.6%	57.4%	57.2%	57.0%	56.8%	56.4%	56.0%	55.6%	55.2%	54.7%
老年人口割合	33.8%	34.1%	34.5%	34.9%	35.3%	35.7%	36.2%	36.6%	37.1%	37.6%
後期高齢者人口割合	19.2%	19.8%	20.4%	21.1%	21.7%	21.9%	22.1%	22.3%	22.5%	22.6%
男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年少人口(0-14歳)	2,696	2,605	2,514	2,423	2,332	2,279	2,226	2,173	2,120	2,067
生産年齢人口(15-64歳)	18,078	17,771	17,465	17,159	16,853	16,451	16,049	15,647	15,245	14,843
老年人口(65歳以上)	9,301	9,220	9,139	9,057	8,976	8,926	8,876	8,826	8,776	8,726
後期高齢者人口(75歳以上)	4,994	5,049	5,105	5,160	5,216	5,140	5,065	4,990	4,915	4,840
女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年少人口(0-14歳)	2,596	2,508	2,420	2,333	2,245	2,194	2,143	2,092	2,041	1,990
生産年齢人口(15-64歳)	17,249	16,936	16,622	16,309	15,996	15,629	15,262	14,895	14,528	14,161
20-39歳人口	5,501	5,395	5,289	5,183	5,077	4,961	4,845	4,729	4,614	4,498
老年人口(65歳以上)	11,429	11,430	11,431	11,432	11,433	11,386	11,340	11,294	11,247	11,201
後期高齢者人口(75歳以上)	6,791	6,934	7,076	7,219	7,362	7,321	7,280	7,239	7,198	7,158

3. 公共施設等の整備及び維持更新費等の将来推計

(1) 公共施設 年度別整備延床面積

北本市における公共施設の延べ床面積は合計で 14.2 万㎡、一人当たり 2.05 ㎡と全国平均（東洋大学 P P P 研究センターが平成 24 年 1 月に公表した全国自治体公共施設延床面積データによれば、981 市区町村の人口一人当たり面積は平均 3.42 ㎡）より低い。

また、公共施設の年度別の整備状況をみると旧耐震基準の時期（昭和 56 年以前）に整備された建物が 52.2%を占めているが、その大半を占める学校教育系の施設については耐震補強・大規模改修事業を実施しており、耐震化は全て実施済みである。



(2) 将来の更新費用の推計（公共施設 2014年以降推計）

現在市が保有する公共施設等について、一般財団法人 地域総合整備財団が公表している「公共施設更新費用試算ソフト」を活用し、現在保有する施設を維持することを前提に更新費用の推計を行った。推計に当たっての前提及び推計結果は次のとおりである。

① 公共施設

【推計条件】

総務省ソフトに基本設定として設定されている下記の推計条件を基に推計した。

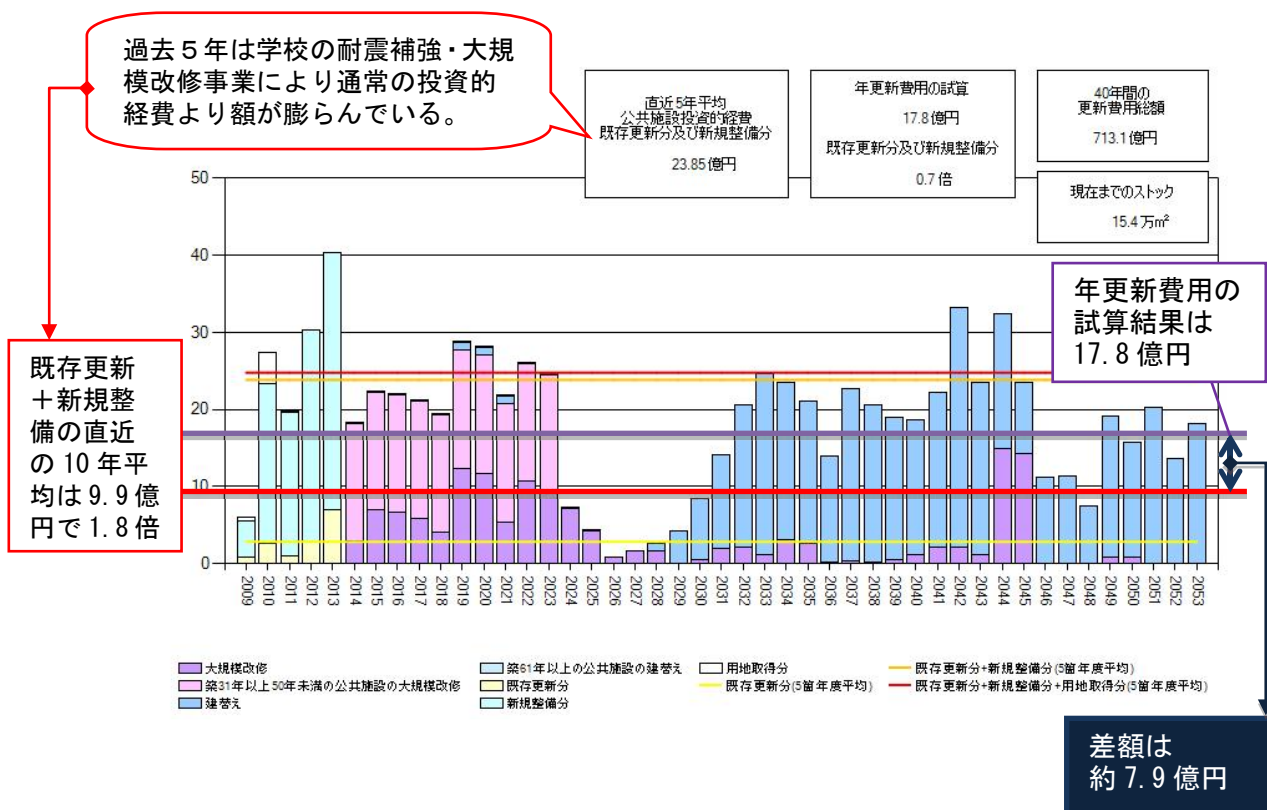
項目		基本設定・推計条件
(1) 公共施設	大規模改修	実施年数:30年、修繕期間:2年
	現時点で積み残している大規模改修の処理	割り当てる年数:10年
	建替え	更新年数:60年、建替え期間:3年
	現時点で積み残している建替えの処理	割り当てる年数:10年

【公共施設更新単価表】

	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

【推計結果】

公共施設について、現在保有する施設をそのまま維持する前提で将来の更新費用を推計すると、40年間の更新費用総額が713.1億円で、1年当たりで平均して17.8億円となる。直近5年間の実績値が23.85億円であることから考えれば低いように見えるが、過去5年は学校の耐震補強・大規模改修事業により通常の投資的経費より額が膨らんでいる。そこで、直近の10年平均額と比較すると、9.9億円に対して17.8億円の推計値であることから約1.8倍に及ぶことが分かる。



②インフラ施設

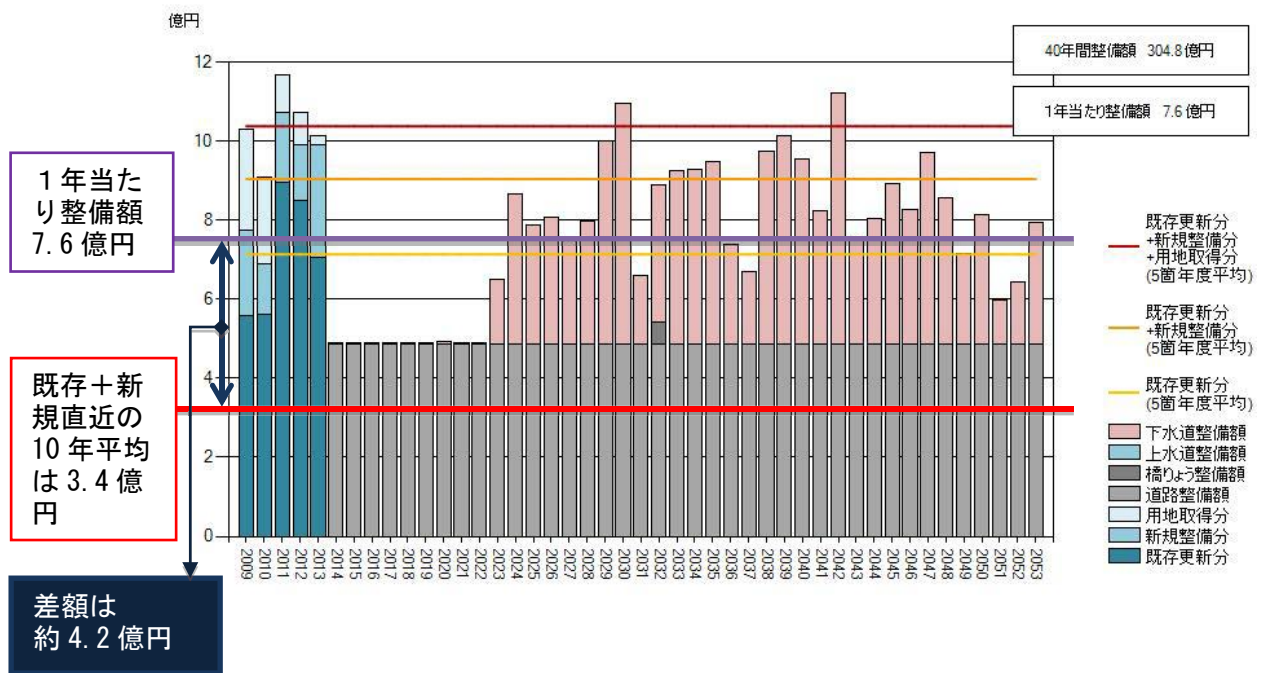
【推計条件】

総務省ソフトに基本設定として設定されている下記の推計条件を基に推計した。

項目	基本設定・推計条件	
(2)道路	1級市道	更新年数:15年、更新単価:4,700円/㎡
	2級市道	更新年数:15年、更新単価:4,700円/㎡
	その他市道	更新年数:15年、更新単価:4,700円/㎡
	橋りょう更新	更新年数:60年
(3)橋りょう	木橋その他	更新単価:425千円/㎡
	現時点で積み残している更新処理	割り当てる年数:5年
(4)下水道	プラント大規模改修	実施年数:30年、割合:60%
	プラント更新	更新年数:60年、割合:100%
	下水道管更新	更新年数:50年
	現時点で積み残している更新処理	割り当てる年数:5年
	管径~250mm	更新単価:61千円/㎡
	管径251~500mm	更新単価:116千円/㎡
	管径501mm~1000mm	更新単価:295千円/㎡

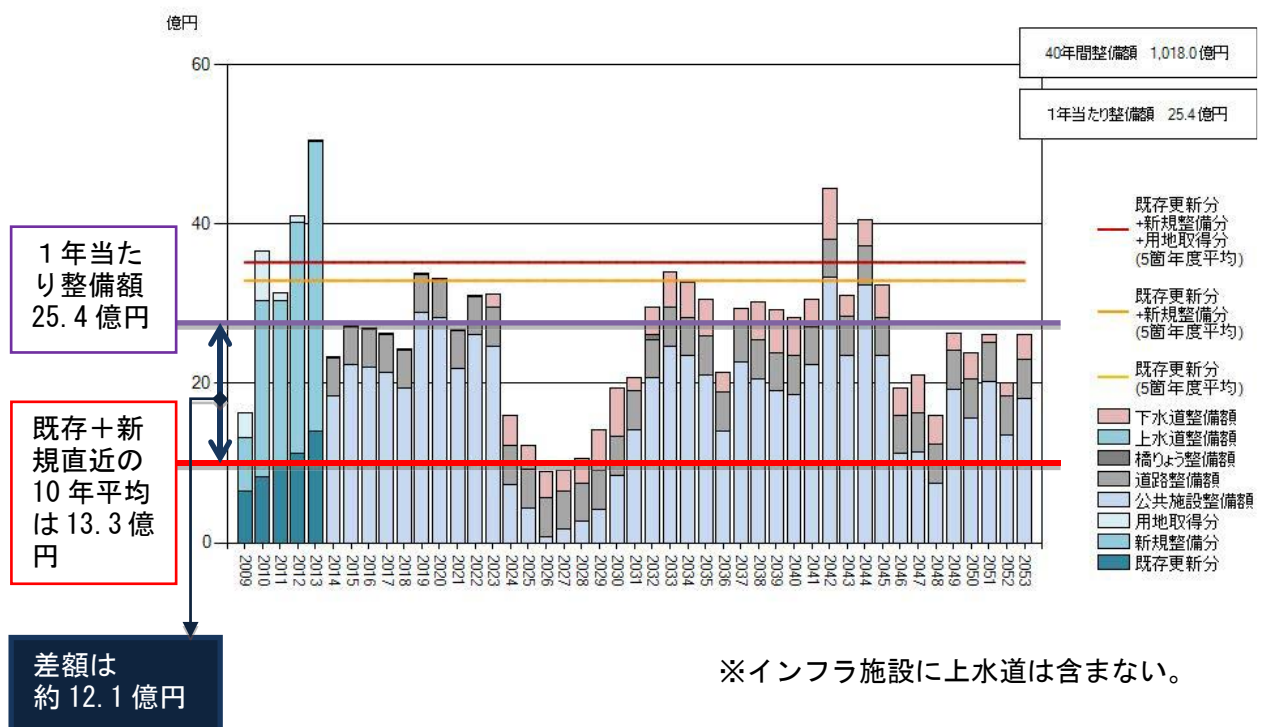
【推計結果】

インフラ施設について、現在保有する施設をそのまま維持する前提で将来の更新費用を推計すると40年間の更新費用総額が304.8億円で、1年当たりで平均して7.6億円となる。



(3) 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設（上水道を除く） 2014年以降推計）

前述した公共施設にインフラ施設（上水道を除く）を加えて将来の更新費用を推計すると、40年間の更新費用総額が1,018.0億円で、1年当たりで平均して25.4億円であり、公共施設のみで試算した場合の1.4倍に及ぶ。また、直近の10年平均額と比較すると、13.3億円に対して25.4億円の推計値であることから約1.9倍に及ぶことが分かる。



4. 市の財政の将来推計

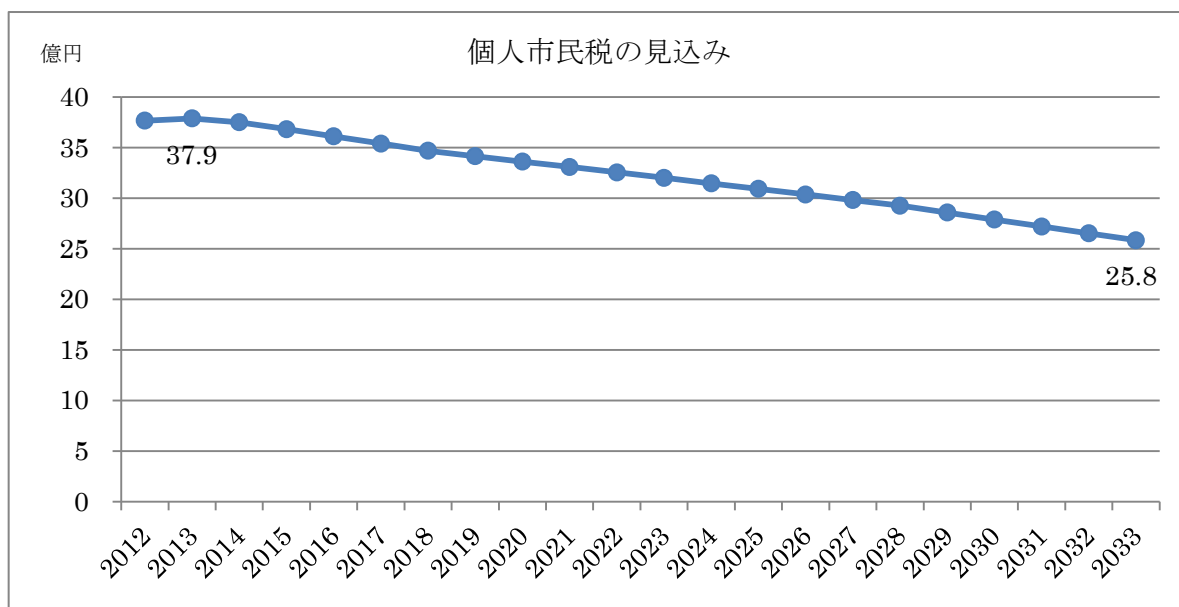
(1) 歳入と歳出の推移

市の財政について、歳入と歳出の主要な項目のうち、人口変動による影響が大きいと推察できる項目として、歳入のうち個人市民税、歳出のうち扶助費及び社会保障関係経費の将来的な見込みを算出した。また、地方債の償還額（公債費）についても現状での見込みを算出した。

以下に提示するとおり、歳入の約17%（平成25年度決算時点）を占める個人市民税は今後減少の見込みである一方、社会保障関係経費及び公債費では増加が見込まれ、今後の財政運営については、現状より厳しさが増すことが想定される。

①個人市民税

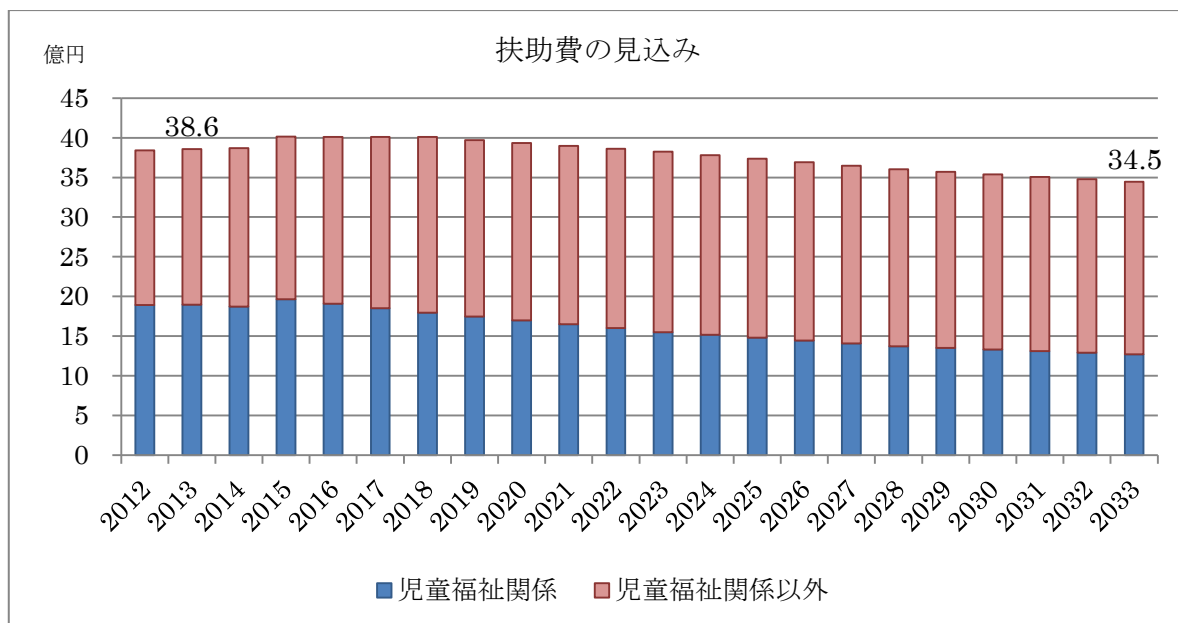
歳入について、個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少する見込みとして算出した。平成25（2013）年度決算額37.9億円に対し、平成45（2033）年度には25.8億円となる見込みで、20年間の減少率は△31.9%となった。



②扶助費

扶助費は、児童福祉関係では児童手当や子ども医療費等の給付が含まれており、それ以外に、生活保護費が大きな割合を占めている。近年、生活保護受給者のうち高齢者の割合が大きくなっているため、児童福祉関係経費には年少人口の伸び率、児童福祉関係以外の経費には高齢者人口の伸び率をそれぞれ見込んで算出した。

高齢者人口の伸び率に応じ、児童福祉関係以外の経費では若干の伸びがみられる。一方で、児童福祉関係経費の年少人口の減少に応じた減少幅が大きく、扶助費全体としては、推計期間後半では減少することが見込まれる。平成25（2013）年度決算額38.6億円に対し、平成45（2033）年度には34.5億円となる見込みで、20年間の減少率は△10.6%となった。

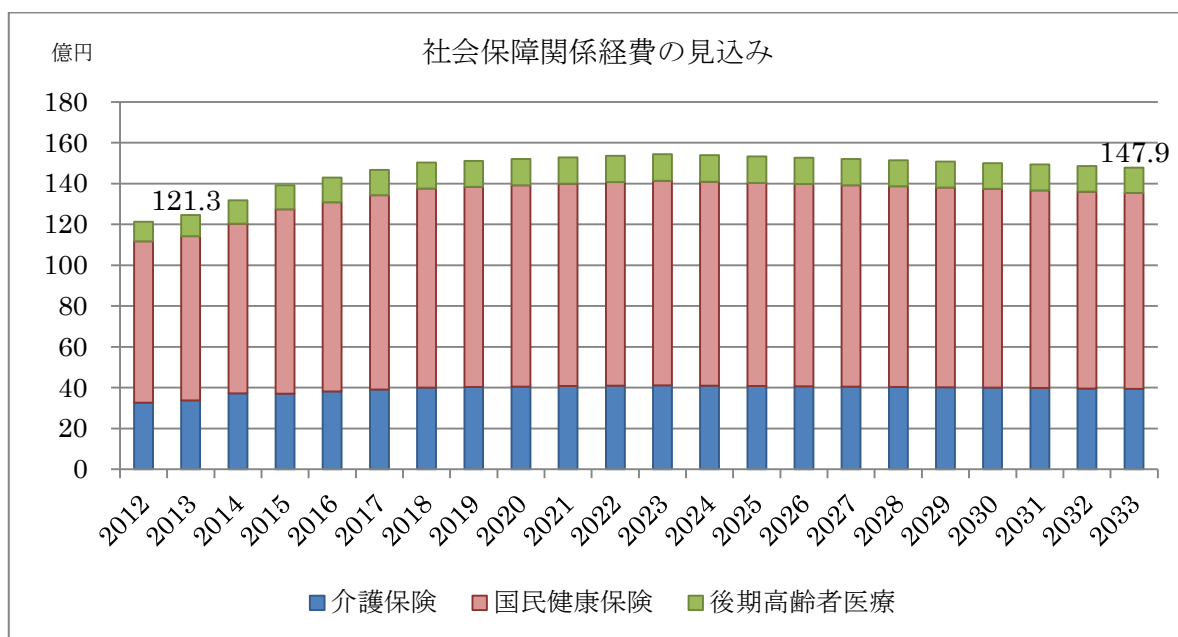


③社会保障関係経費

社会保障関係経費として、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療に係る経費を推計の対象とし、それぞれ高齢者人口の増加を見込んで算出した。

19 ページの人口推計において、高齢者人口は、平成 35 (2023) 年度までは増加し、それ以降は減少していく見込みとなっている。推計期間後半の減少はあるものの、平成 25 (2013) 年度決算額合計 121.3 億円に対し、平成 45 (2033) 年度には 147.9 億円となる見込みで、20 年間の増加率は 18.7% となった。

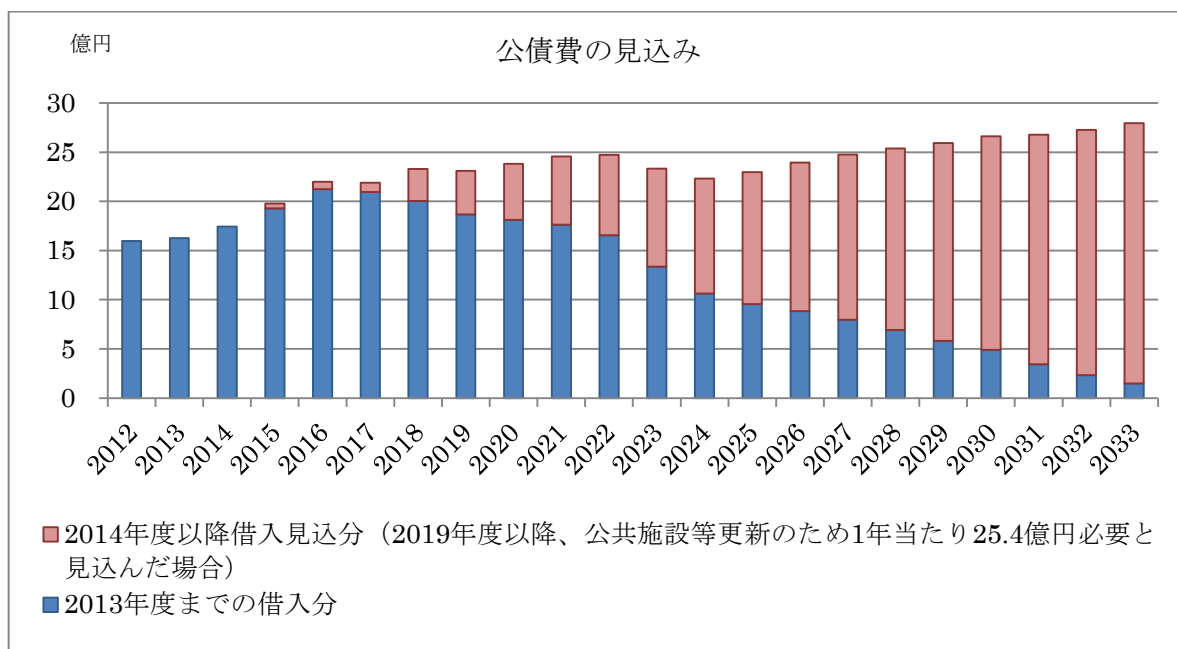
なお、今回の推計では、各特別会計の歳出決算額全体を推計の対象としており、平成 25 (2013) 年度決算額合計 121.3 億円のうち、市の負担した額は 13.1 億円 (10.5%) である。



④公債費

公債費は、平成 25（2013）年度までに借り入れた地方債の償還額に加え、平成 26（2014）年度以降の借入見込額に対する暫定的な償還額を算出し、加算した。平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度まで、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定することを見込み、この期間は平成 27（2015）年度の借入規模を維持した。平成 31 年度以降は、公共施設等の更新を進めていくことを見込み、23 ページの公共施設等に係る更新費用の推計の 1 年当たりの額 25.4 億円に対して一定の借入れを見込んで償還額を仮定した。

公債費の推計においては、投資的経費の規模や投資的経費に対する借入れの割合をどのように見込むかにより推計値が大きく変動するが、今回の仮定では、平成 34（2022）年度までは増加を続け、一時的に減少した後、また増加するという見込みになった。これにより、公共施設等の更新に本格的に着手した場合、今後も公債費が増加する可能性があることが示された。



第2章 歳出抑制策の抽出と効果の検討

第2章 歳出抑制策の抽出と効果の検討

これまでの現状分析及び将来推計を通じて、北本市においては今後の高齢者人口の増加等により、一般会計において扶助費は平成30（2018）年度まで増加傾向が続くものと予想されている。下記の一般会計の性質別予算額においても、すでに最も高い割合を占めている状況にある。一方、特別会計を構成する国民健康保険や後期高齢者医療、更に介護保険などの負担も大きく、また前年度比を見ても増加傾向にあることが分かる。こうした状況から、医療介護関連分野において歳出抑制へ向けた取組を行うことは全体に与える効果が大きいのではないかと推測される。

また、公共施設の分析を通じて将来の更新費用の負担も大きいことが明らかとなった。下記の予算額の中で主に関係する部分は維持補修費や普通建設事業費の部分であり現状でも全体の1割以上を占めている。この割合が更に高くなることは前述した扶助費の増加傾向が平成30（2018）年度までは続くことから考えると、徐々に対応が困難になっていくことが予想される。そこで、少子高齢化など社会状況の変化を踏まえた公共施設等の管理運営分野において歳出抑制策を検討することも今後の安定的な行政サービスの提供を確保しつつ効率化を図るという観点から有効と推測される。

したがって、本調査研究では歳出抑制策の抽出と効果の検討に当たり、医療介護関連分野と公共施設等の管理運営分野に焦点を当てて他事例の分析等から市で想定される対策と期待される効果を検討する。

会計		平成26年度 予算額(千円)	対平成25年 度予算比(%)	考えられる主な対策	
特別会計	後期高齢者医療	660,600	9		高齢者を中心とした健康増進
	久保特定土地区画整理事業	421,400	11.3		
	公共下水道事業	1,357,700	△2.9	料金の見直し/業務の効率化 住民の健康増進 高齢者を中心とした健康増進	
	国民健康保険	8,226,000	3.2		
	介護保険	3,664,500	2.3		
	埼玉県央広域公平委員会	603	7.3		
	小計	14,330,803	0.1		
合計	34,810,803	1.4			
一般会計性質別予算額		平成26年度 予算額(千円)	構成比(%)	対平成25年 度予算比(%)	考えられる主な対策
人件費	3,707,307	18.1	△ 5.9	業務の効率化 生活困窮者の自立支援	
扶助費	4,128,668	20.2	1.4		
公債費	1,683,511	8.2	6.9	起債発行額の見直し 委託業務等の効率化	
物件費	3,515,554	17.2	9.3		
維持補修費	48,638	0.2	△ 22.7	公共施設の効率的なマネジメント	
補助費等	2,763,984	13.5	18		
普通建設事業費	2,665,542	13	△ 12.5	公共施設の効率的なマネジメント	
積立金	75,185	0.4	△ 36.6		
投資及び出資金・貸付金	41,202	0.2	△ 3.3		
繰出金	1,830,409	8.9	△ 6.3		
予備費	20,000	0.1	0		
合計	20,480,000	100	0.4		

□ : 医療介護関連分野

□ : 公共施設等の管理運営に関する分野

1. 医療介護関連分野における歳出抑制策

(1) 代表的事例の分析と歳出抑制策の抽出

近年、自治体の厳しい財政状況下において高齢化等に伴う医療介護関連に係る負担の割合の増加が課題となっている。特に、医療費の抑制が喫緊の課題となる中、住民一般を対象とした健康づくりから介護予防の取組まで、様々な内容・関係者による取組が行われている。そうした事例が課題解決のヒントになるのではないかという観点から、いくつかの代表事例について分析を行う。

区分	代表事例	取組主体		内容	北本市における状況等
		名称	公/民		
健康づくり	ふじえだ健康マイレージ	静岡県 藤枝市	公	<ul style="list-style-type: none"> ○日々の運動や食事などの目標を達成できた場合や、健康診断の受診、禁煙、健康講座やスポーツ教室、ウォーキングイベント、地域行事などに参加した場合にポイント（マイル）を付与。 ○4週間以上チャレンジして一定ポイントを達成した人に、協力店（約700店舗）でサービスが受けられる「ふじのくに健康いきいきカード」（1年間有効）を交付。 ○厚生労働省主催 第1回健康寿命をのばそう！アワード 優良賞受賞 	地域支え合い事業、介護予防教室「介護予防の会」運営事業、高齢者等見守りネットワーク事業等を実施している
	健康長寿プロジェクト	長野県	公	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年の都道府県別平均寿命及び健康寿命(平均自立期間)は、男女ともに長野県が全国1位。 ○2013年に策定された「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」に位置付けられた「健康長寿世界一の信州」を実現するに当たり、健康づくり施策を効果的に実施するため、県内市町村全域で取り組む健康づくり活動のPDCAサイクルを確立することを目的とした研究チームを2014年に立ち上げて健康長寿の要因を分析。 ○中間報告において報告された要因は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①高い就業意欲や積極的な社会活動への参加による生きがいを持った暮らし（就業率が高く、特に65歳以上就業者割合が高く社会活動・ボランティア参加率が高い） ②健康に対する意識の高さと健康づくり活動の成果（習慣的喫煙者の割合・メタボリックシンドローム該当者・予備群割合・肥満者の割合が低く、野菜摂取量が多い） ③高い公衆衛生水準及び周産期医療の充実（保健師数が多い、下水道普及率が高い、周産期死亡率が低い） ④比較的豊かな生活状況（一人当たりの県民所得が高く、第二次産業就業者割合が高い、生活保護率が低い）等 	

介護予防	地域包括ケアシステムモデル	広島県御調町（現・尾道市）	公	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括医療・ケアを、地域住民に対し、関係者が連携、協力し、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組み。保健・福祉の行政窓口・サービスを公立病院組織内に一元化、併せて同病院が介護施設等の付帯事業を管理運営する仕組みを構築。 ○①寝たきり老人の減少、②住民の利便性向上、③医療費の伸び率の鈍化、及び相対的に低い医療費水準の実現、④病院経営の改善等の成果が報告されている。 	
介護予防（二次予防）	富山市介護予防センター	富山県富山市	公	<ul style="list-style-type: none"> ○虚弱高齢者や、介護保険で要支援認定を受けた人等を対象として、専門的な医学的見地からの精度の高い介護予防とQOLの向上に努めるべく、温泉内での運動療法を中心とした様々なプログラムを実施。 ○高齢者の健康寿命を延伸することで、自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、要支援・要介護認定者の人数や、介護保険費用等の削減に貢献しつつある。 	二次予防対象者の把握や二次予防事業対象者介護予防事業等を実施している
	リハビリテーションモデル	京都市民間医療法人グループ	民	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市民間医療法人グループは、回復期リハビリテーション病院を中核に20を超える介護関連の事業所を運営する保健・医療・福祉の複合体であり、リハビリテーションから居宅介護機能をシームレスに提供するモデルを構築。 ○①リハビリ集中実施による患者の在宅・社会復帰の早期・円滑化、②介護を必要とする患者への受け皿の提供、③窓口一元化による利用者の利便性の向上、④急性期病床での治療と比べての医療費低減効果等が報告されている。 	

出所) 新聞・雑誌、各主体ホームページ等の公開情報より日本経済研究所作成

(2) 歳出抑制効果の参考とした事例

歳出抑制効果の参考として、いくつかある事例の中で藤枝市の事例を参考とすることとした。その理由としては、取組の内容が富山市のように施設整備を前提としているものではなく、また尾道市や京都市の事例のように病院の関与を前提とはしていないこと、さらに事前に収集した公表資料等から国民健康保険や後期高齢者の医療費が低い、すなわち定量的な評価があることを明示していることから、定量的な効果の反映の参考になると考えたためである。以下に事例の概要を整理する。

【健康・予防日本一ふじえだプロジェクト】

①藤枝市の概要

- ・藤枝市は県庁所在地である静岡市から車で20分、富士山静岡空港まで25分の距離であり、東名高速と新東名高速、東海道新幹線が通り東海道本線の駅を有し、立地的には交通の要衝として発展してきた都市である。
- ・面積は194㎢と大きく縦に長い形状。南部は市街地だが北部は山間部であり、それぞれで地域性が異なる。
- ・静岡県内35市町のうち、人口が増加している数少ない市であり、工業地帯を有し若年層が多く出生率も高い地域である。
- ・藤枝市は2009年から数百人単位で人口が微増している。出生数は横ばいだが、子どものいる転入家族が多いことが人口増加の要因と市は捉えている。

②「健康・予防 日本一ふじえだ」に向けた取組

ア. 第5次藤枝市総合計画の柱の一つとして「健康・予防 日本一ふじえだ」に向けた取組（健康企画部門の設置等）に至った背景と重点施策（4K等）の中での位置付け、担当組織の設置

- ・平成23年（2011年）に第5次藤枝市総合計画（計画期間10年）を策定する際に、藤枝市の個性・強みを活かして暮らしの基本である4つのK、「健康・教育・環境・危機管理（交通安全）」の取組を日本一のレベルにしようという目標を設定。
- ・4Kの中で、特に若い世代に対しては「健康」と「教育」の充実を重視している。
- ・平成23年の総合計画策定に併せて、4つの取組を着実に推進するべくそれぞれの担当組織を立ち上げ、健康は健康企画室（現在は健康企画課）、教育は教育推進室、環境は環境政策課、危機管理（交通安全）は協働政策課を設置。

イ. 初動期の対外的な取組

- ・平成23年に組成した健康企画課が健康・予防日本一を目指すに当たっての取り掛かりとして平成24年度から始まった第1回「健康寿命をのばそう！アワード」（厚生労働省）（以下、アワード）に応募をし、優良賞を受賞。（静岡県が最優秀賞）
- ・受賞をきっかけとして翌年の平成25年には「全国市長会都市問題会議」において「都市の健康」で市長がシンポジストを務めた。また「国際家族計画協会加盟団体（IPPF）研修」が厚生労働省に視察に来た際には、第1回アワードの最優秀賞であった静岡県と藤枝市のセットでの現地研修を受け入れた。平成26年にはアワード受賞自治体（11自治体）からなる「健康寿命延伸都市協議会」の総会を誘致し、研修会を市制60周年の記念事業の取組として主催した。費用はかけずに藤枝市の名前を知ってもらい、来訪人口を増やすという、シティプロモーションの一環として数々の取組を進めてきた。

- ・平成 26 年厚生労働省主催の「保健師中央会議」（県の保健師の代表及び政令市の保健師でないと参加できない）では事例報告をしている。また、タイ王国地方行政視察団の研修の受入れも行い、平成 27 年 3 月にはタイ王国地方都市活性化国際フォーラムに特別講師として招へいされた。

ウ. 「健康・予防」日本一に向けた具体的な取組

- ・健康企画課を設置した当初、「健康・予防」日本一に向けた取組として、「健康・予防」を「守る健康」（従来からの疾病予防や検診の受診など）と「創る健康」（元気で豊かな生活のための健康づくりを市民参加型で推進）の 2 つの切り口から元気なまち“ふじえだ”づくりを進める取組を始めた。

(7) 「守る健康」

- ・「健康・予防」日本一を市の中心施策とした背景には、元々藤枝市に「守る健康」に関する以下の特徴があったことが影響している。

a. 保健委員活動

保健委員は自治会組織を基盤に平成 26 年度は 926 名の組織となっている。自治会・町内会長は必須、各自治会・町内会の 60～80 世帯から 1 名ずつ女性を保健委員として選出させ、市から 2 年間の任期で委嘱する。あて職とするメリットは、底辺の拡大が図れることであり、保健委員の経験者は昭和 60 年の本格開始からの 30 年間で延べ 2 万人（市の人口は約 14.7 万人）となった。デメリットは、自ら手を挙げる訳ではないので継続性や自主性に欠ける点である。予算は年間 500 万円程度で全て一般会計から支出しているが、内訳は自治会・町内会への補助金（人口按分、約 100 万円）と市の事業費（約 400 万円）である。保健委員の任期終了後に食生活推進員や民生児童委員会を務める人や、地域のボランティアとして活動を続ける人もいる。食生活推進員は、70 代を中心とした組織であるため高齢化が課題となっている。

b. 特定健康診査（メタボ健診）の受診率の高さ

国民健康保険ベースの受診率（平成 25 年度）で全国平均が 34.3%、静岡県平均が 35.2% である中で、藤枝市は 47.7% である。10 万人を超える自治体の国民健康保険ベースの受診率がトップクラスである。なお、“メタボ”とはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）をさす。

c. メタボ率の低さ

メタボ率は、静岡県は 47 都道府県のうち 3 年連続で最も少なく、藤枝市は県内 21 市中 3 年連続で最も少ない（藤枝市独自計算）。また、静岡県は県内市町別に健康指標をマップ化して公表しているが、その他の健康指標 7 項目（糖尿病有病率、高血圧有病率 等）をみても全ての項目が有意に少ないのは藤枝市のみである。

d. がん検診受診率の高さ

全国人口 10 万人以上の 288 市中、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんと全てのがん検診について受診率が 15 位以内という結果が出ている。(平成 24 年度厚生労働省地域保健・健康増進事業報告を基に藤枝市独自計算)

e. がん標準化死亡比(基準死亡率を当該自治体 5 歳階級別人口に乗じて総和したものを期待死亡数として、それに対する当該自治体死亡数との比で表したもの。)の低さ

平成 20 年に厚生労働省が公表した人口動態統計特殊報告によると、全国人口 10 万人以上の市のうち、男性が 3 位、女性が 2 位であった。(平成 15 年～19 年統計)

f. 医療費が低い

後期高齢者医療費及び国民健康保険の一般医療費共に、全国平均、静岡県平均と比べて低い。受診状況を分析すると受診件数は多く、1 件の医療費は低いことから、かかりつけ医の日常的なフォローによる重症化の予防が要因と考えられている。

(イ)「創る健康」

- ・藤枝市も 2020 年には高齢化率が 30%と推計されており、現在元気な市民に健康で長生きしてもらう必要があるため、従来からの特徴であった「守る健康」に加え、新しい切り口を取り入れないと現在の藤枝市の健康は維持できないという考え方の下「創る健康」の取組を戦略的に開始。
- ・「元気ふじえだ健康ウォーキング」は平成 24 年に新東名高速道路開通のイベントとして実施したが、「一生に一度」の P R で定員 1,500 人のところ応募開始から 3 日で 1,800 人が応募するという盛況ぶりであった。本イベントからウォーキング愛好者だけでなく、ウォーキングに興味がなくとも健康以外の動機付けを与えることで健康行動を促せることを実感し、健康無関心層に対してどう動機付けをするかを課題として検討した。
- ・健康以外の動機付けにより健康行動を促す仕組みとして、健康・予防日本一に向けた戦略プロジェクトとして 3 つのプロジェクトがある。

a. 歩いて健康・走って健康「バーチャル東海道の旅」【自助プログラム】

歩いた歩数によって東海道 53 次のバーチャルコースをマップ上で進んでいき、日常的な運動習慣を応援する取組。費用はマップの印刷費 1 枚当たり 19 円。東海道完歩者には奥の細道コースや四国のお遍路など全国のウォーキングマップを提供している。

b. ふじえだ健康スポット 20 選【共助プログラム】

- ・全国に「楽・癒・美・食・鍛」というキーワードで藤枝市内の健康スポットを公募し、20 か所を選定し地域の健康スポットと位置付け、健康と観光を結びつけることで健康づくりに活用した取組。
- ・J R 東海主催の「さわやかウォーキング」というイベントの行先として健康スポットを巡るコースを提案し、年間延べ 1 万人を誘客。さらに市主催で地域施設・組織・団体の全面協力のウォーキングイベントも開催している。参加することで健康マイレージのポ

ーナスポイントも貯まり、またゴールにはイベント会場を設けるなど、参加者が別のメリットも得ることができるような仕掛けをしている。

- ・市制施行60周年の記念事業として実施した「元気ふじえだツデー60kmウォーキング」でも健康スポットを活用。182人が60km完歩し、1,200人が集まるイベントとなっている。
- ・「スポーツ&健康フェスタ」では、健康スポットを巡る健康ウォークや健康チェックコーナーの設置、ニュースポーツの実演など様々な健康づくりのきっかけを提供するイベントを実施。スポーツ振興課が事務局を担っている。スポーツ推進委員、地域の各種団体やクラブ、企業と協働したイベントだが、ボランティアのスタッフと20名ほどの市職員で実施し、約7,500人も参加があった。
- ・健康スポットを日常的に散歩することで、要介護認定が要介護2から要支援へと改善した事例もある。

c. ふじえだ健康マイレージ【公助プログラム】

- ・総合計画に「健康・予防日本一」を掲げた平成23年から庁内横断的なプロジェクトチームを発足し、健康マイレージ事業化に向けて取組を開始した。静岡県との協働事業という後ろ盾もあり、平成24年にはパイロット事業として取組を開始。
- ・ふじえだ健康マイレージは、4週間の中で運動・食事・休養・歯・体重計測という日々の健康行動と検診の受診や禁煙、地域行事への参加などのボーナスについてポイントを貯め、100ポイントになったら申請し、申請者には「ふじのくに健康いきいきカード」を発行する。1年間有効とし、県内約700店舗ある協力店の様々なサービスや店舗を持たない企業からはイベントでの協賛を受けている。
- ・健康マイレージの実施例は数多くあるが、藤枝市の取組の特徴は以下に挙げる点であり、本取組が成功に結び付いている要因と考えられる。
 - (a) 事業の目的を検診受診率向上や健康イベントへの集客、健康施設利用者の増加等としている他事例がある中で、健康に関して無関心な層にも市民の好奇心を揺さぶるようなきっかけを与え、健康的な生活習慣・行動の動機付けとその継続・定着を目的としており、気軽な健康づくりのツールを提供した点
 - (b) 市の各種健康計画と個人の健康目標を連動させることで健康的な生活習慣の定着と継続に焦点を当てた点
 - (c) 事業の対象を中高年や高齢者に限定する他事例がある中で、18歳以上とし、若年層から高齢者まで幅広く対象とした点
 - (d) 取組のインセンティブを抽選により選出した対象者のみとする他事例がある中で、自主申告制で達成者全員を対象とすることで公平性を保つと同時に、自意識の醸成と事務の簡略化による事務経費の抑制を図った点

- (e) 静岡県と協働しポイント還元の方法を店舗や企業の協力を得てサービスを提供するという循環型のシステムを導入することで経常経費の削減を図った点
 - (f) 実施期間を限定する他事例がある中で、通年制とすることでいつでも参加可能な体制を構築した点
 - (g) 民間事業者の顧客開拓やPR、地域産業との連携を通じて地域経済の活性化と活気あるまちづくりが可能となっている点
- ・紙面上の申請だけではなく、健康マイレージ以外の健康に関する付加機能があるウェブ版も作成し若年層の取り込みを図ることで、若いうちからの生活習慣の定着を狙っている。(他事例でもウェブ版の使用はほとんど無い)
 - ・ウェブ版はクラウドサービスにシステムを構築しており、経費を削減している。
 - ・協力店舗に設置するのぼり旗は市で作成し配布した。
 - ・現在に至るまでのマイレージ達成者は、紙版は約7割が50代以上、ウェブ版は10～40代が約6割で、37%が50歳以上であった。

③「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」の事業評価

- ・藤枝市としては、「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」について以下の点を評価している。
- ・参加者の満足度が高いこと。
- ・健康啓発ツールとしての活用効果が高いこと。
- ・シティプロモーション効果が大きいこと
- ・的を絞った予算で集中的に投資することで経常費用をかけずに効果を出すなど費用対効果の高い取組となっていること。主な費用等の支出は次のとおり。(平成25年度決算)

取組	総費用	効果	費用分析
健康・予防日本一ふじえだプロジェクト	3,870,000円	藤枝市民 147,000人を対象	市民一人当たり 27円
ふじえだ健康マイレージ	884,730円	<ul style="list-style-type: none"> ・紙申請：330人 ・ウェブ版登録者：618人 ・カード発行：459人 (出前講座：11回(454人) 研修会：6回(778人) 視察：23回(142人)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ツールとしての効果は大きい ・シティプロモーション上の効果も大きい ・ウェブ版の配信により機能の向上も図られた <p>⇒健康マイレージに特化して費用評価をすることは困難</p>

藤枝市における取組の調査から北本市に対して大きく以下の4点の示唆を得ることができた。

①市民の健康づくりに対する意識付けの重要性

健康づくりの効果は短期間で得られるものではなく、また無関心であるがゆえに検診などを受診せず、発見された際には重症化し、医療費が高額化することなどが背景にある。そうした背景に鑑

みると、関心を持って情報を探す市民に対して分かりやすく情報を提供することに加えて、無関心層も参画しやすくなるきっかけづくりや、楽しんでできる仕組みづくり等をも行うことが有効である。

②継続的な取組の有効性

健康づくりへ向けた取組は、単年度で効果が出るものではないことから、継続的な取組とすることが不可欠である。また、市の人口の動向を考えた場合にも、新たな人口の流入のみではなく、現在の住民が流出しないようにすることも重要であり、継続的な取組により、北本市に住むことの付加価値向上にも資するものと考えられる。

③地域住民、コミュニティ、企業や店舗を巻き込んだ取組にすることで歳出の合理化や効果の拡大を図ることの重要性

市のみが費用を負担して実施することには限界がある。そこで、地域住民、コミュニティ、地元企業や店舗も巻き込んだ取組とすることで歳出の合理化を図ると同時に、効果の拡大を図ることが考えられる。なお、地域コミュニティの醸成につながるため、新規住民の定住促進などにおいても魅力の向上につながると期待される。

④シティプロモーション等、相乗効果についても意識した取組とすることの意義

藤枝市においては、市民が元気で長生きをすることが、「住んでみたいまち 藤枝」「元気なまち 藤枝」につながり、若い世代を中心にした定住人口が増加することを目指して、健康・予防日本一の取組を進めている。このように、様々な取組により、介護福祉関係の歳出抑制だけではなく、市のブランドイメージの向上へつながるなどの相乗効果についても意識した取組とすることは重要である。

(3) 北本市で想定される医療介護関連分野の歳出抑制策

藤枝市の事例調査等から得られた内容に基づき、北本市で想定される医療介護関連分野の歳出抑制策を検討する。まず、北本市では福祉・保健・介護関連の行政サービスとして次のようなサービスが実施されている。これによれば、主に高齢者等を中心とした介護関連のサービスや、障がい者、生活保護関連等、何らかの困難を抱えている市民に対するサービスが手厚く展開されている状況である。

藤枝市において実施されているような健康増進へつながるような取組としては、ウォーキングロードマップや北本市グリーンツーリズムマップなどがHP等で公表されている。加えて、毎年桜の時期に行う「感動桜国きたもとウォーク大会」や、JRやまちづくり観光協会との共催で実施している「駅からハイキング」などのイベントも行われている。しかしながら、それらが大きな効果につながるような仕組みの一環となっているものではない。したがって、その効果を高めていくためには、より長期的な視点に立ち、市民が健康で長生きできるような環境を、無関心層も含めて広く普及させることが重要である。

【北本市で実施されている福祉・保健・介護関連サービス】

1. 福祉サービス事業（緊急時通報システム、配食サービス）
2. 手当・助成・給付・貸付等の制度（介護者手当等）
3. 介護保険施設の空床、入所待ち情報
4. 障がい者の福祉サービス
5. 生活保護制度
6. ウォーキングロードマップ
7. 特定疾患等手術見舞金支給制度
8. 訪問指導
9. 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）
10. 地域支え合いの仕組み「家事援助やさしい手サービス」
11. コバトンお達者倶楽部事業
12. 高齢者等見守りネットワーク
13. 北本市グリーンツーリズムマップ（観光×健康増進）
14. デマンドバス事業

なお、北本市のホームページではトップページから「暮らし・手続き」「子育て・教育」「健康・福祉」「学び・文化・スポーツ」などのタブを選択すると関連情報が表示されるようになっており、新たな住民や何らかのニーズがあって情報を探す人にとって探しやすい環境が整備されている。

しかしながら、藤枝市の事例調査でもあったように、無関心層にどのように意識付けをするかが一つの大きな課題であり、そういった観点からは、継続的な情報発信や、市民に対して健康に関する啓発活動の実施（前述したイベントの開催に加え、健康に関する知識の普及や、藤枝市のバーチャル東海道の旅などのようなゲーム感覚で継続できる工夫等）が重要であると考えられる。

北本市内では111の自治会が活動を展開しており、また市でも自治会への加入促進なども進めていることから、そういった地域における窓口を活用することが有効と考えられる。以下は藤枝市におい

て実施している保健委員活動であるが、北本市においても、自治会活動の定着と、こうした普及活動を組み合わせて行っていくことが有効と考える。

<藤枝市の場合>

地域住民の中から「保健委員」を選出し、保健師のバックアップを得て市内全域で保健活動を推進している。市民が自ら健康に導くことができるように地域活動を展開。結束の固い自治会組織を基盤として、60～80世帯に1人の割合で地域の保健委員を毎年選出し、各地で自主的に保健講座開催などの活動を行っている。

保健講座：住民一人ひとりの健康に対する意識を高め、地域ぐるみで健康を守ると同時に、健康について考え学ぶことができる。

◆主な講座内容

- ・健康講座
- ・健康体操
- ・栄養講座
- ・介護予防講座 など

(4) 想定される歳出抑制策の効果の検討

藤枝市がこれまで30年間継続してきた取組が、健康増進と医療費の抑制に効果があるとのヒアリング結果を踏まえ、北本市が藤枝市と同等の取組を行った場合を想定し、後期高齢者医療や国民健康保険の特別会計決算額の直近の状況を基に比較を行い、歳出抑制効果を試算した。

<効果算出の考え方>

シナリオ：北本市が藤枝市で実施している保健委員制度のような市民への健康に関する啓発活動の実施や、現在すでに実施しているウォーキング等の健康行動実施への働きかけを更に拡充し、市民の医療費が同等になると設定

◆算出の考え方

【歳出の削減】

①藤枝市における後期高齢者医療、国民健康保険の平成24年度特別会計決算額と北本市における同決算額についてそれぞれ下記の人口一人当たりの額を比較

後期高齢者医療：75歳以上人口一人当たり

国民健康保険：被保険者一人当たり

②北本市が藤枝市と同様の取組を行うことで藤枝市と同等の決算額になるものと仮定

③藤枝市はすでに30年前から保健委員制度実施していることでこの結果につながっていると考

えられるが、北本市も一部類似の取組を実施していること、また藤枝市の取組を参考にできることから、藤枝市が成果を上げるまでに要した30年の半分、15年後に藤枝市と同等の決算額となることとする。

【歳出の増加】

①藤枝市と同等の取組を実施するに当たり、藤枝市が下記の取組に伴い支出した経費を人口一人当たりの額の約半分（北本市も既に一部取組を実施しているため）である 一人当たり 33 円 を各年の推計人口に乗じて計上

- ・保健委員制度
- ・健康・予防日本一ふじえだプロジェクト
- ・ふじえだ健康マイレージ

◆算出方法

上記の考え方を踏まえ、本調査研究で人口推計を実施している平成26年度末から平成45年度末までの20年間において、下記の総額を比較

①特に取組をせずに現状の一人当たり単価で支出を計算した場合

- ・後期高齢者医療特別会計決算額（H24）÷ 75歳以上人口 × 各年の75歳以上人口
- ・国民健康保険特別会計決算額（H24）÷ 被保険者人口 × 各年の被保険者人口

※各年の被保険者人口は平成24年度時点で総人口に占める割合（27.0%）を各年の推計総人口に乗じて算出

②藤枝市をモデルとした取組を実施した場合

- ・（後期高齢者医療特別会計決算額（H24）の75歳以上人口一人当たりの額 — 1年ごとに現状の北本市と藤枝市の差額の15分の1を除いたもの）× 各年の75歳以上人口
- ・（国民健康保険特別会計決算額（H24）の被保険者一人当たりの額 — 1年ごとに現状の北本市と藤枝市の差額の15分の1を除いたもの）× 各年の被保険者人口

※なお、いずれの一人当たり額も藤枝市と同等になった15年目以降は同額とする。

①人口一人当たりの関連決算額等の前提条件の整理

藤枝市と北本市の医療費について、対象人口一人当たりで下記の特別会計の平成24年度決算額を比較したところ次のとおりであり、いずれも該当人口一人当たりの額を計算すると藤枝市の方が負担が小さいという状況にあった。

【後期高齢者医療特別会計決算額】

(北本市は藤枝市よりも75歳以上人口一人当たりの額が16,837円高い)

北本市		藤枝市	
総額	75歳以上人口一人当たり	総額	75歳以上人口一人当たり
5億5,977万円	84,865円	12億2,671万円	68,028円

【国民健康保険特別会計決算額】

(北本市は藤枝市よりも被保険者一人当たりの額が63,563円高い)

北本市		藤枝市	
総額	被保険者一人当たり	総額	被保険者一人当たり
79億57万円	423,124円	139億924万円	359,561円

上記を踏まえ、藤枝市をモデルとした取組を行うことで、関係する特別会計の決算額が削減されると想定して、医療介護関連分野における歳出の抑制効果として算定する。なお、藤枝市が現在の状況にまで至る背景として、直近ではふじえだ健康マイレージ等の取組もあるが、すでに30年継続して取り組んでいる保健委員制度があり、それによって地域の中に健康に対する意識が醸成されていることを踏まえ、今後15年間をかけて北本市の医療費を藤枝市並みに減額していった場合を想定する。

なお、藤枝市の事例調査を通じて、健康づくりに関連して下記の取組を実施しており、毎年一定の額を支出していることを把握した。そこで、新たな取組に係る支出として下記の人口一人当たりの約半分(北本市もすでに一部取組を実施しているため)×推計人口の金額で毎年支出することとする。

具体的取組	年間支出額	平成26年度当初時点の人口一人当たり額
保健委員制度	500万円	34円
健康・予防日本一ふじえだプロジェクト	387万円	26円
ふじえだ健康マイレージ	88.5万円	6円
合計	975.5万円	66円

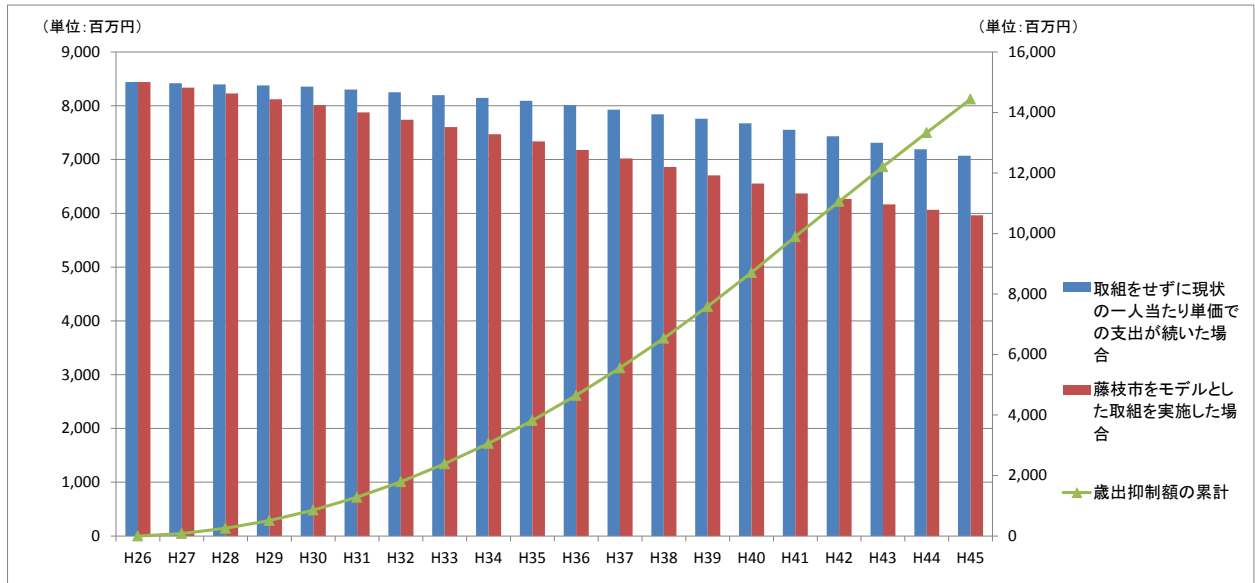
②20年間の総額の比較

本調査研究において実施した市全体の人口推計が平成26年度末から平成45年度末までの20年間を対象としていることから20年間で想定される歳出削減額の合計を算出したところ以下のとおりである。

前提	20年間の想定額
特に取組をせずに現状の一人当たり単価で支出を計算した場合：A	1,587億6,837万円
藤枝市をモデルとした取組を実施した場合：B	1,443億2,206万円
20年間の取組により期待される効果：(A-B)	144億4,630万円

また、各年において、現状のままとした場合と藤枝市をモデルとした取組を実施した場合とでそれぞれに想定される特別会計の決算合計額と、2つのケースの差額を累計した額の推移は下記グラフのとおりである。

各年の後期高齢者医療及び国民健康保険の特別会計決算額と
取組による効果としての歳出抑制累計額の推移



《定量的効果》

上記の算定結果から、20年間に渡り取組を継続することで、一人当たりの歳出額は現状よりも削減効果が見込まれるため、20年間の累計額で約144.5億円(単純平均で1年当たり約7.2億円)の歳出削減効果が見込まれる。

《定性的効果》

上記の取組を通じて、定量的効果のみならず、定性的な効果として次のような効果も期待できる。

- ・市民の健康増進
- ・市民の健康づくりに対する意識付けにより北本市に住むことの付加価値向上
- ・コミュニティ活動の活性化
- ・市のイメージアップ

2. 公共施設等管理運営分野における歳出抑制策

(1) 代表的事例の分析と歳出抑制策の抽出

高度経済成長期の人口急増に伴って集中投資された公共施設の老朽化が進み、施設の更新需要が高まることから、今後巨額の更新投資負担が集中発生することが予想される一方で、財源確保が懸念されている。そうした課題解決のために「安心・安全の確保」を行いつつ「確保可能な財源の中での公共サービスの提供」を進める観点から重要と考えられる事例を分析する。

区分	代表事例	取組主体		内容	北本市における状況等
		名称	公/民		
公共施設マネジメント計画の策定	将来の余剰・不足延床面積の試算	北海道札幌市	公	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設において人口推計等に基づき将来どの程度、余剰/不足延床面積が発生するかを把握。 ○施設の再編等を含む公共施設マネジメントを進めていくために住民と情報を共有。 	今後、公共施設総合管理計画の策定を進め、現在保有している施設・インフラの維持管理の方向性等について検討する。
	公共施設再配置計画の策定	神奈川県秦野市	公	<ul style="list-style-type: none"> ○学校を優先的に維持する方針を決定し、地域の成り立ちを踏まえてエリアを設定。学校を中心としたコミュニティの拠点づくりを目指し、施設の集約イメージを再配置計画として整理。 	
	長寿命化を図るために「公共施設保全計画」を策定	東京都立川市	公	<ul style="list-style-type: none"> ○厳しい財政状況下において老朽化した建物を従来どおり建替えることは困難であることから、公共施設の計画的な改修を進め、その長寿命化を図るため、「公共施設保全計画」を策定。 ○一般的な築後50年での建替えを実施せず、コンクリートの劣化診断を行い70年寿命を目標に大規模改修を実施して70年での建替えにする。その結果、保全計画の対象期間の当初20年に係るコストを年平均83億円から45.5億円へと46%縮減し、また40年合計では約2,398億円から1,915億円と約20%縮減を図る計画。 	
管理運営形態の効率化	長期包括委託による公共建築物の保全	千葉県我孫子市	公	<ul style="list-style-type: none"> ○長期包括委託を公共建築物に応用。 ○60以上の公共施設の保全業務を業務委託により1社に委託し、受託企業が定期的に巡回し対象建物内で起きている施設に関する全ての障害を確認し対処している。その結果、トータルコストが削減されるとともに、中短期修繕計画・修繕必要度ランク化等により施設の実情に応じた予算編成等も実施も可能となった。 	ぴかぴか北本おまかせプログラム（公共施設の里親制度）を実施している。
	「観光ナガサキを支える“道守”」に関わる養成	長崎大学・長崎県	公	<ul style="list-style-type: none"> ○長崎大学は、長崎県と連携して、長崎県の重要な社会資本である「道」の維持管理及びそれに関する技術の習得を目的とし、「道守」養成のための教育プログラムを開始。 ○認定者は、「道路の異常の有無の報告・通報」「道路の清掃などのボランティアへの参加」「継続学習への取組」等の活動を通じて、長崎県のインフラ長寿命化に貢献。 	

出所) 新聞・雑誌、各主体ホームページ等の公開情報より日本経済研究所作成

(2) 北本市で想定される公共施設等管理運営分野の歳出抑制策とその効果の検討

将来的な人口減少が見込まれる中で、今後は、老朽化する公共施設等について、長寿命化や延床面積の適正化を進めることが不可欠となる。ここでは、市が保有する公共施設及びインフラ施設について、一定の条件の下、その更新費用の削減効果を算出するシミュレーションを行った。

【シミュレーションの仮定】

①：公共施設の面積削減

全保有施設の0.5%、1%、4%に相当する面積を除いた場合の更新費用を算出した。

②：道路の長寿命化

道路の舗装改修期間を基本条件である15年から20年へ延ばし、長寿命化を図った場合の更新費用を算出した。

【シミュレーション結果】

- 公共施設の面積削減として、全保有施設の0.5%（ケース①-1 保育所の平均施設面積約700㎡に相当）、1%（ケース①-2 社会教育施設の平均施設面積約1,700㎡に相当）及び4%（ケース①-3 小学校の平均施設面積約6,700㎡に相当）の面積を削減し更新費用を算出した。その結果、40年間総額ではそれぞれ3.5億円、9.6億円、32.6億円、1年当たりの平均ではそれぞれ0.1億円、0.2億円、0.8億円の削減効果が出た。
- ケース② 道路の長寿命化を図った場合は40年間総額で95.3億円、1年当たりの平均では2.4億円の削減効果が出た。
- 仮に①-1、2、3及び②の全4パターンを全て実施した場合には、40年間総額で94.4億円、1年当たり平均では2.2億円の削減効果が出る結果となった。
- 次頁以降に各パターンの検討結果を掲載する。

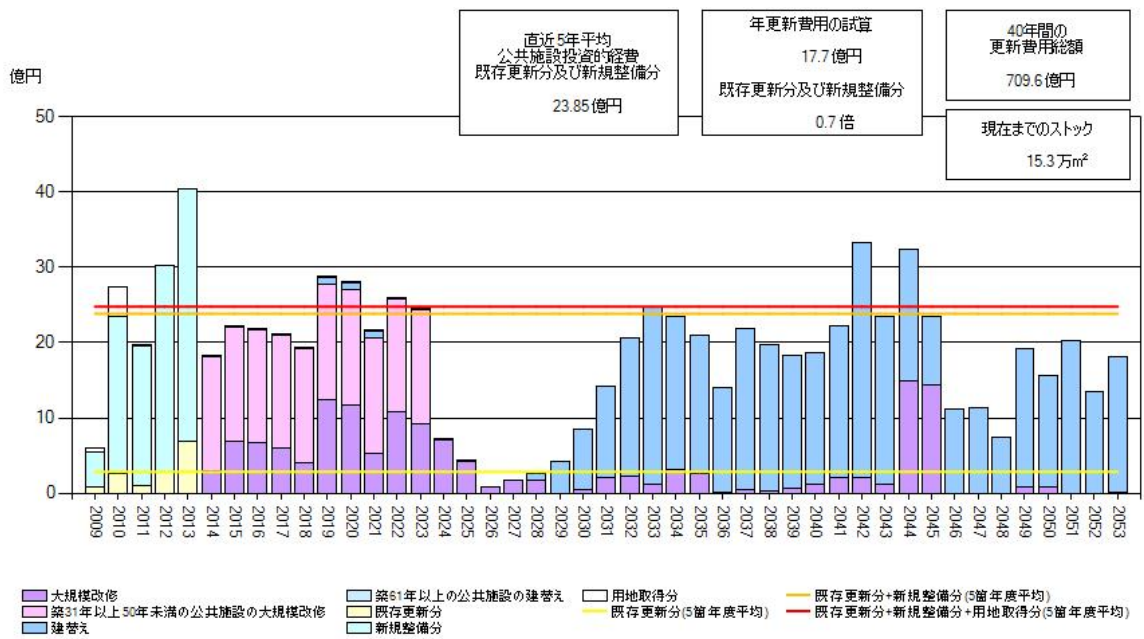
シミュレーションパターン	シミュレーション結果(億円)													
	公共施設						インフラ				公共施設+インフラ			
	総面積	削減面積	40年間総額	ベースとの比較	年平均	ベースとの比較	40年間総額	ベースとの比較	年平均	ベースとの比較	40年間総額	ベースとの比較	年平均	ベースとの比較
ベースケース	15.4万㎡	-	713.1	-	17.8	-	351.5	-	8.8	-	1018.0	-	25.4	-
シミュレーション	①-1 削減面積0.5%	約700㎡	709.6	-3.5	17.7	-0.1	351.5	-	8.8	-	1014.5	-3.5	25.4	0.0
	①-2 削減面積1%	約1,700㎡	703.5	-9.6	17.6	-0.2	351.5	-	8.8	-	1008.4	-9.6	25.2	-0.2
	①-3 削減面積4%	約6,700㎡	680.5	-32.6	17.0	-0.8	351.5	-	8.8	-	985.4	-32.6	24.6	-0.8
	② 道路長寿命化	-	713.1	-	17.8	-	256.2	-95.3	6.4	-2.4	969.3	-48.7	24.2	-1.2
【全パターン実施した場合の削減金額合計(億円)】											40年間総額	-94.4	年平均	-2.2

※更新費用の算出における削減効果の推計に当たっては、平均面積に相当する施設の原単位を採用している。

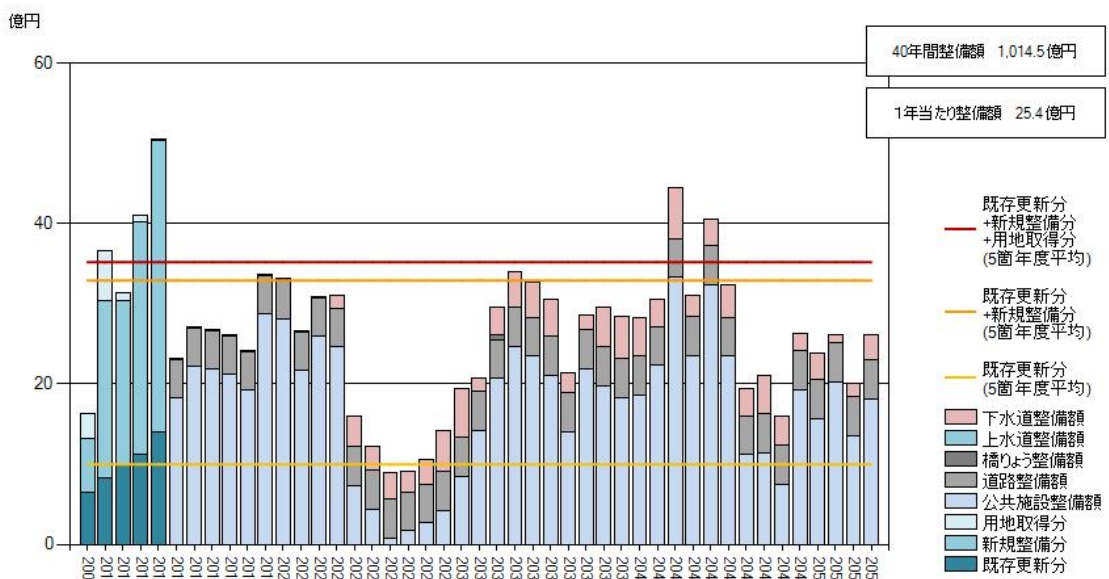
①-1 削減面積 0.5%

- ・全保有施設の0.5%である約700㎡（北本市が保有する保育所の平均施設面積程度に相当）を全施設面積合計から除いて更新費用を算出した。
- ・公共施設の更新費用は、40年間総額で709.6億円、1年当たりの平均では17.7億円となった。
基本条件の下算出したインフラ施設の更新費用との合計は40年間総額で1,014.5億円、1年当たりの平均では25.4億円となった。

【公共施設】



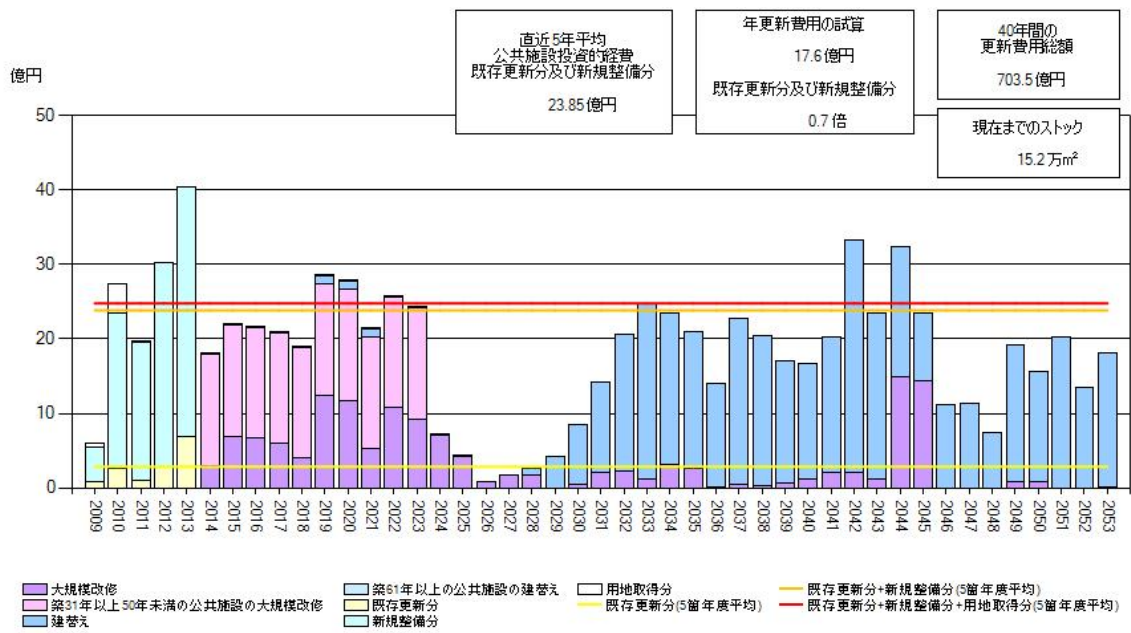
【公共施設+インフラ施設】



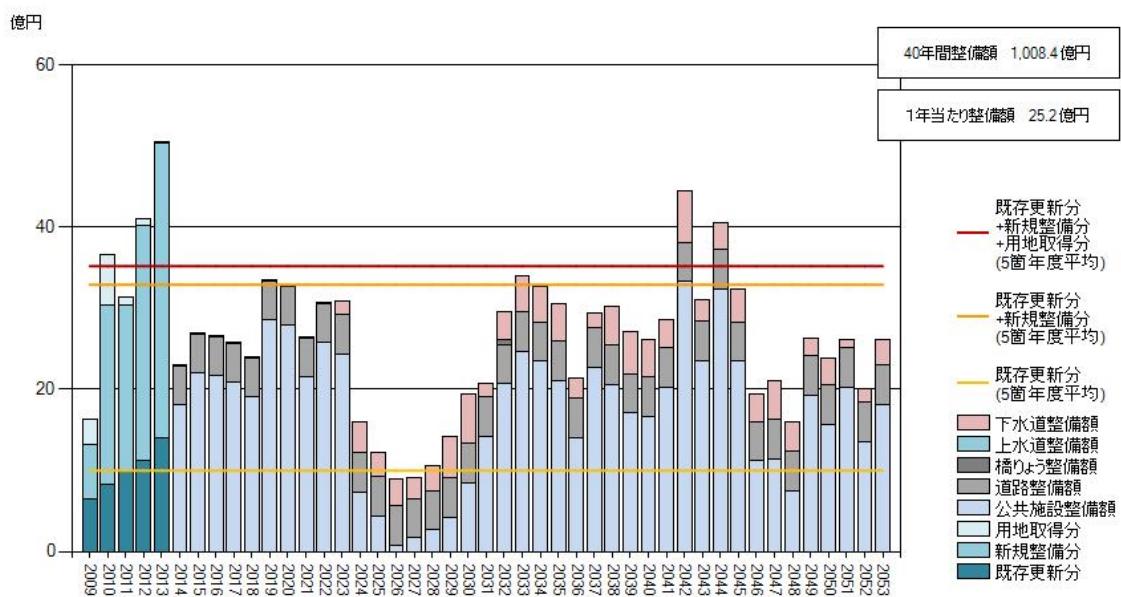
①-2 削減面積 1%

- ・全保有施設の1%である約1,700㎡(北本市が保有する社会教育施設の平均施設面積程度に相当)を全施設面積合計から除いて更新費用を算出した。
- ・公共施設の更新費用は、40年間総額で703.5億円、1年当たりの平均では17.6億円となった。
基本条件の下算出したインフラ施設の更新費用との合計は40年間総額で1,008.4億円、1年当たりの平均では25.2億円となった。

【公共施設】



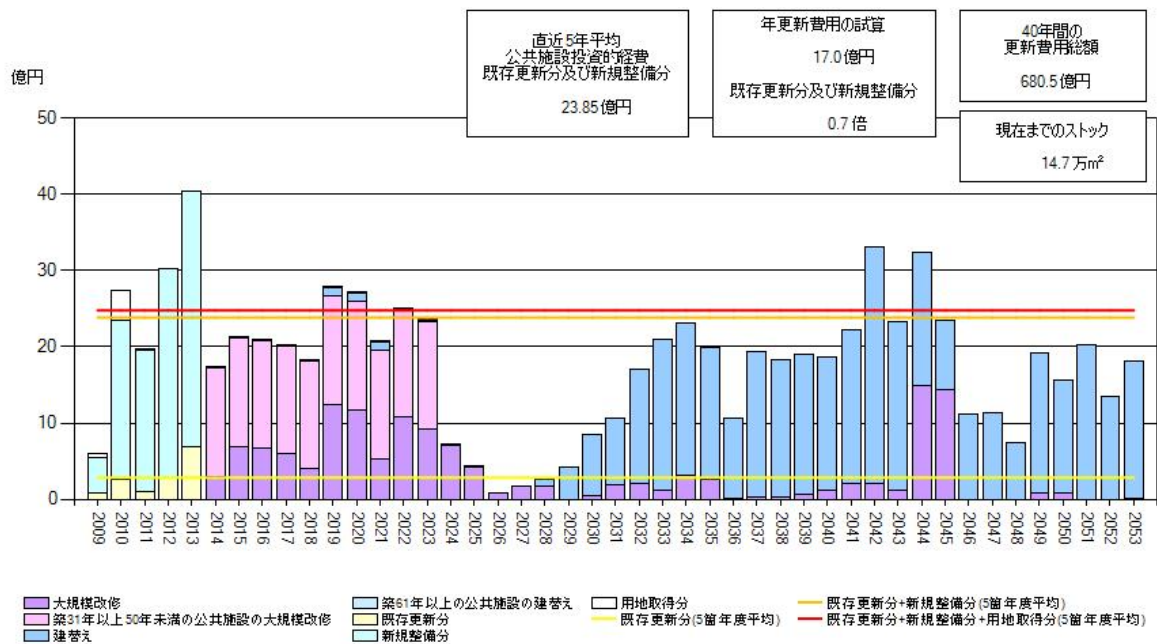
【公共施設+インフラ施設】



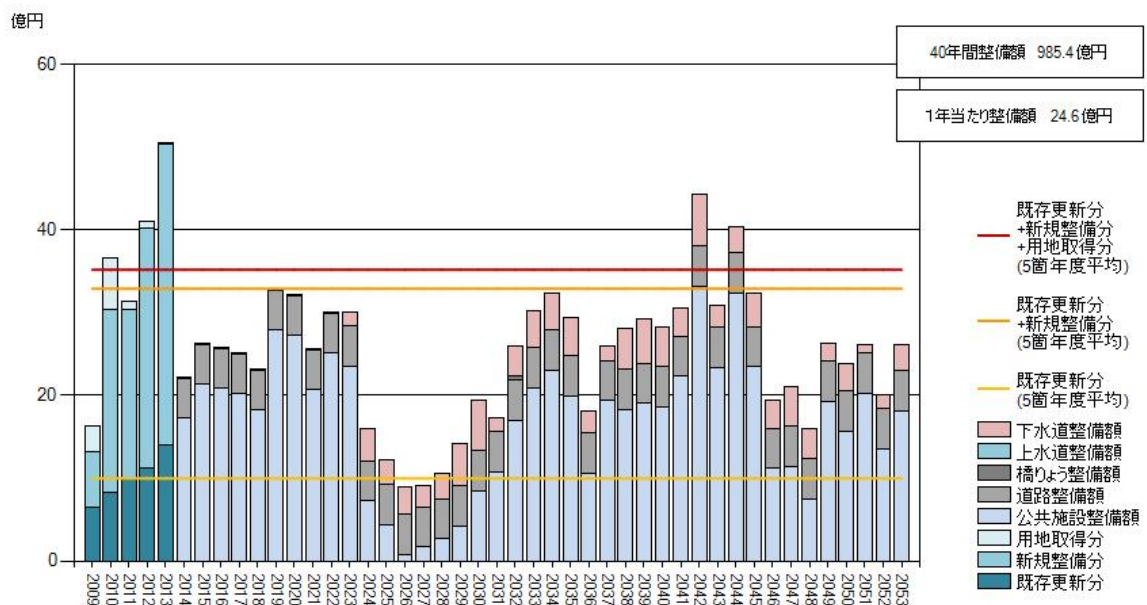
①-3 削減面積 4%

- ・全保有施設の4%である約6,700㎡（北本市が保有する小学校の平均施設面積程度に相当）を全施設面積合計から除いて更新費用を算出した。
- ・公共施設の更新費用は、40年間総額で680.5億円、1年当たりの平均では17.0億円となった。
基本条件の下算出したインフラ施設の更新費用との合計は40年間総額で985.4億円、1年当たりの平均では24.6億円となった。

【公共施設】



【公共施設+インフラ施設】



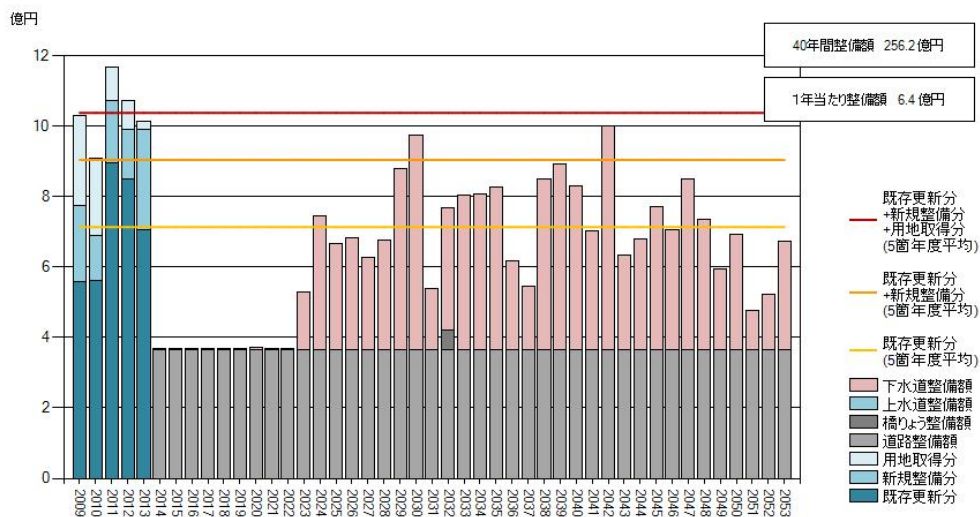
②道路

- ・インフラ施設の更新費用は、更新年数を基本設定である15年から20年へ延ばし、長寿命化を図った場合の更新費用を算出した。
- ・インフラ施設の更新費用は、40年間総額で256.2億円、1年当たりの平均では6.4億円となった。基本条件の下算出した公共施設の更新費用との合計は40年間総額で969.3億円、1年当たりの平均では24.2億円となった。

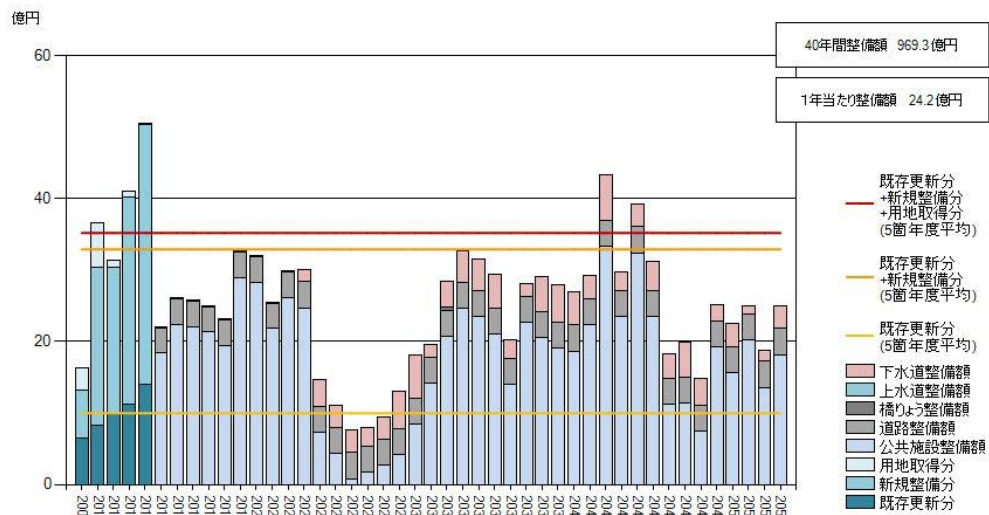
【道路の概要】

	実延長(m)	道路面積 道路部(m ²)
1級(幹線)市道	18,300	158,130
2級(幹線)市道	20,700	142,990
その他の市道	289,400	1,252,777
合計	328,400	1,553,897

【インフラ施設】



【公共施設+インフラ施設】



第3章 女性の就業環境の改善等を中心とした 歳入増加策の効果の検討

第3章 女性の就業環境の改善等を中心とした歳入増加策の効果の検討


これまでの現状分析及び将来推計を通じて、北本市においては少子高齢化の進行が著しく、特に20～39歳の女性の人口及び0歳児人口の割合が低いことが明らかとなっている。

また、歳入に占める割合が最も高い市税は減少傾向であり、歳入の増加を考える際にその増加策を考えることが効果的と考えられる。

そこで、本調査研究では20～39歳の女性の人口の増加と就業人口の増加が歳入増加に効果的と考え、女性の就業環境の改善等を中心とした歳入増加策とその効果を検討した。

一般会計歳入予算額	平成26年度 予算額(千円)	構成比(%)	対平成25年 度予算比(%)
市税	8,456,362	41.3	2.6
市債	2,830,200	13.8	4.8
国庫支出金	2,579,891	12.6	2.3
地方交付税	2,201,000	10.8	1.0
繰入金	1,530,831	7.5	△24.7
県支出金	1,138,341	5.6	17.6
地方消費税交付金	617,000	3.0	15.1
諸収入	296,040	1.4	△13.0
その他	830,335	4.0	△4.4
合計	20,480,000	100.0	0.4

考えられる主な対策
生産年齢人口、特に女性を中心とした「継続就職」支援としての保育・定住環境の整備
「再就職」支援としての職業能力開発やマッチング支援等による就業人口の増加
企業誘致

 : 女性の就業環境改善等に関する分野

1. 市内に在住又は勤務する女性の就業・定住等に関するアンケート調査

(1) 実施概要

① 実施目的

働き手の増加という観点から、女性の就業や定住のためにどういった施策が有効なのかを把握するため、市内に在住、あるいは就業している女性を対象とするアンケート調査を実施した。

② 調査設計

実施時期	配布：平成26年9月10～11日 回収：平成26年9月29日	
対象者	人数	2,000人 (無作為抽出の市内在住者：1,800人 市内所在企業14社に就業している市外在住女性：200人)
	年齢	18～69歳
	抽出方法	無作為抽出市内在住者は20代、30代を重点的に抽出。 市内所在企業就業者は従業員数が多い民間事業所を抽出。
	配布・回収	郵送若しくは訪問にて配布、回収。

(2) アンケート結果

①配布先及び回収率

無作為に抽出した北本市内在住者 1,800 人、北本市内の 12 企業の就業者 200 人へアンケートを配布し、575 人の回答があり、回収率は 28.8%であった。

②分析結果

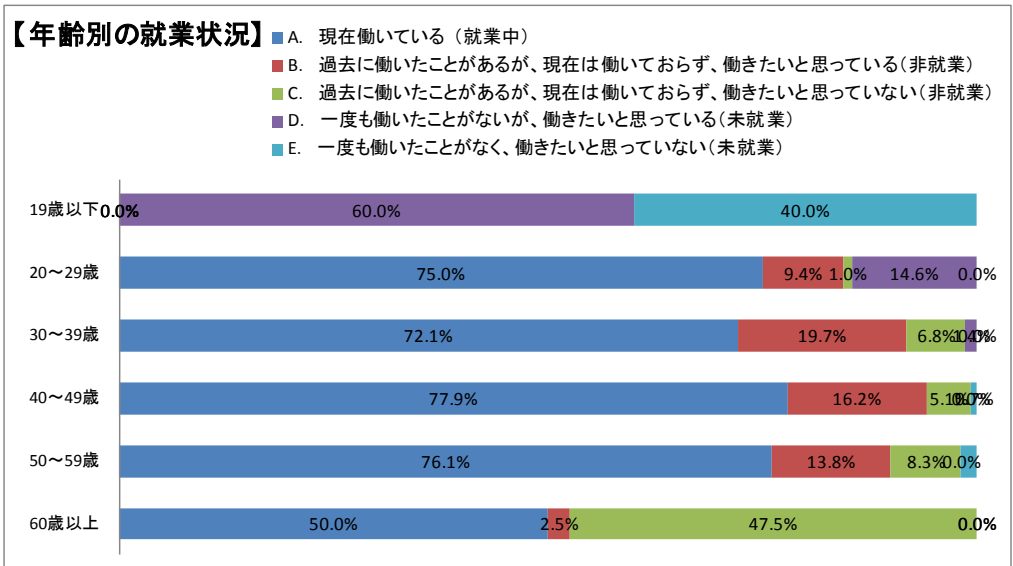
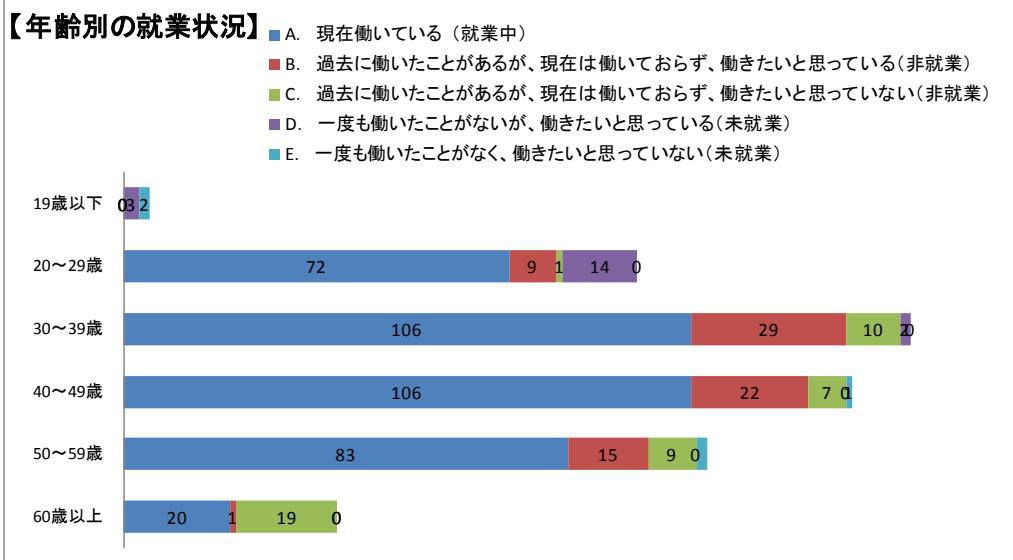
- ・女性の就業環境に関する主な設問について、クロス集計を行い、回答者の属性によって回答内容に違いがみられるかどうか把握した。
- ・アンケート結果の詳細については、資料編へ掲載した。

ア. 年齢別の就業状況

(7) 回答者全体

- ・ 20代から50代の7割以上が現在働いていると回答した。
- ・ 20代から50代では「B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている」人を合わせると各年代で8～9割を占めることから、比較的就業意欲が高いといえる。

問9: 就業状況						
問1: 年代	A. 現在働いている (就業者)	B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている (非就業者)	C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない (非就業者)	D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている (未就業者)	E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない (未就業者)	計
19歳以下	0	0	0	3	2	5
20～29歳	72	9	1	14	0	96
30～39歳	106	29	10	2	0	147
40～49歳	106	22	7	0	1	136
50～59歳	83	15	9	0	2	109
60歳以上	20	1	19	0	0	40
計	387	76	46	19	5	533



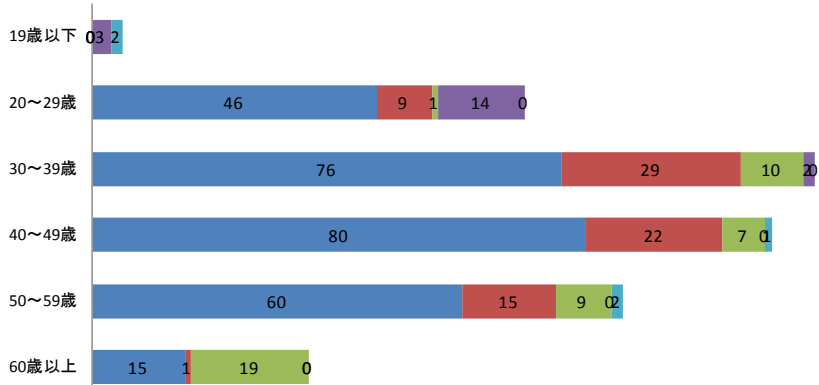
(イ) 市内在住者のみ

- ・20代、30代で約6.5割、40代、50代で7割前後の人が現在働いていると回答した。
- ・30代から50代では「B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている」人の割合は2割前後であった。

問9: 就業状況						
問1: 年代	A. 現在働いている(就業者)	B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業者)	C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業者)	D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業者)	E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業者)	計
19歳以下	0	0	0	3	2	5
20～29歳	46	9	1	14	0	70
30～39歳	76	29	10	2	0	117
40～49歳	80	22	7	0	1	110
50～59歳	60	15	9	0	2	86
60歳以上	15	1	19	0	0	35
計	277	76	46	19	5	423

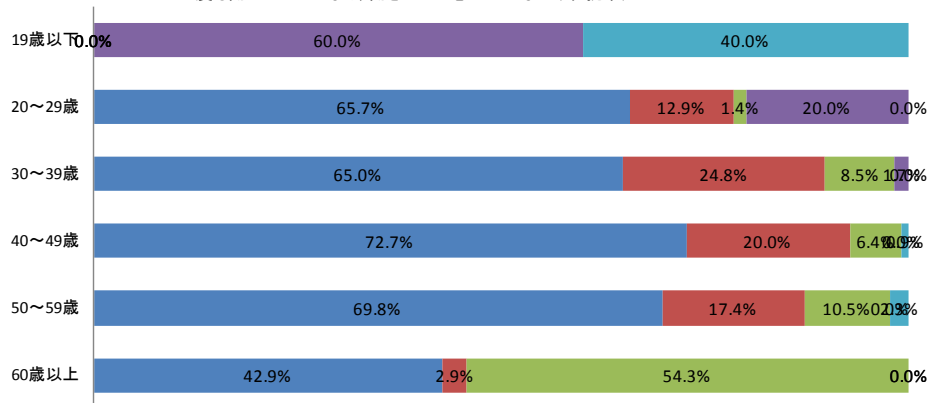
【年齢別の就業状況】

- A. 現在働いている(就業者)
- B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業者)
- C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業者)
- D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業者)
- E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業者)



【年齢別の就業状況】

- A. 現在働いている(就業者)
- B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業者)
- C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業者)
- D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業者)
- E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業者)

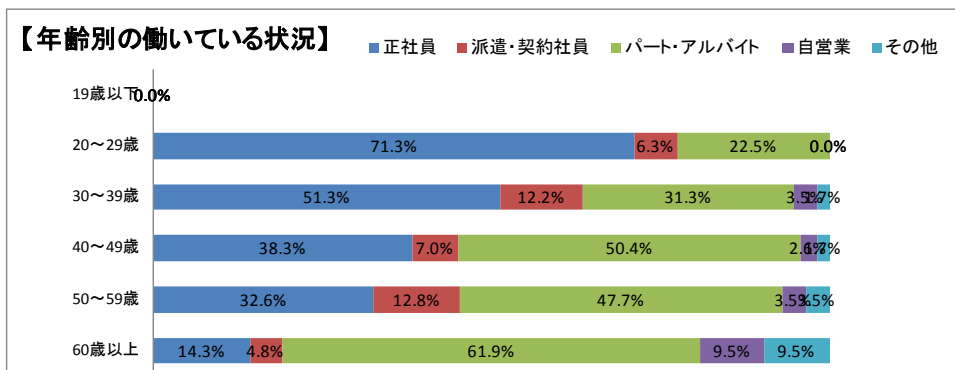
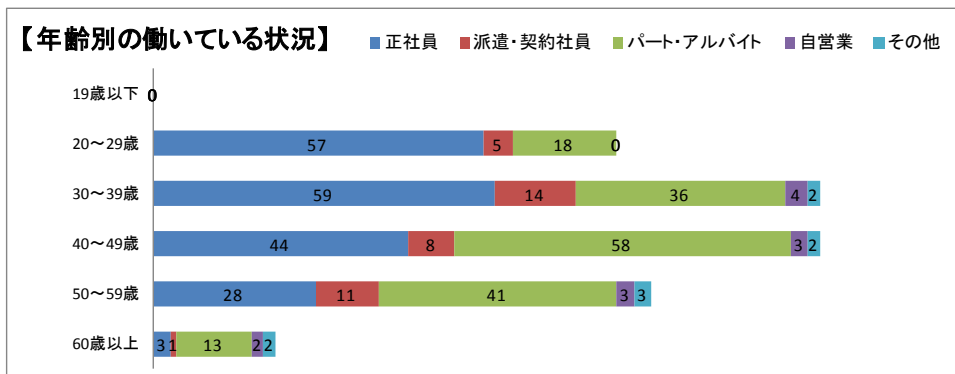


イ. 年齢別の働いている状況

(ア) 回答者全体

- ・ 20代の約7割、30代の約5割、40代、50代の4割弱が正社員として働いていた。
- ・ 20代、30代で次に多いのはパート・アルバイトで、その割合は40代、50代、60代になると正社員の割合を超える。

問1:年代	問13(1):働いている状況					計
	正社員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	自営業	その他	
19歳以下	0	0	0	0	0	0
20～29歳	57	5	18	0	0	80
30～39歳	59	14	36	4	2	115
40～49歳	44	8	58	3	2	115
50～59歳	28	11	41	3	3	86
60歳以上	3	1	13	2	2	21
計	191	39	166	12	9	417

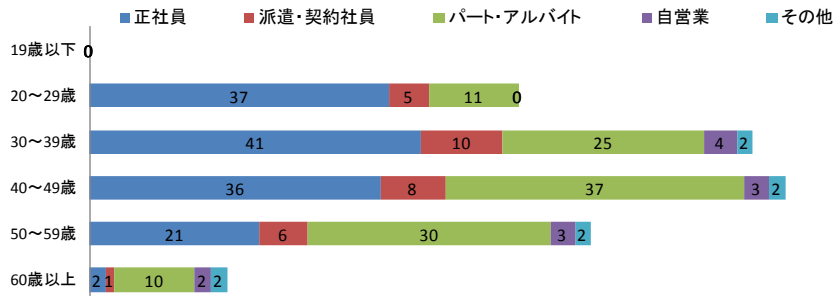


(イ) 市内在住者のみ

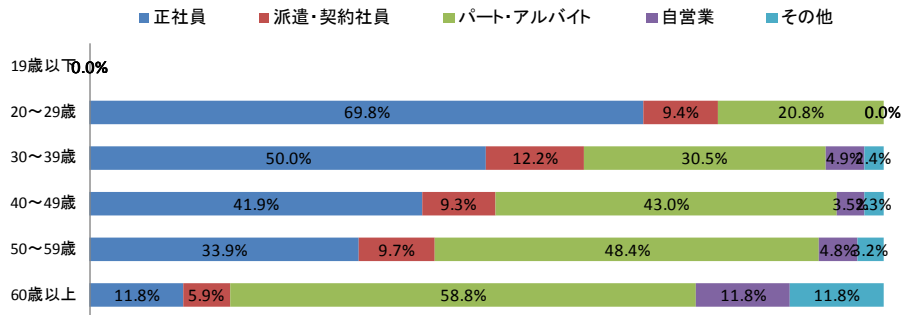
- ・ 20代の約7割、30代の約5割、40代、50代の4割弱が正社員として働いていた。
- ・ 20代、30代で次に多いのはパート・アルバイトで、その割合は40代、50代、60代になると正社員の割合を超える。
- ・ 20代から50代まででは約1割が派遣・契約社員として働いていた。

問1:年代	問13(1):働いている状況					計
	正社員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	自営業	その他	
19歳以下	0	0	0	0	0	0
20～29歳	37	5	11	0	0	53
30～39歳	41	10	25	4	2	82
40～49歳	36	8	37	3	2	86
50～59歳	21	6	30	3	2	62
60歳以上	2	1	10	2	2	17
計	137	30	113	12	8	300

【年齢別の働いている状況】



【年齢別の働いている状況】



ウ. 年齢別の継続就業を困難にしている要因

(7) 回答者全体

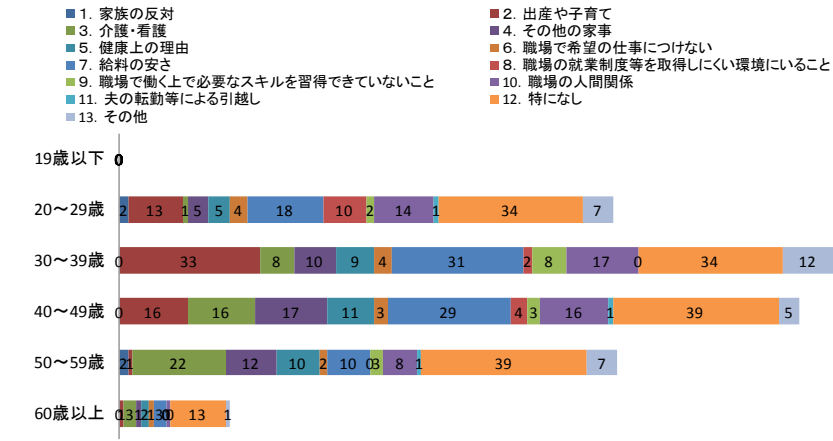
- ・各年代に共通して「特になし」が最も多い結果となり、また「給料の安さ」は20代から40代に共通して回答が多かった。
- ・20代から30代にかけては「出産や子育て」が続き、一方で40代から60代にかけては「親の介護」が増える傾向にあった。

問15: 働き続けることを困難にしている要因														
問1: 年代	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	2	13	1	5	5	4	18	10	2	14	1	34	7	116
30～39歳	0	33	8	10	9	4	31	2	8	17	0	34	12	168
40～49歳	0	16	16	17	11	3	29	4	3	16	1	39	5	160
50～59歳	2	1	22	12	10	2	10	0	3	8	1	39	7	117
60歳以上	0	1	3	1	2	1	3	0	0	1	0	13	1	26
計	4	64	50	45	37	14	91	16	16	56	3	159	32	587

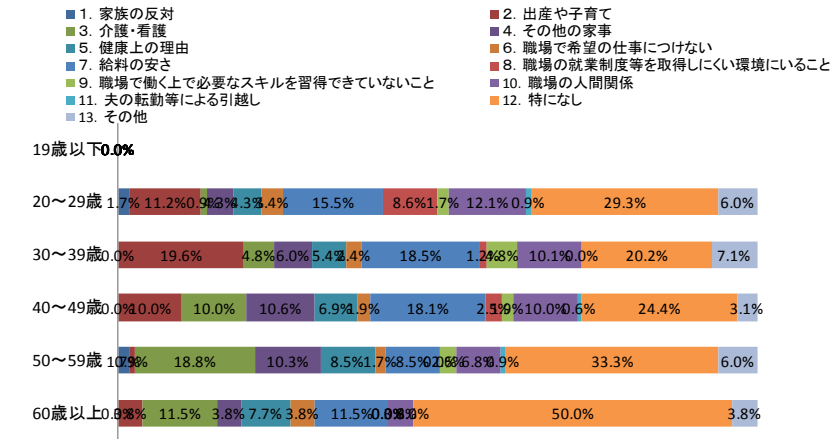
働き続けることを困難にしている要因

1. 家族の反対
2. 出産や子育て
3. 介護・看護
4. その他の家事
5. 健康上の理由
6. 職場で希望の仕事につけない
7. 給料の安さ
8. 職場の就業制度等取得しにくい環境にいること
9. 職場で働く上で必要なスキルを習得できていないこと
10. 職場の人間関係
11. 夫の転勤等による引越し
12. 特になし
13. その他

【年齢別の継続就業を困難にしている要因】



【年齢別の継続就業を困難にしている要因】



(イ) 市内在住者のみ

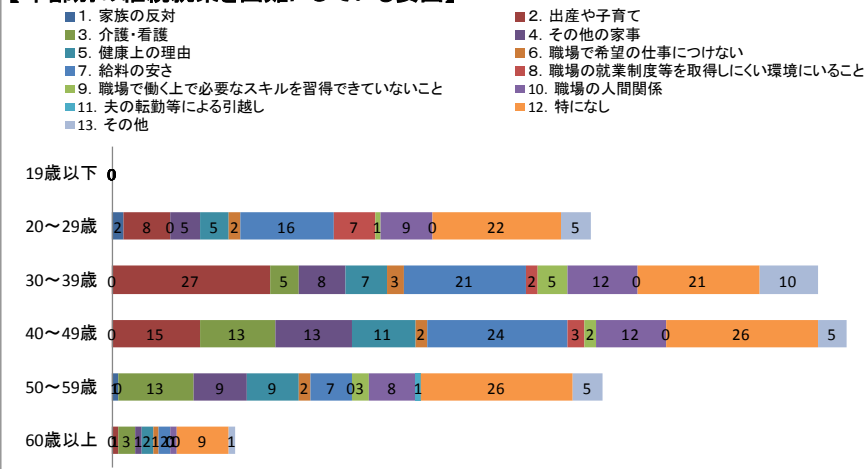
- ・各年代に共通して「特になし」の回答は多く、また「給料の安さ」は20代から40代に共通して回答が多かった。
- ・20代から30代にかけては「出産や子育て」が続き、一方で40代から60代にかけては「親の介護」が増える傾向にあった。

問15:働き続けることを困難にしている要因															計
問1:年代	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計	
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	2	8	0	5	5	2	16	7	1	9	0	22	5	82	
30～39歳	0	27	5	8	7	3	21	2	5	12	0	21	10	121	
40～49歳	0	15	13	13	11	2	24	3	2	12	0	26	5	126	
50～59歳	1	0	13	9	9	2	7	0	3	8	1	26	5	84	
60歳以上	0	1	3	1	2	1	2	0	0	1	0	9	1	21	
計	3	51	34	36	34	10	70	12	11	42	1	104	26	434	

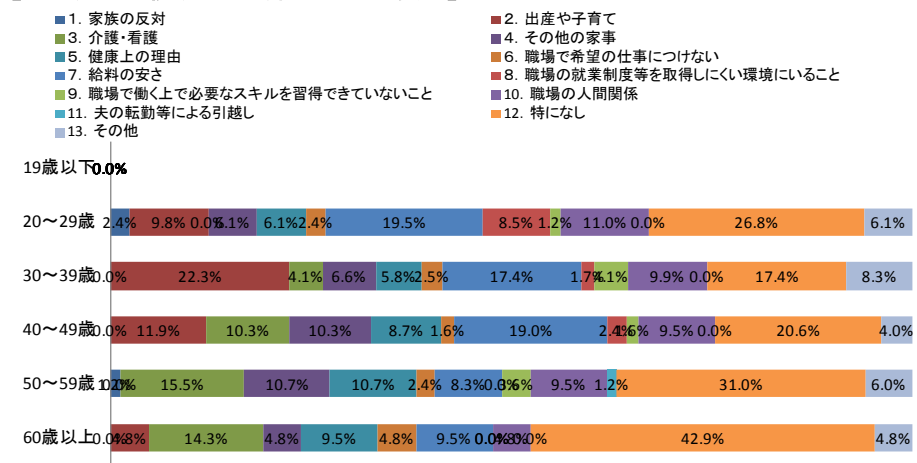
働き続けることを困難にしている要因

1. 家族の反対
2. 出産や子育て
3. 介護・看護
4. その他の家事
5. 健康上の理由
6. 職場で希望の仕事につけない
7. 給料の安さ
8. 職場の就業制度等取得しにくい環境にいること
9. 職場で働く上で必要なスキルを習得できていないこと
10. 職場の人間関係
11. 夫の転勤等による引越
12. 特になし
13. その他

【年齢別の継続就業を困難にしている要因】



【年齢別の継続就業を困難にしている要因】



エ. 年齢別の「いつまで働きたいか」

(7) 回答者全体

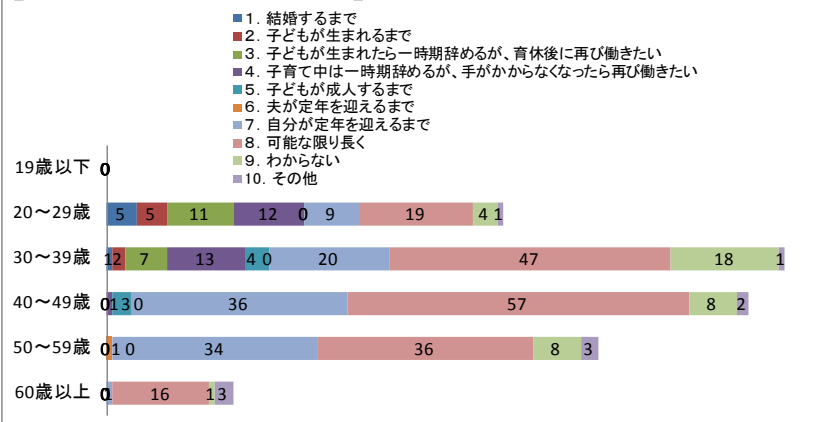
- ・各年代に共通して「可能な限り長く」働きたいという回答が最も多かった。
- ・出産後に復職したいと答えた人（出産し育休を取得後（選択肢3）又は出産しある期間子育てに専念した後（選択肢4））は20代では3.5割、30代では1.8割を占める。
- ・20代から40代にかけて年代が上がるほど「定年するまで」の回答数が多くなった。

問16(2):いつまで働きたいか											
問1:年代	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	5	5	11	12	0	0	9	19	4	1	66
30～39歳	1	2	7	13	4	0	20	47	18	1	113
40～49歳	0	0	0	1	3	0	36	57	8	2	107
50～59歳	0	0	0	0	0	1	34	36	8	3	82
60歳以上	0	0	0	0	0	0	1	16	1	3	21
計	6	7	18	26	7	1	100	175	39	10	389

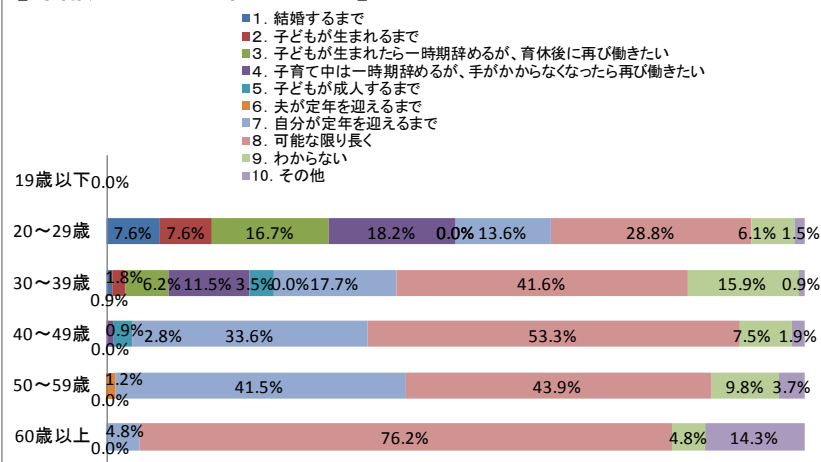
いつまで働きたいか

1. 結婚するまで
2. 子どもが生まれるまで
3. 子どもが生まれたら一時期辞めるが、育休後に再び働きたい
4. 子育て中は一時期辞めるが、手がかからなくなったら再び働きたい
5. 子どもが成人するまで
6. 夫が定年を迎えるまで
7. 自分が定年を迎えるまで
8. 可能な限り長く
9. わからない
10. その他

【年齢別-いつまで働きたいか】



【年齢別-いつまで働きたいか】



(イ) 市内在住者のみ

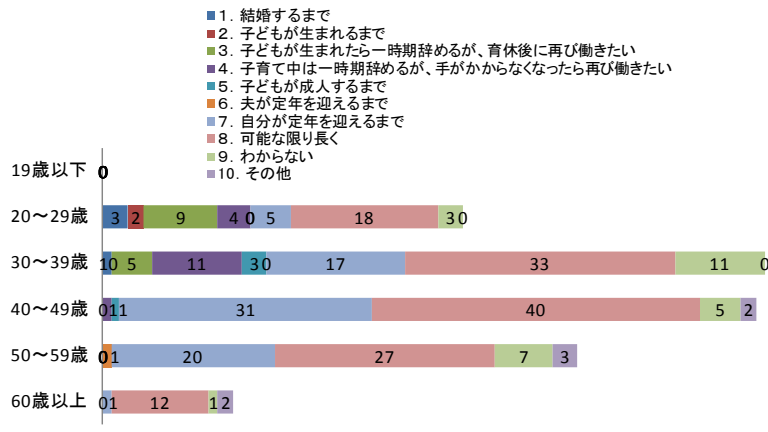
- ・各年代に共通して「可能な限り長く」働きたいという回答が最も多く、全体と比べると20代の割合が高い。
- ・出産後に復職したいと答えた人（出産し育休を取得後（選択肢3）又は出産しある期間子育てに専念した後（選択肢4））は20代では3割、30代では2割を占める。
- ・20代から40代にかけて年代が上がるほど「定年するまで」の回答数が多くなった。

問16(2):いつまで働きたいか												
問1:年代	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計	
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	3	2	9	4	0	0	5	18	3	0	44	
30～39歳	1	0	5	11	3	0	17	33	11	0	81	
40～49歳	0	0	0	1	1	0	31	40	5	2	80	
50～59歳	0	0	0	0	0	1	20	27	7	3	58	
60歳以上	0	0	0	0	0	0	1	12	1	2	16	
計	4	2	14	16	4	1	74	130	27	7	279	

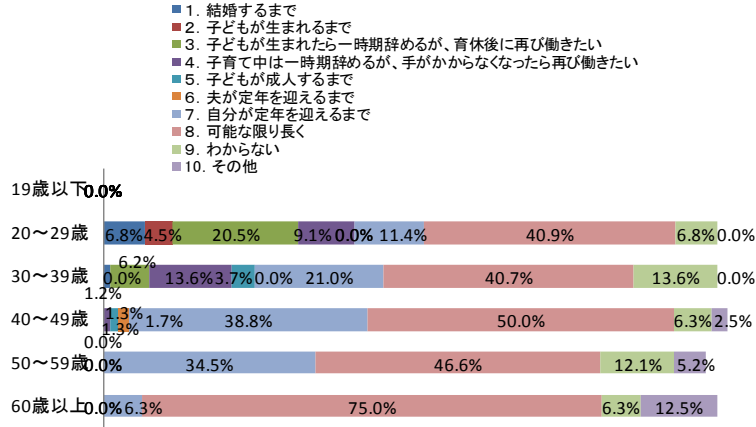
いつまで働きたいか

1. 結婚するまで
2. 子どもが生まれるまで
3. 子どもが生まれたら一時期辞めるが、育休後に再び働きたい
4. 子育て中は一時期辞めるが、手がかからなくなったら再び働きたい
5. 子どもが成人するまで
6. 夫が定年を迎えるまで
7. 自分が定年を迎えるまで
8. 可能な限り長く
9. わからない
10. その他

【年代別・いつまで働きたいか】



【年代別・いつまで働きたいか】



オ. 就業状況別の行政に望む取組やサービス

(ア) 回答者全体

- ・現在働いている人及び過去に働いたことがある人については、ハローワークや企業説明会、セミナーなどの職業紹介や就業マッチング支援機能、その他職業訓練や能力支援のための研修等への要望が多かった。

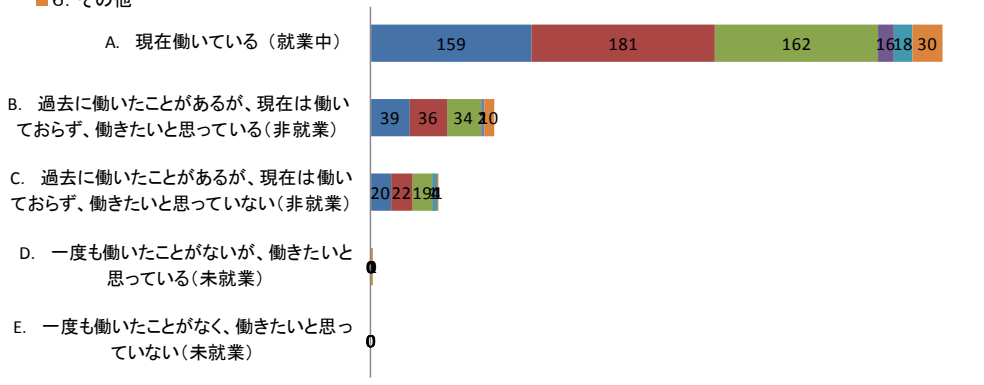
問9: 就業状況	問12(4): 行政に望む取組やサービス						
	1	2	3	4	5	6	計
A. 現在働いている(就業者)	159	181	162	16	18	30	566
B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業者)	39	36	34	2	1	10	122
C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業者)	20	22	19	1	4	1	67
D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業者)	0	0	1	0	0	1	2
E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業者)	0	0	0	0	0	0	0
	218	239	216	19	23	42	757

行政の取組やサービスについて、女性が働き続けるために特に重要なものや、これから就業するために必要または欲しいもの

1. ハローワークなどの職業紹介機能
2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
3. 働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
6. その他

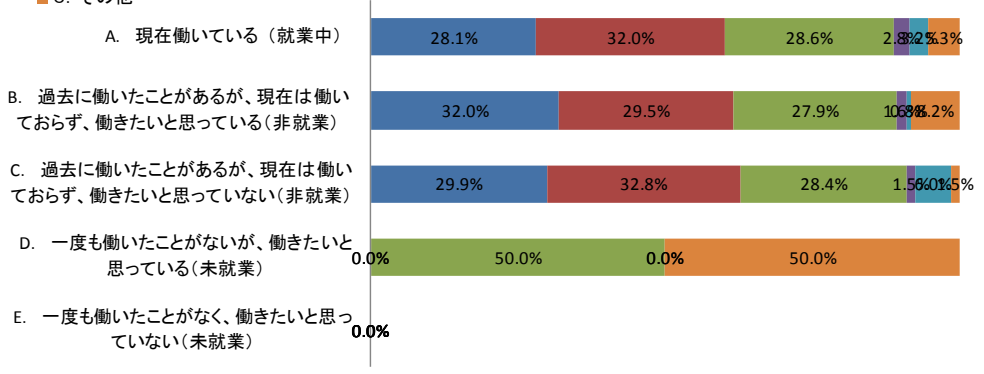
【就業状況別の行政に望む取組やサービス】

- 1. ハローワークなどの職業紹介機能
- 2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
- 3. 働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
- 4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
- 5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
- 6. その他



【就業状況別の行政に望む取組やサービス】

- 1. ハローワークなどの職業紹介機能
- 2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
- 3. 働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
- 4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
- 5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
- 6. その他



(イ) 市内在住者のみ

- ・現在働いている人及び過去に働いたことがある人については、ハローワークや企業説明会、セミナーなどの職業紹介や就業マッチング支援機能、その他職業訓練や能力支援のための研修等への要望が多かった。

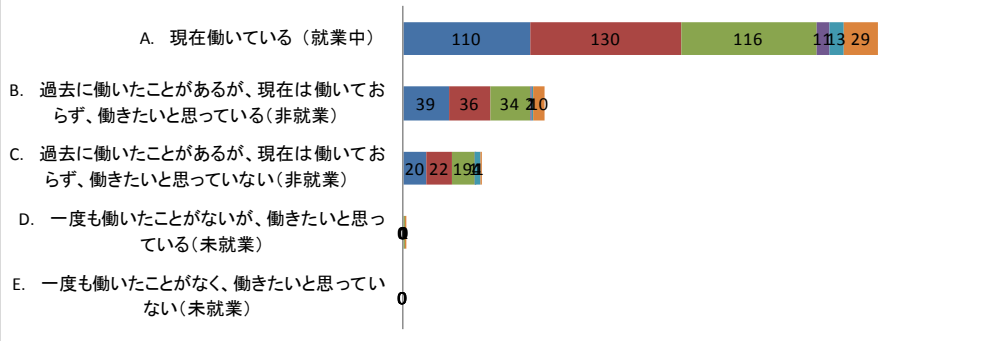
問9:就業状況	問12(4):行政に望む取組やサービス							計
	1	2	3	4	5	6		
A. 現在働いている(就業者)	110	130	116	11	13	29	409	
B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業)	39	36	34	2	1	10	122	
C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業)	20	22	19	1	4	1	67	
D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業)	0	0	1	0	0	1	2	
E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業)	0	0	0	0	0	0	0	
計	169	188	170	14	18	41	600	

行政の取組やサービスについて、女性が働き続けるために特に重要、これから就業するために必要または欲しいもの

1. ハローワークなどの職業紹介機能
2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
3. 働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
6. その他

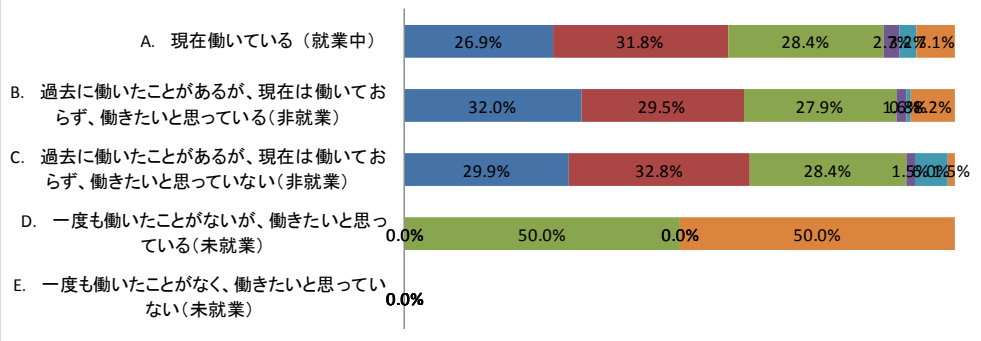
【就業状況別の行政に望む取組やサービス】

- 1. ハローワークなどの職業紹介機能
- 2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
- 3. 働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
- 4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
- 5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
- 6. その他



【就業状況別の行政に望む取組やサービス】

- 1. ハローワークなどの職業紹介機能
- 2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
- 3. 働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
- 4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
- 5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
- 6. その他



2. 市内に在住又は勤務する女性の就業・定住等に関するグループインタビュー調査

(1) 実施概要

① 実施目的

定性的な対面インタビューを設けることで、アンケート調査では把握できなかった具体的な意見を引き出すことを目的とする。

② 調査対象

アンケート調査票の最後にグループインタビューへの参加可否を伺い、参加意向のある35名に直接連絡をとり参加可能な対象者7人を選定した。

- ・年代・・・20代：1名、30代：4名、50代：2名
- ・就業状況・・・就業中：4名、未就業：3名

(2) グループインタビュー結果から抽出した満足している点と不満な点・課題

① 満足している点

- ・0歳児おむつ無料化事業（他市にも例を見ない取組であり、何かと出費がかさむ時期に消耗品であるおむつの無料支給は大変助かると評価する意見が多かった。）
- ・自然の多さ、子どもと女性に優しい環境（児童館や公園が多いという意見があった。）
- ・学童保育と認定こども園の充実（学童保育は6年生まで利用可能、認定こども園が増えていることもあり、保育園に空きが出てきているという意見があった。）
- ・子どもの学校関連の父親・母親どうしの集まりや地域の活動が活発（近隣市である桶川市と切磋琢磨して連携してほしいという意見があった。）

② 不満な点・課題

ア. 市内の環境について

- ・産科の少なさ（現状で北本市内の産科は北里大学メディカルセンターのみだが、出産費用が比較的高額であるため他市の産科を利用する機会が多い。出産費用を市が全額負担してはどうかという意見もあった。）
- ・夜間診療が可能な医療機関、病児・病後児保育の少なさ
- ・市内の道路環境の悪さ（夜道が暗い、道幅が狭くベビーカーにとって危険という意見があった。）
- ・都心部への通勤距離の長さ
- ・市内に企業や大学が無い（市外への人口流出につながっているという意見があった。）
- ・子育て時期が終わっても一生住み続けてもらえる愛着の持てる環境づくりが必要

イ. 行政の情報発信、個人同士の情報共有について

- ・北本市の良さがあまり知られていないので、もっと対外的なアピールが必要
- ・必要な情報を適切なタイミングで知ることができる行政情報発信の仕組みづくりが必要
 - (ア) 医療機関への張り紙（小児科、子どもの健診の際に確認できる場所 等）
 - (イ) 携帯やスマートフォンのメールやLINEを活用
 - (ウ) 行政サービスを利用するタイミングでの伝達（母子手帳をもらう時や出生届けを提出する時など）
 - (エ) 市報の配布方法に工夫が必要
 - (オ) 新聞への折り込み等は新聞を購読していない人もいるので課題あり
 - (カ) 地域のリーダー的存在の活用

ウ. 新規移住者の地域コミュニティへの参加について

- ・結婚や出産を機に転入してきた若年層を、自治会に限らず地域で受け入れる仕組みや多世代交流を促すきっかけづくりが必要
- ・地域のコミュニティを活用して情報を共有する仕組みづくりや育て経験者と育児中の母親が知り合えるマッチングの機会、子育て経験者の講演会や交流会などの情報交換の場の提供が有効
 - (ア) 若年層は自治会へ加入していない場合が多く、また自分が住む地域の自治会は誰が会長でどうしたら加入できるかも分からない。
 - (イ) 未就学の子どもを持つ母親は保育所利用者などの狭いつながりの中で過ごしているため、育児中の悩みについて経験者のアドバイスが欲しい、地域とのつながりが欲しいという意見
 - (ウ) 長く北本に住んでいる人にとっては自治会活動も盛んで地域のコミュニティ形成が出来ているという意見

3. 女性の就業環境の改善等の改善に係る分野の事例分析

(1) 代表的事例の分析と歳入増加策の抽出

女性の就業率は出産や子育ての時期に大きく低下する傾向があるが、近年、継続就業又は再就職を望む女性が増えている一方で、それらの希望を実現できないケースが多いのが現状である。このような、女性の継続就業や再就職の際の問題点の構造を明確にし、これらの問題解決を通じた就業構造の改善等による歳入増加の可能性を検討する。

本調査研究では、まず文献調査とウェブ調査により、女性が継続的に就業できる環境整備に関する取組や、一度退職した女性の再就職を支援する取組を中心に、事例の抽出とその概要整理を行った上で、北本市において関連した取組がある場合はその状況について確認した。

区分	代表事例	取組主体		内容	北本市における状況等
		名称	公/民		
「継続就業」支援としての保育・定住環境の整備	送迎保育ステーション	千葉県流山市	公	○各送迎保育ステーション（駅）と市内の指定保育所を送迎バスで結び、登園・降園できるシステムにより出勤環境における利便性を向上させることで、子育てと就業の両立を促進。	3か所の保育所を対象としてステーション保育事業を実施している。
	定員に余裕のある保育施設の活用	東京都	公	○パートタイム勤務者等多様な保育需要に対応する「定期利用保育事業※」において、定員に余裕のある保育施設等を活用。（※定期利用保育事業：パートタイム勤務や育児短時間勤務等の保護者の多様な就労形態と保育需要に対応することを目的として、保育所等において児童を複数月にわたって継続的に保育する事業）	5か所の施設で一時預かり事業を実施している。
	事業所内保育所の地域開放	東京都豊島区⇔(株)メディカルライン 東京都文京区⇔順天堂もとまち保育所等	公/民	○事業所内保育所は子連れ出勤を敬遠する場合もあり定員に空きがあることも多いため、定員割れをした枠に区民枠を設けて地域へ開放する待機児童解消へ取組。	2014/10/1から市内の病院に病児保育室を開設している。
	既存住居施設を活用したリノベーション型「子育てシェアハウス」	(株)東急電鉄	民	○渋谷区が所有する旧職員住宅の土地建物を借り受け、代官山に子育て支援をコンセプトとしたシェアハウス「(仮称)“みんなで子育て”シェアハウス」を開業。 ○シングルペアレント(ひとり親)と子育てを応援したい方をメインターゲットに、子どもがいる人もいない人も入居者同士が支え合いながら「みんなで子育て」ができる環境づくりを目指す。 ○提携サービスとしてICカードを利用した子どものセキュリティ管理システムや「子育てシェア」システムを導入。	

	<p>幼児教育の義務教育・無償化「0～15歳までが通う幼小中一貫校」</p>	<p>宮崎県日南市</p>	<p>公</p>	<p>○小中学校の教諭が卒園前の子どもたちにひらがなを教えたり、小学生が保育所で絵本の読み聞かせを行ったり、と小中学校と保育園・幼稚園が連携した幼小中一貫校を日南市が設立。</p> <p>○文科省は、5歳児が利用する幼稚園や保育所などの最終学年の義務教育化に取り組む方針であり、現在施設ごとにバラバラに行われている幼児教育の内容を一定化、小学校生活へのスムーズな移行を図ることで、いわゆる「小1プロブレム」を解決したい意向で、本施設は市がその意図をくんだもの。</p> <p>○内閣府の調査によると、子どものいる20～49歳の女性のうち、少子化対策のための経済的支援には、「幼稚園費の軽減などが望ましい」と答える人が約7割と多いなど、幼児保育の無償化を希望する人は多いとみられ、幼児教育の無償化が少子化対策にもつながるとみられている。</p>	<p>幼保小連携推進会議運営事業や幼保小連携事業を通じて子どもの入学に向けた滑らかな接続と連携を図る取組は行われている。</p> <p>小中一貫教育推進講師配置事業や学校4・3・2制研究モデル校非常勤講師配置事業を通じて、中学校教員と小学校教員の乗り入れ授業等を行うことで小学校の学年内教科担任制を実施している。</p>
<p>子育ての「3つの壁」を解決</p>	<p>「保育園入園の壁」 (児童数が定員に達し入園出来ない、又は年度途中で育児休業を終えた場合も入園が難しく継続就業が困難になるケース)</p>	<p>東京都品川区</p>	<p>公</p>	<p>○保育園の事前予約制度を導入、入園時期の選択が可能。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターにて生後6か月～小学校6年生までの預かりについて受付等を行い協力会員が実際に預かる仕組みが実施されている。基本的に臨時的な預かりが中心であり、定期的な利用が可能となるには協力会員の協力が得られるかが鍵となる。</p> <p>学童保育室は、午後7時まで子どもの預かりが可能。また、小学校に隣接又は併設している学童保育室では、全学年を対象としてい</p>
	<p>「小1の壁」 (学童保育や放課後子ども教室は保育園に比べ預かり終了時間が早く、小学校入学を境に継続就業が困難になるケース)</p>	<p>東京都杉並区</p>	<p>公</p>	<p>○一時保育、子育て講座、親子参加行事などの有料の子育て支援サービスに利用できるチケット「杉並子育て応援券」を就学前の児童を有する家庭に発行し、育児サービスを選択、利用しやすくすることで、地域の子育てを支援。</p>	
	<p>「小1の壁」 (学童保育や放課後子ども教室は保育園に比べ預かり終了時間が早く、小学校入学を境に継続就業が困難になるケース)</p>	<p>神奈川県横浜市：放課後キッズクラブ 埼玉県越谷市・千葉県我孫子市：学童保育</p>	<p>公</p>	<p>○午後7時まで子どもの預かりが可能。</p>	

	「小4の壁」 (一般的に学童保育は小学校3年生までが対象であり小4を境に継続就業が困難になるケース)	神奈川県横浜市：放課後キッズクラブ NPO法人ハッピーキッズアフタースクール(浜松市) NPO法人アフタースクール(船橋市)	公 民	○全学年を対象とした学童保育。 ○全学年の子どもを午後10時まで預かる学童保育。	る。 児童館で実施している学童保育では、小学校まで車で迎えに行くサービスを実施している。
女性の就業環境の多様化促進への取組	テレワークの導入	(株)いわきテレワークセンター (株)キャリア・ママ	民	○「情報通信技術(IT)を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」として、パソコンやインターネットを使って会社以外の自宅やサテライトオフィス等で働くテレワークというワークスタイルを導入。 ○会社への通勤などから開放されるため、子育て中の女性や介護が必要な高齢者を抱えた方にも選択できる働き方であり、仕事と家庭の両立を促進し、子育て女性の再就職等にも資する。	
	テレワークを活用したアウトソーシングによる地域活性化	高知県	公	○行政のスリム化とともに雇用創出、県民との協働などを目的に、行政事務の3割を地域のSOHOエージェントにテレワークを用いてアウトソーシング。 ○地理的制約が少なく地域に就業機会が創出されるとともに新規ビジネス創出の動きがみられるなど、一定の地域活性化効果が検証済。	
男性の育児参加促進への取組	イクメンプロジェクト	厚生労働省	公	○約3割の男性が「育児休業を取得したい」と希望している一方で、実際の取得率は1.89%にとどまっていることや、日本の男性が家事・育児をする時間は他の先進国と比べて低いという背景を受け、厚労省は、男性の育児休業取得率を現状の1.89%から2017年度には10%に、2020年度には13%に上げることなどを目標として、ワークライフバランスの実現に取り組んでいる。 ○2010年には「イクメンプロジェクト」が発足。各分野の有識者等で構成される推進チームを設置、インターネット上のサイトを情報発信の起点として、個人、企業、自治体等団体イクメンとイクメンサポーターのプロジェクト参加を推進。	パパのためのお風呂の入れ方講習を実施している。
	父子手帳の発行	埼玉県/さいたま市 他	公	○自治体が子どもをもつ父親向けの冊子を発行。赤ちゃんのお世話や母体の変化やサポート、お産や産まれた後の手続きなど、基本的な内容に加え、先輩お父さん達の子育てエピソードもたくさん掲載された育児初心者を応援する本。	

「再就職」支援としての職業能力開発やマッチング支援	埼玉版ウーマノミクスプロジェクト	埼玉県	公	<ul style="list-style-type: none"> ○ウーマノミクス：ウーマン(Women)＋エコノミクス(Economics) ⇒ 女性の活躍によって経済を活性化すること ○「女性が働き手となり消費や投資の担い手になり」、「女性が自己実現をして生き生きと輝く社会」を実現するため、全国に先駆けて課題解決に向けた取組を実施するプロジェクト。 ○運営主体は埼玉県内の経済団体と埼玉県により構成される埼玉版ウーマノミクス連携会議。 	埼玉県の関連URLが市のHPにて公表されている。
地域振興、子育て支援、定住促進が一体となった取組	定住促進と子育て支援等の一体的運用	島根県邑南町	公	<ul style="list-style-type: none"> ○人口1万2千人、高齢化率4割(2010年国勢調査)という過疎化の進展に直面し、産業振興と定住対策を両立させるためにソーシャルビジネスの視点を取り入れた戦略を展開。 ○「A級グルメ立町」の実現を核とした地域振興の推進を基本理念に設定。数値目標として、食と農に関する5名の起業家輩出、定住人口200名の確保、観光入込客数100万人の実現を掲げた。 ○「日本一の子育て村」を標榜し、定住促進課にて「邑南町子育て支援ガイド」を公表。医療福祉のみならず就労や定住支援なども含めた総合的な情報提供を実施。 ○2011～2014年の間に128人が定住。なかでも20～30歳代の若手女性が増加。 	

出所) 新聞・雑誌、各主体ホームページ等の公開情報より日本経済研究所作成

事例の収集・整理を通じて、公共、民間のそれぞれが、場合によっては連携した形で、多様なニーズに対応した取組を行っていることが確認できた。例えば、再就職の支援においては、能力開発やマッチング支援に加え、個々の状況に応じて働き続けることができるような環境づくりを行っている事例もある。さらに、男性の育児支援を行うことで、女性の負担軽減を目指す取組もあった。

このように多様な取組がある中で、本調査研究においては、定住促進の観点から、子育て支援や女性の就業支援等一人一人のニーズに合った取組を行うことで、実際に若手女性の定住が増えている邑南町の事例についてヒアリングによる詳細調査を行うこととした。この事例を選定した理由は、個々の取組にとどまらず、それらを定住促進という一つの切り口によって、定住を促したい若手女性にどういったニーズがあるかという観点から、多面的に提示することでその効果を高めている点、北本市においても参考になると考えたためである。なお、邑南町の事例を詳細調査する上で、近隣の浜田市においても市の女性職員による取組が行われていることが確認できたため、併せて調査を行っている。

(2) 三鷹市

東京都三鷹市では、工場の市外転出等に伴う雇用の創出を踏まえ、SOHOの集積による起業支援に力を入れており、一定の成果を上げている。ここではその概要を整理する。

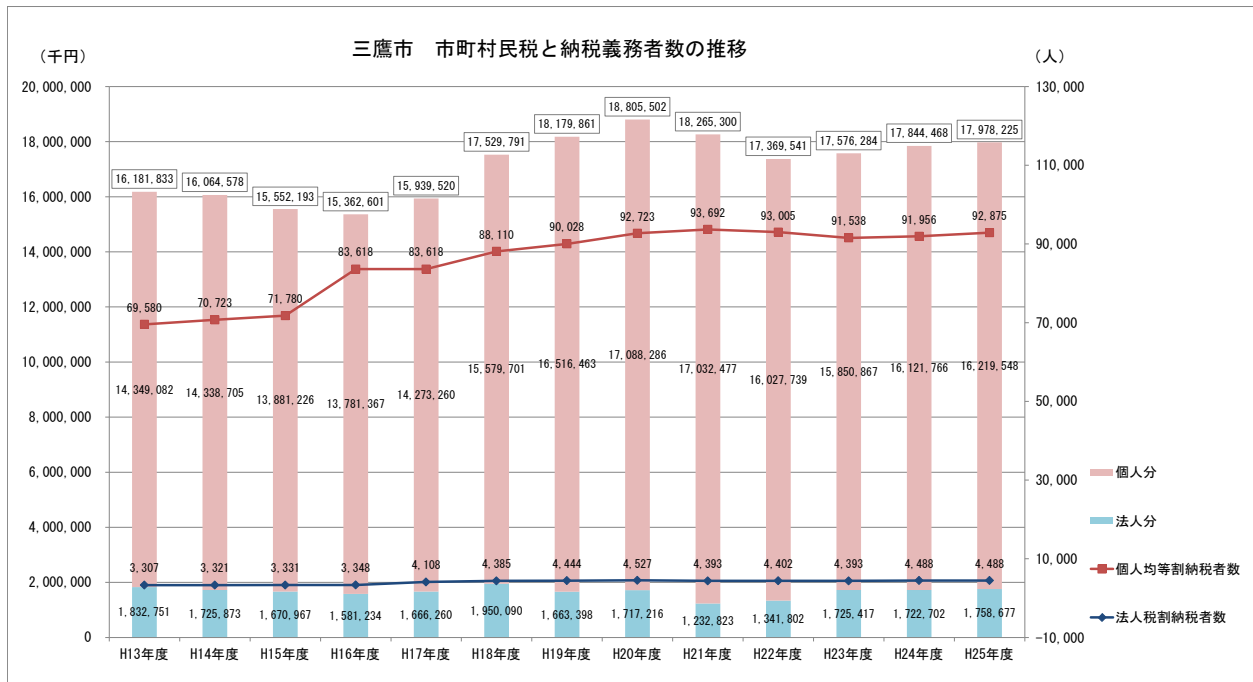
①取組の背景と成果

- ・三鷹市では、1988年からの10年間で320あった工場のうち80の工場が市外に転出、3,500人の雇用が喪失した。これに対し、SOHOの集積で産業振興と財政基盤の安定を図り、高環境・高福祉の情報都市づくりを目指すこととし、1998年7月「SOHOCITYみたか構想」を発表、「SOHOCITYみたか推進協議会」を発足した。1998年12月、駅前に「SOHOパイロットオフィス」を開設して以来、今日まで合計8つのSOHOオフィスの115ブースと、コミュニティビジネスサロンのレンタルデスク18席を設置している。この市内133のSOHOブース・デスクから誕生したSOHO180社（含転出）と「SOHOベンチャーカレッジ」を修了しHO(Homeoffice)を立ち上げた70社を加えると、三鷹市が関与して誕生したSOHOは合計約250社と推定される。
- ・また、中心市街地活性化法にもとづく「特定会社」として、まちづくりをすすめる主体として設立された株式会社まちづくり三鷹が、SOHO施設の運営や、SOHO事業者を中心としたビジネスネットワークづくり等、SOHOCITYみたか構想の推進において大きな役割を担っている。
- ・三鷹市「SOHO事業効果調査報告書」（2007年9月）によれば、市内8つのSOHOオフィスに入居している115社のうち、インタビューに応じた67社の平均売上高は5,365万円、平均雇用者数は6.7人（常勤5.4人、臨時1.3人）であり、SOHOによってビジネスと雇用が創出されることが明確になった。
- ・起業講座では女性の受講生が3分の2を占めるときもある。女性が起業した場合、一般的に顧客の獲得がうまく、多くのサービスを提供する仕事にもそつがない上、家計を預かり経営感覚が磨かれているため、起業した企業の経営力も高く、今後、女性の起業は増え続けると思われる。

出所) (独) 科学技術振興機構「産学官連携ジャーナル2010年8月号」前田 隆正SOHOCITYみたか推進協議会 会長

②三鷹市における市町村民税と納税義務者数の推移

三鷹市における税収の状況において、平成13年度から平成25年度までの推移をみると、一定の法人税納税者数が存在し、市町村民税の法人分も平成21年度、22年度に大きく減少しているものの、その後は持ち直しており、安定的な税収に寄与している。



出所) 総務省 市町村決算カード、市町村税課税状況等の調

【まちづくり三鷹の概要】

社名	株式会社まちづくり三鷹
会社設立日	平成11年(1999年)9月28日会社設立、10月1日事業開始
資本金	2億7,250万円
所在地	〒181-8525 三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ
設立目的と経緯	1998年7月に制定された中心市街地活性化法に基づく「特定会社」として、三鷹市のまちづくりと中心市街地活性化事業を行う主体として9月に設立。株まちづくり三鷹が提出した「三鷹TMO構想」は2001年3月に市から認定され、併せて株まちづくり三鷹は市の「まちづくり機関(Town Management Organization 通称:TMO)」として認定を受けた。2001年4月には、市民の自主的なまちづくり事業を支えてきた財まちづくり公社を統合。講師派遣やワークショップ方式等のまちづくり支援事業だけでなく、市の施設管理などの事業も実施。従来の第3セクターの枠を越え、自治体の公共性と公平性と民間の柔軟性とスピードを兼ね備えたまちづくり機関として、地域資源をベースとしながら市民・大学・事業者との連携によりまちづくり全体をプロデュースしている。
事業内容	<p>①中心市街地活性化 まちづくり機関(TMO)の一員として、「三鷹TMO構想」に基づく三鷹駅前の中心市街地エリアの活性化に向けた各事業を推進。</p> <p>②SOHO CITYみたか構想の推進 「SOHO CITYみたか構想」に基づき、地域へのSOHO事業者の集積を推進。インキュベーション機能を持つSOHO施設の運営やイベント開催のほか、SOHO事業者を中心としたビジネスネットワークづくりを実施。</p> <p>③地域の産業創出・支援 商業支援施設の拠点として三鷹産業プラザの管理運営を行うほか、セミナーやビジネスネットワークづくりに取り組んでいる。既存ビジネスのバックアップに加えて、これから起業する人々を応援。</p> <p>④地域資源の活用とコミュニティ・まちづくり活動の支援 歴史的遺産、文化、自然環境に恵まれた地域性を大切にして、市民向けの催しなどを通じ、啓発活動をするほか、観光資源としての活用に向けた取組を実施。また、地域コミュニティへの活動支援や、大学や研究機関と企業との連携をとるなど、広域的な地域活性化事業を推進。</p> <p>⑤自治体のパートナーとして 第3セクターとしての立場で、行政改革の担い手としてヘルプデスクの役割を果たすほか、ノウハウを活用して、自治体向け各種システムの開発、販売、コンサルティングを実施。</p>

出所) 株式会社まちづくり三鷹ホームページ

三鷹市における取組の調査から北本市に対して大きく以下の3点の示唆を得ることができた。

①起業支援を含めた女性の就業支援の可能性

企業誘致や既存の企業への就業支援にとどまらず、起業支援に焦点を当てた取組を行っていることと、その結果として、男性のみならず女性による起業の増加につながり、その強みが認識されていること。

②まちづくり会社という官民が連携した事業主体を活用することの効果

まちづくり会社が施設の管理運営を通じて起業支援に携わることで、公共性と民間のノウハウを活用した柔軟でかつスピーディーな対応が可能となっており、利用者にとって満足度が高いものとなっていると考えられること。

③ハードとソフトの両面からの支援の有効性

公共が施設、まちづくり会社が支援サービスを提供することで、ハードとソフトの両面から、充実した支援が行われていることが、起業実績にもつながっていると考えられること。

(3) 株式会社キャリア・ママ

①(株)キャリア・ママについて

ア. 会社概要 ※2014年5月24日現在

- ・会社名 : 株式会社キャリア・ママ
- ・所在地 : 東京都多摩市落合1-46-1 ココリア多摩センター 5階
- ・資本金 : 3,875万円
- ・設立年月日 : 2000年8月8日
- ・従業員 : 23名
- ・年商 : 299百万円(平成26年1月 第14期決算)

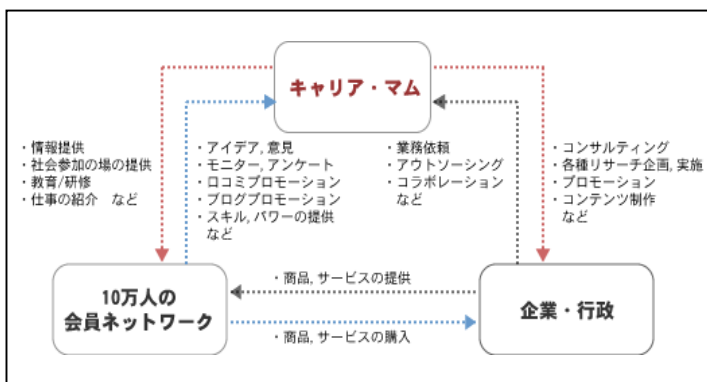
イ. 会社設立の経緯

- ・ワークライフバランス企業としてテレワークスタイルを取り入れ、自分らしく働きたい女性を応援するために設立した。パソコンの普及と共に拡大した全国10万人の主婦ネットワークを活かして「個(個人)」と「集団(企業)」をつなぐコーディネーターを担い、消費者のプロである「主婦の視点」を活かして企業や社会の活動に貢献する企業を目指している。
- ・そもそもクリエイティブな仕事に関して短時間で能力を発揮することは難しく、子育てや介護などで労働時間に制約を受ける主婦に対しては単純作業等の簡単な仕事しか任せられないことが多いが、そのままではそれまでのキャリアや有益な個人のスキルや能力を活かせず、また仕事のモチベーションにもつながらないためもったいない。そこで在宅勤務などのテレワークを活用し、事業を継続的に回すことで利益を生み出す仕事とそれを支える仕組みを作り出していくことが重要と考えたのが起業の原点である。働く場所の選択肢を広げることで女性の就業環境を大きく変えたいという想いで、18年間にわたり就業者・創業者・経営者に対して多角的な事業を提供してきている。

ウ. 事業内容

- (ア) 主婦マーケティング (ネットリサーチ、グループインタビュー、店舗調査・ミステリーショッパー)
- (イ) プロモーション (ブログプロモーション、広告掲載、口コミプロモーション、イベント企画)
- (ウ) 商品・サービス企画 (商品開発、企画、コミュニティ開発)
- (エ) アウトソーシング (ラウンダー、編集、ライティング、サイト企画)
- (オ) 講演、セミナー企画・制作 (創業支援、SOHO支援 他)

【キャリア・ママのビジネスモデル図】



エ. 最近の活動内容

- ・埼玉県が女性の活躍推進を支援するために行っているウーマノミクスプロジェクトでは、在宅ワーク支援事業として「在宅ワークセミナー」を開催しており、キャリア・ママが運営を受託している。2014年9月からは県内8地域（熊谷市・川口市・春日部市・狭山市・越谷市・戸田市・入間市・和光市）において在宅ワークセミナー（入門編）を開催し、講演などを実施した。在宅ワークセミナー（実践編）では50時間のe-ラーニングと集合研修を行うが、例年優秀なキャリアを積んできた人材も参加しており、人材の発掘へとつながっている。パソコンやインターネットが使えることが必須だが、特にエクセルが使えると処理能力が向上する。

オ. 社員の働き方

- ・在宅ワークの社員は自宅で仕事をするが多いため、インターネットを使ったオンラインミーティングを活用して仕事を進めている。在宅ワーク社員の職務評価方法は難しい点もあるが、勤務のログ管理は個人の自己申告制とし、日報の提出によって業務内容の管理を行っている。長時間勤務で効率が上がっていない場合は是正勧告を行うこともある。
- ・各社員はインターネット上のグループウェアでスケジュール管理を行う。
- ・フレックスタイム制を導入しており、8～13時が出社時間、13～14時の1時間がコアタイムで14～22時が帰社時間となっている。
- ・テレワーク導入に当たって補助金を受けた際に、社員に対し仕事用のタブレットを支給した。

②『おしごとカフェ』について

- ・キャリア・ママのオフィス内に2014年7月に併設されたカフェであり、「自分らしく働く女性を応援する」というコンセプトの下、地域ブランドの発掘や主婦が集まることのできるリアルな場所を創出する趣旨で開設した。クラウドファンディングを活用して工事費用を調達した。
- ・一般利用も可能なカフェスペースとホール、レンタルギャラリーを有し、コワーキング、起業・創業支援などの各種相談業務を行うほか、ミーティングや新商品のサンプリング、プチレッスンなども開催している。
- ・カフェの一角のレンタルスペースでは、ハンドメイドの作品などを販売でき、リスクを負わない「プチ起業」から始めることができる。また、カフェでの出会いをきっかけとしてそれぞれの長所を活かした協働関係を構築し、事業創出の実現可能性が広がることも期待している。



写真出所) 株式会社キャリア・ママホームページ

③女性の就業支援の推進に当たって行政に望むこと

- ・ただ補助金を支給するだけではなく、「女性に優しい」「働きやすい工夫がされている」「活動が面白い」などの様々な観点から企業を表彰することが有効と考える。大きな予算を使う必要は無く、「認定する」「ライトをあてる」ということが企業にとって活動の励みになる。
- ・表彰に当たってはなるべく若い世代を中心とし、年代が重複しないようにするのがポイントである。また行政の担当者に現場に足を運んでもらい、市民が参加するセミナーや懇親会などに参加することで生の声を聞くことが重要であり、行政と民間企業が連携しながら推進していく必要があると考える。
- ・多摩市では、高齢化などの重点課題の担当部署に市内の人材を重点的に配置しており人員が固定化している。一方、三鷹市では人を固定化せず流動的に人員配置を行っており、新しい視点から地域の課題に取り組んでいる。

キャリア・ママにおける取組の調査から北本市に対して大きく以下の3点の示唆を得ることができた。

①働き方の多様性を確保する上で有効なニーズの把握

個々の社員の働き方や、おしごとカフェの開設による地域ブランドの発掘やコミュニティ創出など、実際にキャリア・ママで展開している取組から把握した女性のニーズが今後の施策検討に当たっての参考になると考えられること。

②必要なスキルを習得できる機会を提供することの重要性

在宅ワークセミナーなどを通じて、就業に当たって必要なスキルの習得の支援につながることで、人材の発掘にもつながることなどが実証されていることから、そうした面も意識しつつ施策を検討することが有効と考えられること。

③民間からみた行政が果たすべき役割

金銭面の支給だけではなく様々な観点からの表彰などにより民間の取組を応援することや、セミナーや懇親会を通じて市民の生の声を把握することの重要性、また地域課題への対応力向上に向けた自治体担当者の流動的な人員配置等の工夫に有用性があることが分かったこと。

(4) 邑南町

① 邑南町の概要と日本一の子育て村構想の背景と経緯

- ・平成 16 年に 2 町 1 村が合併し邑南町になった。人口は約 1.2 万人であり、広島空港まで車で 1 時間 20 分程度と交通利便性も比較的良好な立地特性である。
- ・邑南町の人口は 2010 年時点で 40 年前と比べ 33%、15 年前と比べて 17%減少、人口減少と少子高齢化が進行している。男女の未婚率の上昇、晩婚化・晩産化を背景により一層深刻化していくことを危惧し、「持続可能なまち」を目指して 0～18 歳人口の増加・定住を促進することを目標に掲げた。具体的には、平成 22 年に 1,660 人であった 0～18 歳人口を、平成 28 年に 1,700 人、平成 33 年に 1,800 人とすることを数値目標としている。0～18 歳人口の増加・定住を目指して町民が子どもを産み、育てやすい環境をつくるために、生活環境と教育環境を充実させることで子育て世代の Uターンや I ターンの増加につながることを期待している。
- ・平成 22 年に過疎地域自立促進計画が策定され、特別枠分 1 億 8 千 2 百万円（過疎債をソフト事業に充当できるよう陳情）の充当があったことが取組に至る財政的なきっかけである。
- ・平成 22 年 10 月関係課を招集（町長、副町長、財政課、農林振興課、保健課、定住企画課）、過疎対策としてのソフト事業で起爆剤的な事業展開の提案を募り、それまで保健課が提唱していた「日本一の母子保健事業」を発展させる方針を出した。
- ・同月に関係課を再招集（副町長、財政課、保健課、定住企画課に保育主管課の福祉課を追加）、「日本一の子育て村」を推進するために中学生までの医療費無料化や保育料の無料化といった負担軽減政策を目玉とした総合的な事業を展開することを検討した。

② 日本一の子育て村構想の具体的な取組

ア. 攻めと守りの定住プロジェクト（平成 23 年度から）のメインは以下の 3 つである。

- (7) “守り”の日本一子育て村を目指して（10 年間）
 - (イ) 徹底した移住者ケア
 - (ウ) “攻め”の A 級グルメ構想（5 年間）

イ. “守り”の日本一子育て村を目指して

(7) 生活環境の充実

a. 医療：身近で安心な医療体制（公立邑智病院）

子育て村構想を立ち上げる以前から整備されていた病院であり、地域に産婦人科の開業医がないこともあり地域医療の担い手として重要な位置付けの病院。公立病院としての使命として救急を断らないことをモットーに、3 町の一部事務組合で運営をしている。

- ・産婦人科、小児科機能の充実
- ・24 時間救急受付（365 日）
- ・ドクターヘリ緊急搬送が可能
- ・民間病院や町立診療所との連携

b. 保健

- ・子ども医療費の無料化（中学校卒業まで、保険適用分医療費が無料）
- ・各種費用助成
 - (7)一般不妊治療費助成（1年間につき、上限15万円の治療費を3年間助成）
 - (イ)特定不妊治療費助成（島根県の助成制度に上限15万円上乗せ、経済的負担を軽減）
 - (ウ)予防歯科費用助成（フッ素塗布全額助成（2～4歳未満）、フッ素洗口（4歳～中学生））
 - (エ)妊婦一般健康診査費用助成（国が定める検査項目について全16回分を全額助成）
 - (オ)妊婦歯科検診費用助成（妊婦（5～7か月）の歯科検診費用全額助成）

c. 福祉

待機児童は一人もおらず、9か所の保育所は統廃合しない方針で運営予定。

- ・保育料第2子目以降無条件で完全無料、第1子も国基準の6割軽減
- ・保育所完全給食（無料）
- ・放課後児童クラブ（小学校8校ごとにある）
- ・病児保育、延長保育、一時預かり保育、障がい児保育の充実

d. 就労

- ・新規就農支援
- ・無料職業紹介所
- ・起業家支援事業

e. 定住支援

- ・コーディネーター配置

f. 結婚

- ・出会いのサポート

(イ)教育環境の充実

a. 世界へも羽ばたける力の育成

- ・奨学金制度（医療、農林業、一般）
- ・笑顔キラキラ事業（学習支援員等を小中学校へ11名配置）
- ・ふるさとまるごと博物館
- ・図書館司書の配置（全小中学校11校へ配置）
- ・特別支援教育の推進（専門職員による支援体制）
- ・矢上高校支援（通学バス助成、町立研修施設の整備）

b. 食育：食と農のA級グルメ構想…雇用環境の充実により産業振興と定住促進を推進

- ・小学校への調理指導
- ・高校生スイーツ

(ウ) 生活環境の整備

- ・ ケーブルテレビの活用
- ・ 高速インターネット環境整備／I P 電話による町内電話通話料無料
- ・ 住宅・空き家改修補助／U I ターン者専用住宅の建設（公設、民設※県と町からの助成がそれぞれ上限 250 万円で合計 500 万円までであるため、助成を受けた場合は町として入居者をU I ターン者に限定することが可能）
- ・ 上下水道整備
- ・ 通学費助成
- ・ 生活道路整備

(イ) 情報発信ツール・町ぐるみの子育てへの工夫

- ・ 日本一の子育てに関するガイドブックは概略版を全戸に配布、詳細版を希望者に配布
- ・ フェイスブック等のソーシャルネットワークワーキングサービスを活用
- ・ 邑南町マスコットキャラクター「オオナンショウ」を作成
- ・ 出生届提出時に出生届のコピーを記念として、マスコットキャラクターが描かれたファイルに入れて渡す。
- ・ 親用の乳幼児乗車のシール、祖父母用の孫乗車のシールを、マスコットキャラクターを活用して作成
- ・ 朝晩の防災無線で出生情報を放送

ウ. 徹底した移住者ケア

(ア) 定住支援コーディネーターと定住促進支援員

- ・ 専任の町職員 1 名が定住支援コーディネーターとしてU I ターン者のあらゆる相談にのり、住宅や就業先等をケアする。
- ・ 就業先としては、移住者の保有資格に応じて例えば病院における医療事務や、町内の農家など様々である。
- ・ コーディネーターの他に、地域に精通し、人望が厚い町民 2 名を定住促進支援員として選任し、地域の相談窓口となる役割を担ってもらう。報酬は無償。

(イ) 子育て支援ポイント付与制度

- ・ 以下に例示したような子育てサービスを利用することでポイントがたまる仕組み。商工会との協働事業でありたまったポイントは 1 ポイント 1 円として町内で買い物をする際に利用できる。

- a. 4か月検診受診で20ポイント（夫婦で行くと40ポイント）、その他1歳6か月、3歳児、4歳児検診でもポイント付与
 - b. 子育てサロンに行くたびに10ポイント付与、週5日では50ポイント付与
 - c. 有料保育サービス（病児保育、一時預かり）を利用すると100円で1ポイント付与
 - d. 無料サービス（両親学級、乳児健診、離乳食教室、保育所（歯科・食育）教室、子育て講座等）を利用すると10～20ポイント付与
- ・子育てサービス以外でも、定住促進支援員が移住者を引き込むとポイントが付与される。

(ウ) 子育て村推進本部への提言事項

a. 定住促進支援員との協働

- ・町職員である定住支援コーディネーターとの連絡調整
- ・空き家の調査、開拓、データベース作成支援
- ・移住希望者と集落との話し合いの調整及び指導、助言
- ・移住者が地域で円滑な生活が始められるように調整、支援

b. 子育て支援サービスにポイント付与

- ・町内商工会内の商店などが運営している買い物ポイント制度との連携

エ. “攻め”のA級グルメ構想

- ・A級は「永久」とかけており、邑南町ならではの良質な食材を大切に、地産地消・食育活動の普及、人材育成、販路の拡大、新たな地域ブランドの構築などの取組により、関連産業を活性化し、町の農家を元気にする取組である。

(ア) 耕すシェフ研修制度：耕すシェフと題して、都市在住の農業や食に関心のある人が町に定住し、地域の食材生産から加工・販売、地産地消レストランにて調理・運営スキルの研修に3年間かけて取り組む。

(イ) 地産地消レストラン、実験農園の運営

(ウ) 県立矢上高校と連携した商品開発：地域の食材を活用したスイーツの開発 等

- ・本取組は総務省の地域おこし協力隊制度を活用した取組であり、国の補助金によって賄われている。

※平成25年度の事業費は総額約2億円、そのうち、実質町費は約2千5百万円（全体の約12%）で国・県等の補助金が約6割、観光協会の売上げが28%を占める。

オ. 日本一の子育て村構想の財源

(7) 過疎対策事業債（ソフト事業）を活用（最初の5年間を確保）

- ・平成22年に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、6年間の期間延長（平成22～28年3月31日まで）となった。
- ・過疎地域の市町村が取り組む創意工夫に富んだソフト事業に対しての過疎債の充当が可能になり、この地方債を有効に使って、一般財源の支出を振り替え、向こう5年間の財源確保の見通しを立てた。

※平成24年6月の過疎法改正により有効期限が平成32年度までに更に5年間延長された。

(イ) 「邑南町日本一の子育て村推進基金」を設置（過疎法終了後の5年間の財源を確保）

- ・平成23年度に条例を制定し、2億5千万円を積み立て、過疎法の終了後の財源を準備。
- ・平成24年度末で約3億130万円に積み増しをした。

(ウ) 宣伝費はかけていないが、取材は断らず、メディア等に取り上げられたこともあり問合せが多くある。

カ. 庁内での実施体制

- ・町内で子育て村推進本部を立ち上げ、取組を推進している。
- ・「医療・保健部会」「福祉部会」「教育・総務部会」からなる部会にて個別事項を具体的に検討し、幹事会に報告する体制をとっている。幹事会は定住促進課他関係各課の課長で構成され、本部会議に諮る事項及び部会活動で検討する事項の調整を担う。本部会議は邑南町長、副町長を会長、副会長とし、町議会議長や教育長や邑智病院院長などや一般公募委員やアドバイザーを含めたメンバーで構成され、幹事会からの諮問事項の検討を行う最高決定機関である。
- ・定住促進課は全10名。課長、臨時職員などの5名を除いた5名で定住促進の取組を担当。定住支援コーディネーター1名のみ専任だが、その他は兼任である。

③取組前後の人口動態の推移

ア. 人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所による2015年の人口推計値は11,031人であったが、2014年6月時点で11,560人であった。
- ・2014年6月現在の人口11,560人の人口のうち、20～39歳の女性人口は814人であり、若年女性人口変化率は2010年と比較すると101.7%（13人増加）となった。
- ・直近5年間推移をみると、0～18歳人口は緩やかな下降傾向に留まり、65歳以上人口は自然に減少傾向にある（現在の高齢化率は41.5%）。また、19～64歳人口は微増傾向にあり、定住・雇用施策の効果が表れてきているといえる。
- ・合併後初めて、年度別の社会動態がプラスに転じ、平成25年度で20人増となった。

- ・定住支援コーディネーターの関わりによる、町内への移住者は2013年で56人であり、2010年以降22人、30人、42人、56人と年々増加傾向にある。

イ. 出生数・出生率・合計特殊出生率

- ・出生数は平成20年から82人、68人、75人、64人、72人と推移しており、変動はあるもののほぼ横ばいである。婚姻数もほぼ横ばいで推移している。
- ・合計特殊出生率の平成20～24年の5年間平均は2.15であり、島根県1.64、全国平均1.38を上回る数字である。

※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

ウ. 定住人口の推移

- ・平成22～25年度にかけての推移は以下のとおりである。

年度	問合せ件数	定住世帯数	定住者数	(うち児童数)
平成22年度(9月～)	72	13	22	3人(2世帯)
平成23年度	153	24	30	4人(3世帯)
平成24年度	160	24	42	7人(6世帯)
平成25年度	138	35	56	10人(7世帯)
合計	523	96	150	24人(18世帯)

- ・平成22年度から配置した定住コーディネーターの関わりにより、着実に定住人口は増加してきている。
- ・邑南町に定住後、子どもが産まれた世帯は3世帯(3人)である。

邑南町における取組の調査から北本市に対して大きく以下の3点の示唆を得ることができた。

①ターゲットに即して分野横断的に情報を提供することの有効性

自治体からの情報発信は得てして個々の分野別になりがちだが、子育て支援ガイドのように、市として働きかけたい対象のニーズを想定し、分野横断的に多様な施策の情報をまとめて提供することが有効であること。

②きめ細かいフォローアップを実施することの効果

定住支援コーディネーターを専属で配置し、問い合わせへの対応のみならず、移住者への継続的な状況確認と個々のニーズに対応した情報提供等の支援により定住人数の増加といった効果につながっていること。

③わかりやすいキャッチフレーズの必要性

「日本一の子育て村」というわかりやすいキャッチフレーズを標榜することで注目度を上げ、マスコミに取り上げられるなど、町のPRにつながっていることや、取組のターゲットとしている層に認識してもらえることで関心を誘引するきっかけになっていること。

(5) 浜田市

① 定住促進の取組について

ア. 市の概要と定住促進の取組に至る経緯

- ・平成 17 年に旧 5 市町村が合併して浜田市になった。
- ・平成 22 年度に住民基本台帳人口が 6 万人を切った後も、浜田市では人口減少が進んでおり、平成 26 年 4 月には住民基本台帳人口が 5 万 7 千人となっている。
- ・出生数も減少傾向にあり平成 3 年には死亡数と出生数が逆転し自然減に転じた。平成 25 年度末には自然増減（△463 人）と社会増減（△282 人）の合計が△745 人と過去最大を記録した。
- ・浜田市が直面する『「人口減少問題」とそれに伴う「産業・経済の縮小」』という課題に対して、市長が公約で「元気なはまだ」づくりを進めることを掲げ、その中に人口増に向けた施策に取り組むことを重点課題として位置付けた。
- ・取組を行う中で、国の「まち・ひと・しごと創生本部」設置を受け、その動きに対応すべく、庁内連携体制等を見直す必要があった。
- ・これらの背景から、今後更なる定住対策等に取り組んでいくことを検討することとなった。
- ・現在浜田市では子ども世代が地域を離れてしまった後に両親が高齢化、退去し空き家となってしまう場合がみられ、課題となっている。
- ・U I ターンで来られた方の女性の就業先はサービス業（飲食、スーパー等）が多い状況である。

イ. 女性職員による定住策の提言に至る経緯

- ・平成 26 年 5 月に公表された日本創成会議・人口減少問題検討分科会の増田レポートにおいて、20～39 歳の人口の減少率が 50%以上であり、消滅が危惧される自治体として位置付けられたことを受け、市では今まで女性職員が中心となった施策提案等を行った経緯がなかった中で、20～39 歳を中心とした女性人口を増やすにはまさに女性の意見を参考にした方が良いという定住促進の担当部署からの発案により、庁内女性職員によるプロジェクトを設立した。

② 取組の推移

ア. 庁内における取組体制、関係各部門における連携体制の構築について

- ・平成 25 年 5 月に副市長をトップとした「人口減少問題対策会議」を設立し、全庁的に人口減少対策について協議を開始した。平成 26 年度からは、まち・ひと・しごと創生関係にも即時対応できるよう、市長をトップとした人口減少問題対策本部に改編し体制を改めて取り組んでいる。

- ・組織改編後は、人口減少問題対策本部（部長級職員）の下に人口減少問題対策ワーキング会議（次長、課長級）、審議事項に応じて組成する個別ワーキング会議が構成された。
- ・人口減少問題対策ワーキング会議は各部署から女性職員 12 名を追加した。
- ・女性プロジェクトについては、各部署に対して所属長の了解の下に参加者を募り、各部署から 13 名の参加があった。ワーキング会議に 2 名メンバーが重複している。
- ・定住促進については地域政策部 政策企画課 定住推進係が担当しており、専任職員が 2 名と定住相談員の嘱託職員のみである。定住に関する相談は I ターンが多く、東京などの関東、関西圏が多い。

イ. 「チーム CoCoCaLa」プロジェクトについて

(7) 組織について

- ・人口減少問題対策会議の検討組織として本チームを位置付け、プロジェクトリーダーは管理職の女性職員（50 代）、サブリーダーは係長級の女性職員とし、メンバーは嘱託や支所の職員を含めて公募し、20 代～40 代までバランス良く集まった。
- ・女性職員は、過去に結婚を機に退職されるケースもあり、現在、管理職等年配の職員は少なく、現在、市職員全体の男女比は 7 対 3 である。
- ・平成 26 年 8 月から 10 月の 2 か月限定で 10 回にわたる会議を行った。
- ・会議は女性のためのランチミーティング（12:00～14:00）とし、政策企画課が所属する地域政策部の女性が事務局を担当した。
- ・要望がない限り政策企画課は関与せず、プロジェクトの運営に関する事はメンバーの自主性にまかせ、プロジェクトの参加者が参加しやすい環境づくりを心掛けた。
- ・ブレインストーミングや K J 法を活用して提言を作成した。
- ・庁内では女性の管理職が少ないこともあり、本プロジェクトにより、女性職員の政策形成能力の向上も図ることも期待している。

(4) 検討内容について

- ・検討に当たっては既成概念を捨てた自由な発想の下、女性ならではの観点から以下の内容について議論した
 - 安心して産み育てられる子育て環境の整備**
 - ・現在の子育て支援施策等の検証と新たな施策の提案
 - 女性向け定住プランの作成**
 - ・子育て世帯、独身女性、シングルマザー等の女性を中心とした U I ターン者を受け入れるための施策の検討
 - その他、女性が住みたくなるようなまちづくりについて検討**
 - ・女性の立場で必要と思われる、また喜ばれるような制度等の検討

③取組による効果

ア. 「チーム CoCoCaLa」 レポートの具体的内容

(7) 仕事のこと、住まいのこと

a. 女性の本格的起業の支援

- (a) 「カフェで地域おこし」と題したカフェの起業を希望する女性を都市部から募集
- (b) カフェの運営に取り組むとともに、各種セミナーを受講し、経営、SNS等のノウハウを習得
- (c) 浜田市の特産品を活かしたメニュー開発、市の施策と連携してカフェを運営

b. プチ起業、ローリスク起業のための支援

- (a) 期間限定のチャレンジショップやレンタルボックスにて商品を販売出来る場を提供
- (b) 定期的なハンドメイドイベントの開催（廃校になった旧校舎などを利用）
- (c) ウェブサイト、SNSの立ち上げ（個人情報のページのリンクやイベント情報をアップ）
- (d) ビジネスコンテストの開催（優勝者には起業までの全面的な支援）
- (e) 起業に関する相談窓口の開設

c. UIターン者への支援

- (a) 住宅購入、改築に係る費用の一部を補助
- (b) 働くことを条件としたシングルマザー同士のシェアハウスの設置によりシングルマザーのキャリアアップと子育て支援を実施
- (c) カスタマイズできる賃貸物件の提供によりUIターン者を誘導

(イ) ママと家庭をはぐくむ事業

- ・「初めての子育て」や「若い親」など子育てに不安を多く抱える家庭に対し、週に1回～1か月に1回の訪問支援や相談対応

(ウ) わざわざ行きたくなくなるカフェの設置（地域で集える場所がないため）

- ・市内に空き家があるので、市としてはカフェの起業支援の検討も視野に入れている。

(イ) すぐに実施出来ること

- ・市民目線、女性目線で自由に書き込めるファイルを庁内LANに配備し、可能なものはすぐに対応
- ・市民ロビーに使わなくなった子育て用品等を無料で提供できるコーナーを設置
- ・無機質な封筒からの脱却のため「封筒デザインコンテスト」を実施
- ・市の公共施設に来客者のニーズを探る感想・ロコミ記入用の掲示板やノートを設置

(オ) その他ジャンルを越えた女性の意見

- ・市の公共施設のトイレを清潔に保ってほしい（トイレ用擬音装置やポンプ式石鹸は必須アイテムとの意見）
- ・スーパーのレジに未就学児同伴者優先レーンを設置してほしい
- ・ファミリーレストラン、映画館、アミューズメント施設がほしい

イ. 取組に伴い要した支出等の状況

- ・特になし

ウ. 提言から施策等への反映

- ・平成 26 年 10 月に「チーム CoCoCaLa」レポートを全部署に公表し、提言に基づく平成 27 年度当初予算要求を募集した。
- ・9 課から提出された 13 事業の予算要求案について、人口減少問題対策ワーキング会議の女性職員による女性目線での事業ヒアリングを実施し、各案に対し、5 段階評価及び意見を付したヒアリング結果を該当課に通知した。
- ・予算査定について、女性メンバーからの評価は市長査定の参考資料として添付する予定である。

エ. 施策等の展開により期待している効果

- ・現在のところ、目に見えた効果は表れておらず、数値化はできない。
- ・今後は以下の点について効果が表れることを期待している。
 - (ア) 女性からの意見を踏まえた事業構築への機運の醸成
 - (イ) 女性が住みやすいまちづくりのための施策の展開
 - (ウ) 女性人口、特に若年層の女性の定住人口拡大

④今後の方向性

ア. 現状の課題

- ・全庁的に取り組むべき課題について、更に連携させていくための取組方法の検討が必要
- ・浜田市の施策の検討に際し、女性からの意見の反映方法
- ・女性人口拡大のための効果的な事業構築

イ. 今後の方向性について

- ・まち・ひと・しごと創生に関する総合戦略の策定に併せ、更なる定住促進のための事業を検討する。

- ・浜田市の施策の検討に際し、会議等における女性からの意見を反映させる体制を検討する。
場合によっては、女性プロジェクトの再配置等も行う。

浜田市における取組の調査から北本市に対して大きく以下の3点の示唆を得ることができた。

①市役所内における人材の活用

女性職員による検討チームの設置という、有識者や市民などの外部人材ではなく市役所内の人材の活用に焦点を当てていること。

②提言から施策へつなげることで具体策への落とし込みを図ることの重要性

提言にとどまらず、各担当部署で具体的な施策へつなげる検討を行っていることで、翌年度からの具体化が図られていること。

③従来の枠にとらわれない発想の有効性

女性職員からの提言において、シェアハウス等、従来の行政サービスとしては考えられなかったものも含まれており、それを各担当部署が見ることは新たな刺激となっている。このように、従来の枠に捉われない発想も含めて議論することも、サービスを受ける人の視点に立ち、必要なことは何かを考える上で有効であることが把握されたこと。

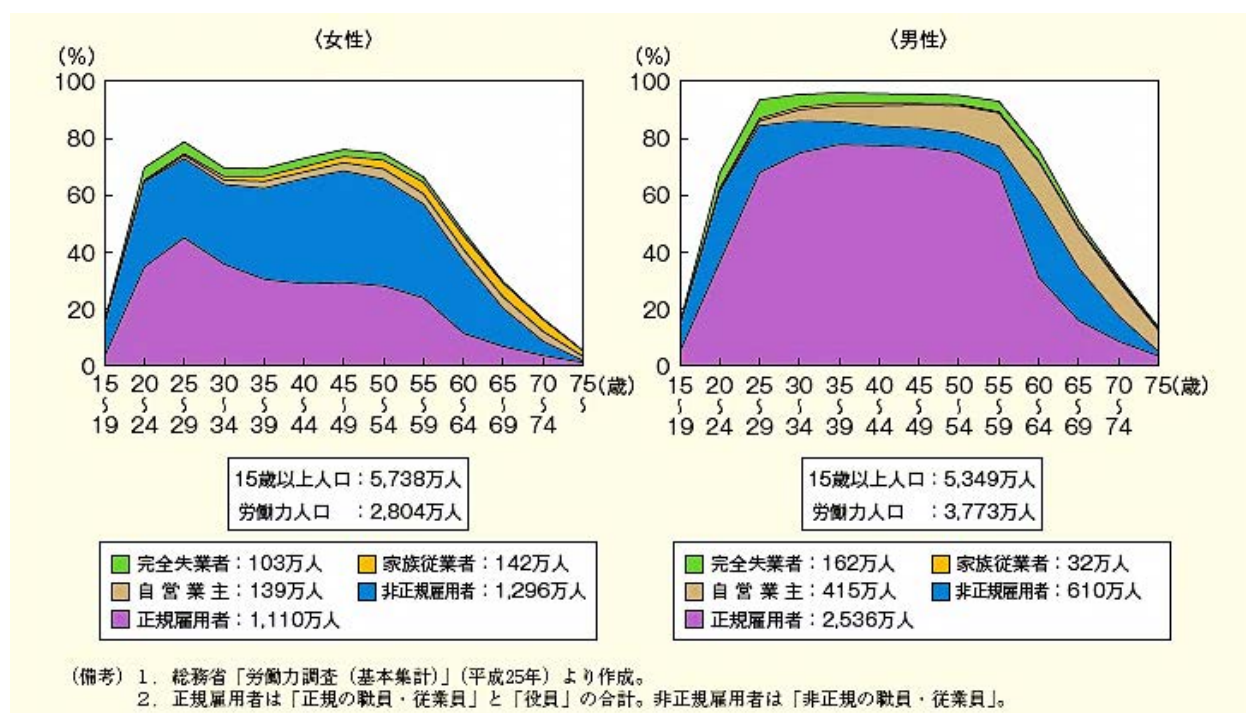
4. 女性の就業環境の改善等に係る分野における歳入増加策

(1) 女性の就業環境の改善と歳入増加をつなぐ考え方

人口減少、少子高齢化といった状況が進行することは、労働力人口が減少することにつながる。持続的な経済成長を実現していく上で、安定的な労働力供給は不可欠であり、労働力人口の減少に対抗する一つの方策として、労働力率（「15歳以上人口（労働力状態不詳を除く）」に占める「労働力人口」の割合）を上げることが考えられる。

そこで潜在的労働力に着目すると、男性と女性で比較した場合、特に20代後半から30代の女性の労働力率が低くなっている。その年代の女性は、例えば育児負担が重い等の理由から就労することが難しい場合があると考えられるため、育児をしながら仕事を続けられる環境を作っていくことが、女性の労働市場への参入促進につながり、ひいては労働力率の向上につながるとして、国や自治体を中心に取組が進められているところである。

【年齢階級別労働力率の就業形態別内訳（男女別 平成25年）】



出所) 内閣府「男女共同参画白書平成26年度版」

なお、女性の就業環境改善により労働力率が改善することは、持続的な経済成長といったマクロ的な側面に加え、国や自治体にとっては納税者の増加、納税額の増加につながることで期待される。また、環境の改善が出生率の増加につながることで、少子化の緩和、ひいては人口減少を食い止める効果も期待される。しかしながら、そういった取組を進めることは例えば保育所の整備と運営に伴う歳出の増加なども想定されることから、歳入増加と歳出増加の両面を踏まえて検討する必要がある。

(2) 北本市で想定される女性の就業環境の改善に係る分野の歳入増加策

本調査研究を通じて実施した市内に在住又は勤務する女性に対するアンケート調査やグループインタビュー調査、そして邑南町並びに浜田市の事例調査等から得られた内容に基づき、北本市における歳入増加策の実施へ向けた取組を検討する。

なお、北本市では、女性の就業環境の改善に係る行政サービス（介護支援等の視点から、福祉・保健・介護関連の行政サービスについても改善に資するものと考えられるが、医療介護関連分野の部分で記載しているためここでは省略する）について、現在、次のようなサービスが実施されている。

【北本市で実施されている女性の就業環境の改善に係るサービス】

男女共同参画

1. きたもと男女共生塾
2. 男女きらきら北本いっしょにプログラム」（男女共同参画推進者登録制度）
3. 男女共同参画推進パネル展
4. 女性相談
5. 男女共同参画情報紙「シンフォニー」

産業振興・企業支援

6. 勤労者住宅資金貸付
7. 中小企業融資制度
8. 無料職業紹介所
9. 内職相談
10. 女性就労支援セミナー
11. 「農業体験ファーム」開設農家への助成

育児・教育

12. 0歳児おむつ無料化事業
13. 児童手当
14. 子育て世帯臨時特例給付金
15. こども医療費
16. ひとり親家庭医療費
17. 交通遺児手当
18. 児童扶養手当
19. 特別児童扶養手当
20. 出産育児一時金
21. 未熟児養育医療給付制度
22. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業
23. 学童保育室
24. 保育所（園）
25. 一時預かり事業（公立）・（民間）
26. 病後児保育事業
27. 赤ちゃんの駅
28. ステーション保育事業
29. 体調不良児保育事業
30. ブックスタート事業
31. 地域子育て支援拠点事業
32. あそぼう会・園庭開放
33. 児童館の整備
34. ファミリー・サポート・センター
35. 産前産後子育て支援ヘルパー派遣
36. パパ・ママ応援ショップ事業
37. 離乳食の調理講習
38. マタニティセミナー
39. 健診・予防接種・育児相談等
40. 地域子育て支援拠点情報誌
41. きたもと子育て応援ガイド
42. ウェブサイト「北本市ママフレ」
43. 資金援助（就学援助制度、入学準備金貸付制度、私立幼稚園就園奨励費）
44. 教育相談（就学相談・教育センター教育相談等）

これを見ると幅広いサービスが提供されていることが分かる。特にグループインタビューにおいても評価が高かった0歳児おむつ無料化事業を始めとして、育児や教育環境の整備といった面できめ細かいサービスが展開されている。また、調査研究委員会の中でも、42. ウェブサイト「北本市ママフ

レ」、5. 男女共同参画情報紙「シンフォニー」、40. 地域子育て支援拠点情報誌、29. 体調不良児保育事業などは北本市ならではの施策ではないかといったコメントがあった。しかしながら、アンケート調査結果における施策の認知度はアンケート回答者に対して0.5～2.6%と低い。

そのような状況に鑑みると、子育て支援に関連した分野は比較的手厚く行政サービスが提供されていることから、現在展開している施策の活用が図られるよう、まずは認知度を向上させることが重要と考えられる。その上で、子育てに携わる女性が、子どもの成長等の環境の変化に伴い、就労したいと考えた時にそれを支援できるような体制を整備することで、就労を促すことなどが考えられる。そのためには、すでに女性就労支援セミナーや無料職業紹介所等の取組が実施されてはいるが、更に情報をわかりやすくターゲットとなる層に発信する工夫をすると同時に、個々の状況に応じた情報提供などのきめ細かい対応が有効であると考えられる。

なお、そうした情報発信は一方通行になる傾向があり、グループインタビューにおいても、必要な情報を適切なタイミングで知ることができないといった指摘があった。邑南町の事例調査においても、実際の移住希望者に対して住居探しから就労支援まで、一人一人のニーズに応じて親身な支援を行う専属の定住支援コーディネーターを配置していることが、移住者の増加に貢献しているといった状況を確認した。行政サービスは不特定多数の相手に対して公平に提供することを重視しているため、これまではあまりなされていない取組であるが、情報発信の工夫に加えて、市役所の中に就労支援や定住支援等、特定の分野に関する専属の担当者を配置し、問い合わせ等に対応するとともに、情報を提供した後もニーズに応じて新しい情報や個別具体的な情報を提供する、さらには状況を継続的に確認する等のサービスを行うことなども考えられる。

(3) 想定される歳入増加策の効果の検討

アンケート調査において、市内在住者に対して「就業状況」を聞いたところ、「過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている」と回答した人が全回答者のうち18.0%、「一度も働いたことがないが、働きたいと思っている（就学中を除く）」と回答した人が0.5%存在した。これらの回答者の合計18.5%を「北本市内女性で働く意思があるが働いていない潜在的な労働力」と位置付け、上記のコーディネーターの設置により就労につながり、今後の税収が増加するものとしてその効果を試算した。

問9. 就業状況	回答数	「就学中」を除く就業状況割合	
A. 現在働いている（就業中）	277	65.5%	
B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている（非就業）	76	18.0%	
C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない（非就業）	46	10.9%	
D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている（未就業）	問10. 働かない理由に「就学中」と回答した人	17	4.0%
	上記以外	2	0.5%
E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない（未就業）	5	1.2%	
計	423	100.0%	

※未回答は除く。問10の働かない理由は3つまでの複数回答だが、「就学中」と回答した人は全て「就学中」として扱う。

<効果算出の考え方>

シナリオ：北本市が邑南町で実施している定住支援コーディネーターのような、就労や定住支援に係るきめ細かい取組を実施する嘱託員を配置することで、現在働いておらず、働きたいと思っている人の半数が就労すると設定。なお、10年程度をかけて半数程度の就労が実現するものと仮定する。

◆算出の考え方：

【歳入の増加】

①北本市における平成25年度の個人市民税の収入済額より、一人当たりの税収額（給与所得）を算出：3,142,245千円（税額）÷26,032人（納税義務者数）＝ $\boxed{120.7}$ 千円/1人

②平成25年度末時点の生産年齢人口に占める納税人口の割合を算定：26,032人÷37,453人＝ $\boxed{69.5\%}$

今後も生産年齢人口×69.5%×120.7千円を税収の予想額として算定

③人口に占める女性の割合を実績値より $\boxed{50\%}$ と設定

④生産年齢人口の50%（女性）のうち、 $\boxed{18.5\%}$ が女性の潜在的労働力と仮定

⑤取組を実施することで、②に加えて生産年齢人口の半分のうち18.5%が10年間の取組を通じてそのうち $\boxed{\text{半数程度まで就労する}}$ ものと仮定

⑥女性の就労による一人当たりの納税額は平均の $\boxed{71.3\%}$ と設定

出所）厚生労働省 ホームページ公表資料「男女間の賃金格差解消に向けて」による。

【歳出の増加】

①取組の実施に当たって就労支援を行うコーディネーターを配置することとする。専属の職員として嘱託員を採用するものと仮定。北本市において嘱託員は週3日勤務となっていることから、2人体制とする

・嘱託員（週3日勤務）の報酬：122,100円/月

・122,100円×12（か月）×2（人）＝ $\boxed{293}$ 万400円/年

◆算出方法：

上記の考え方を踏まえ、本調査研究で人口推計を実施している平成26年度末から平成45年度末までの20年間において、下記の総額を比較

①特に取組をせずに現状の一人当たり単価、生産年齢人口に占める納税義務者の割合で税収があるとした場合

・生産年齢人口 × 納税人口（給与所得）の割合 × 一人当たり納税額 = 年間納税額

・各年の納税額 × 20年間 を算定

②就労、定住支援体制の整備により女性の就労が促進され、税収が上がった場合

①に加えて下記の税収が上がると同時に、歳出が増加するものとする

- ・生産年齢人口×50%（女性の割合）× 18.5%（女性の潜在的労働力割合）×50%（就労する人の割合）× 120.7 千円（一人当たり納税額）× 71.3%（男女の賃金格差）
= 女性の就労支援により増加した年間納税額
 - ・各年の増加納税額 × 20 年間 を算定
- ※上記については、10 年間をかけて、就労を希望する女性の 50%が就労するものと想定。

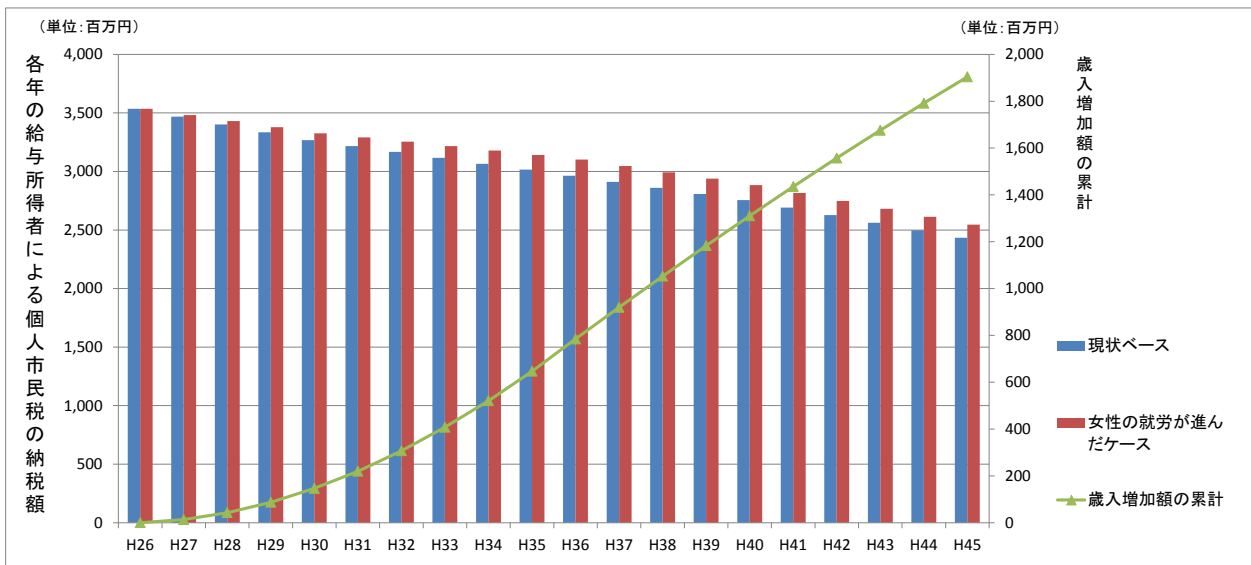
①20 年間の総額の比較

本調査研究において実施した市全体の人口推計が平成 26 年度末から平成 45 年度末までの 20 年間で対象としていることから 20 年間の合計を算出したところ、以下のとおりである。

前提	20 年間の想定納税額（給与所得）
特に取組をせずに現状の一人当たり単価、総人口に占める割合で税収があったとした場合：A	596 億 9,935 万円
就労、定住支援体制の整備により女性の就労が促進され、税収が上がった場合：B	616 億 30 万円
20 年間の取組により想定される効果：(B - A)	19 億 95 万円

また、各年における想定納税額並びにその累計額の推移は下記のグラフのとおりである。

各年の給与所得者による個人市民税の納税額と
取組による効果としての歳入増加累計額の推移



《定量的効果》

上記の算定結果から、取組を継続することで、税収の増加が見込まれるため、20年間の累計額で約19億円（単純平均で1年当たり約1.0億円）の税収増加効果が見込まれる。

《定性的効果》

上記の取組を通じて、定量的効果のみならず、定性的な効果として次のような効果も期待できる。

- ・女性が働きやすい環境づくりによる生きがいづくりを通じた北本市に住むことの付加価値向上
- ・女性が働くことで家事代行サービス等、新たなニーズが高まった結果新ビジネスが生まれ、経済波及効果が高まる可能性
- ・起業を含めた就業支援をすることで、新ビジネスのニーズなどに応じた起業者の増加
- ・生産年齢人口の増加によるまちの活性化
- ・仕事ができる環境にあることで、子どもを産み育てたいと思う女性が増え、人口減少の抑制に寄与する可能性
- ・行政サービスの利用促進
- ・市のイメージアップ

第4章 将来的な人口減少に対応したまちづくりの 方向性の検討

第4章 将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性の検討

1. 分析から得られた主要な課題の整理

第1章で分析した北本市における人口、財政、公共施設等の状況と、実施したアンケート調査、グループインタビュー調査から、北本市における人口減少に対応したまちづくりの方向性を検討していく上での主要な課題について整理する。

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

総人口は平成17年をピークに減少に転じており、その背景には平成16年度以降の社会動態のマイナスと、平成21年度以降の自然動態でのマイナスがある。また、人口がピークを記録した平成17年の翌年となる平成18年に年少人口は1万人を切り、少子高齢化が着実に進行している。将来推計においても、市全体並びに各地区のいずれにおいても更に人口が減少するものと予想される。

こうした状況に鑑み、新たな人口の流入が増えるよう取組を行うとともに、現在の住民が流出しないようにすることも重要である。

(2) 長期的な視野に基づき効率的な財政運営を行う必要性

北本市においては、国全体や県全体等、他都市と比較して現在の財政状況は若干良いが、税収は減少傾向に転じており、人口減少と少子高齢化の進行に伴いいずれは財政状況が厳しくなるものと想定される。今後の歳入や歳出の推計においては、公共施設の更新費用等の負担に加え、平成30(2018)年度までは生活保護費等の増加による扶助費の増加なども重なり、歳出の増加が予想されると同時に、人口減少により税収をはじめとした歳入は減少していくものと見込まれ、将来的に厳しさが増す要因となる。

したがって、今後は税収の増加等からなる歳入の増加と、公共施設の維持更新関連や、医療福祉関連の支出からなる歳出の抑制により、効率的な財政運営を進める必要がある。

(3) 公共施設等の老朽化やそれに伴う財政負担の増加

公共施設等の年度別の整備状況によれば、今後、大規模改修の需要が大きくなるものと想定され、今後の更新費用を推計すると直近10年間の平均額である13.3億円に対して25.4億円と約2倍に及ぶ。

したがって、今後は更に効率的な公共施設等のマネジメントを実施する必要がある。その検討に当たっては、今まで北本市が行ってきている市街化区域と市街化調整区域を維持し、投資の集中化をなお一層図っていくことを前提としつつ、今後の人口減少、人口構造の変化等を見据え、長寿命化や施設の適正配置等を含めて検討を進めることなどが重要である。

(4) 市の施策等に係る認知度の低さ

北本市が実施している行政サービスの認知度が低く、取組の情報を利用している割合が低いと想定される。その結果、行政の情報や住みやすさが住民に伝わっておらず、住民自身が北本市の良さに気づいていないことが課題である。

現在実施している施策の情報を、それらを活用するであろう層に必要な内容、タイミングを考慮して伝えるなど、その認知度を向上させることも重要である。

(5) 居住環境としての魅力向上の必要性

市内に産科や夜間診療が可能な医療機関、病児・病後児保育の少ないこと、市内の道路環境が悪いことや、都心部への通勤距離の長さや市内に企業や大学が無いことが人口流出につながっていると考えられること、北本市の情報発信におけるPR不足や必要な情報を適切なタイミングで知らせることができていないこと、さらに、新規移住者の地域コミュニティへの参加について、若年層を自治会に限らず地域で受け入れる仕組みや多世代交流に欠けていることなどが課題として把握された。

市が実施できること、民間の医療法人との連携等、外部との協力により改善できることなど、その具体的方策を含めて検討し、居住環境としての魅力向上に努めることが重要である。

2. 将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性

北本市は、将来的には人口減少は避けられず、また少子高齢化や公共施設等の老朽化の進行等も重なることで、その環境が今後厳しさを増すであろうことが把握できた。

その中で、本調査研究では網羅的な対応策とその効果を検証するのではなく、歳出面では医療介護関連の歳出抑制や公共施設等の維持更新、歳入面では女性の就業環境等の構造的な改善による税収増加の可能性を、対応策の実施による効果として算定したものである。

もともと北本市は公園の占める割合が埼玉県内では比較的高い等緑が多い環境にあり、また市域が19.84 km²とコンパクトであるといった環境的な優位性がある。従来から進めてきたまちづくりの方向性と、次に示すような新たな方向性とを融合させつつ進めることが重要である。

なお、取組を進めるに当たっては、市民との情報共有を図りつつ、市民を巻き込んだまちづくりを進めることが有効である。以下に主な方向性について整理する。

(1) 市民一人一人が健康に暮らせるまちづくり

歳出の抑制について、医療介護分野では健康づくりを通じた取組が関連費用の支出抑制につながり、成果を挙げている自治体がある。ここで重要なのは困難に直面している人への支援だけではなく、無関心層を含めた広く一般に対し健康の重要性に関する啓発を継続的に行うことが、ひいては市民が健康に暮らせる環境づくりにつながり、健康なまちづくりの実現へと資する点である。北本市であれば自治会等を巻き込む等、地域ぐるみで健康を守る取組へと発展させることなどが考えられる。

なお、こうした健康なまちづくりの実現は、女性の就業・定住等に関するアンケート調査から40代から60代にかけて「親の介護」が理由で継続就業が困難になる割合が高くなっていることに鑑みると、継続して就業できる環境の整備にもつながるものと期待される。

(2) 変化する住民ニーズと財政状況に応じた公共施設等の再編による快適なまちづくり

北本市においては公共施設の老朽化等により更新に要する費用が増加することが見込まれている。一方、インフラの長寿命化を図ることや、人口構成の変化に応じて公共施設の効率化を図ることなどで更新費用について一定の抑制効果が見込まれることが確認できた。今後は人口減少や少子高齢化等に伴う人口構成の変化、それに付随するニーズの変化と、財政的な対応力を踏まえ、公共施設の再編等を進めることで、必要な行政サービスが提供できる環境を維持しつつ、費用面での効率化を図ることが可能となる。

(3) 女性が就業しやすく住みやすいまちづくり

北本市において、働きたいと思っている女性が一定の割合で存在すること、また女性への就労支援の取組により成果が挙げられている事例があることが分かった。北本市が将来的な人口減少に対応したまちづくりを進める上で、女性が住みやすい、住みたいと思えるまちとすることは、労働力人口としての女性の活用のみならず、子どもを産み育てる女性の増加につながる取組であり、人口減少への対

応として有効である。なお、このように女性が住みやすい、住みたいと思えるまちといったターゲットの明確化により、女性本人のみならずその家族にとって住みやすい、住みたいまちになっていくものと考えられる。

なお、女性の就業を考える際に、本調査研究において実施した女性の就業・定住等に関するアンケート調査において、継続就業を困難にしている要因として「給料の安さ」が挙げられているが、金銭の多寡にかかわらず、働き甲斐のある働き方を作っていくという観点も重要である。例えば、同アンケートにおいて地域で担える役割ややりたい事として、ボランティア活動や子育て、高齢者支援、賑わいづくり支援などを一定数の回答者が選択しているが、例えば市が中心となってそうした役割を担いたい人と利用したい人をマッチングするなど、多様な働き方を実現できる環境づくりも一案である。

また、女性が就業しやすい環境整備の一環として、女性が働きやすい企業に対して支援を行う等、市だからこそできる取組等も組み合わせることで、北本市への企業移転や、新規起業等が増加する可能性もあり、女性の就業支援による経済的な波及効果は様々な可能性があると考えられる。

3. 実現するための留意点

前項の「将来的な人口減少に対応したまちづくりの方向性」を踏まえ、今後、様々な施策を展開する上で留意すべき事項について整理する。

(1) 方針の明確化

それぞれの取組によって、一定の効果が期待されることはすでに把握されている。したがって今後は市の総合振興計画においてまず市としてどういったまちを目指していくのか、特に女性をターゲットにすること、現在はあまり積極的な取組とは言えない就業支援なども含めて住みやすいまちづくりへつなげていくことなど、その大きな方針を明確化するとともに、優先順位を決め、具体的な取組を適宜実施していくことが重要である。

なお、方針を明確化することは、様々な施策での取組において同じ方向を目指して進んでいける環境を整備することにつながり、結果としてそれぞれの施策における取組の方向性が合致することで、施策相互間での相乗効果の発揮やメリハリのある政策運営を可能とすることが期待される。

(2) ターゲットの明確化とそれに対応したPRの工夫

北本市のホームページにおいて「きっと満足 こどもと住むまち」と示しているが、将来的な人口減少への対応という観点から考えれば、子どもと住むところを探している世代をターゲットに北本市への定住を促進することは有効であり、そうした人々にとって魅力的な行政サービスを優先することが効果の増大に資するものと期待される。

市として目指す方向性を明示すると同時に、市の取組を通じて達成したい成果を明確化し、ターゲットとなる層、すなわち本調査研究で想定している「女性」を意識した施策を展開することが重要である。また、こうしたキャッチフレーズのように分かりやすくアピールすることで、印象に残りやすく、北本市に目を向けるきっかけづくりとなることが期待される。

なお、取組を進める上で特に留意すべきこととして、補助だけでは真の定住促進にはつながらず、市の歳出増加に応じた効果が期待できない点がある。地域において新たな住民として受け入れる体制を整え、地域への愛着を醸成するとともに、北本市に住むことによって就業、あるいは起業が実現し、それぞれに活躍しているイメージを伝える、そのために有効な支援策とその活用方法を伝えるといった多方面からの働きかけを行うことにより、北本市に住むことに期待を持てるような環境づくりを行うことも重要である。

(3) 適正な情報発信

主な課題として市の施策等に係る認知度の低さが指摘できることから、ホームページへの掲載に加え、施策を必要としている層に情報を適宜届ける工夫も重要である。新しい施策の展開に限らず、すでに取り組んでいる内容についても、情報発信、活用促進を図ることで一定の効果は見込めるものと考えられる。

特に現時点では起業段階を含めた企業に対する支援策等が分かりにくい状況にあることから、国や県による支援も含めた情報の整理と、場合によっては市が担える支援策として有効な内容の検討が必要である。

(4) 一体的な支援体制の整備

就業支援、定住促進、子育て支援は、相互に関係しており、それぞれに必要な環境が整備されることでその効果が上がるものである。取組の有効性を上げるためにも、働きかけを行うターゲットの視点に立った上で、個々のニーズに多様な側面からの支援が連携して対処していくことが必要である。

(5) 公民が一体となった取組の促進

個別具体の取組実施に際しては、必ずしも市のみで実施しなければならないものではなく、市民、企業等を含めた多様な主体間の協力を得ることも効率的かつ継続的实施を図る上で重要である。そのように市民を巻き込むことは、認知度の向上や市民一人一人の社会参加の促進等を通じた北本市に対する愛着の醸成につながるものであり、ひいてはそういった市民一人一人が北本市の広告塔として、情報発信をしていくなど、市に関係する人々がそれぞれにまちづくりの主体となる環境づくりをすることが、今後のまちづくりの方向性において重要と考えられる。

4. 今後の施策実施に向けたアクションプログラム案

今後、北本市において将来的な人口減少に対応したまちづくりを進めていくに当たり、短期と中長期の2つの段階に分けて今後の対応策を考える。

短期の取組としては、平成27年度に策定予定の総合振興計画において、北本市ならではの戦略の明確化を図るとともに、市としての情報発信や現在実施している施策等について、本調査研究で実施したグループインタビューのような形で、市民の目線から見た場合にどのように見えているのか、どういった情報が必要なのか、改善策として何が考えられるか等の検証を経て、発信方法や内容についてブラッシュアップしていくことなどが考えられる。

また、女性の就業支援といった観点から考えると、起業支援も含めた体制を整備することが有効である。実際、起業のハードルとして、自らの事業内容を考えた際に、どういった法人格が適しているのか、そのために必要な手続きをどのように行えばいいのか、さらには実際に手続きを支援できる専門家は都市部に集中しているためになかなか支援を求めにくい等、わからないことが多いという側面がある。そうした状況に対処するためには必要な手続き等を支援できる専門家の紹介等のきめ細かい情報の提供や、市内で起業した際の登録免許税等の補助、事業実施に必要な資金の借入に係る利子補給等、具体的な補助制度の整備なども有効と考えられる。

なお、こうした取組について、浜田市のように市役所内部の女性職員や、子育て中の職員、介護に携わっている職員等などによるワーキンググループなどを組織する、さらには地域のリーダー的な役割を担える人材を集めるなどして、関連施策について提言を行うことなども一案である。

中長期の取組としては、市民を巻き込んだ形での健康づくりの取組の構築とその継続的な実施により、市民の健康増進を図ることや、将来的な人口減少や少子高齢化に伴いニーズが変化していく公共施設について効率的な整理再編を進めることなどが考えられる。また、特に将来的な人口減少に対応したまちづくりの観点からは、女性の就業支援を含めた定住促進を進めることと、より効果を高めるために、必要な情報を適切なタイミングで伝達する等、きめ細やかな対応により就業環境等の改善につなげることが重要である。

こうした短期、中長期の取組を通じて、市民満足度の向上をめざすとともに、「自然が多い」「子育てや教育の施策が充実している」等の市の魅力が広く認知され、ブランドイメージとして定着していくことが期待される。

短期	中長期
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総合振興計画における北本市ならではの戦略の明確化 ➤ ターゲットと成果を意識した効果的な施策の検討と現在実施している施策等に関する検証 ➤ 市民のニーズに合わせた効果的な情報発信 ➤ 起業支援を含めた就業支援制度の検討 ➤ 就業、定住、子育て等に関する一体的な支援体制の整備 ➤ 庁内のワーキンググループ等による関連施策への提言 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民参加型の健康づくりの取組 ➤ 人口の規模と構成に即した公共施設の整理統合 ➤ 女性に対する就労、定住支援等の取組 ➤ 財政負担の増加に対応する税収等の確保 ➤ 個別の取組における行政と市民の連携の強化



市民満足度の向上
市としてのブランドイメージの構築・定着

調査研究委員会名簿

調査研究委員会名簿

委員長	山本	康友	首都大学東京都市環境学部客員教授
委員	川崎	一泰	東洋大学 経済学部 教授
	堤	香苗	株式会社 キャリア・マム 代表取締役
	岩崎	雄一	北本市 総合政策部長
	加藤	一男	北本市 総務部長
	荒井	光男	北本市 市民経済部長
	鈴木	善彰	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部長
	事務局	関根	孝明
佐藤		健市	北本市 総合政策部 政策推進課 主幹
古畑		良健	北本市 総合政策部 政策推進課 主査
福島		綾	北本市 総合政策部 政策推進課 主任
久保田		信治	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 主任研究員
谷口		仁美	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 研究員
基礎 調査機関		足立	文
	小林	純子	株式会社日本経済研究所 公共マネジメント部 主任研究員
	齊藤	惇子	株式会社日本経済研究所 公共マネジメント部 副主任研究員

(順不同 敬称略)

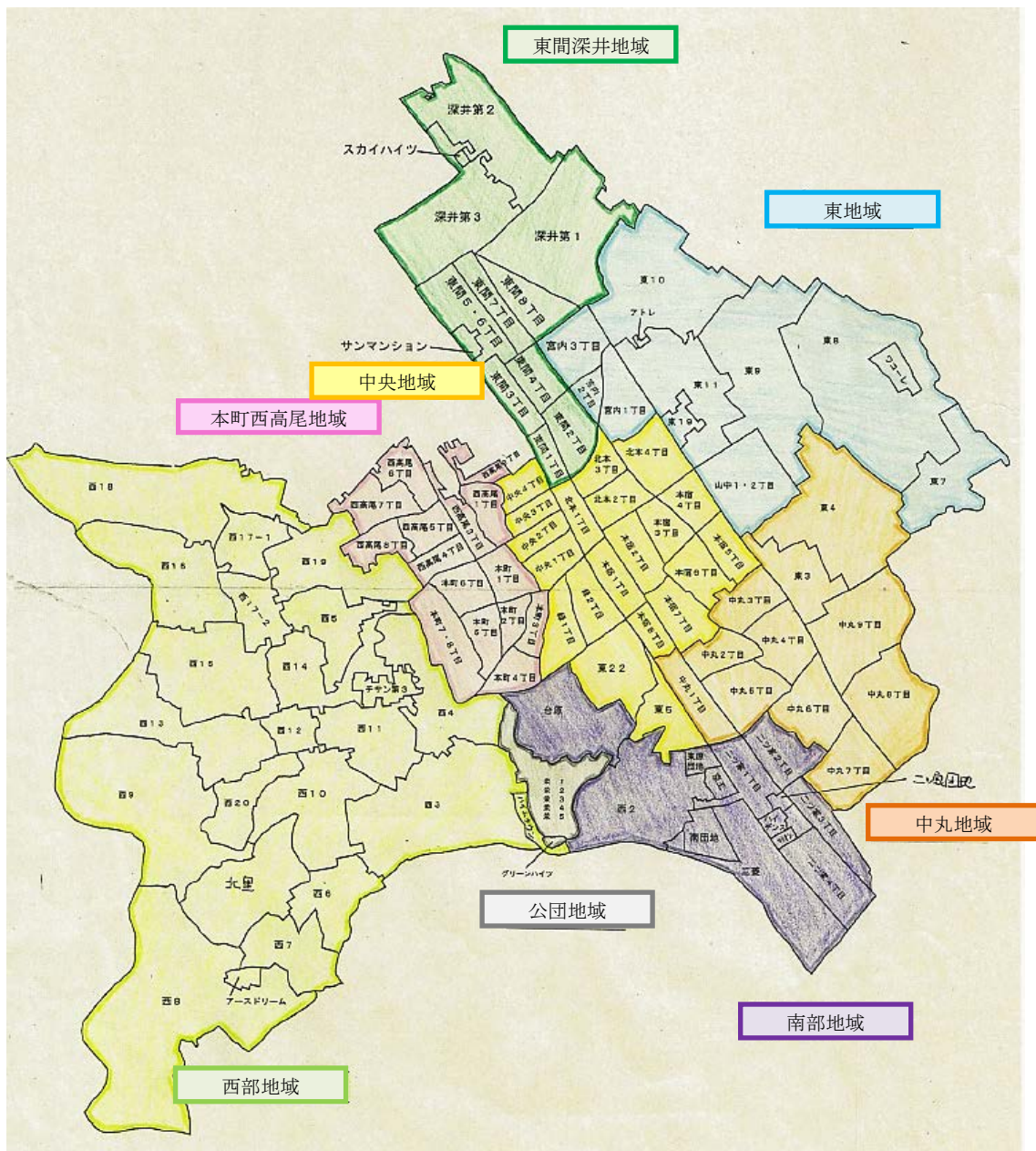
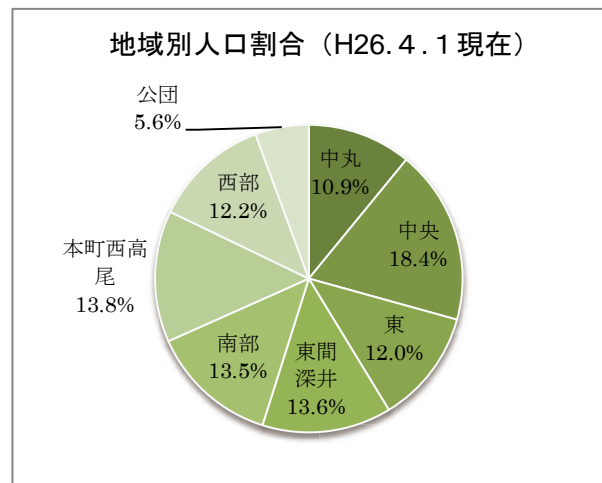
資料編

資料編

1. 地域別人口

(1) 現在の地域別人口割合

- ・ 地域別人口割合では中央地域が最も多く、ついで本町西高尾、東間深井等が続く。公団地域以外は市全体の1割以上の人口が居住しているが、公団地域は市全体の5.6%であり、やや小規模な地区となっている。



(2) 地域別人口の将来推計

①推計方法

コーホート変化率法

基準年の人口をベースとして、年齢別の人口増減率を意味するコーホート変化率を仮定し将来人口を計算した。(地区別に算出後、本編第1章2. 人口の将来推計で求めた市全体人口の将来推計との差分を分配し、調整した。)

②推計期間

推計期間は、平成26(2014)年度末(平成27年3月)～平成45(2033)年度末(平成46年3月)までの20年間とした(総合振興計画用として平成26年度末(平成27年3月31日)からの10年間について1年ごとに推計値を算出した)。

③推計の対象

各歳別・男女別人口、5歳階級別・男女別人口

④推計条件

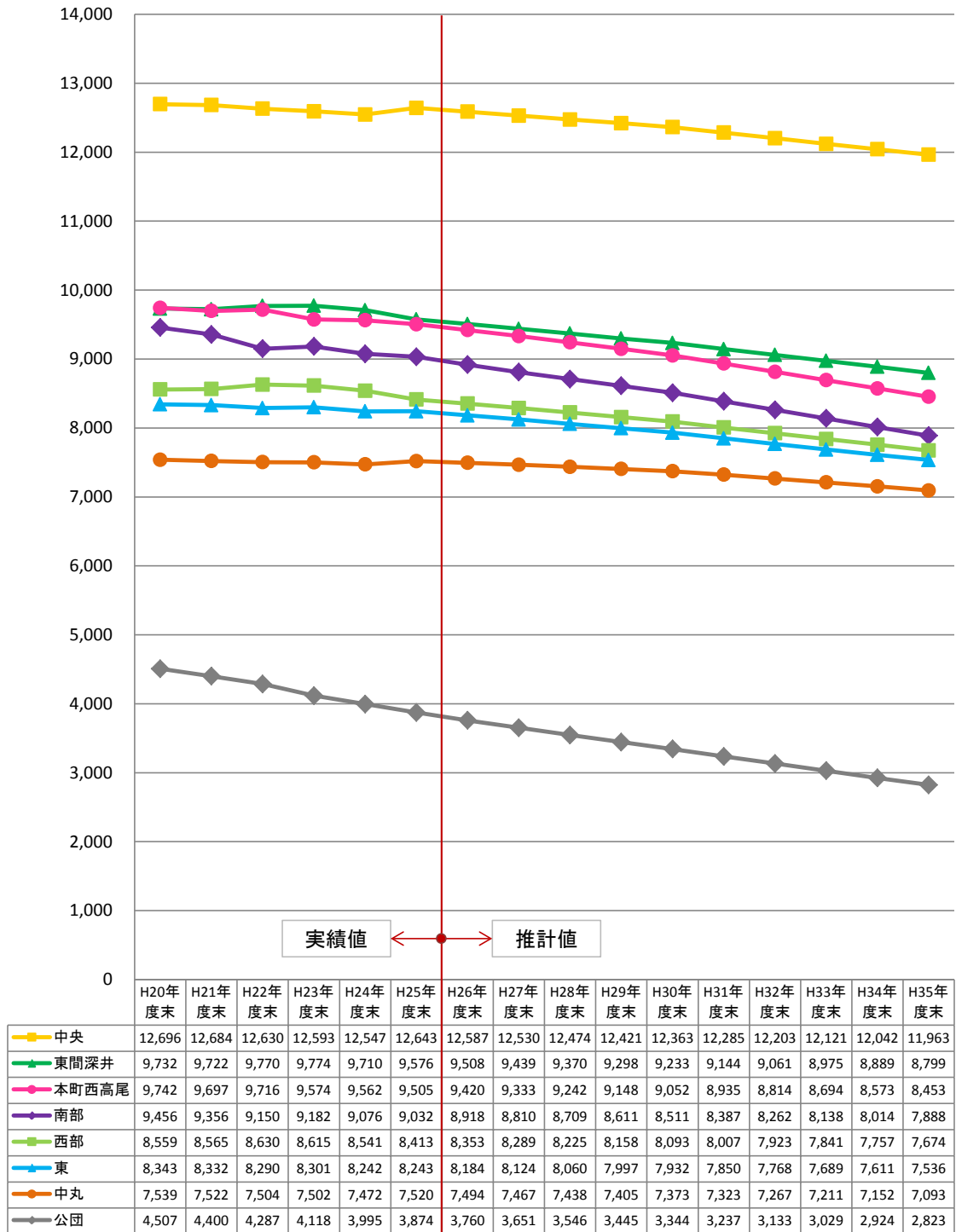
- ・より実態に即した推計をするべく、初期設定から基準人口及び各仮定値を変更して推計した。
- ・基準人口は市全体推計と同様に平成26年3月31日時点の北本市住民基本台帳の人口(外国人を含む総人口、毎年3月31日時点)データを最新の人口データとして使用した。
- ・各仮定値は、コーホート変化率及び出生率は8地域ごとに算出し、出生率は埼玉県の数値を使用した。

		地域別将来人口
基準人口	種類	住民基本台帳人口(外国人を含む総人口)
	基準年	平成26年3月31日
コーホート変化率		平成21年から平成26年までの各年の各歳の変化率の5年平均値を採用。
出生率 (女性子ども比)		平成21年から平成26年までの各年の出生率5年平均値を採用。 ※出生率=出生数÷15～49歳女性人口(出生数と女性人口は、各年3月31日時点の住基人口を採用。)
出生性比		埼玉県の平成12年から平成22年までの10年間の出生数の計から計算。(出生性比は比較的市町村レベルで差が出やすいため一般的な数値を採用)

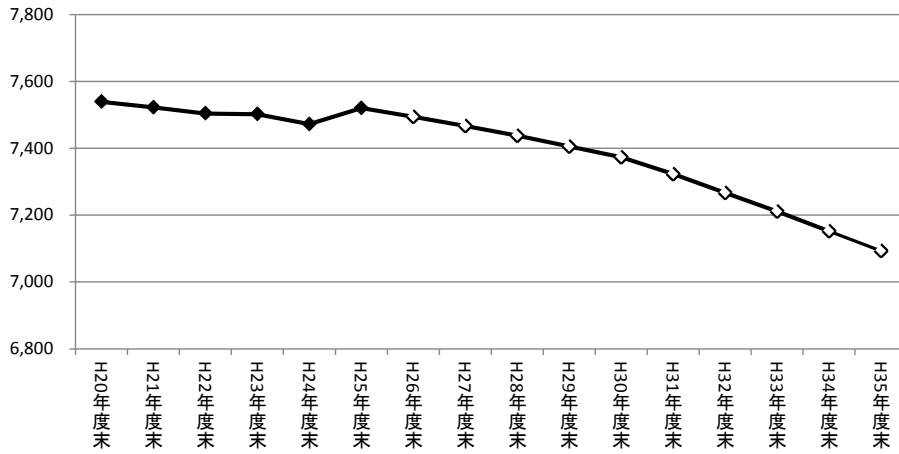
⑤推計結果

8地域別の人口推計を実施した結果、どの地域も2013年度末までの実績値において多少の増減が見られるが、公団地域は著しい減少傾向にあり、2013年度末時点で総人口も4,000人を下回っている。また、今後の推計によれば、どの地域も一貫して減少していくものと予想される。

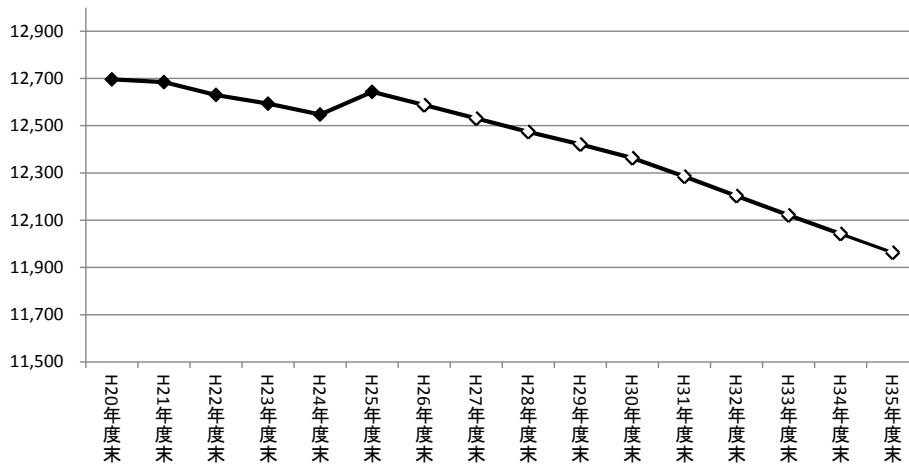
北本市地域別将来人口推計



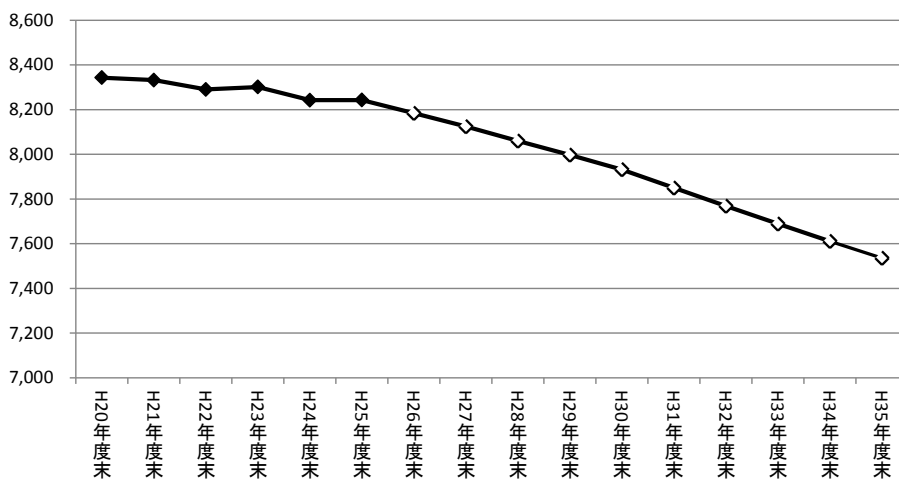
北本市人口推計(中丸地域)



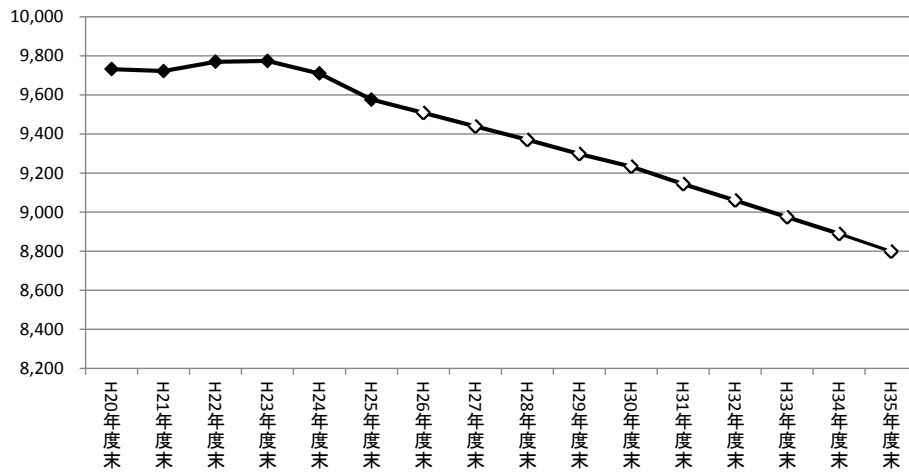
北本市人口推計(中央地域)



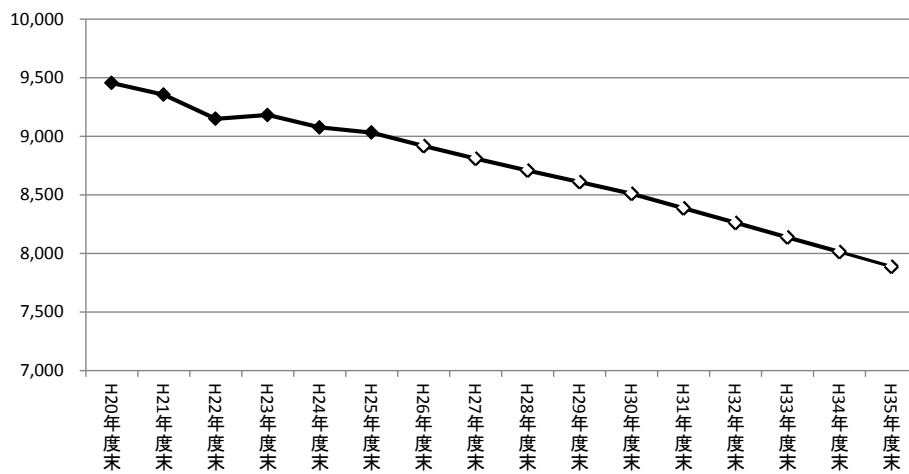
北本市人口推計(東地域)



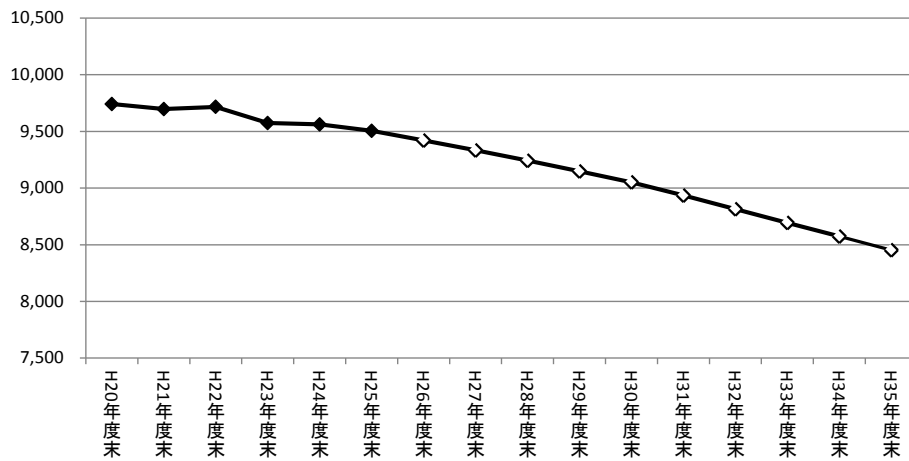
北本市人口推計(東間深井地域)



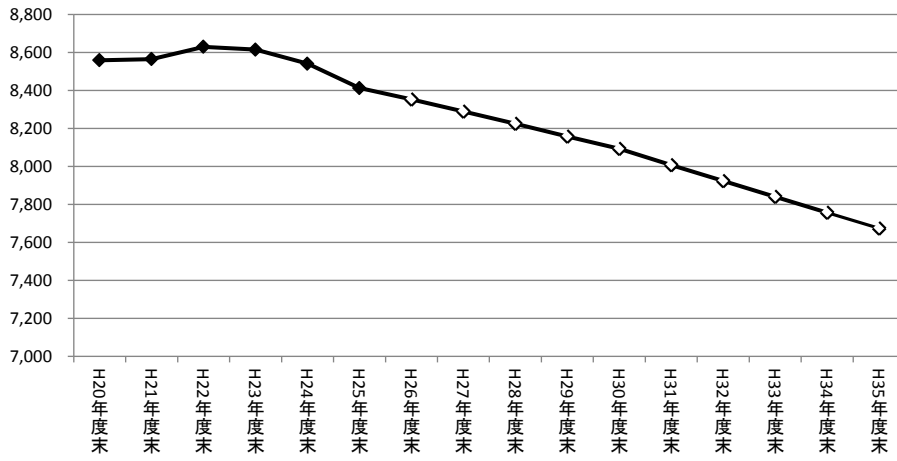
北本市人口推計(南部地域)



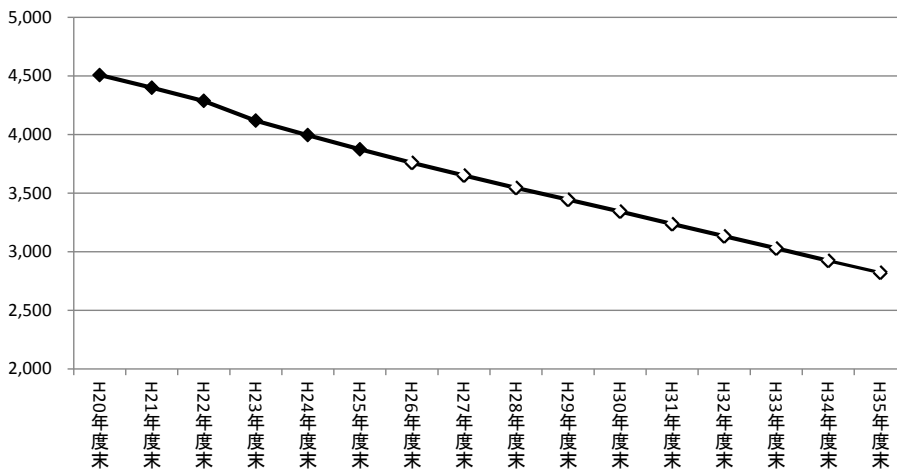
北本市人口推計(本町西高尾地域)



北本市人口推計(西部地域)



北本市人口推計(公団地域)



2. 市民アンケート調査

(1) アンケート調査票

女性の就業環境に関するアンケート調査

◆アンケート調査にご協力いただきみなさまへ◆

市民のみなさまには、日ごろから市政運営にご協力いただきありがとうございます。

現在、政策推進課では、人口減少に対応したまちづくりについて検討するため、一般財団法人地方自治研究機構との共同調査研究を行っています。

共同調査研究において今後のまちづくりを考えるうえで、特に、貴重な働き手である女性のみなさまが日本全国と同様に結婚や出産を機にお仕事をされなくなる場合が多いことに注目しています。市としては、そうした女性のみなさまが希望のお仕事につける環境や、地域社会の中で活躍できる環境があることが、今後の北本市にとって重要であると考えています。

そこで、北本市にお住まい・お勤めのみなさまに対して、就業環境のあり方や地域活動への参加についてのアンケート調査を実施することとしました。

この調査を通じて「働くこと」や「北本市で生活すること」に関する実態や意識を把握し、今後の市としての取組の中で、女性が働きやすい環境、いきいきとした地域社会を実現するために、何ができるかを考えるための基礎資料としたいと思っています。

どんなご意見でも結構です。住みよい北本市を実現するためにも、みなさまのご意見をお聞かせください。どうぞよろしくお願いいたします。

◆ご記入に当たってのお願い◆

- アンケート調査は、目的以外に使用することはありません。
- 記入が済んだアンケート用紙は、同封の返信用の封筒に入れて、9月29日(月)までにご投函ください。切手を貼る必要はありません。
- この調査に関してご不明な点がございましたら、下記の問合せ先までご連絡ください。

【このアンケートに関するお問合せ先】

北本市 政策推進課 政策推進担当

TEL 048-591-1111(内線 2224)



◆アンケート調査票◆

みなさまには、この調査の目的をご理解いただき、日頃感じていることについて率直なご意見をお聞かせください。

お答えいただいた内容につきましては、全て統計的に処理をしますので、回答の内容が個人・事業所を特定される形で公表されることはありません。

※回答にあたっては、平成 26 年9月1日現在の状況をお答えください。

※文章中に出てくる「あなた」「自分」はあなたご自身、「配偶者」はあなたの夫をさしています。

◆アンケートの回答時間の目安◆

このアンケートはあなたの就業状況によってお答えいただく質問が一部異なります。

ご自身の就業状況にあてはまる質問にお答えください。

【あなたの就業状況に応じて以下の3つパターンを参考にしてください。】

		現在働いている方 (就業中)	現在は働いていないが、 過去に働いた経験が ある方(非就業)	現在働いておらず、 過去に働いた経験が ない方(未就業)
共通	問1～9	○	○	○
就業 状況別	問 10		○	
	問 11		○	
	問 12	○	○	
	問 13～17	○		
共通	問 18～19	○	○	○

合計 17 問 15～20 分程度	合計 14 問 10～15 分程度	合計 12 問 10～15 分程度
----------------------	----------------------	----------------------

☞ 全ての方にお聞きします【問1～9】

◆あなたご自身について

問1. あなたの年齢はおいくつですか。(1つだけ○印をつけてください。)

1. 19歳以下	2. 20～29歳	3. 30～39歳	4. 40～49歳
5. 50～59歳	6. 60歳以上		

問2. あなたの最終学歴(在学中を含む)を教えてください。(1つだけ○印をつけてください。)

1. 中卒	2. 高卒	3. 専門学校/短大卒	4. 大卒	5. 大学院修了
-------	-------	-------------	-------	----------

問3. あなたがお持ちの資格を教えてください。(具体的に記入してください。)

()	()	()
()	()	()

問4. あなたはご結婚されていますか。また、あなたの配偶者は働いていますか。
(1つだけ○印をつけてください。)

1. 既婚(専業主婦)	2. 既婚(自分のみ働いている)	3. 既婚(共働き)
4. 既婚(共に働いていない)	5. 未婚	6. 離別・死別

問5. お子さんについてお聞きします。

(1) お子さんの人数を教えてください。(1つだけ○印をつけてください。)

1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人以上	5. いない
				↓ 問6へ

(2) お子さんの年齢を教えてください。(各年齢にあてはまるお子さんの人数をご記入ください。)

		お子さんの年齢	お子さんの人数
1	未 就 学 児	3歳未満	人
		3歳以上	人
3		小学生(満6～12歳)	人
4		中学生(満12～15歳)	人
5		高校生等(満15～18歳)	人
6		大学生・社会人等(満19歳～)	人

(3) 「現在働いている方」にお聞きます。

あなたが仕事をしている間、主にお子さんの面倒をみている人や施設を教えてください。
(最も頻繁に面倒をみている人・施設に◎、その他あてはまる番号全てに○印をつけてください。)

1. 配偶者	2. (義)父母	3. その他の親戚・友人等
4. 幼稚園	5. 保育園(所)	6. 事業所内保育施設
7. 学童保育	8. 年上の兄弟姉妹	9. 必要ない
10. その他 ()		

問6. 同居についてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) あなたの親または義理の親や親戚等(配偶者・子どもは含まない)と同居していますか。

1. 同居している ()人	2. 同居していない
----------------	------------

(2) 介護の手を必要としている方(配偶者・子どもを含む)と同居していますか。

1. 同居している ()人	2. 同居していない
----------------	------------

◆あなたの現在のお住まい、定住に関する意向について

問7. 現在のあなたのお住まいについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) 現在の居住地を教えてください。

1. 北本市
2. その他埼玉県内 : ()市・町・村
3. 埼玉県外 : ()県・都

(2) 居住形態を教えてください。

1. 借家(社宅含む)	3. 持ち家(配偶者名義)	4. 持ち家(親名義)
2. 持ち家(本人名義)	6. その他 ()	
5. 持ち家(共同名義)		

(3) 今後5年以内の転居等に関する予定を教えてください。

1. 予定あり(北本市内へ)
2. 予定あり(その他埼玉県内へ : ()市・町・村)
3. 予定あり(埼玉県外へ : ()県・都)
4. 予定なし
5. わからない

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。

(下欄からあてはまる番号を選び優先度の高い順にご記入ください。(最大3つまで))

- (1) 選択した理由 : () () ()
(2) 満足している点 : () () ()
(3) 不満な点 : () () ()

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 家賃、住宅・土地の価格 | 2. 住宅・土地の将来の資産性 |
| 3. 地域の治安 | 4. 最寄り駅までの近さ、利便性 |
| 5. 自分の職場への近さ | 6. 配偶者の職場への近さ |
| 7. 自分の親の家への近さ | 8. 配偶者の親の家への近さ |
| 9. 住環境の新しさと綺麗さ、デザイン性 | 10. 地域の雰囲気やイメージ |
| 11. 地域の教育環境の質 | 12. 子どもの保育所・学校等への近さ |
| 13. 地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい | 14. 公園などの緑や自然環境の豊かさ |
| 15. 病院など医療福祉環境が整っている | 16. スーパーなどの生活環境の良さ |
| 17. 道路などの交通環境が整っている | 18. 住み慣れてよく知った環境である |
| 19. その他 () | |

◆あなたの現在の就業状況について

問9. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

- A. 現在働いている(就業中) → 問12へ
B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業)
C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業)
D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業)
E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業)

👉 ご自身の就業状況にあてはまる質問にお答えください。【問10～12】

問10. 「現在働いていない方(B～Eの方)」にお聞きます。

現在、働きたいのに働けない、あるいは働かない・働きたいと思っていない理由は何ですか。

(最大3つまで○印をつけてください。)

- | | |
|------------------------------------|---------------------|
| 1. 家族が反対しているため | 2. 出産や子育てに専念するため |
| 3. 介護・看護のため | 4. その他の家事に専念するため |
| 5. 健康上の理由 | 6. 希望の仕事ができる職場がないため |
| 7. 給料が安い | |
| 8. 取得を希望する就業制度等がある職場がないため | |
| 9. 希望の職場で働く上で必要な知識や技術などを習得できていないため | |
| 10. 起業をする予定であるため | 11. 収入を得る必要がないため |
| 12. 就学中のため | 13. その他 () |

問 11. 「現在は働いていないが、過去に働いた経験がある方（B、Cの方）」にお聞きします。

直近の前職の退職理由は何ですか。

（最もあてはまる番号に◎、その他あてはまる番号全てに○印をつけてください。）

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1. 家族の反対 | 2. 出産や子育てに専念するため |
| 3. 介護・看護のため | 4. その他の家事に専念するため |
| 5. 健康上の理由 | 6. 職場で希望の仕事につけなかったため |
| 7. 給料が安かったため | |
| 8. 職場の就業制度等を取得しにくい環境であったため | |
| 9. 職場で働く上で必要な知識や技術などを習得できていなかったため | |
| 10. 起業をするため | 11. 収入を得る必要がなくなったため |
| 12. 就学するため | 13. 職場の人間関係 |
| 14. 夫の転勤等による引越し | 15. その他（ ） |

◆あなたが働いている事業所・働いていた事業所の規則・制度等について

問 12. 「就業経験のある方（現在働いている方を含む）（A～Cの方）」にお聞きします。

（1）就業に関する制度や取組について、現在または過去の職場にあったと記憶しているものを教えてください。（あてはまる番号全てに○印をつけてください。）

- | |
|--|
| 1. 女性育児休業制度（子どもが1歳に達するまでの間の育児休業） |
| 2. 男性育児休業制度（子どもが1歳に達するまでの間の育児休業） |
| 3. 産前産後休業制度（出産前後の休業） |
| 4. 短時間勤務制度（所定労働時間を短縮できる） |
| 5. 介護休業制度（要介護状態にある対象家族の介護のための介護休業） |
| 6. フレックスタイム制度（所定労働時間内に、自由な時間に出・退社できる） |
| 7. 子の看護休暇制度（病気・けがをした子どもの看護のための休暇） |
| 8. 保育・介護施設の整備（事業所内保育園等） |
| 9. 在宅ワーキング（IT(情報技術)を活用し、会社ではなく家で仕事をするスタイル） |
| 10. 再雇用制度（一旦退職した後、再度雇用する制度） |
| 11. 働く女性のための相談窓口・体制 |
| 12. 資格取得の研修制度 |
| 13. 知らない・わからない |
| 14. その他（ ） |

(2) (1)で選択した制度や取組のうち、あなたが利用したことがある(現在も含む)ものとその利用しやすさを教えてください。また、「3. 利用しにくい」を選択した場合はその理由を教えてください。

1. 利用したことがある	2. 利用したことがない → (3)へ
--------------	---------------------

(1)で選択した 制度番号	利用しやすさ (1つだけ○印)	利用しにくい理由 (下欄から最大2つまで選択)
()	1. 利用しやすい 2. 普通 3. 利用しにくい	() ()
()	1. 利用しやすい 2. 普通 3. 利用しにくい	() ()
()	1. 利用しやすい 2. 普通 3. 利用しにくい	() ()
()	1. 利用しやすい 2. 普通 3. 利用しにくい	() ()
()	1. 利用しやすい 2. 普通 3. 利用しにくい	() ()

【利用しにくい理由】

1. 休業後、現職に復帰できる保証がなかったため
2. 休業期間中の収入に不安があったため
3. 昇進・昇給の際に不利なため・不利になるのではないかと不安感があったため
4. 仕事が忙しかったため
5. 職場が理解を得難い環境であったため・利用しにくい雰囲気があったため
6. 職場の人間関係が良好でなかったため
7. その他 ()

(3) 職場の制度や取組について、女性が働き続けるために特に重要だと思うものを教えてください。言葉の定義は左のページの問12(1)をご覧ください。(最大3つまで○印をつけてください。)

1. 女性育児休業制度	2. 男性育児休業制度
3. 産前産後休業制度	4. 短時間勤務制度
5. 介護休業制度	6. フレックスタイム制度
7. 子の看護休暇制度	8. 保育・介護施設の整備
9. 在宅ワーキング	10. 再雇用制度
11. 働く女性のための相談窓口・体制	12. 資格取得の研修制度
13. その他 ()	

(4) 行政の取組やサービスについて、女性が働き続けるために特に重要だと思うものや、これから就業するために必要または欲しいものを教えてください。(最大2つまで○印をつけてください。)

1. ハローワークなどの職業紹介機能
2. 就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能
3. 働く上で必要な知識や技術などを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー
4. 起業・創業支援のための研修やセミナー
5. 起業や創業をするために活動する人を支援する施設
6. その他 ()

 **現在、働いている方にお聞きします【問 13～17】**

→現在働いていない方は 12 ページの問 18 へ

◆あなたの就業状況について

問 13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) 働いている状況を教えてください。

- | | | |
|---------------|------------|--------------|
| 1. 正規従業員(正社員) | 2. 派遣・契約社員 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 自営業 | 5. その他 () | |

(2) 働いている業種を教えてください。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 農業、林業、漁業 | 2. 建設・製造業 |
| 3. 卸売業、小売業 | 4. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 5. 教育、学習支援業 | 6. 医療、福祉 |
| 7. その他サービス業 | 8. 運輸業・通信業 |
| 9. 金融業、保険業 | 10. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 11. 公務(他に分類されるものを除く) | 12. 分類不能の産業 () |

(3) 働いている職種を教えてください。

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 1. 事務職 | 2. 販売・サービス職 | 3. 製造職 |
| 4. 専門・技術職 | 5. 管理職 | 6. 個人事業主 |
| 7. その他 () | | |

(4) お勤めの事業所の所在地はどこですか。

1. 北本市内
2. その他埼玉県内 : ()市・町・村
3. 埼玉県外 : ()県・都

(5) お勤めの事業所の従業員数を教えてください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 | 3. 10～19人 |
| 4. 20～99人 | 5. 100人以上 | 6. わからない |

(6) お勤めの事業所及びその他の事業所等も含めたお勤め先全体での従業員規模を教えてください。

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～19人 | 3. 20～49人 |
| 4. 50～99人 | 5. 100～499人 | 6. 500人以上 |
| 7. わからない | | |

(7) 勤続年数は何年ですか。

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～3年未満 | 3. 3～5年未満 |
| 4. 5～10年未満 | 5. 10～15年未満 | 6. 15年以上 |

(8) あなた自身の昨年1年間の収入(世帯年収ではありません)はいくらですか。

- | | | |
|--|----------------|------------------|
| 1. 103万円未満 | 2. 103～150万円未満 | 3. 150～250万円未満 |
| 4. 250～500万円未満 | 5. 500～750万円未満 | 6. 750～1,000万円未満 |
| 7. 1,000万円以上 | | |
| 8. 昨年は働いていなかったので収入はない(就労期間が1年未満の場合も含む) | | |

(9) 1週間の平均的な就労日数は何日くらいですか。

- | | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 1. 1日 | 2. 2日 | 3. 3日 | 4. 4日 |
| 5. 5日 | 6. 6日 | 7. ほぼ毎日 | |

(10) 1日の平均的な就労時間は何時間くらいですか。

- | | | |
|----------|-----------|--------|
| 1. 3時間以下 | 2. 4時間 | 3. 5時間 |
| 4. 6時間 | 5. 7時間 | 6. 8時間 |
| 7. 9時間 | 8. 10時間以上 | |

(11) 1か月の平均的な残業時間は何時間くらいですか。(平成26年5～7月の平均でお答えください。)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. ほとんどない | 2. 10時間以下 | 3. 10～20時間 |
| 4. 20～30時間 | 5. 30～40時間 | 6. 40～50時間 |
| 7. 50時間以上 | | |

◆あなたの就労への意識について

問 14. あなたが仕事をしている理由・目的は何ですか。(最大3つまで○印をつけてください。)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 生計を維持するため | 2. 住宅資金やローン返済のため |
| 3. 自分で自由に使えるお金を得るため | 4. 老後の生活費など将来に備えるため |
| 5. 子どもの教育費のため | 6. 育児や子育て、介護などが済んだため |
| 7. 時間的に余裕があるため | 8. 自分の技術・経験・資格などを活かすため |
| 9. 仕事が好きでやりがいがあるため | 10. 仕事を通して色々な人と知り合いたいため |
| 11. 社会で様々な経験を積みたいため | 12. 社会とのつながりを持ちたいため |
| 13. 社会の役に立ちたいため | 14. 家業だから |
| 15. 特になし | 16. その他 () |

問 15. 働き続けることを困難にしている要因はありますか。(最大3つまで○印をつけてください。)

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| 1. 家族の反対 | 2. 出産や子育て |
| 3. 介護・看護 | 4. その他の家事 |
| 5. 健康上の理由 | 6. 職場で希望の仕事につけない |
| 7. 給料の安さ | 8. 職場の就業制度等を取得失にくい環境にいること |
| 9. 職場で働く上で必要な知識や技術などを習得できていないこと | |
| 10. 職場の人間関係 | 11. 夫の転勤等による引越し |
| 12. 特になし | 13. その他 () |

問 16. あなたの将来的な就業についてお聞きます。

(1) 今後も働き続けたいですか。(1つだけ○印をつけてください)

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 働き続けたい | 2. 働き続けたくない → (3)へ |
|-----------|--------------------|

(2) いつまで働きたいですか。(1つだけ○印をつけてください)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 結婚するまで |
| 2. 子どもが生まれるまで |
| 3. 子どもが生まれたら一時期辞めるが、育休後に再び働きたい |
| 4. 子育て中は一時期辞めるが、手がかからなくなったら再び働きたい |
| 5. 子どもが成人するまで |
| 6. 夫が定年を迎えるまで |
| 7. 自分が定年を迎えるまで |
| 8. 可能な限り長く |
| 9. わからない |
| 10. その他 () |

(3) (1)で「2. 働き続けたくない」を選択した方にお聞きます。
そう思う理由は何ですか。(最大3つまで○印をつけてください。)

- | | |
|------------------------------------|---------------------|
| 1. 家族が反対しているため | 2. 出産や子育てに専念するため |
| 3. 介護・看護のため | 4. その他の家事が多忙なため |
| 5. 健康上の理由 | 6. 希望の仕事ができる職場がないため |
| 7. 給料が安い | |
| 8. 取得を希望する就業制度等がある職場がないため | |
| 9. 希望の職場で働く上で必要な知識や技術などを習得できていないため | |
| 10. 起業をする予定であるため | 11. 収入を得る必要がないため |
| 12. 就学中のため | 13. その他 () |

問 17. あなたが働くことについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください)

(1) あなたが働くことを配偶者がどう考えているかを教えてください。

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 大変賛成 | } → (2)へ |
| 2. 賛成 | |
| 3. どちらでもよい | |
| 4. 反対 | } → (3)へ |
| 5. 大変反対 | |
| 6. 配偶者の意見を聞いたことがない | |
| 7. その他 () | |

(2) (1)で「1. 大変賛成」「2. 賛成」とお答えになった方にお聞きます。

配偶者が賛成する最も大きな理由は何ですか。

- | |
|--------------------|
| 1. 金銭的に家計に余裕が出るため |
| 2. 社会とのつながりをもてるため |
| 3. 本人の生きがいになっているため |
| 4. 子どもに良い影響があるため |
| 5. その他 () |

(3) (1)で「4. 反対」「5. 大変反対」とお答えになった方にお聞きます。

配偶者が反対する最も大きな理由は何ですか。

- | |
|---------------------|
| 1. 経済的に働く必要がないため |
| 2. 家族で過ごす時間が少なくなるため |
| 3. 家事がおろそかになるため |
| 4. 子どもに悪い影響があるため |
| 5. 世間体が悪い |
| 6. その他 () |

◆北本市の行政サービスに対する意向について

問 18. 北本市の行政サービスでよくご存じのものは何ですか。

(よく知っているものから最大10個まで○印をつけてください。)

【北本市が実施している主な施策（本調査の内容に関連するもの）】

男女共同参画

1. きたもと男女共生塾
2. 男女きらきら北本いっしょにプログラム」
(男女共同参画推進者登録制度)
3. 男女共同参画推進パネル展
4. 女性相談
5. 男女共同参画情報紙「シンフォニー」

産業振興・企業支援

6. 勤労者住宅資金貸付
7. 中小企業融資制度
8. 無料職業紹介所
9. 内職相談
10. 女性就労支援セミナー
11. 「農業体験ファーム」開設農家への助成

育児・教育

12. 0歳児おむつ無料化事業
13. 児童手当
14. 子育て世帯臨時特例給付金
15. こども医療費
16. ひとり親家庭医療費
17. 交通遺児手当
18. 児童扶養手当
19. 特別児童扶養手当
20. 出産育児一時金
21. 未熟児養育医療給付制度
22. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業
23. 学童保育室
24. 保育所（園）
25. 一時預かり事業（公立）・（民間）
26. 病後児保育事業
27. 赤ちゃんの駅
28. ステーション保育事業

29. 体調不良児保育事業
30. ブックスタート事業
31. 地域子育て支援拠点事業
32. あそぼう会・園庭開放
33. 児童館の整備
34. ファミリー・サポート・センター
35. 産前産後子育て支援ヘルパー派遣
36. パパ・ママ応援ショップ事業
37. 離乳食の調理講習
38. マタニティセミナー
39. 健診・予防接種・育児相談等
40. 地域子育て支援拠点情報誌
41. きたもと子育て応援ガイド
42. Web サイト「北本市ママフレ」
43. 資金援助（就学援助制度、入学準備金貸付制度、私立幼稚園就園奨励費）
44. 教育相談（就学相談・教育センター教育相談等）

福祉・保健・介護

45. 福祉サービス事業（緊急時通報システム、配食サービス）
46. 手当・助成・給付・貸付等の制度（介護者手当等）
47. 介護保険施設の空床、入所待ち情報
48. 障がい者の福祉サービス
49. 生活保護制度
50. ウォーキングロードマップ
51. 特定疾患等手術見舞金支給制度
52. 訪問指導
53. 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）
54. 地域支え合いの仕組み「家事援助やさしい手サービス」
55. コバトンお達人倶楽部事業
56. 高齢者等見守りネットワーク
57. 北本市グリーンツーリズムマップ（観光×健康増進）
58. デマンドバス事業

◆地域との関わりについて

問 19. あなたがお住まいの地域で、あなた自身が地域の中で担える役割やあなたの能力を活かしてやりたい事は何ですか。(あてはまる番号全てに○印をつけてください。)

1. 地域でのボランティア活動(町内清掃、防犯パトロール 等)
2. 地域での子育て支援(保育ママ、病児預かり 等)
3. 地域での高齢者支援(送迎サービス、見守り 等)
4. 地域での賑わいづくり支援(カフェやコミュニティレストラン運営、サロン経営 等)
5. わからない・考えたことがない
6. その他 ()

◆その他、アンケート内容や普段の就労状況などについて、ご意見等がございましたらご記入ください。

◆グループインタビューへの参加について

市ではグループインタビューを実施することも検討しています。ご協力いただける方は、1～3の番号から1つを選択の上、お名前及び平日の日中にご連絡可能なお電話番号をご記入ください。なお、ご記入いただいた場合でも、参加をお願いしない場合もあります。あらかじめご了承ください。

1. 平日であれば参加を検討する
2. 休日であれば参加を検討する
3. 平日でも休日でも参加を検討する

お名前() お電話番号(— —)

(2) アンケート集計結果

① 全回答者単純集計結果

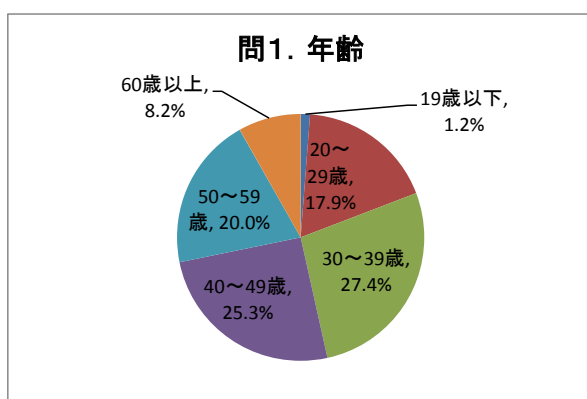
ア. 回答者自身について

(7) アンケート対象者の年齢

・20代～50代の対象者がそれぞれ約2割程度の割合を占めている。

問1. あなたの年齢はおいくつですか。(1つだけ○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	19歳以下	7	1.2%
2	20～29歳	103	17.9%
3	30～39歳	157	27.4%
4	40～49歳	145	25.3%
5	50～59歳	115	20.0%
6	60歳以上	47	8.2%
	全体	574	100.0%

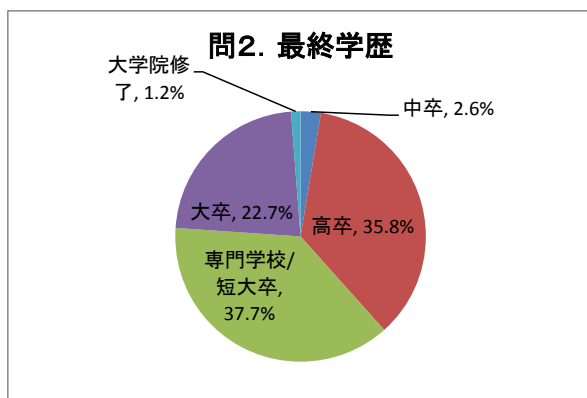


(イ) アンケート対象者の最終学歴

・高卒と専門学校/短大卒が3割以上、大卒は20%台となっている。

問2. あなたの最終学歴(在学中を含む)を教えてください。(1つだけ○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	中卒	15	2.6%
2	高卒	205	35.8%
3	専門学校/短大卒	216	37.7%
4	大卒	130	22.7%
5	大学院修了	7	1.2%
	全体	573	100.0%



(ウ) 保有する資格

- ・ 保有する資格で最も多いのが自動車運転免許で、約5割が保有している。
- ・ 次いで、簿記、医療系（医療事務、看護師、歯科衛生士等）、介護福祉系資格が続いている。

問3. あなたがお持ちの資格を教えてください。（具体的に記入してください。）

資格の種類

No.	カテゴリー名	n	%
1	自動車運転免許	220	49.4%
2	簿記	83	18.7%
3	医療系(医療事務、看護師、歯科衛生士等)	75	16.9%
4	介護福祉系	59	13.3%
5	語学(英語検定、TOEIC、中国語検定等)	56	12.6%
6	珠算	48	10.8%
7	教員免許	46	10.3%
8	IT・パソコン関連(ワープロ検定、情報処理検定等)	44	9.9%
9	秘書検定	43	9.7%
10	保育士	34	7.6%
11	食品栄養・健康関連	29	6.5%
12	幼稚園教諭	27	6.1%
13	漢字検定	21	4.7%
14	技術系	19	4.3%
15	調理師	17	3.8%
16	証券外務員	17	3.8%
17	ファイナンシャルプランナー	16	3.6%
18	その他運転免許(普通自動二輪、小型船舶、フォークリフト)	12	2.7%
19	司書	11	2.5%
20	書道	11	2.5%
21	金融・保険関連	10	2.2%
22	販売	10	2.2%
23	色彩	10	2.2%
24	電卓	9	2.0%
25	スポーツ系	8	1.8%
26	花	8	1.8%
27	美容師	7	1.6%
28	薬剤師	6	1.3%
29	着付け	5	1.1%
30	宅地建物取引主任者	4	0.9%
31	サービス	4	0.9%
32	ペット関連	4	0.9%
33	食品関連	3	0.7%
34	茶道	3	0.7%
35	アロマ	2	0.4%
36	その他	75	16.9%
	累計	1056	237.3%
	全体(資格をもっている人)	445	100.0%

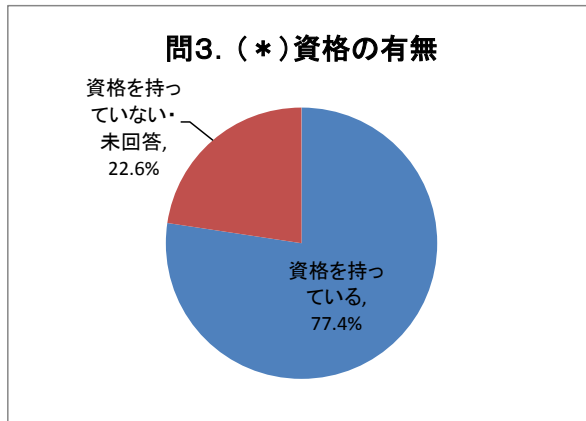
(I) 保有する資格（問3の回答数から算出）

- ・資格を持つ人が、8割弱となっている。

問3. あなたがお持ちの資格を教えてください。（具体的に記入してください。）

(*)資格の有無

No.	カテゴリー名	n	%
1	資格を持っている	445	77.4%
2	資格を持っていない・未回答	130	22.6%
	全体	575	100.0%



(II) 結婚の有無と配偶者の就業状況

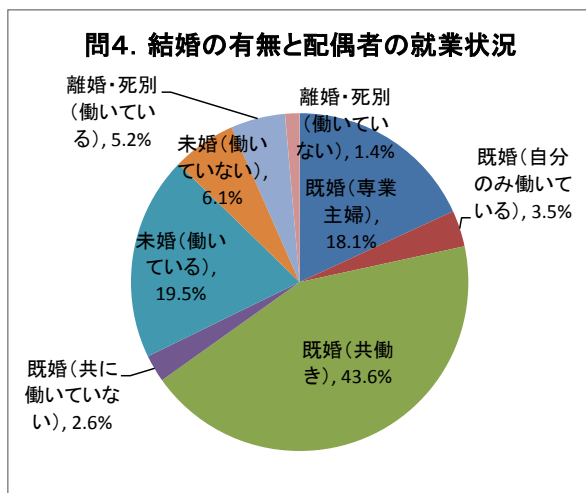
- ・既婚者は約7割程度で、未婚者は約2割半ばを占めている。
- ・既婚者のうち共働き、専業主婦の順に多く、その割合は9割を占めている。

問4. あなたはご結婚されていますか。また、あなたの配偶者は働いていますか。

(1つだけ○印をつけてください。)

(*)結婚の有無

No.	カテゴリー名	n	%	既婚者内訳	n	%	
1	既婚(専業主婦)	104	18.1%	26.7%	既婚	389	67.7%
2	既婚(自分のみ働いている)	20	3.5%	5.1%			
3	既婚(共働き)	250	43.6%	64.3%			
4	既婚(共に働いていない)	15	2.6%	3.9%			
5	未婚(働いている)	112	19.5%	-	未婚	147	25.6%
	未婚(働いていない)	35	6.1%	-			
6	離婚・死別(働いている)	30	5.2%	-	離婚・死別	38	6.6%
	離婚・死別(働いていない)	8	1.4%	-			
	全体	574	100.0%	-	全体	575	100.0%



(カ) 子の人数

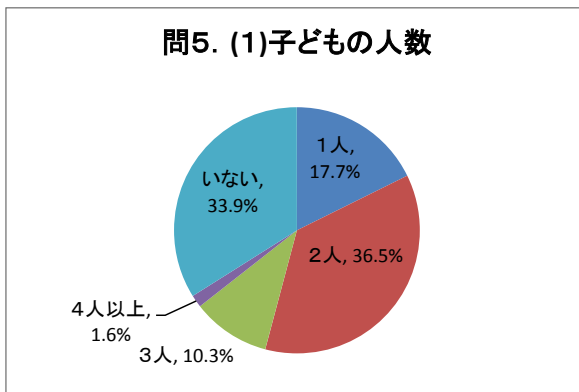
- ・約7割の人に子どもがいる。子どもの人数は2人、1人の順に多く、その割合が8割を占めている。

問5. お子さんについてお聞きします。

(1) お子さんの人数を教えてください。(1つだけ○印をつけてください。)

(*) 子どもの有無

No.	カテゴリー名	n	%	子どもあり内訳	n	%	
1	1人	98	17.7%	26.8%	366	66.1%	
2	2人	202	36.5%	55.2%			
3	3人	57	10.3%	15.6%			
4	4人以上	9	1.6%	2.5%			
5	いない	188	33.9%	-	188	33.9%	
	全体	554	100.0%	-	全体	554	100.0%



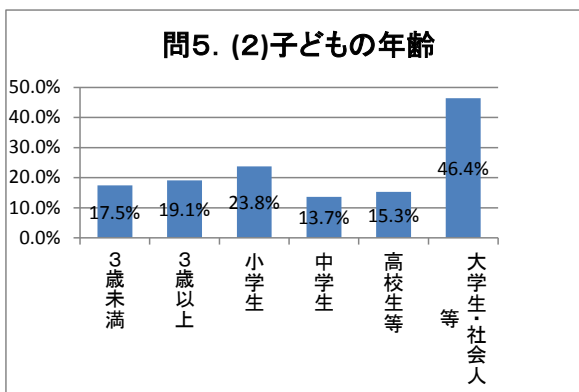
(キ) 子の年齢

- ・子どもの年齢は大学生・社会人等が最も多く、小学生、3歳以上の未就学児と続いている。

問5. お子さんについてお聞きします。

(2) お子さんの年齢を教えてください。(各年齢にあてはまるお子さんの人数をご記入ください。)

No.	カテゴリー名	3歳未満	3歳以上	小学生	中学生	高校生等	大学生・社会人等	累計
1	1人	57	64	62	45	50	46	
2	2人	7	6	24	5	6	99	
3	3人	0	0	1	0	0	23	
4	4人	0	0	0	0	0	2	
	計(n)	64	70	87	50	56	170	497
	計(%)	17.5%	19.1%	23.8%	13.7%	15.3%	46.4%	135.8%
	全体((1)で子どもがいると回答した人)						366	100.0%



(ク) 子の面倒を見る人（現在働いている方に対する設問）

- ・ 頻繁に面倒をみる人・施設では保育園（所）が最も多く、その他（義）父母や幼稚園と続いている。
- ・ 面倒をみる人・施設にあてはまるものとしては、（義）父母が最も多く、保育園（所）や配偶者と続いている。
- ・ 大学生・社会人等の年齢の子どもをもつ割合が多いことから、前問では回答せず、本設問で「必要ない」と回答している割合が約6割と多くなっていると考えられる。

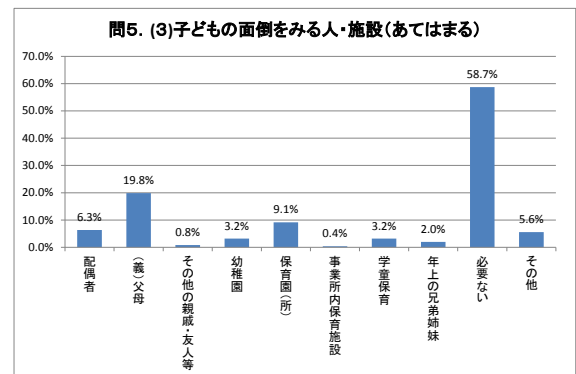
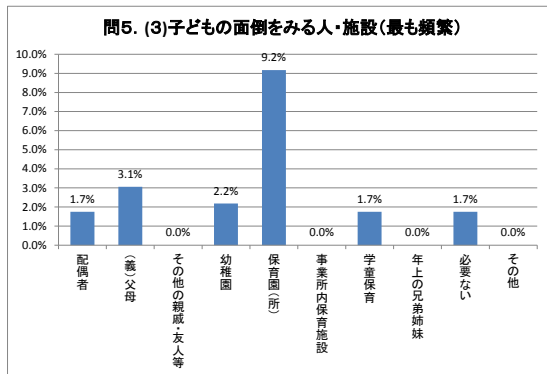
問5. お子さんについてお聞きます。

(3) 「現在働いている方」にお聞きます。

あなたが仕事をしている間、主にお子さんの面倒をみている人や施設を教えてください。

(最も頻繁に面倒をみている人・施設に◎、その他あてはまる番号全てに○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n: 最も頻繁	%	n: あてはまる	%
1	配偶者	4	1.7%	16	6.3%
2	(義)父母	7	3.1%	50	19.8%
3	その他の親戚・友人等	0	0.0%	2	0.8%
4	幼稚園	5	2.2%	8	3.2%
5	保育園(所)	21	9.2%	23	9.1%
6	事業所内保育施設	0	0.0%	1	0.4%
7	学童保育	4	1.7%	8	3.2%
8	年上の兄弟姉妹	0	0.0%	5	2.0%
9	必要ない	4	1.7%	148	58.7%
10	その他	0	0.0%	14	5.6%
	累計			320	127.0%
	全体			252	100.0%



※問5 (3) で「10. その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) (3)で10その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	育休中
2	甥っ子、姪っ子
3	現在育休中、今後保育所に預ける予定
4	子どもが小さいころは5と7
5	子供達は独立してますので夫婦2人ですので施設は×
6	子供は社会人
7	産休中
8	児童デイサービス
9	小学生が独りで留守番
10	祖父母
11	中学校
12	一人で留守番できる

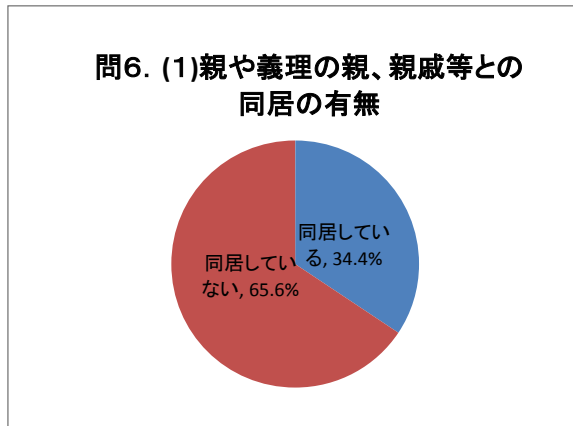
(ケ)同居についての質問

- ・親などとの同居については、同居していない割合が約6割を占めている。
- ・同居している人数は、2人、1人が約7割を占め、自分の親や義理の両親との同居が想定される。

問6. 同居についてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) あなたの親または義理の親や親戚等(配偶者・子どもは含まない)と同居していますか。

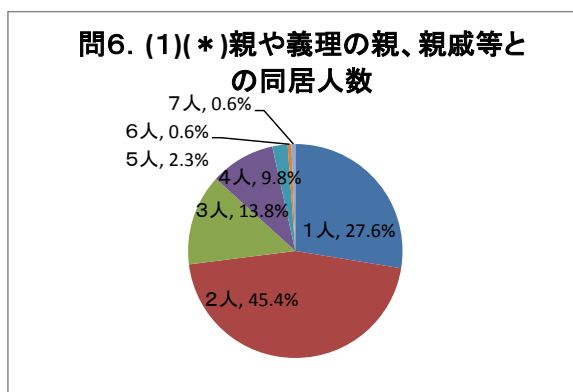
No.	カテゴリー名	n	%
1	同居している	187	34.4%
2	同居していない	357	65.6%
	全体	544	100.0%



※問6 (1)で「1.同居している」と回答した人の同居人数は次のとおりである。

(*) (1)で同居していると答えた人の同居人数

No.	カテゴリー名	n	%
1	1人	48	27.6%
2	2人	79	45.4%
3	3人	24	13.8%
4	4人	17	9.8%
5	5人	4	2.3%
6	6人	1	0.6%
7	7人	1	0.6%
	全体((1)で同居していると回答した人)	174	100.0%



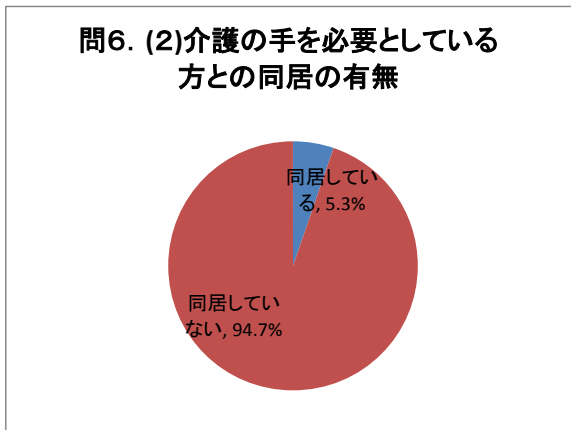
(c) 介護を必要としている人との同居の有無・人数

- ・ 介護が必要な方との同居については、同居していない割合が約9割を占めている。
- ・ 同居している人数は、1人が大多数を占めている。

問6. 同居についてお聞きします。(1つだけ○印をつけてください。)

(2) 介護の手を必要としている方(配偶者・子どもを含む)と同居していますか。

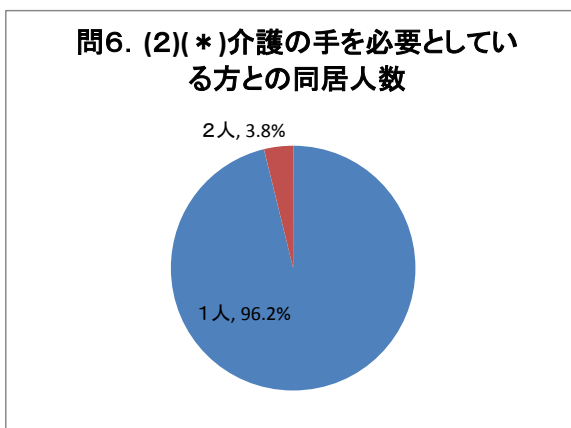
No.	カテゴリー名	n	%
1	同居している	28	5.3%
2	同居していない	503	94.7%
	全体	531	100.0%



※問6 (2) で「1. 同居している」と回答した人の同居人数は次のとおりである。

(*)(2)で同居していると答えた人の同居人数

No.	カテゴリー名	n	%
1	1人	25	96.2%
2	2人	1	3.8%
3	3人	0	0.0%
4	4人	0	0.0%
5	5人	0	0.0%
	全体((1)で同居していると回答した人)	26	100.0%



イ. 回答者の現在の住まい、定住に関する意向について

(ア) 住まい、定住に関する意向

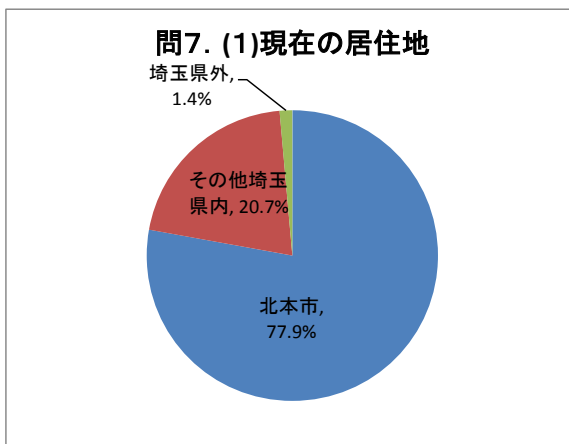
- ・現在の居住地は北本市内が約8割を占めている。
- ・その他埼玉県内が約2割で、近隣都市である鴻巣市、桶川市、さいたま市、上尾市と続いている。
- ・埼玉県外の居住者は比較的通勤可能な距離である東京都、群馬、千葉に在住している。

問7. 現在のあなたのお住まいについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) 現在の居住地を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	北本市	443	77.9%
2	その他埼玉県内	118	20.7%
3	埼玉県外	8	1.4%
	全体	569	100.0%

※市内在住女性で2、3と回答した人が7人いたため、2、3の回答者合計126人と市内就業者(市外在住者)回答者119人とで人数が異なる。



※問7(1)で「2.その他埼玉県内」「3.埼玉県外」と回答した人の居住地は次のとおりである。

(*) (1)で2その他埼玉県内と答えた人の居住地

No.	カテゴリー名	n	%
1	鴻巣市	42	36.8%
2	桶川市	25	21.9%
3	さいたま市	12	10.5%
4	上尾市	11	9.6%
5	熊谷市	5	4.4%
6	行田市	3	2.6%
7	吉見町	3	2.6%
8	伊奈町	2	1.8%
9	久喜市	2	1.8%
10	白岡市	2	1.8%
11	小川町	1	0.9%
12	川口市	1	0.9%
13	川越市	1	0.9%
14	川島町	1	0.9%
15	志木市	1	0.9%
16	蓮田市	1	0.9%
17	宮代町	1	0.9%
	全体((1)で2その他埼玉県内と回答した人)	114	100.0%

(*) (1)で3埼玉県外と答えた人の居住地

No.	カテゴリー名	n	%
1	東京都	4	50.0%
2	群馬県	3	37.5%
3	千葉県	1	12.5%
	全体((1)で3埼玉県外と回答した人)	8	100.0%

(イ) 居住形態

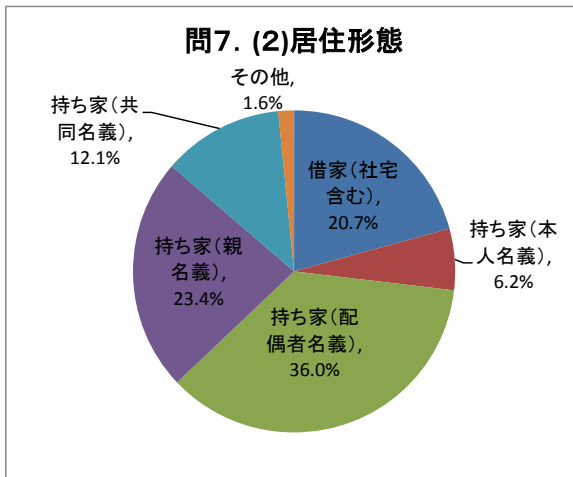
- ・持ち家が約8割を占め、そのうち約半分が配偶者名義、約3割が親名義となっている。

問7. 現在のあなたのお住まいについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください。)

(2) 居住形態を教えてください。

(*) 借家と持ち家の割合

No.	カテゴリー名	n	%	持ち家内訳	n	%	
1	借家(社宅含む)	118	20.7%	-	借家	118	20.7%
2	持ち家(本人名義)	35	6.2%	7.9%	持ち家	442	77.7%
3	持ち家(配偶者名義)	205	36.0%	46.4%			
4	持ち家(親名義)	133	23.4%	30.1%			
5	持ち家(共同名義)	69	12.1%	15.6%			
6	その他	9	1.6%	-	その他	9	1.6%
	全体	569	100.0%	-	全体	569	100.0%



※問7(2)で「6.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*)(2)で6その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名	n	%
1	団地	2	25.0%
2	マンション	1	12.5%
3	持ち家(子名義)	2	25.0%
4	持ち家(叔母名義)	1	12.5%
5	持ち家(祖母名義)	1	12.5%
6	持ち家(配偶者と親の共同名義)	1	12.5%
	全体((2)で6その他と回答した人)	8	100.0%

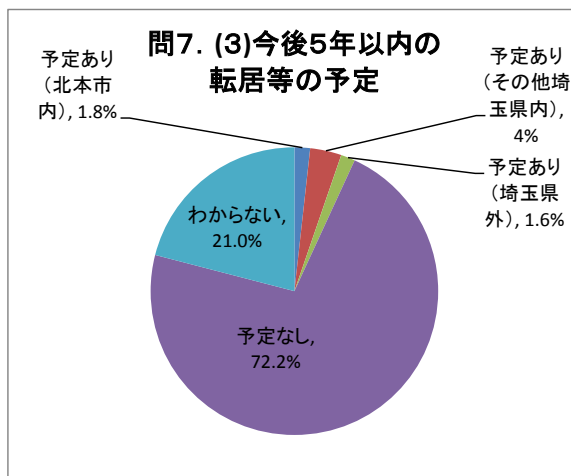
(ウ) 今後5年以内の転居の可能性

- ・約7割が「予定なし」、約2割が「わからない」と回答している。
- ・転居の予定がある場合の行先は、その他埼玉県内が多く、上尾市、鴻巣市等近隣都市が挙げられている。
- ・転居予定先を埼玉県外と回答した人は特別な転居理由があると考えられる遠方を除いて、通勤圏内である東京都や群馬県が挙げられている。

問7. 現在のあなたのお住まいについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください。)

(3) 今後5年以内の転居等に関する予定を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	予定あり(北本市内)	10	1.8%
2	予定あり(その他埼玉県内)	20	3.5%
3	予定あり(埼玉県外)	9	1.6%
4	予定なし	410	72.2%
5	わからない	119	21.0%
	全体	568	100.0%



※問7(3)で「2. 予定あり(その他埼玉県内)」「3. 予定あり(埼玉県外)」と回答した人の転居先は次のとおりである。

(*) (3)で2予定あり(その他埼玉県内)と答えた人の転居先

No.	カテゴリー名	n	%
1	上尾市	5	33.3%
2	鴻巣市	2	13.3%
3	春日部市	1	6.7%
4	行田市	1	6.7%
5	越谷市	1	6.7%
6	さいたま	1	6.7%
7	さいたま、大宮	1	6.7%
8	東松山市	1	6.7%
9	和光市	1	6.7%
10	嵐山町/鳩山町/毛呂山町(判読不可能のため可能性のある町名を列記)	1	6.7%
	全体((3)で2予定あり(その他埼玉県内)と回答した人)	15	100.0%

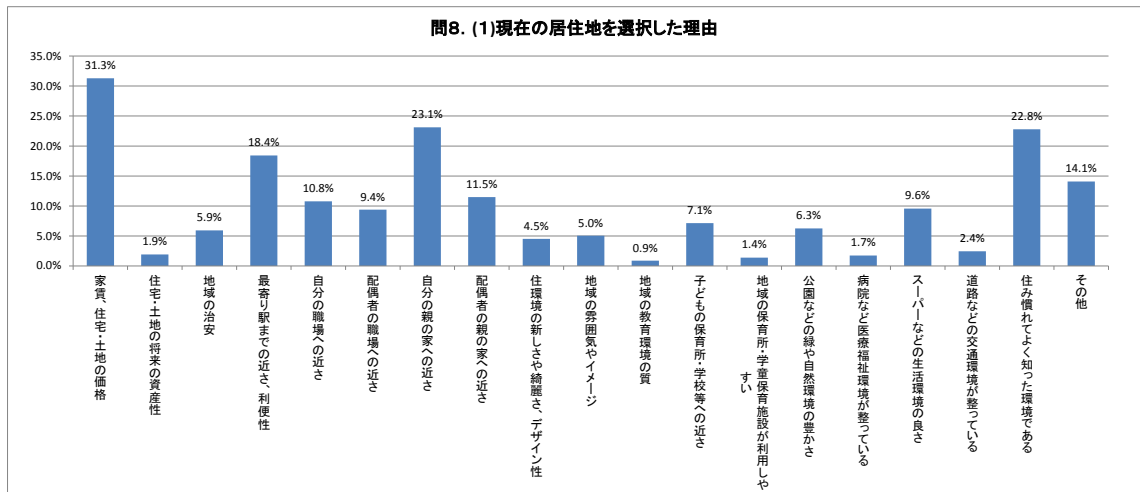
(I) 居住地を選択した理由

- ・家賃や住宅・土地の価格の安さが最も重要視されている他、「自分の親の家への近さ」や「住み慣れてよく知った環境である」「最寄り駅までの近さ、利便性」といった要素も重要視されている。

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。
 (下欄からあてはまる番号を選び優先度の高い順にご記入ください。(最大3つまで))

(1) 選択した理由

No.	カテゴリー名	n	%
1	家賃、住宅・土地の価格	180	31.3%
2	住宅・土地の将来の資産性	11	1.9%
3	地域の治安	34	5.9%
4	最寄り駅までの近さ、利便性	106	18.4%
5	自分の職場への近さ	62	10.8%
6	配偶者の職場への近さ	54	9.4%
7	自分の親の家への近さ	133	23.1%
8	配偶者の親の家への近さ	66	11.5%
9	住環境の新しさや綺麗さ、デザイン性	26	4.5%
10	地域の雰囲気やイメージ	29	5.0%
11	地域の教育環境の質	5	0.9%
12	子どもの保育所・学校等への近さ	41	7.1%
13	地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい	8	1.4%
14	公園などの緑や自然環境の豊かさ	36	6.3%
15	病院など医療福祉環境が整っている	10	1.7%
16	スーパーなどの生活環境の良さ	55	9.6%
17	道路などの交通環境が整っている	14	2.4%
18	住み慣れてよく知った環境である	131	22.8%
19	その他	81	14.1%
	累計	1082	188.2%
	全体	575	100.0%



※問 8 (1) で「19.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) (1) で19その他と答えた人の回答

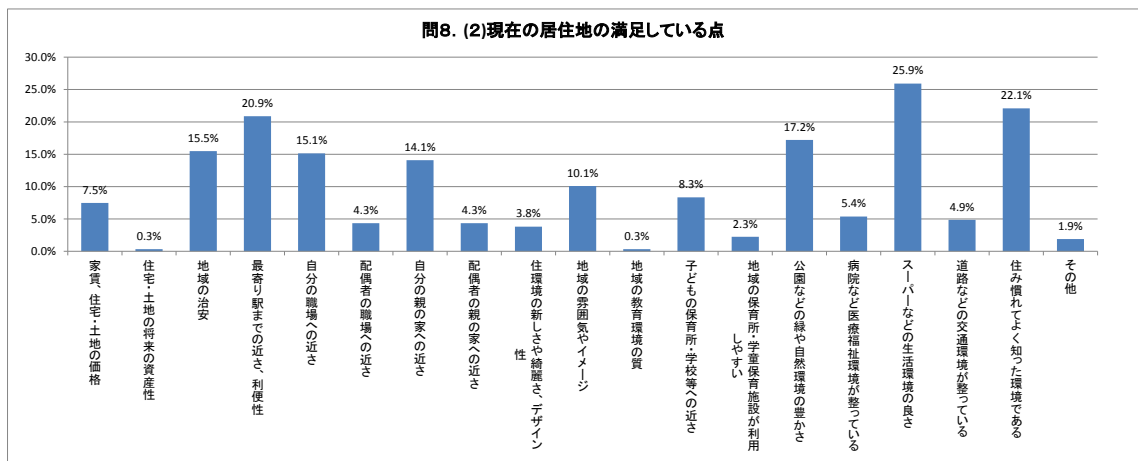
No.	カテゴリー名
1	産まれた時から居住地だったから
2	生まれた時からそこに住んでいる
3	生まれたときから住んでいるため
4	生まれてから現在まで今の場所で家と土地があったから。
5	夫が以前(結婚前)から住んでいたから
6	夫の家だったから
7	夫の会社からの指定区域内だった。
8	夫の職場(新宿)まで乗り換えなしで行けること
9	親が家を買ったから
10	親が家を建てたから
11	親が住んでるから
12	親から土地をもらった
13	親から土地を譲ってもらったから
14	親と同居するため
15	親との同居
16	親の家
17	親の土地、駅まで遠くて不便
18	親の持ち家だから
19	学校(群馬大学)に通うのに便利
20	彼が住んでいたから
21	義親の持家
22	北本で産まれ育ち、離れていないだけです。選択はしていません
23	急を用する引っ越し事情があったため/友達が住んでいた スーパー以外のショッピング
24	結婚した為、同居となってしまった。
25	結婚前から配偶者が現在の持ち家に住んでいた
26	圏央道のICができるので、自分の実家へのアクセスが良くなるのをみこして。
27	公園があったから。
28	子供の学区内
29	子供の時から育った実家だから
30	子の通勤の利便性
31	災害が少ない(ほとんどない)
32	実家
33	実家
34	実家の為
35	自分の親が買ったので
36	社宅があったから
37	相続で親がもらった土地を借りている
38	祖父の代から住んでいる
39	祖母、義父母との同居
40	小さい頃に越してきたので自分で居住地を選んでません。
41	父の遺産としてもらったから
42	東京より安価だった為
43	南北本駅が出来ると聞いてその近くに!!!
44	配偶者の家が北本市にあったため、同居を前提としていたため選択の余地なし
45	配偶者の親、祖父との同居の為
46	配偶者の親が住んでいた
47	配偶者の親の土地
48	配偶者の実家だから
49	配偶者の両親と同居のため
50	ペットしいく
51	昔から住んでるため理由がない
52	もともと夫が住んでいたところへ嫁いだ
53	両親の持家のため
54	霊園に近い。
55	私に選択できなかった。主人が婚約中に勝手に買った。
56	配偶者の親の家

(カ) 居住地の満足している点

- ・「スーパーなどの生活環境の良さ」や「住み慣れてよく知った環境である」こと、「最寄駅までの近さ、利便性」など住環境に関する満足度が高い。

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。
(2) 満足している点

No.	カテゴリー名	n	%
1	家賃、住宅・土地の価格	43	7.5%
2	住宅・土地の将来の資産性	2	0.3%
3	地域の治安	89	15.5%
4	最寄り駅までの近さ、利便性	120	20.9%
5	自分の職場への近さ	87	15.1%
6	配偶者の職場への近さ	25	4.3%
7	自分の親の家への近さ	81	14.1%
8	配偶者の親の家への近さ	25	4.3%
9	住環境の新しさや綺麗さ、デザイン性	22	3.8%
10	地域の雰囲気やイメージ	58	10.1%
11	地域の教育環境の質	2	0.3%
12	子どもの保育所・学校等への近さ	48	8.3%
13	地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい	13	2.3%
14	公園などの緑や自然環境の豊かさ	99	17.2%
15	病院など医療福祉環境が整っている	31	5.4%
16	スーパーなどの生活環境の良さ	149	25.9%
17	道路などの交通環境が整っている	28	4.9%
18	住み慣れてよく知った環境である	127	22.1%
19	その他	11	1.9%
	累計	1060	184.3%
	全体	575	100.0%



※問8(2)で「19.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) (2)で19その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	夫の職場(新宿)まで乗り換えなしで行けること
2	学校(群馬大学)に通うのに便利
3	公共施設の充実
4	子供が家の前で遊べる(車・人がこない・広い)
5	特になし
6	特になし
7	バスが通っている
8	災害が少ない(ほとんどない)
9	配偶者の親、祖父との同居の為

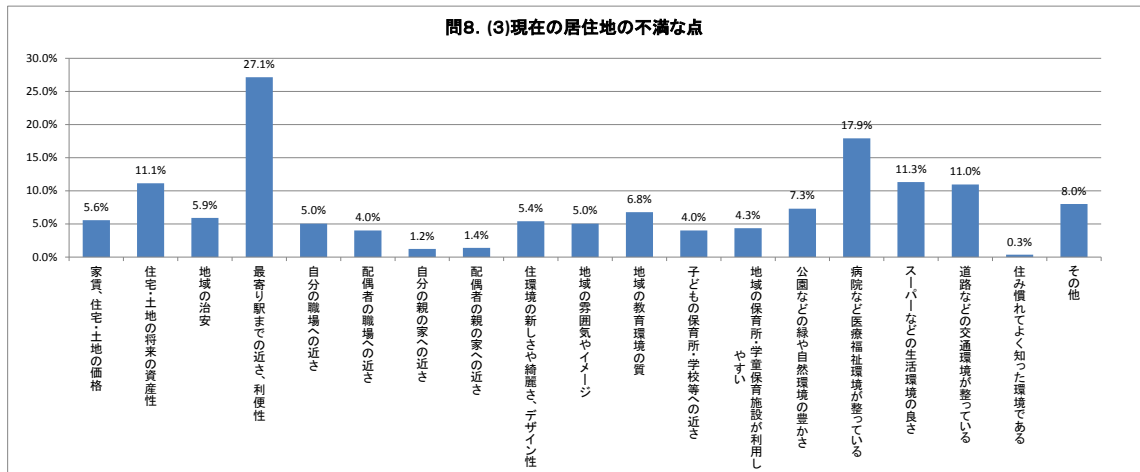
(カ) 居住地の不満な点

- ・「最寄り駅までの近さ、利便性」に不満をもっている他、「病院など医療福祉環境が整っている」という点についても不便さを感じていると考えられる。

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。

(3) 不満な点

No.	カテゴリー名	n	%
1	家賃、住宅・土地の価格	32	5.6%
2	住宅・土地の将来の資産性	64	11.1%
3	地域の治安	34	5.9%
4	最寄り駅までの近さ、利便性	156	27.1%
5	自分の職場への近さ	29	5.0%
6	配偶者の職場への近さ	23	4.0%
7	自分の親の家への近さ	7	1.2%
8	配偶者の親の家への近さ	8	1.4%
9	住環境の新しさや綺麗さ、デザイン性	31	5.4%
10	地域の雰囲気やイメージ	29	5.0%
11	地域の教育環境の質	39	6.8%
12	子どもの保育所・学校等への近さ	23	4.0%
13	地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい	25	4.3%
14	公園などの緑や自然環境の豊かさ	42	7.3%
15	病院など医療福祉環境が整っている	103	17.9%
16	スーパーなどの生活環境の良さ	65	11.3%
17	道路などの交通環境が整っている	63	11.0%
18	住み慣れてよく知った環境である	2	0.3%
19	その他	46	8.0%
	累計	821	142.8%
	全体	575	100.0%



※問 8 (3) で「19.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*)(3)で19その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	雨の日の排水の悪さ、下水道があふれる
2	田舎すぎ
3	駅が遠い
4	駅が遠い、バスの本数が少ない
5	駅から遠い
6	駅までが不便
7	落葉が多く庭にたまる<前の木から落ちる>
8	親の土地、駅まで遠くて不便
9	害虫・虫が多め
10	街灯が少ない、終バス(休日)が早い、大型店舗がない
11	風が強い時に前の畑からの土ぼこり。
12	急を用于引越し事情があったため/友達が住んでいた スーパー以外のショッピングするところがない(いつも他市に行く)
13	行政の対応
14	近所のカラオケバーが夜中までうるさい
15	近隣に変わった人がいる
16	近隣の草木が手入れされない
17	圏央道の工事のためお店が移転し、住宅のまわりが日々変化していて危ない
18	公園で夜遅くまでライト(電気)は必要ないと思います
19	交通量が多く危険を感じる事が多い
20	公立の幼稚園がない。
21	ゴミの分別が細かすぎてわずらわしい
22	コンビニが近くにない
23	自治会長がうるさい。退会させてくれない。強制されている。
24	市民税が高い
25	市民税が高すぎる
26	終電が早い。配偶者の職場が遠い。
27	申請や家賃の変動 古いので設備も悪い
28	税が高く図書館の本がおどろくほど乏しい。
29	税金が高い!!
30	全般的に施設が少なく、生活環境の利便性が低い
31	東京から越して来た方が多く、地元民との感性のちがいをを感じる
32	特になし
33	都内までの移動距離、電車の本数の少なさ、不便さ
34	バイクの者
35	バスなどが少ない(本数等)
36	東口と西口の生活環境(スーパー等)の差がある。
37	まだつながらない
38	道が狭いこと
39	道幅がせまい
40	最寄りのバス停が遠い
41	隣人
42	労働会社が少なすぎる
43	配偶者の両親と同居のため

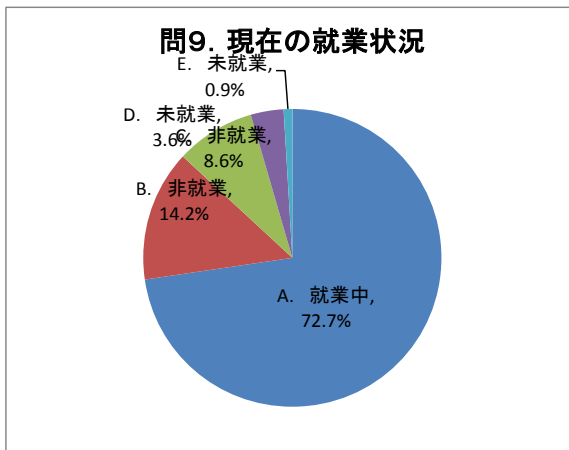
ウ. 回答者の現在の就業状況について

(ア) 就業形態

- ・約7割が現在働いており、過去に就業経験があるが現在は働いておらず、働きたいと考えている人を合わせると9割近くを占め、比較的就業意欲が高いといえる。

問9. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	A. 現在働いている(就業中)	388	72.7%
2	B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業)	76	14.2%
3	C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業)	46	8.6%
4	D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業)	19	3.6%
5	E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業)	5	0.9%
	全体	534	100.0%



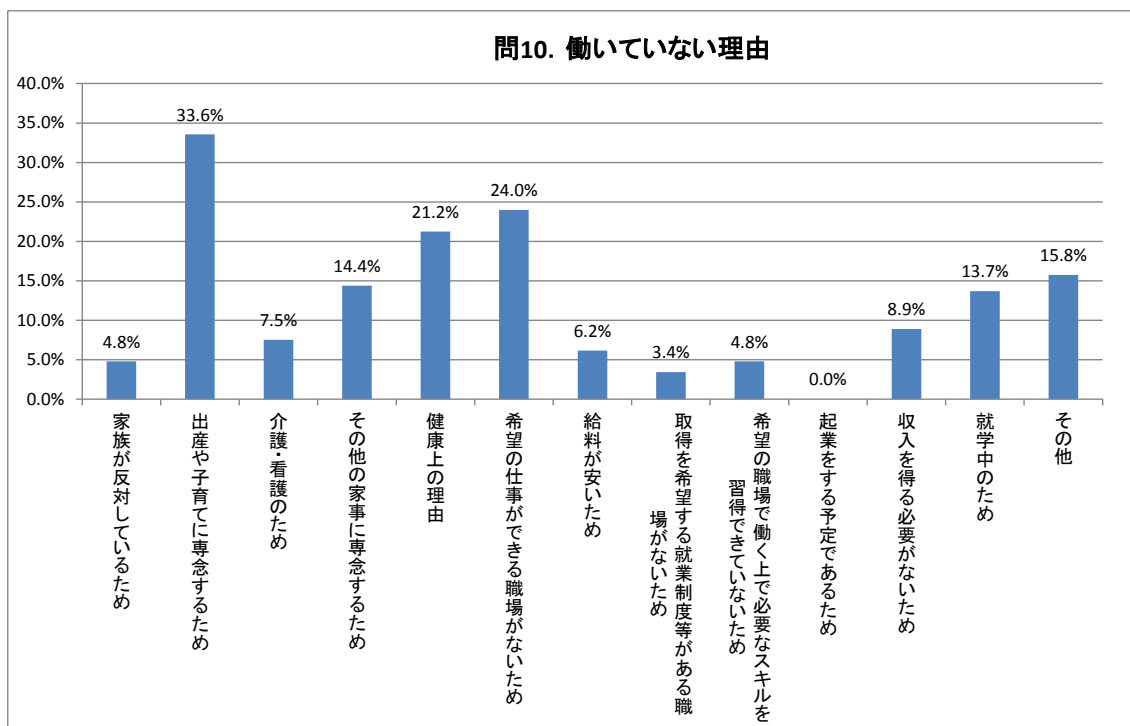
(イ) 現在働いていない人の働いていない理由

- ・「出産や子育てに専念するため」という理由が約3割であり、出産や子育てを機に退職するケースが多いものと思われる。
- ・また、「希望の仕事ができる職場がない」という回答も多いため、働く意欲はあるが仕事とのマッチングがうまくいっていないケースがあるものと想定される。

問10. 「現在働いていない方(B~Eの方)」にお聞きます。

現在、働きたいのに働けない、あるいは働かない・働きたいと思っていない理由は何ですか。
(最大3つまで○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	家族が反対しているため	7	4.8%
2	出産や子育てに専念するため	49	33.6%
3	介護・看護のため	11	7.5%
4	その他の家事に専念するため	21	14.4%
5	健康上の理由	31	21.2%
6	希望の仕事ができる職場がないため	35	24.0%
7	給料が安い	9	6.2%
8	取得を希望する就業制度等がある職場がないため	5	3.4%
9	希望の職場で働く上で必要なスキルを習得できていないため	7	4.8%
10	起業をする予定であるため	0	0.0%
11	収入を得る必要がないため	13	8.9%
12	就学中のため	20	13.7%
13	その他	23	15.8%
	累計	231	158.2%
	全体(問9で「現在働いていない(B~E)」と回答した人)	146	100.0%



※問 10 で「13. その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*)13その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	アルバイトはしています。
2	家にいてする事がある。
3	子供が欲しいため
4	子供にまだ手がかかる
5	子供の預け先がない
6	子供を保育園などに入れられない為なかなか仕事をさせない
7	雇用保険申請中
8	しばらく働いていないので不安がある
9	自分にできる仕事がない。
10	自分の習い事で充実しているため
11	就職活動中
12	十分に働きました
13	転職活動中でまだ決めてないため。
14	妊娠中の為
15	年令
16	年令が高いために不利、勤務条件が合わない(勤務日数・時間が短い方が働きやすい)
17	働きたい時間が余り見つからない
18	働ける場所がない
19	ペットがいるため
20	保育所が少なく、預ける所がない為
21	保育所に入れない為
22	孫育てに専念するため

(ウ) 現在は働いていないが働いたことがある人の直近の前職の退職理由

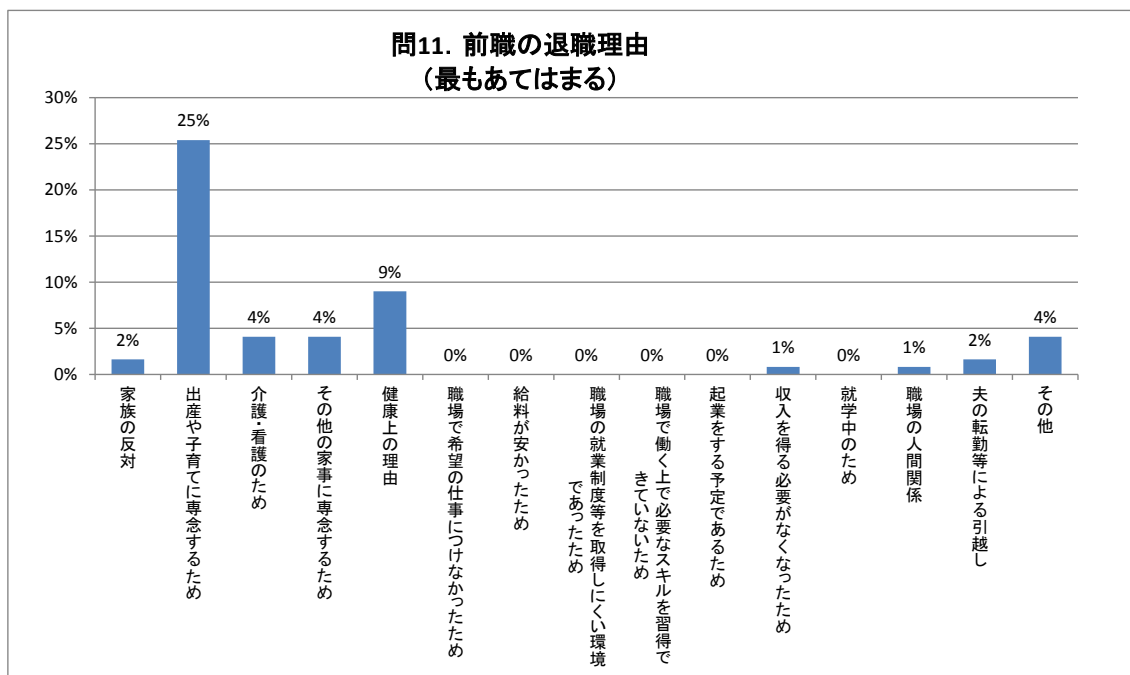
- ・子育てや出産を理由に退職するケースが最も多い。
- ・その他、健康上の理由以外に「家事に専念するため」や「介護・看護のため」なども理由として挙がっており、仕事と家庭生活との両立が困難であったものと想定される。

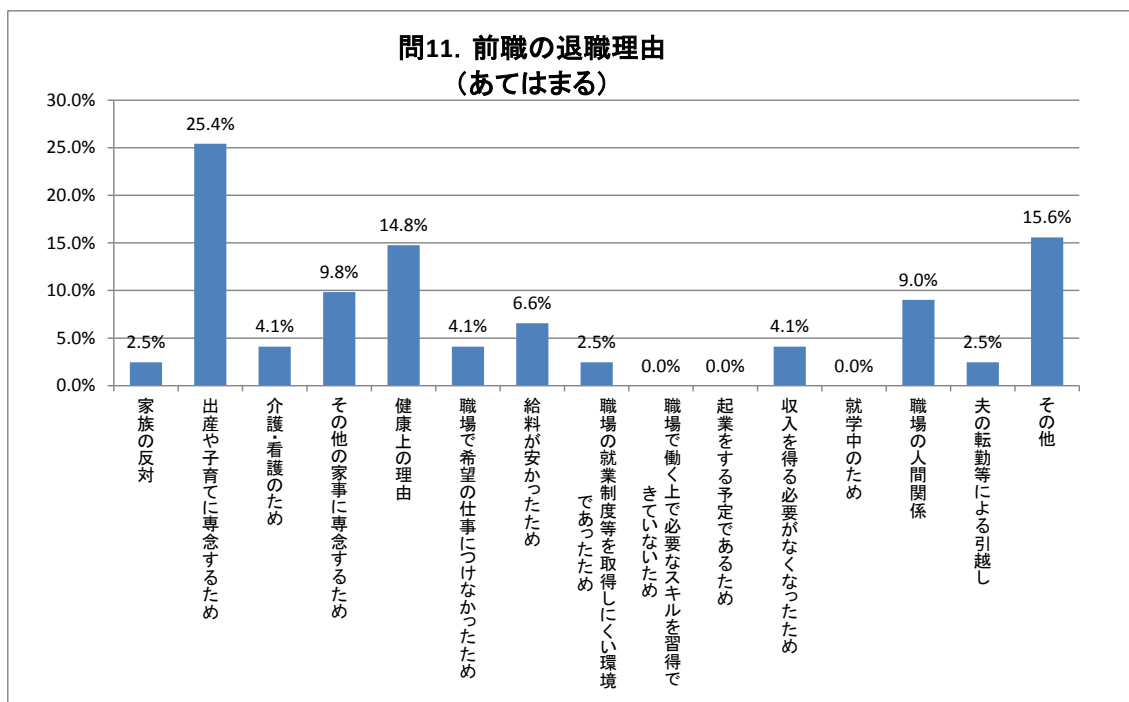
問11. 「現在は働いていないが、過去に働いた経験がある方(B、Cの方)」にお聞きします。

直近の前職の退職理由は何ですか。

(最もあてはまる番号に◎、その他あてはまる番号全てに○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n:最もあてはまる	%	n:あてはまる	%
1	家族の反対	2	2%	3	2.5%
2	出産や子育てに専念するため	31	25%	31	25.4%
3	介護・看護のため	5	4%	5	4.1%
4	その他の家事に専念するため	5	4%	12	9.8%
5	健康上の理由	11	9%	18	14.8%
6	職場で希望の仕事につけなかったため	0	0%	5	4.1%
7	給料が安かったため	0	0%	8	6.6%
8	職場の就業制度等を取得しにくい環境であったため	0	0%	3	2.5%
9	職場で働く上で必要なスキルを習得できていないため	0	0%	0	0.0%
10	起業をする予定であるため	0	0%	0	0.0%
11	収入を得る必要がなくなったため	1	1%	5	4.1%
12	就学中のため	0	0%	0	0.0%
13	職場の人間関係	1	1%	11	9.0%
14	夫の転勤等による引越し	2	2%	3	2.5%
15	その他	5	4%	19	15.6%
	累計			186	152.5%
	全体(問9で「現在は働いていないが、過去に働いた経験がある(B、C)」と回答した人)			122	100%





※問11で「15.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 15その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	1人目妊娠時 切迫流産の為
2	40年前に結婚退職のまま現在に至る
3	育児休業中
4	会社が倒産
5	会社とうさんした為
6	学童保育を安心して利用できると思えなかったから
7	契約の満了
8	結婚したため
9	結婚するため
10	結婚転居したため
11	結婚の為
12	産後の仕事復帰時には夜勤ができるようにしると上司に言われ、主人が赤ちゃんを夜間世話できないと判断したため
13	職場が遠くなった為
14	職場環境が悪かった
15	職場の労働環境・条件の悪さ
16	通勤時間が長かったため
17	通勤に時間がかかる
18	定年
19	妊娠、自宅安静の診断を受けたため。転職後すぐだったため。
20	法的に違反するようなことを行っていたため
21	労働時間が長かった
22	孫育てのため

エ. 回答者が働いている事業所・働いていた事業所の規則・制度等について

(ア) 働いている事業所、働いていた事業所にあった制度や取組

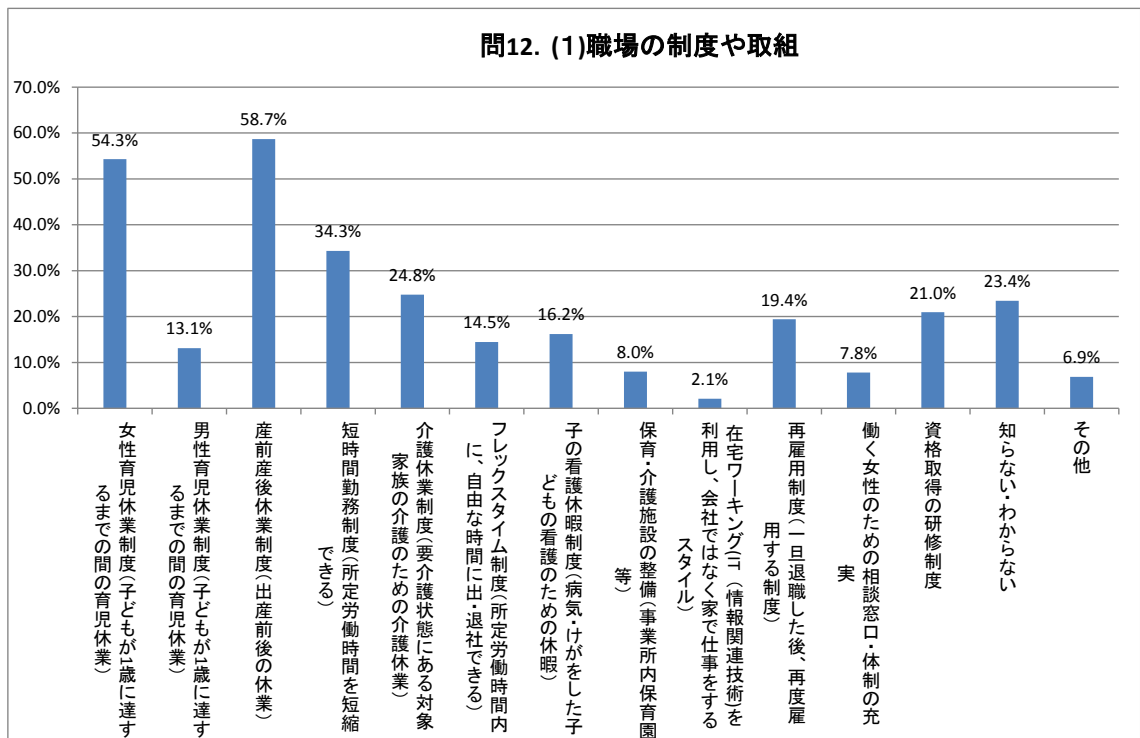
- ・現在又は過去の職場にあった制度は出産前後の休業や育児休業制度が多い他、短時間勤務や介護休業制度が続いている。

問12. 「就業経験のある方（現在働いている方を含む）（A～Cの方）」にお聞きします。

(1) 就業に関する制度や取組について、現在または過去の職場にあったと記憶しているものを教えてください。

(あてはまる番号全てに○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性育児休業制度(子どもが1歳に達するまでの間の育児休業)	285	54.3%
2	男性育児休業制度(子どもが1歳に達するまでの間の育児休業)	69	13.1%
3	産前産後休業制度(出産前後の休業)	308	58.7%
4	短時間勤務制度(所定労働時間を短縮できる)	180	34.3%
5	介護休業制度(要介護状態にある対象家族の介護のための介護休業)	130	24.8%
6	フレックスタイム制度(所定労働時間内に、自由な時間に出・退社できる)	76	14.5%
7	子の看護休暇制度(病気・けがをした子どもの看護のための休暇)	85	16.2%
8	保育・介護施設の整備(事業所内保育園等)	42	8.0%
9	在宅ワーキング(IT(情報関連技術)を利用し、会社ではなく家で仕事をするスタイル)	11	2.1%
10	再雇用制度(一旦退職した後、再度雇用する制度)	102	19.4%
11	働く女性のための相談窓口・体制の充実	41	7.8%
12	資格取得の研修制度	110	21.0%
13	知らない・わからない	123	23.4%
14	その他	36	6.9%
	累計	1598	304.4%
	回答数	525	100.0%



※問12(1)で「14.その他」と回答した人は33人おり、その回答内容は「制度がない」「パート・自営業・契約社員のため利用できない・しにくい」等が多かった。

(イ)働いている事業所、働いていた事業所の制度や取組で利用したことがあるものと利用しやすさ

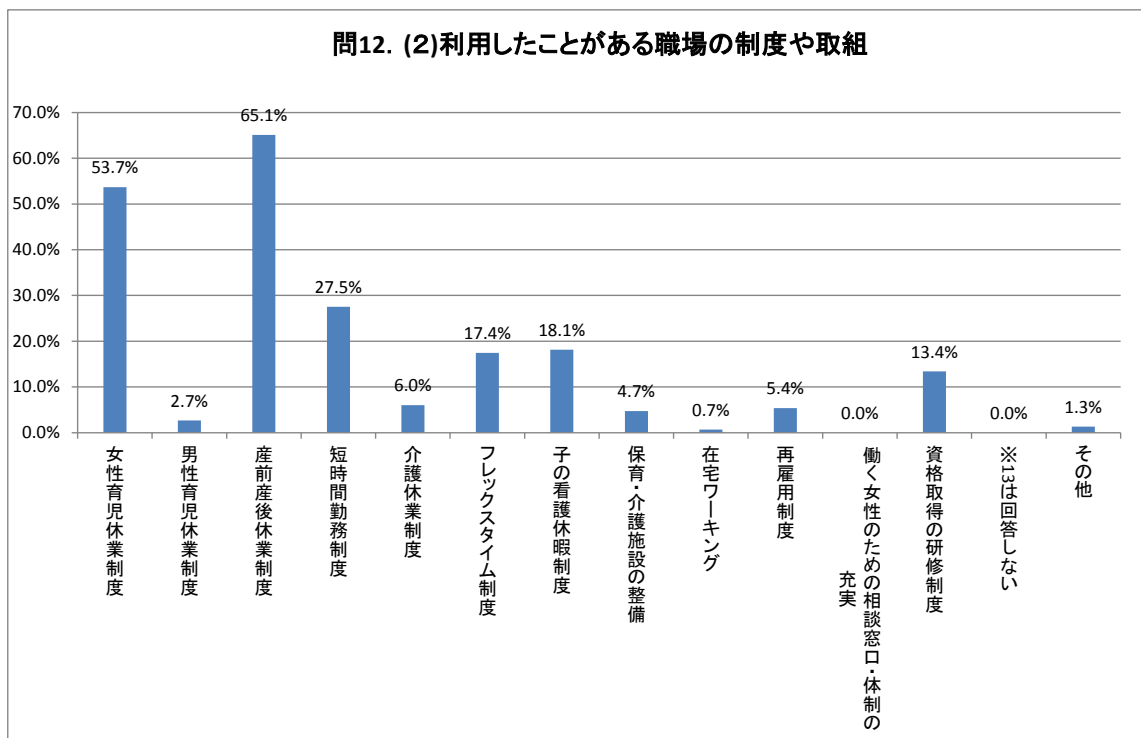
a. 利用したことがある制度や取組

- ・実際に利用したことがある制度は出産前後の休業制度が多かった。
- ・その他、短時間勤務や子どもの看護休暇制度、フレックスタイム制度などが利用されており、子育てなどの家庭生活との両立を図っているものと思われる。

問12. 「就業経験のある方（現在働いている方を含む）（A～Cの方）」にお聞きします。

(2) (1)で選択した制度や取組のうち、あなたが利用したことがある（現在も含む）ものとその利用しやすさを教えてください。
また、「3. 利用しにくい」を選択した場合はその理由を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性育児休業制度	80	53.7%
2	男性育児休業制度	4	2.7%
3	産前産後休業制度	97	65.1%
4	短時間勤務制度	41	27.5%
5	介護休業制度	9	6.0%
6	フレックスタイム制度	26	17.4%
7	子の看護休暇制度	27	18.1%
8	保育・介護施設の整備	7	4.7%
9	在宅ワーキング	1	0.7%
10	再雇用制度	8	5.4%
11	働く女性のための相談窓口・体制の充実	0	0.0%
12	資格取得の研修制度	20	13.4%
13	※13は回答しない	0	0.0%
14	その他	2	1.3%
	累計	322	216.1%
	回答数	149	100.0%

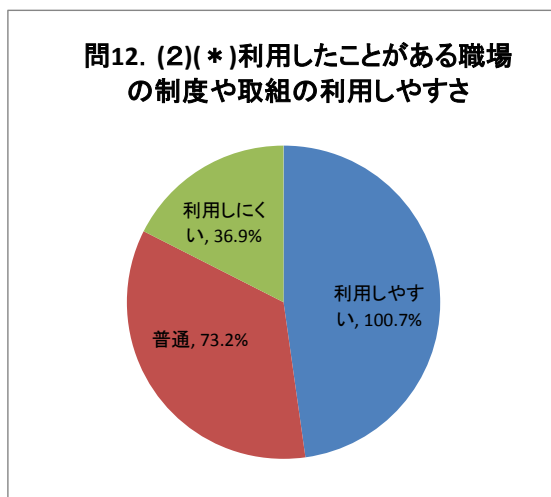


b. 問 12 (2) で選択した利用したことがある制度や取組の利用しやすさ

- ・制度や取組の利用のしやすさについては、約4割が利用しにくいと回答しており、その理由は休業制度については休業中の収入や、休業後の職場復帰への不安があることや、職場の理解の無さや雰囲気により利用しにくくなってしまいうケースがあるとみられる。

(*) (2) で選択した制度や取組の利用のしやすさ

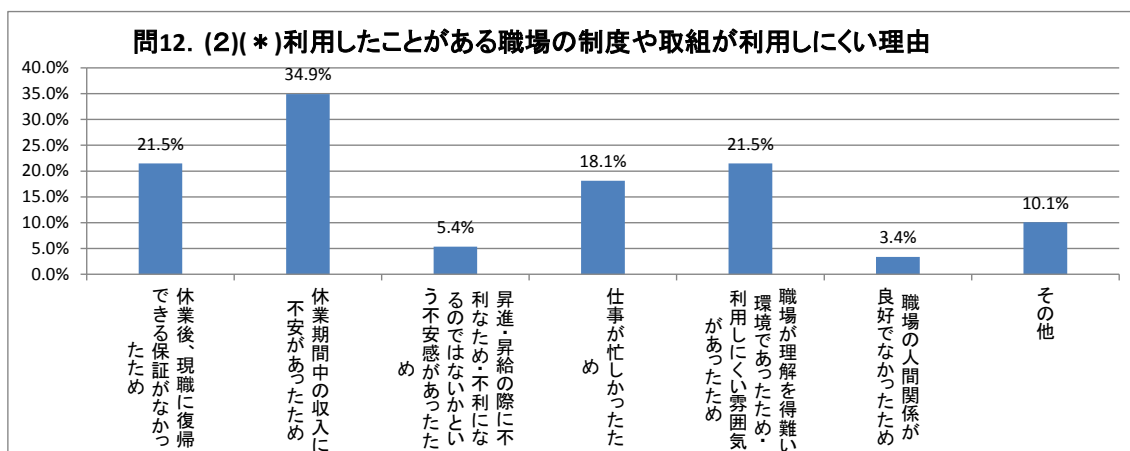
No.	カテゴリー名	n	%
1	利用しやすい	150	100.7%
2	普通	109	73.2%
3	利用しにくい	55	36.9%
	累計	314	210.7%
	全体((2)で利用したことがあると回答した人)	149	100.0%



c. 問 12 (2) で選択した利用したことがある制度や取組の利用しにくい理由

(*) (2) で選択した制度や取組が「3. 利用しにくい」と回答した場合の理由

No.	カテゴリー名	n	%
1	休業後、現職に復帰できる保証がなかったため	32	21.5%
2	休業期間中の収入に不安があったため	52	34.9%
3	昇進・昇給の際に不利なため・不利になるのではないかと不安感があったため	8	5.4%
4	仕事が忙しかったため	27	18.1%
5	職場が理解を得難い環境であったため・利用しにくい雰囲気があったため	32	21.5%
6	職場の人間関係が良好でなかったため	5	3.4%
7	その他	15	10.1%
	累計	171	114.8%
	全体((2) で選択した制度や取組が「3. 利用しにくい」と回答した人)	149	100.0%



※問 12 (2) で「7. その他」と回答した人は4人おり、その回答内容は「経営者の方針」、「職場の人に対して休みを取る事に遠慮があった為」、「保育所の時間が合わない」「産前・1か月・産後2か月までしかなかったので短かった」であった。

(ウ)職場の制度や取組で女性が働き続けるために重要だと思う制度や取組

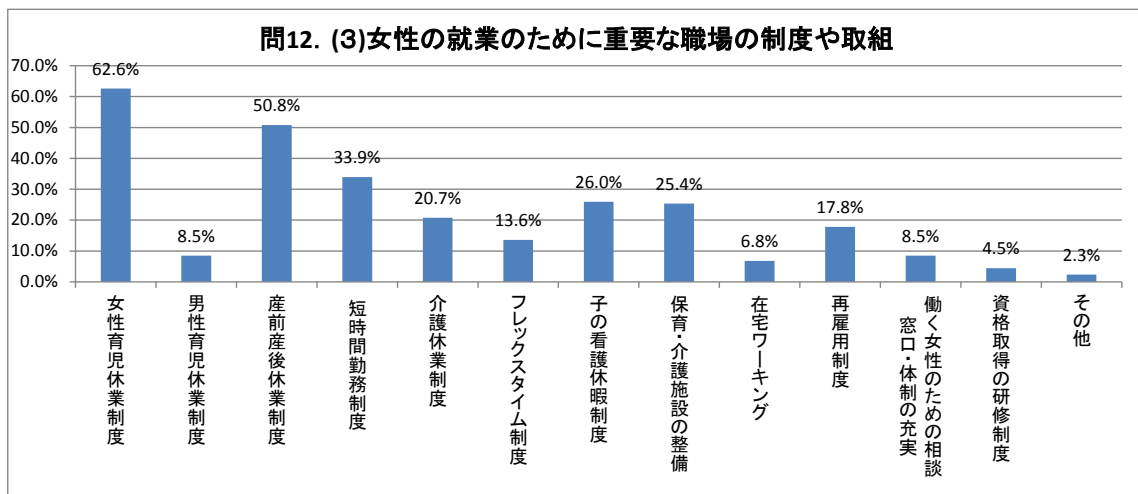
- ・ 出産前後の休業制度の他、短時間勤務やフレックスタイム制度などの勤務時間の調整や介護休業、子の看護休業などの休業制度の充実が重要視されている。
- ・ また、保育施設や介護施設の整備も重要と考えられている。

問12. 「就業経験のある方（現在働いている方を含む）（A～Cの方）」にお聞きします。

(3) 職場の制度や取組について、女性が働き続けるために特に重要だと思うものを教えてください。

言葉の定義は左のページの間12(1)をご覧ください。(最大3つまで○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性育児休業制度	323	62.6%
2	男性育児休業制度	44	8.5%
3	産前産後休業制度	262	50.8%
4	短時間勤務制度	175	33.9%
5	介護休業制度	107	20.7%
6	フレックスタイム制度	70	13.6%
7	子の看護休暇制度	134	26.0%
8	保育・介護施設の整備	131	25.4%
9	在宅ワーキング	35	6.8%
10	再雇用制度	92	17.8%
11	働く女性のための相談窓口・体制の充実	44	8.5%
12	資格取得の研修制度	23	4.5%
13	その他	12	2.3%
	累計	1452	281.4%
	回答数	516	100.0%



※問12(3)で「13.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 13その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	育休ではなく旦那にも「働らくママ」体験制度
2	家庭、社内での理解と協力
3	休業中の経済的支援
4	高時給額
5	子供が夏休み等の長期休みになると働けないので、子育てしながら働ける制度を整えてほしい。
6	社会で子育てをしているという社会人全ての教育、制度があろうがなかろうが、お互い様という環境があれば育児も親の介護も本当は働きながら(働き方を変化させて)続けることができるはず。次を支える人がいなければ自分達も年をとること。
7	周囲の理解(同じ職場の人や役員)
8	職場の人間関係
9	正社員のための制度であって非正規には利用が出きないのをなんとかするべきではないか。
10	生理休暇があるのに取りづらい。取っている人がいない。
11	務め先の理解
12	なし
13	わからない

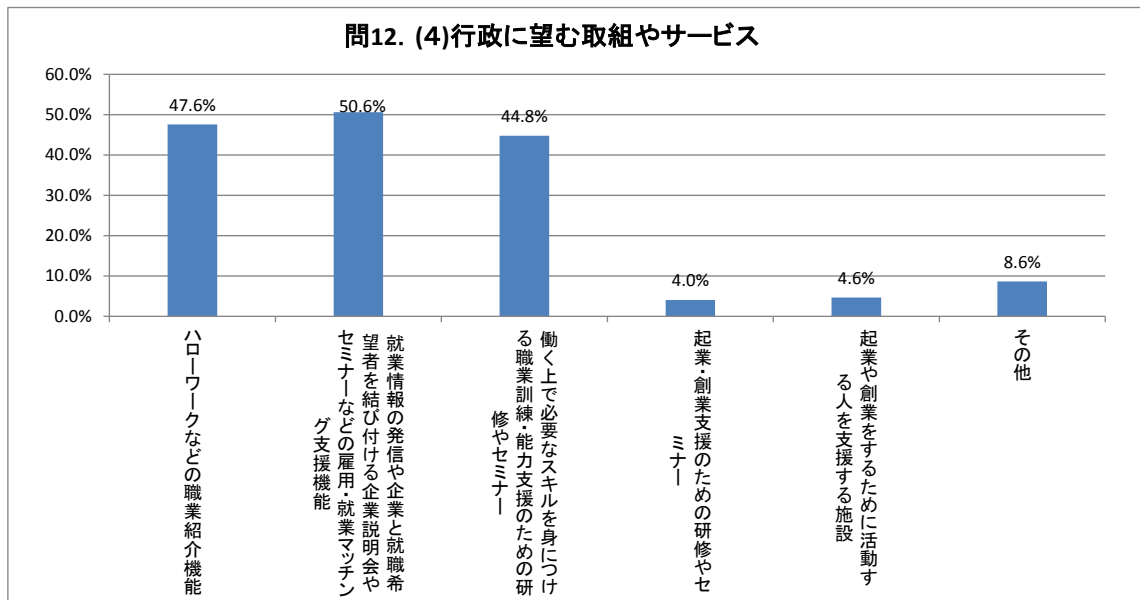
(I) 行政の取組やサービスについて、女性が働き続けるために特に重要だと思うものや、これから就業するために必要または欲しいもの

・ハローワークや企業説明会やセミナーなどの職業紹介や就業マッチング支援機能の望む声が多く、その他職業訓練や能力支援のための研修等への要望も多かった。

問12. 「就業経験のある方（現在働いている方を含む）（A～Cの方）」にお聞きます。

(4) 行政の取組やサービスについて、女性が働き続けるために特に重要だと思うものや、これから就業するために必要または欲しいものを教えてください。（最大2つまで○印をつけてください。）

No.	カテゴリー名	n	%
1	ハローワークなどの職業紹介機能	237	47.6%
2	就業情報の発信や企業と就職希望者を結び付ける企業説明会やセミナーなどの雇用・就業マッチング支援機能	252	50.6%
3	働く上で必要なスキルを身につける職業訓練・能力支援のための研修やセミナー	223	44.8%
4	起業・創業支援のための研修やセミナー	20	4.0%
5	起業や創業をするために活動する人を支援する施設	23	4.6%
6	その他	43	8.6%
	累計	798	160.2%
	回答数	498	100.0%



※問 12（4）で「6.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 6その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	頭の古い経営者に説明
2	あてはまらない
3	安心して子供を預けられる環境
4	インフルエンザ等の病休が長くなる場合、うちは子供3人で2週間になりました。病児あずかり施設があると働きやすいと思います。
5	受け入れる側、会社の環境
6	駅からのバスの本数を増やしてほしいです。→21時以降も
7	かぜや子どもの行事を優先にできる制度
8	家庭内の協力、職場の協力、理解が必要
9	北本市の場合、ハローワークが遠すぎる
10	行政だけの問題ではない。企業がフレキシブルでなければいいみがない
11	子育て支援
12	子育てを安心してできるための設備(保育所・託児所など) 産休・育休中の保障の充実、産休・育休利用企業への支援体制
13	子どもが病気の時も預かってくれる保育園
14	子供の保育環境の充実
15	子供もをあずける所(夏休み、冬休みだけとか)
16	再就職支援研修など(現場を離れてからの技術取得)
17	就職活動時の保育サポート(急な子供のケガ、病気時も含む)
18	就職活動中でも子供を保育園に通わせられる制度
19	就職活動中の保育環境整備
20	上司・同僚の理解
21	女性が働き続けるためには雇用先の理解が重要・必要
22	女性特有の体調不良(月経等)を欠勤としない(ボーナス等を減給しない)
23	女性本人の健康な体と強い気持ち
24	制度を取得できているかのチェック・指導
25	託児施設(就活用の含む)
26	誰でも利用しやすい窓口を設置して下さい。
27	短時間働ける仕事、育事しながら働ける会社
28	男性側の意識改革を目的とした研修やセミナー
29	どんな支援があるのかを伝えること
30	ハローワークで相談を担当する人が求人票の見方や就業に関する法律等知識がなさすぎて、相談や質問に全く答えられないのでその教育が必要
31	表面的ではない、そういう企業の実像・評判・評価
32	保育・介護施設の増加
33	保育環境の充実・拡大
34	保育施設の充実
35	保育所、介護施設などの充実
36	保育所・介護施設の充実
37	保育所・学童等の整備
38	保育所・学童の情報、生の声分かる機能
39	保育所・病気の子どもを預ってくれる施設
40	保育所に入所できる基準の見直し
41	保育所を増やす

オ. 回答者の就業状況について

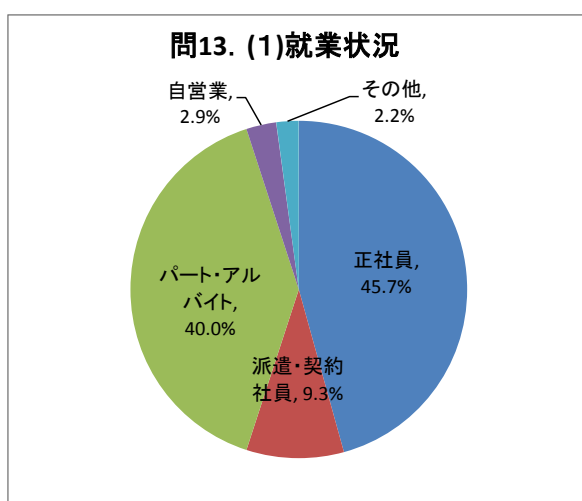
(ア) 働いている状況

- ・正社員が約半数を占め、次いでパート・アルバイトが4割を占めている。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) 働いている状況を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	正社員	191	45.7%
2	派遣・契約社員	39	9.3%
3	パート・アルバイト	167	40.0%
4	自営業	12	2.9%
5	その他	9	2.2%
	回答数	418	100.0%



※問13(1)で「5.その他」と回答した人は8人おり、その回答内容は「準社員」「会社役員」「委託アルバイト」等であった。

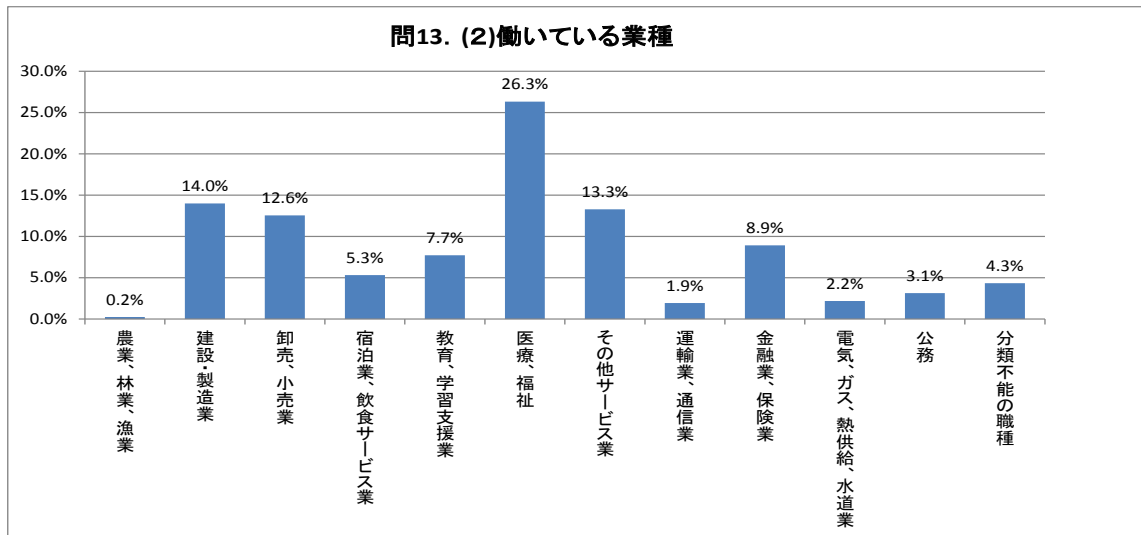
(イ) 働いている業種について

- ・医療・福祉、建設・製造業、その他サービス業、卸売・小売業の順に多かった。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(2) 働いている業種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	農業、林業、漁業	1	0.2%
2	建設・製造業	58	14.0%
3	卸売、小売業	52	12.6%
4	宿泊業、飲食サービス業	22	5.3%
5	教育、学習支援業	32	7.7%
6	医療、福祉	109	26.3%
7	その他サービス業	55	13.3%
8	運輸業、通信業	8	1.9%
9	金融業、保険業	37	8.9%
10	電気、ガス、熱供給、水道業	9	2.2%
11	公務	13	3.1%
12	分類不能の職種	18	4.3%
	回答数	414	100.0%



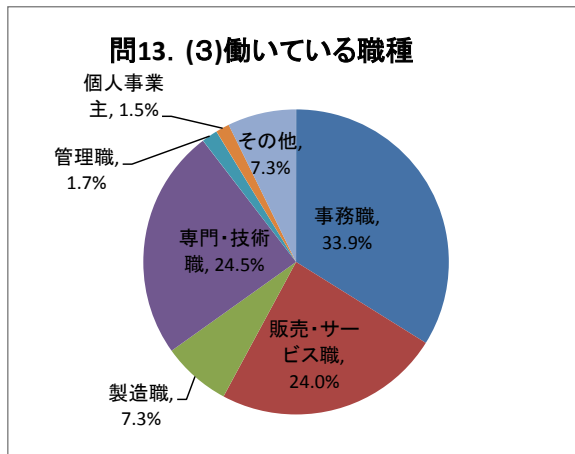
(ウ) 働いている職種

- ・事務職や販売・サービス職が多い一方で、医療・福祉系の業種や建設・製造業の割合が高いことから、専門・技術職も比較的割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(3) 働いている職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	事務職	140	33.9%
2	販売・サービス職	99	24.0%
3	製造職	30	7.3%
4	専門・技術職	101	24.5%
5	管理職	7	1.7%
6	個人事業主	6	1.5%
7	その他	30	7.3%
	全体	413	100.0%



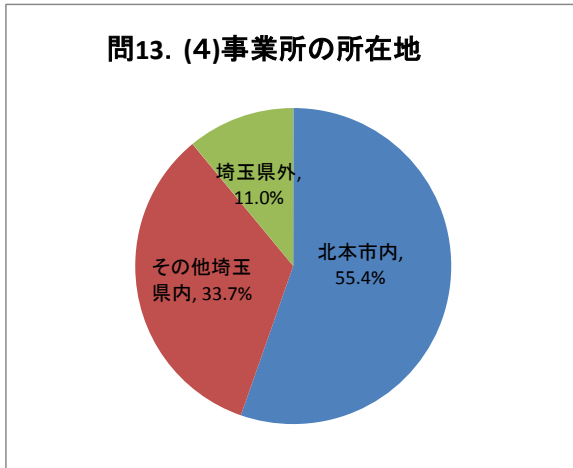
(I) 事業所の所在地

- ・北本市内の事業所へ勤める人が約半数、続いてその他埼玉県内へ勤める人が約3割を占めている。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(4) お勤めの事業所の所在地はどこですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	北本市内	232	55.4%
2	その他埼玉県内	141	33.7%
3	埼玉県外	46	11.0%
	全体	419	100.0%



※問13(4)で「2.その他埼玉県内」と回答した人の事業所の所在地は、さいたま市、桶川市が20%以上、次いで鴻巣市、上尾市となっている。

(*) (4)で2その他埼玉県内と答えた人の所在地

No.	カテゴリー名	n	%
1	さいたま市	31	23.5%
2	桶川市	29	22.0%
3	鴻巣市	21	15.9%
4	上尾市	20	15.2%
5	蓮田市	5	3.8%
6	伊奈町	4	3.0%
7	大宮	4	3.0%
8	久喜市	3	2.3%
9	加須市	2	1.5%
10	川口市	2	1.5%
11	行田市	2	1.5%
12	熊谷	2	1.5%
13	白岡市	2	1.5%
14	川島町	1	0.8%
15	毛呂山町	1	0.8%
16	坂戸市	1	0.8%
17	所沢	1	0.8%
18	東松山	1	0.8%
	全体	132	100.0%

※問13(4)で「3.その他埼玉県外」と回答した人は46人おり(全て市内在住者)、その所在地は東京都であった。

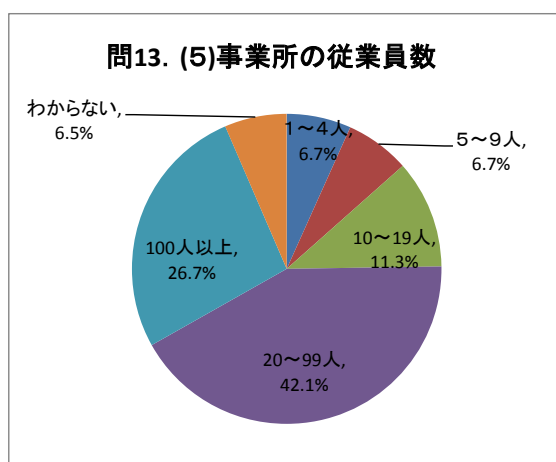
(f) 事業所の従業員数

- ・勤め先の事業所の従業員数は、20～99人が最も多く(42.1%)、次いで100人以上(26.7%)となっている。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(5) お勤めの事業所の従業員数を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1～4人	28	6.7%
2	5～9人	28	6.7%
3	10～19人	47	11.3%
4	20～99人	175	42.1%
5	100人以上	111	26.7%
6	わからない	27	6.5%
	全体	416	100.0%



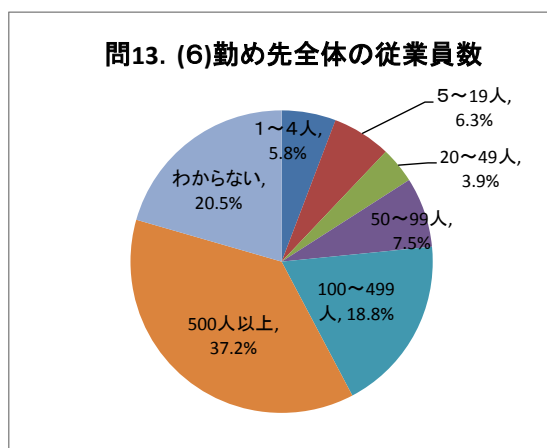
(g) 勤め先全体の従業員数

- ・勤め先事業所とその他の事業所を含めた勤め先全体での従業員数は、500人以上が最も多く37.2%、不明を除くと、次いで100～499人となっている。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(6) お勤めの事業所及びその他の事業所等も含めたお勤め先全体での従業員規模を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1～4人	24	5.8%
2	5～19人	26	6.3%
3	20～49人	16	3.9%
4	50～99人	31	7.5%
5	100～499人	78	18.8%
6	500人以上	154	37.2%
7	わからない	85	20.5%
	全体	414	100.0%



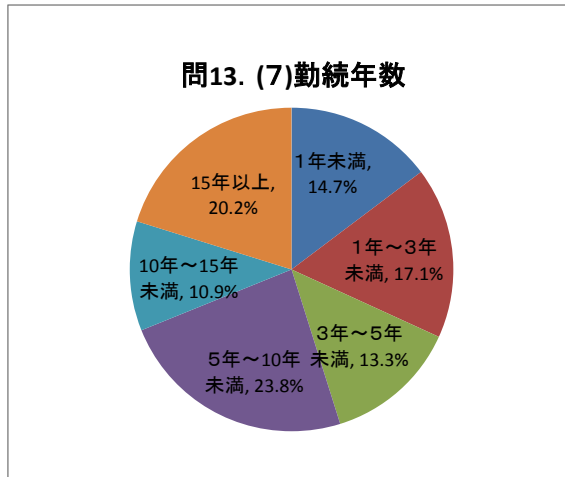
(キ) 勤続年数

- ・ 勤続年数は5～10年未満、15年以上が多い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(7) 勤続年数は何年ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1年未満	62	14.7%
2	1年～3年未満	72	17.1%
3	3年～5年未満	56	13.3%
4	5年～10年未満	100	23.8%
5	10年～15年未満	46	10.9%
6	15年以上	85	20.2%
	全体	421	100.0%



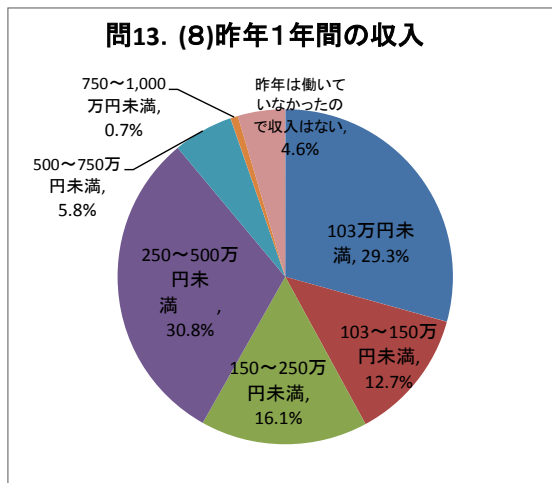
(ク) 年収

- ・ 回答者自身の年収は、250～500万円が3割を超える一方、103万円未満も29.3%と多くなっている。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(8) あなた自身の昨年1年間の収入(世帯年収ではありません)はいくらですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	103万円未満	122	29.3%
2	103～150万円未満	53	12.7%
3	150～250万円未満	67	16.1%
4	250～500万円未満	128	30.8%
5	500～750万円未満	24	5.8%
6	750～1,000万円未満	3	0.7%
7	1,000万円以上	0	0.0%
8	昨年は働いていなかったため収入はない	19	4.6%
	全体	416	100.0%



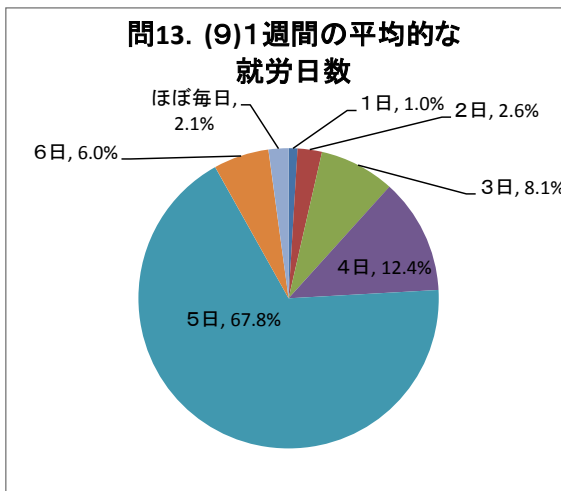
(ケ) 1週間の平均就労日数

- ・週5日働いている人の割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(9) 1週間の平均的な就労日数は何日くらいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1日	4	1.0%
2	2日	11	2.6%
3	3日	34	8.1%
4	4日	52	12.4%
5	5日	284	67.8%
6	6日	25	6.0%
7	ほぼ毎日	9	2.1%
	全体	419	100.0%



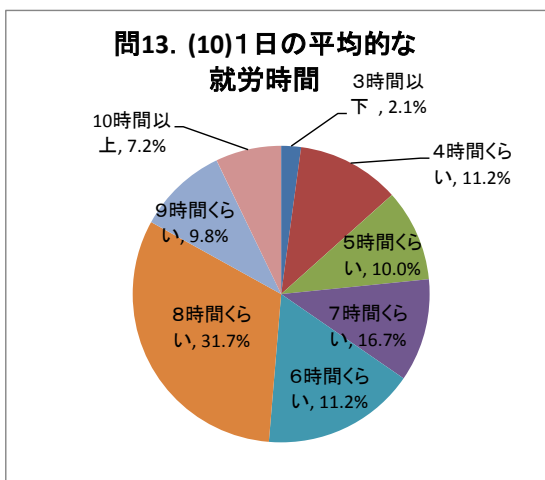
(コ) 1日の平均就労時間

- ・1日8時間程度とフルタイムで働いている人の割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(10) 1日の平均的な就労時間は何時間くらいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	3時間以下	9	2.1%
2	4時間くらい	47	11.2%
3	5時間くらい	42	10.0%
4	6時間くらい	47	11.2%
5	7時間くらい	70	16.7%
6	8時間くらい	133	31.7%
7	9時間くらい	41	9.8%
8	10時間以上	30	7.2%
	全体	419	100.0%



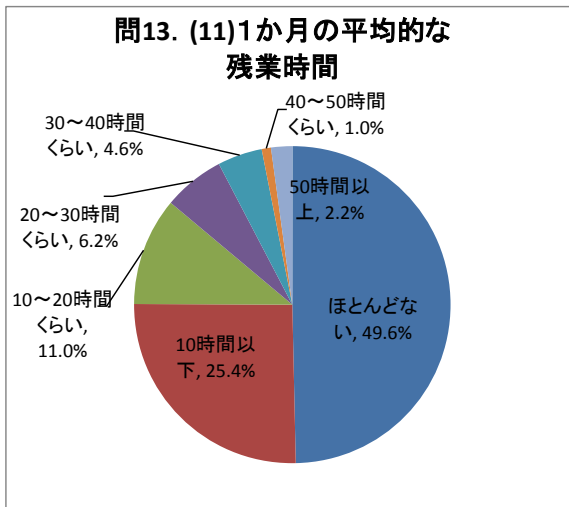
(サ) 1か月の平均残業時間

- ・残業がほとんどない人の割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(11) 1か月の平均的な残業時間は何時間くらいですか。(平成26年5～7月の平均でお答えください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	207	49.6%
2	10時間以下	106	25.4%
3	10～20時間くらい	46	11.0%
4	20～30時間くらい	26	6.2%
5	30～40時間くらい	19	4.6%
6	40～50時間くらい	4	1.0%
7	50時間以上	9	2.2%
	全体	417	100.0%



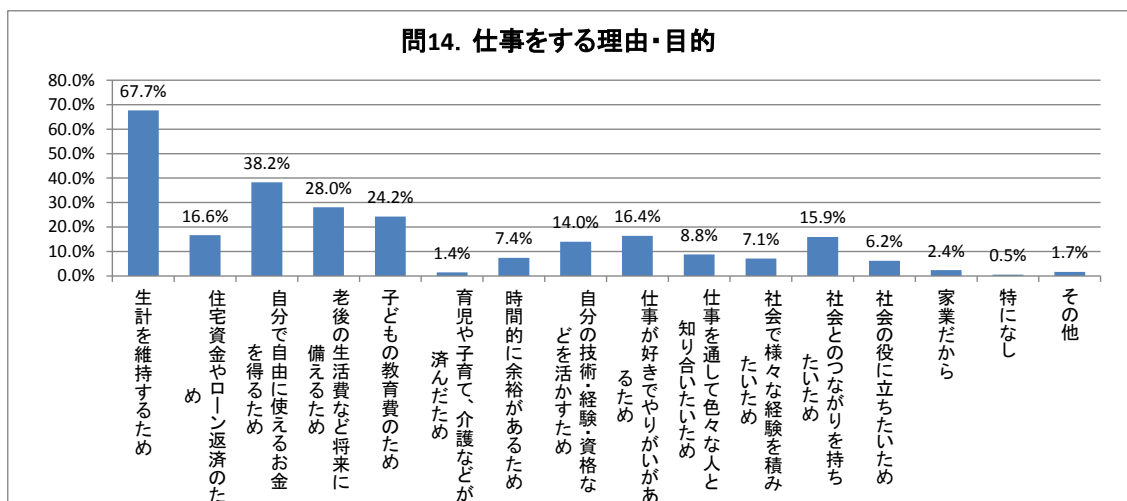
カ. 回答者の就労への意識について

(ア) 仕事をする目的について

- ・「生活の維持」が最も多く、「自分で自由に使えるお金を得るため」や「老後の生活費など将来に備えるため」と続いている。

問14. あなたが仕事をしている理由・目的は何ですか。(最大3つまで○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	生計を維持するため	285	67.7%
2	住宅資金やローン返済のため	70	16.6%
3	自分で自由に使えるお金を得るため	161	38.2%
4	老後の生活費など将来に備えるため	118	28.0%
5	子どもの教育費のため	102	24.2%
6	育児や子育て、介護などが済んだため	6	1.4%
7	時間的に余裕があるため	31	7.4%
8	自分の技術・経験・資格などを活かすため	59	14.0%
9	仕事が好きでやりがいがあるため	69	16.4%
10	仕事を通して色々な人と知り合いたいため	37	8.8%
11	社会で様々な経験を積みたいため	30	7.1%
12	社会とのつながりを持ちたいため	67	15.9%
13	社会の役に立ちたいため	26	6.2%
14	家業だから	10	2.4%
15	特になし	2	0.5%
16	その他	7	1.7%
	累計	1080	256.5%
	回答数	421	100.0%



※問 14 で「16. その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 16その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	家から昼間離れたい
2	介護帰省の為
3	健康のため
4	自分の現在の学費のため
5	しゅみに使いたい。
6	病気になるまいよう。
7	保育園に預けるため

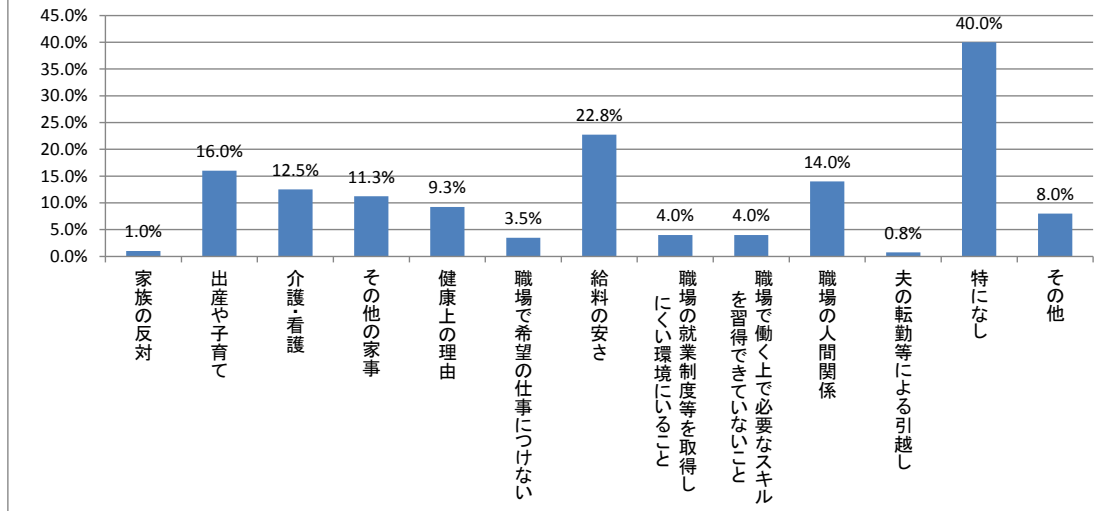
(イ) 働き続けることを困難にしている要因について

・「特になし」が最も多く、「給料の安さ」や「出産や子育て」が続いている。

問15. 働き続けることを困難にしている要因はありますか。(最大3つまで○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	家族の反対	4	1.0%
2	出産や子育て	64	16.0%
3	介護・看護	50	12.5%
4	その他の家事	45	11.3%
5	健康上の理由	37	9.3%
6	職場で希望の仕事につけない	14	3.5%
7	給料の安さ	91	22.8%
8	職場の就業制度等を取得しにくい環境にいること	16	4.0%
9	職場で働く上で必要なスキルを習得できていないこと	16	4.0%
10	職場の人間関係	56	14.0%
11	夫の転勤等による引越し	3	0.8%
12	特になし	160	40.0%
13	その他	32	8.0%
	累計	556	139.0%
	回答数	400	100.0%

問15. 働き続けることを困難にしている要因



※問15で「13.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 13その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	PCなどの活用技術の未熟さ
2	管理職の為長時間労働
3	期間契約だった時
4	休暇や有休の取得・疲労感
5	行政の対応の悪さ
6	残業が多い
7	自治会など近所の行事
8	失業・雇用の不安定さ
9	持病
10	社員になれない
11	就職活動
12	賞与が出ない事
13	職場が遠い
14	職場が遠い
15	職場が遠い
16	職場までの距離
17	職場までの通勤時間
18	人員不足で多忙
19	ストレス
20	正社員になりたい
21	短時間勤務制度の利用可能期間が終わった後の、通常勤務の時間が長いこと
22	長時間残業
23	通勤時間の長さ
24	遠い、終バスが早い
25	何年働いても昇給が一切無い
26	パワハラにより考え中
27	非正規雇用のため勤務年数に限度がある。
28	不妊治療
29	休みがない

(ウ) 将来的な就業

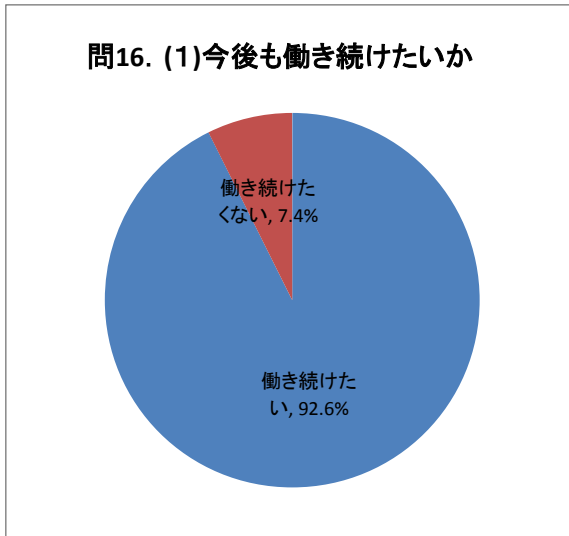
・「働き続けたい」が約9割を占めている。

問16. あなたの将来的な就業についてお聞きします。

(1) 今後も働き続けたいですか。(1つだけ○印をつけてください)

No.	カテゴリー名	n	%
1	働き続けたい	390	92.6%
2	働き続けたくない	31	7.4%
	全体	421	100.0%

問16. (1)今後も働き続けたいか



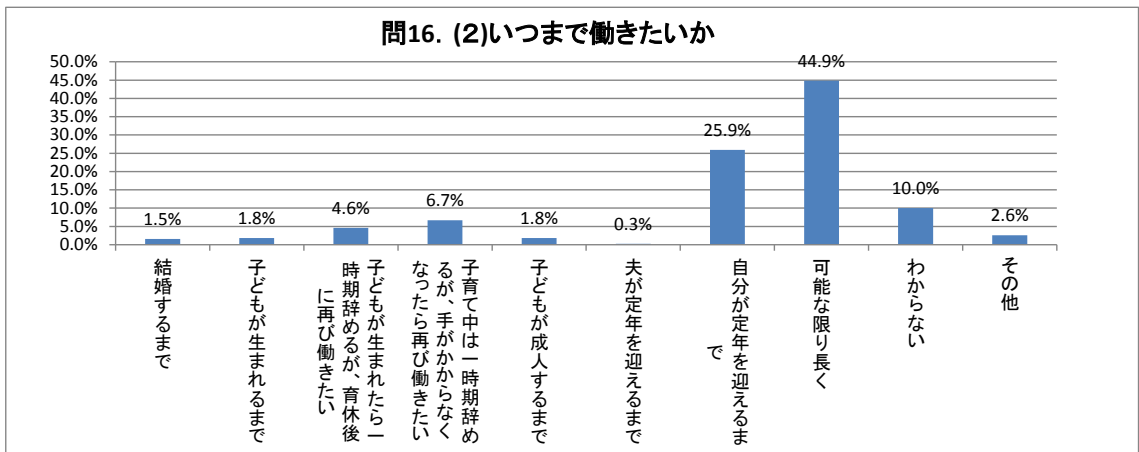
(I)いつまで働きたいか

- ・いつまで働きたいか、については「可能な限り長く」や「自分が定年を迎えるまで」働き続けたいという回答が多い。

問16. あなたの将来的な就業についてお聞きます。
(2)いつまで働きたいですか。(1つだけ○印をつけてください)

No.	カテゴリー名	n	%
1	結婚するまで	6	1.5%
2	子どもが生まれるまで	7	1.8%
3	子どもが生まれたら一時期辞めるが、育休後に再び働きたい	18	4.6%
4	子育て中は一時期辞めるが、手がかからなくなったら再び働きたい	26	6.7%
5	子どもが成人するまで	7	1.8%
6	夫が定年を迎えるまで	1	0.3%
7	自分が定年を迎えるまで	101	25.9%
8	可能な限り長く	175	44.9%
9	わからない	39	10.0%
10	その他	10	2.6%
	全体	390	100.0%

問16. (2)いつまで働きたいか



※問16(2)で「10. その他」と回答した人は10人おり、その回答内容は「65才位まで(今フルタイムなので週3日位)」「70才位」といった定年後の年齢を目標にする場合や、「身体が動くまで」「健康であれば」「両親が元気なうちまで」といった自分や親の健康な間という回答、「ローンの完済まで」という回答があった。

(オ)働き続けたくない理由

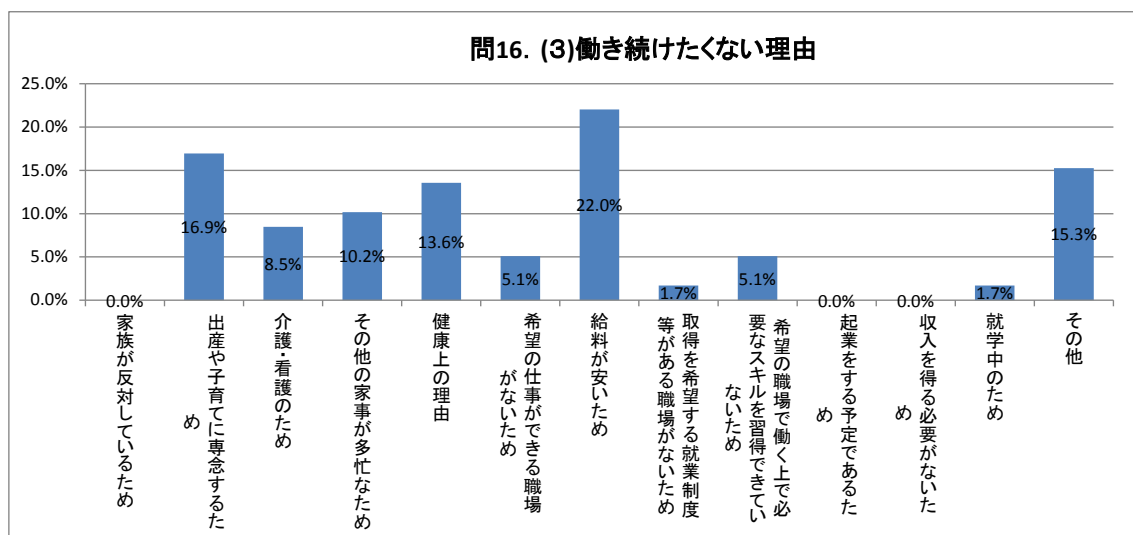
・「給料が安い」や「出産や子育てに専念するため」という回答が多い。

問16. あなたの将来的な就業についてお聞きます。

(3)(1)で「2.働き続けたくない」を選択した方にお聞きます。

そう思う理由は何ですか。(最大3つまで○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	家族が反対しているため	0	0.0%
2	出産や子育てに専念するため	10	16.9%
3	介護・看護のため	5	8.5%
4	その他の家事が多忙なため	6	10.2%
5	健康上の理由	8	13.6%
6	希望の仕事ができる職場がないため	3	5.1%
7	給料が安いため	13	22.0%
8	取得を希望する就業制度等がある職場がないため	1	1.7%
9	希望の職場で働く上で必要なスキルを習得できていないため	3	5.1%
10	起業をする予定であるため	0	0.0%
11	収入を得る必要がないため	0	0.0%
12	就学中のため	1	1.7%
13	その他	9	15.3%
	全体	59	100.0%



※問16(3)で「13.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 13その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	家事や趣味をやりたい
2	北本市内の保育制度がととのっていない
3	仕事内容が大変な為イヤ
4	上司
5	体力をつかうため年齢的にきびしくなる
6	通勤時間
7	労働時間が多い
8	人員不足で多忙すぎる為

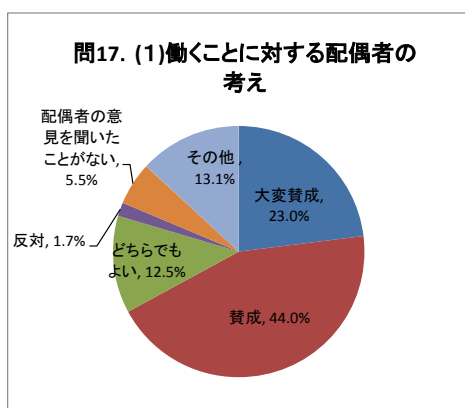
(カ) 働くことに対する配偶者の考え

- ・配偶者の約7割が妻が働くことに賛成している。

問17. あなたが働くことについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください)

(1) あなたが働くことを配偶者がどう考えているかを教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	大変賛成	79	23.0%
2	賛成	151	44.0%
3	どちらでもよい	43	12.5%
4	反対	6	1.7%
5	大変反対	0	0.0%
6	配偶者の意見を聞いたことがない	19	5.5%
7	その他	45	13.1%
	全体	343	100.0%



※問17(1)で「7.その他」と回答した人は37人おり、その回答は「未婚」「配偶者がいない」といった回答が多かった。

(キ) 配偶者が賛成する理由

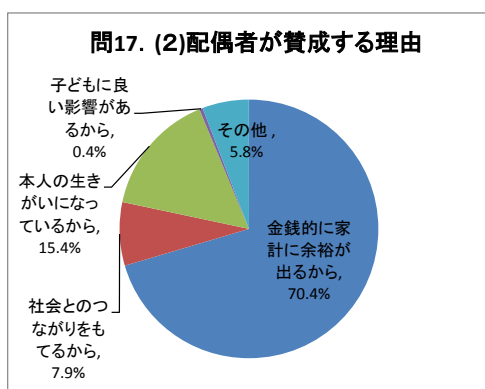
- ・配偶者が妻が働くことに賛成する理由は、金銭的に余裕が出るのが最も多いが、社会とのつながりや本人の生きがいのためになるという点を重視している。

問17. あなたが働くことについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください)

(2) (1)で「1. 大変賛成」「2. 賛成」とお答えになった方にお聞きます。

配偶者が賛成する最も大きな理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	金銭的に家計に余裕が出るから	169	70.4%
2	社会とのつながりをもてるから	19	7.9%
3	本人の生きがいになっているから	37	15.4%
4	子どもに良い影響があるから	1	0.4%
5	その他	14	5.8%
	全体	240	100.0%



※問17(2)で「5.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 5その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	家業だから
2	家業だから
3	家業だから
4	家業だから。夫を手伝っているの。
5	家業なので仕事を分担してやらないと無理なので
6	金銭的な余裕がないため
7	女性も経済的に自立しているべきと考えているため
8	生計を維持するため
9	外に出る
10	配偶者は仕事をしていない為
11	働かないと生きていけない
12	働き続けることに弊害がないため
13	本人がやりたいなら好いんじゃないの、程度

(ク) 配偶者が反対する理由

- ・配偶者が妻が働くことに反対する理由としては、家事がおろそかになることや家族の時間が減ることが挙げられている。

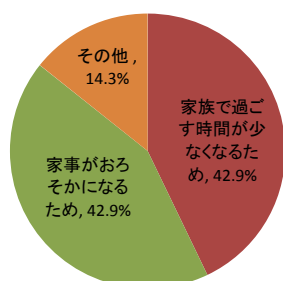
問17. あなたが働くことについてお聞きます。(1つだけ○印をつけてください)

(3)(1)で「4. 反対」「5. 大変反対」とお答えになった方にお聞きます。

配偶者が反対する最も大きな理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	経済的に働く必要がないため	0	0.0%
2	家族で過ごす時間が少なくなるため	3	42.9%
3	家事がおろそかになるため	3	42.9%
4	子どもに悪い影響があるから	0	0.0%
5	世間体が悪いため	0	0.0%
6	その他	1	14.3%
	全体	7	100.0%

問17. (3)配偶者が反対する理由



※問17(3)で「6.その他」と回答した人は1人で「働きすぎを心配しているため」であった。

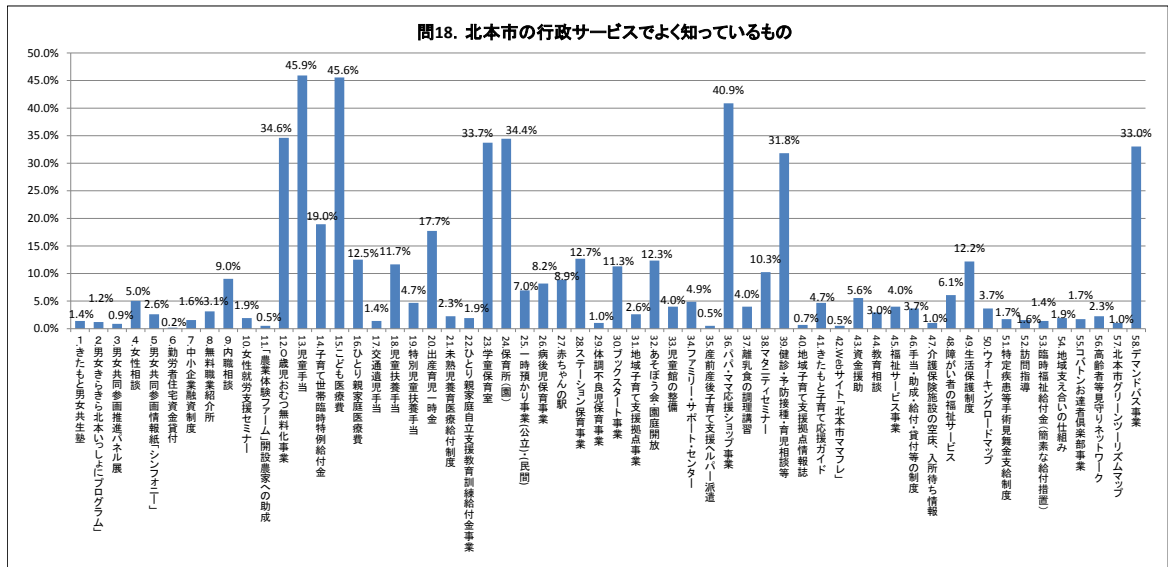
キ. 北本市の行政サービスに対する意向について

- ・子育て関連のサービスが最も認識されている。またデマンドバスも約3割の方が認識している。

問18. 北本市の行政サービスでよくご存じのものは何ですか。（よく知っているものから最大10個まで○印をつけてください。）

【北本市が実施している主な施策（本調査の内容に関連するもの）】*

施策分類	No. カテゴリ名	n	%	
男女共同参画	1. きたもと男女共生塾	8	1.4%	
	2. 男女きらきら北本いっしょにプログラム（男女共同参画推進者登録制度）	7	1.2%	
	3. 男女共同参画推進パネル展	5	0.9%	
	4. 女性相談	29	5.0%	
	5. 男女共同参画情報紙「シンフォニー」	15	2.6%	
産業振興・企業支援	6. 勤労者住宅資金貸付	1	0.2%	
	7. 中小企業融資制度	9	1.6%	
	8. 無料職業紹介所	18	3.1%	
	9. 内職相談	52	9.0%	
	10. 女性就労支援セミナー	11	1.9%	
	11. 「農業体験ファーム」開設農家への助成	3	0.5%	
育児・教育	12. 0歳児おむつ無料化事業	199	34.6%	
	13. 児童手当	264	45.9%	
	14. 子育て世帯臨時特例給付金	109	19.0%	
	15. こども医療費	262	45.6%	
	16. ひとり親家庭医療費	72	12.5%	
	17. 交通遺児手当	8	1.4%	
	18. 児童扶養手当	67	11.7%	
	19. 特別児童扶養手当	27	4.7%	
	20. 出産育児一時金	102	17.7%	
	21. 未熟児養育医療給付制度	13	2.3%	
	22. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	11	1.9%	
	23. 学童保育室	194	33.7%	
	24. 保育所（園）	198	34.4%	
	25. 一時預かり事業（公立）・（民間）	40	7.0%	
	26. 病後児保育事業	47	8.2%	
	27. 赤ちゃんの駅	51	8.9%	
	28. ステーション保育事業	73	12.7%	
	29. 体調不良児保育事業	6	1.0%	
	30. ブックスタート事業	65	11.3%	
	31. 地域子育て支援拠点事業	15	2.6%	
	32. あそぼう会・園庭開放	71	12.3%	
	33. 児童館の整備	23	4.0%	
	34. ファミリー・サポート・センター	28	4.9%	
	35. 産前産後子育て支援ヘルパー派遣	3	0.5%	
	36. パパ・ママ応援ショップ事業	235	40.9%	
	37. 離乳食の調理講習	23	4.0%	
	38. マタニティセミナー	59	10.3%	
	39. 健診・予防接種・育児相談等	183	31.8%	
	40. 地域子育て支援拠点情報誌	4	0.7%	
	41. きたもと子育て応援ガイド	27	4.7%	
	42. Webサイト「北本市ママフレ」	3	0.5%	
	43. 資金援助（就学援助制度、入学準備金貸付制度、私立幼稚園就園奨励費）	32	5.6%	
	44. 教育相談（就学相談・教育センター教育相談等）	17	3.0%	
	福祉・保健・介護	45. 福祉サービス事業（緊急時通報システム、配食サービス）	23	4.0%
		46. 手当・助成・給付・貸付等の制度（介護者手当等）	21	3.7%
		47. 介護保険施設の空床、入所待ち情報	6	1.0%
48. 障がい者の福祉サービス		35	6.1%	
49. 生活保護制度		70	12.2%	
50. ウォーキングロードマップ		21	3.7%	
51. 特定疾患等手術見舞金支給制度		10	1.7%	
52. 訪問指導		9	1.6%	
53. 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）		8	1.4%	
54. 地域支え合いの仕組み「家事援助やさしい手サービス」		11	1.9%	
55. コバトンお通者倶楽部事業		10	1.7%	
56. 高齢者等見守りネットワーク		13	2.3%	
57. 北本市グリーンツーリズムマップ（観光×健康増進）		6	1.0%	
58. デマンドバス事業		190	33.0%	
累計		3122	543.0%	
回答数		575	100.0%	

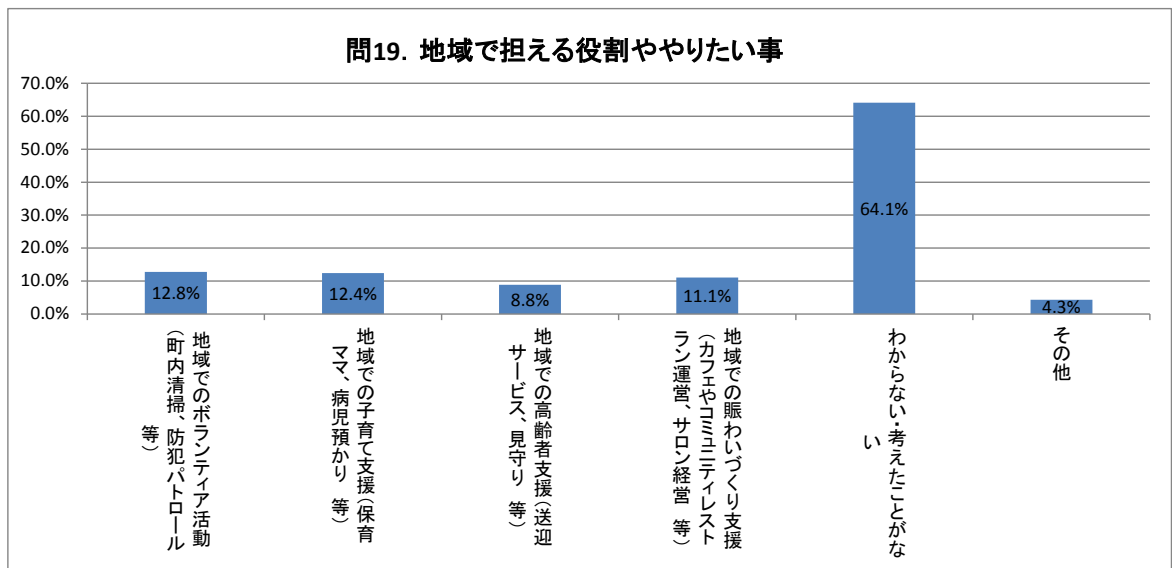


ク. 地域との関わりについて

- ・「わからない・考えたことがない」と答えた人が約6割半と多い。
- ・地域でのボランティア活動や子育て支援、賑わいづくり支援などをやりたいという声がある。

問19. あなたがお住まいの地域で、あなた自身が地域の中で担える役割やあなたの能力を活かしてやりたい事は何ですか。(あてはまる番号全てに○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域でのボランティア活動(町内清掃、防犯パトロール 等)	68	12.8%
2	地域での子育て支援(保育ママ、病児預かり 等)	66	12.4%
3	地域での高齢者支援(送迎サービス、見守り 等)	47	8.8%
4	地域での賑わいづくり支援(カフェやコミュニティレストラン運営、サロン経営 等)	59	11.1%
5	わからない・考えたことがない	341	64.1%
6	その他	23	4.3%
	累計	604	113.5%
	回答者	532	100.0%



※問 19 で「6.その他」と回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) 6その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	1-5以外はないのでしょうか？
2	あいさつすること
3	医療関係
4	考え中
5	気持ちあるが、フルタイムで働いて子育てしていて、家事もすると余裕なし
6	教育講演くらいなら…セミナーを聞くなど
7	健康問題上何も無いと思う
8	現在の仕事をしながら、空き時間を地域支援に使う余裕はありません
9	高齢者配食サービスなど
10	自分ではできないが、散髪の出張サービスがあるといい。町内を明るく、外灯の数を増やす
11	主人がガンの治療中なので今は考えられない。
12	小学校でのボランティア・剪定
13	他とはかかわりたくない
14	たぶん医師としてできることだと思います。
15	出来る事があれば考えたい
16	なし
17	不幸なペットをふやさない
18	やりたくない
19	やりたくない

②就業に関する設問の市内在住者のみの単純集計結果

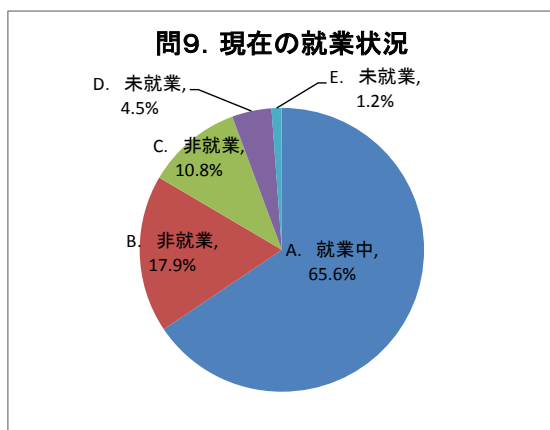
アンケート回答者のうち、市外在住者は市内企業の就業者であり全て就業中の人であるため、市内在住者の就業に関する現状をより正確に把握するために就業に関する設問である問9と問13について、市内在住者に限定した単純集計を行った。

ア. 現在の就業形態

- ・約7割近くの人が現在働いており、過去に就業経験があるが現在は働いておらず、働きたいと考えている人を合わせると8割強となり、全体の回答結果と同様に比較的就業意欲が高いといえる。

問9. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	A. 現在働いている(就業中)	278	65.6%
2	B. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っている(非就業)	76	17.9%
3	C. 過去に働いたことがあるが、現在は働いておらず、働きたいと思っていない(非就業)	46	10.8%
4	D. 一度も働いたことがないが、働きたいと思っている(未就業)	19	4.5%
5	E. 一度も働いたことがなく、働きたいと思っていない(未就業)	5	1.2%
	全体	424	100.0%



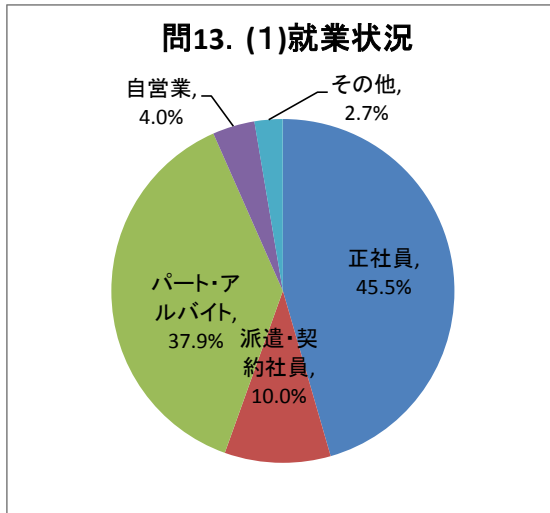
イ. 就業状況

- ・正社員が5割弱を占め、次いでパート・アルバイトが4割弱を占めている。
- ・全体の回答結果と比較すると、パート・アルバイトの割合が若干少なく、自営業が若干多い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(1) 働いている状況を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	正社員	137	45.5%
2	派遣・契約社員	30	10.0%
3	パート・アルバイト	114	37.9%
4	自営業	12	4.0%
5	その他	8	2.7%
	全体	301	100.0%



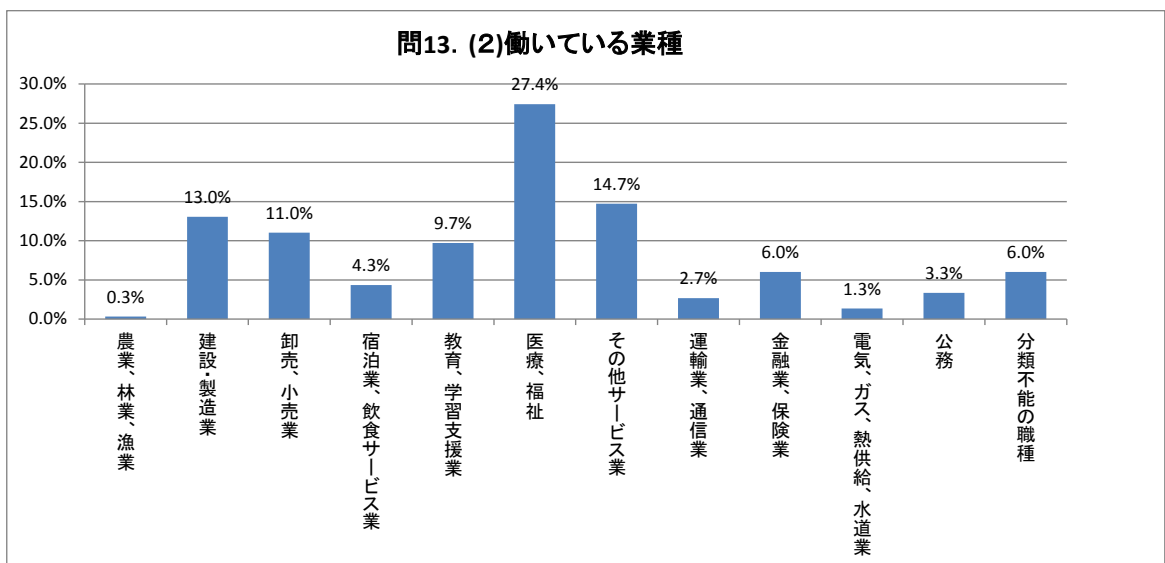
ウ. 働いている業種

- ・医療・福祉系、その他サービス業、建設・製造業、卸売・小売業の順に多く、全体の回答結果と比較してその他サービス業の割合が若干多い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(2) 働いている業種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	農業、林業、漁業	1	0.3%
2	建設・製造業	39	13.0%
3	卸売、小売業	33	11.0%
4	宿泊業、飲食サービス業	13	4.3%
5	教育、学習支援業	29	9.7%
6	医療、福祉	82	27.4%
7	その他サービス業	44	14.7%
8	運輸業、通信業	8	2.7%
9	金融業、保険業	18	6.0%
10	電気、ガス、熱供給、水道業	4	1.3%
11	公務	10	3.3%
12	分類不能の職種	18	6.0%
	全体	299	100.0%



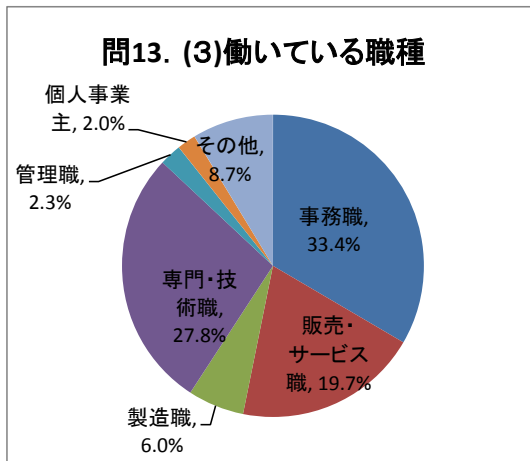
エ. 働いている職種

- ・事務職、専門・技術職、販売・サービス職の順に多い。
- ・全体の回答結果と比較すると販売・サービス職の割合が低く、専門・技術職の割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(3) 働いている職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	事務職	100	33.4%
2	販売・サービス職	59	19.7%
3	製造職	18	6.0%
4	専門・技術職	83	27.8%
5	管理職	7	2.3%
6	個人事業主	6	2.0%
7	その他	26	8.7%
	全体	299	100.0%



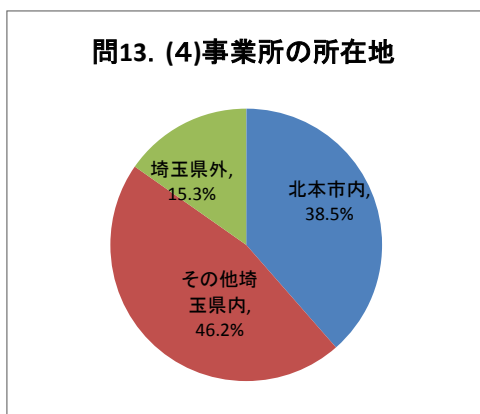
オ. 事業所の所在地

- ・北本市内企業へ就業している市外在住者を除いたため、全体の回答結果とは傾向が異なり、市外その他埼玉県内へ勤める人が最も多く 5 割弱を占め、次いで北本市内の事業所へ勤める人が 4 割近くを占めている。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(4) お勤めの事業所の所在地はどこですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	北本市内	116	38.5%
2	その他埼玉県内	139	46.2%
3	埼玉県外	46	15.3%
	全体	301	100.0%



※問 13（4）で「2. その他（埼玉県内）」と回答した人の回答内容は以下のとおりである。
また、「3. その他（埼玉県外）」と答えた人は 46 人おり、全て東京都であった。

（＊）（4）で2その他埼玉県内と答えた人の所在地

No.	カテゴリー名	n	%
1	さいたま市	21	22.8%
2	桶川市	15	16.3%
3	鴻巣市	13	14.1%
4	上尾市	14	15.2%
5	蓮田市	4	4.3%
6	伊奈町	4	4.3%
7	大宮	4	4.3%
8	久喜市	3	3.3%
9	加須市	1	1.1%
10	川口市	2	2.2%
11	行田市	2	2.2%
12	熊谷	2	2.2%
13	白岡市	2	2.2%
14	川島町	1	1.1%
15	毛呂山町	1	1.1%
16	坂戸市	1	1.1%
17	所沢	1	1.1%
18	東松山	1	1.1%
	全体	92	100.0%

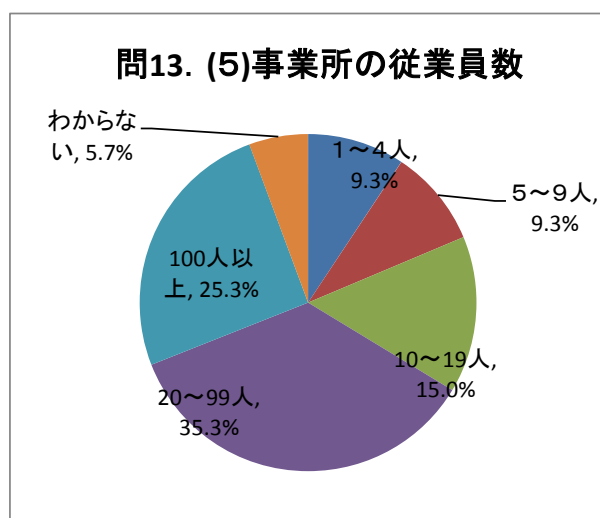
カ. 事業所の従業員数

- ・ 20～99 人が最も多く、100 人以上、10～19 人の順に多い傾向は全体の回答結果と変わらないが、市内在住者のみの方が 20～99 人の割合が低く、10～19 人の割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。（1つだけ○印をつけてください。）

（5）お勤めの事業所の従業員数を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1～4人	28	9.3%
2	5～9人	28	9.3%
3	10～19人	45	15.0%
4	20～99人	106	35.3%
5	100人以上	76	25.3%
6	わからない	17	5.7%
	全体	300	100.0%



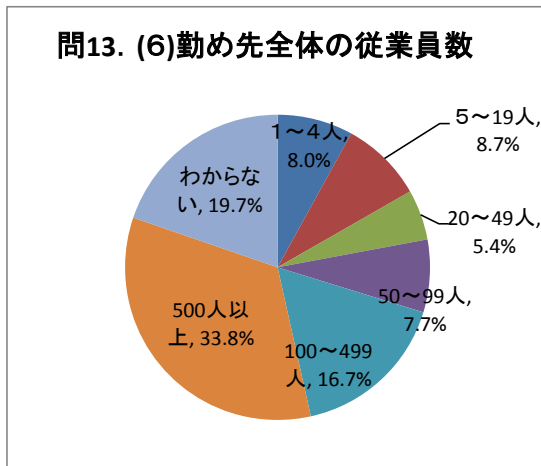
キ. 勤め先全体の従業員数

- ・ 500人以上が最も多く、不明を除くと100～499人が多い傾向は全体の回答結果と大きく変わらないが、市内在住の方が500人以上の割合が低い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(6) お勤めの事業所及びその他の事業所等も含めたお勤め先全体の従業員規模を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1～4人	24	8.0%
2	5～19人	26	8.7%
3	20～49人	16	5.4%
4	50～99人	23	7.7%
5	100～499人	50	16.7%
6	500人以上	101	33.8%
7	わからない	59	19.7%
	全体	299	100.0%



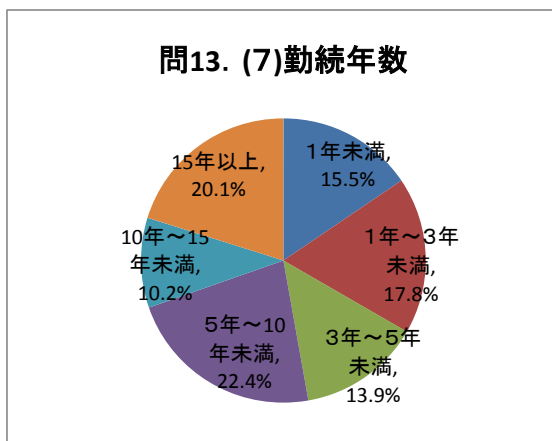
ク. 勤続年数

- ・ 5～10年未満、15年以上が多く、全体の回答結果とその傾向に違いは見られない。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(7) 勤続年数は何年ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1年未満	47	15.5%
2	1年～3年未満	54	17.8%
3	3年～5年未満	42	13.9%
4	5年～10年未満	68	22.4%
5	10年～15年未満	31	10.2%
6	15年以上	61	20.1%
	全体	303	100.0%



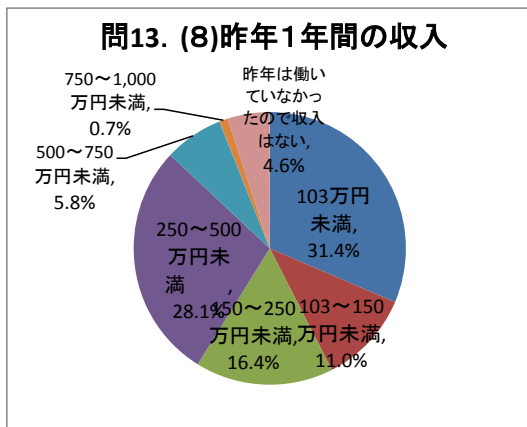
ケ. 年収

- ・103万円未満が最も多く3割以上を占め、次いで250～500万円未満が多く、全体の回答結果と比較して、103万円未満の割合が高い。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(8) あなた自身の昨年1年間の収入(世帯年収ではありません)はいくらですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	103万円未満	94	31.4%
2	103～150万円未満	33	11.0%
3	150～250万円未満	49	16.4%
4	250～500万円未満	84	28.1%
5	500～750万円未満	21	7.0%
6	750～1,000万円未満	3	1.0%
7	1,000万円以上	0	0.0%
8	昨年は働いていなかったため収入はない	15	5.0%
	全体	299	100.0%



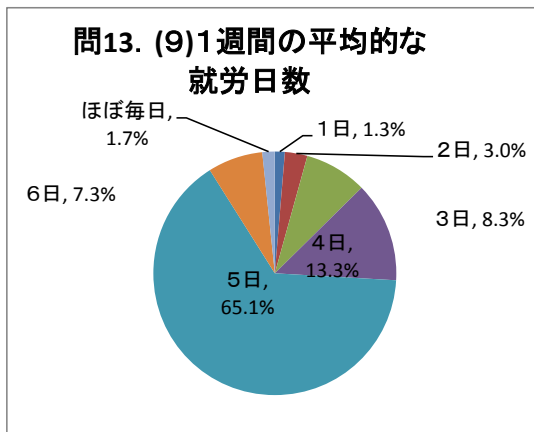
コ. 1週間の平均就労日数

- ・週5日働いている人の割合が多く、全体の回答結果とおおむね同様の傾向である。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(9) 1週間の平均的な就労日数は何日くらいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	1日	4	1.3%
2	2日	9	3.0%
3	3日	25	8.3%
4	4日	40	13.3%
5	5日	196	65.1%
6	6日	22	7.3%
7	ほぼ毎日	5	1.7%
	全体	301	100.0%



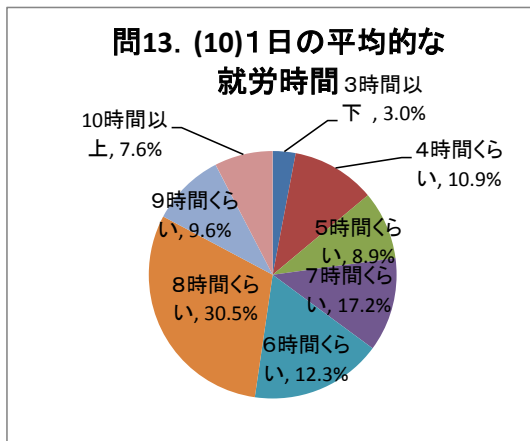
サ. 1日の平均就労時間

- ・1日8時間程度とフルタイムで働いている人の割合が高く、全体の回答結果とおおむね同様の傾向である。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(10)1日の平均的な就労時間は何時間くらいですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	3時間以下	9	3.0%
2	4時間くらい	33	10.9%
3	5時間くらい	27	8.9%
4	6時間くらい	37	12.3%
5	7時間くらい	52	17.2%
6	8時間くらい	92	30.5%
7	9時間くらい	29	9.6%
8	10時間以上	23	7.6%
	全体	302	100.0%



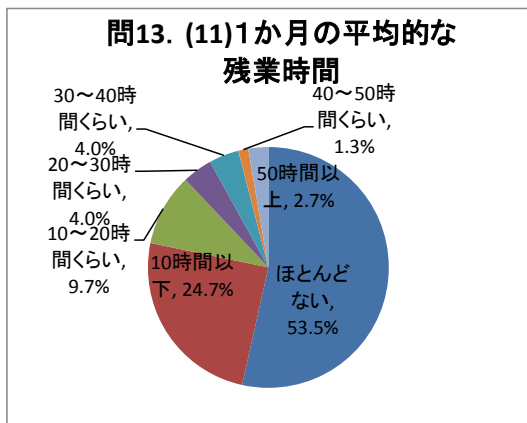
シ. 1か月の平均残業時間

- ・残業がほとんどない人の割合が高く、全体の回答結果とおおむね同様の傾向である。

問13. あなたの現在の就業状況についてお答えください。(1つだけ○印をつけてください。)

(11)1か月の平均的な残業時間は何時間くらいですか。(平成26年5~7月の平均でお答えください。)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	160	53.5%
2	10時間以下	74	24.7%
3	10~20時間くらい	29	9.7%
4	20~30時間くらい	12	4.0%
5	30~40時間くらい	12	4.0%
6	40~50時間くらい	4	1.3%
7	50時間以上	8	2.7%
	全体	299	100.0%



③定住に関する設問の市外在住者のみの単純集計結果

将来的な人口減少に対応したまちづくりの観点から、女性の就業支援を含め定住促進を進めることが重要であり、そのためには市外在住者を市内に呼び込むことも有効と考えられる。そこで、本アンケート回答者のうち市外在住者は主に北本市の近隣市に住んでいることから、居住地として選択されるに当たっての違いをみるために、市外在住者に限定して問8の居住地に関する設問の単純集計を実施した。

ア. 現在の居住地を選択した理由

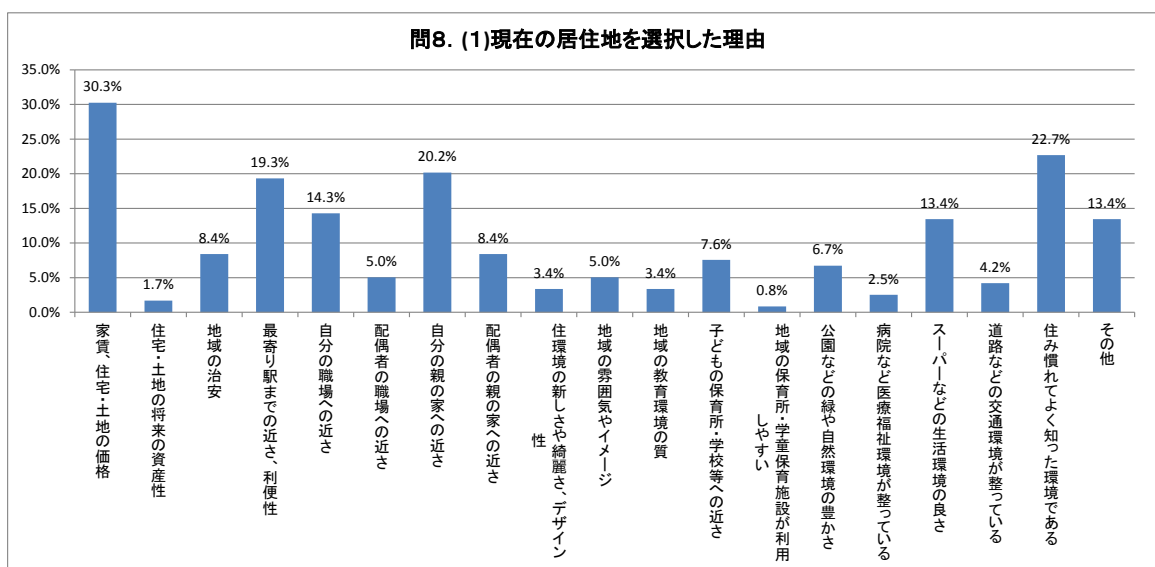
- ・家賃や住宅・土地の価格の安さが最も重要視されている他、「住み慣れてよく知った環境である」や「自分の親の家への近さ」「最寄り駅までの近さ、利便性」といった要素が重要視されており、全体の回答結果とおおむね同様の傾向である。

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。

(下欄からあてはまる番号を選び優先度の高い順にご記入ください。(最大3つまで))

(1) 選択した理由

No.	カテゴリー名	n	%
1	家賃、住宅・土地の価格	36	30.3%
2	住宅・土地の将来の資産性	2	1.7%
3	地域の治安	10	8.4%
4	最寄り駅までの近さ、利便性	23	19.3%
5	自分の職場への近さ	17	14.3%
6	配偶者の職場への近さ	6	5.0%
7	自分の親の家への近さ	24	20.2%
8	配偶者の親の家への近さ	10	8.4%
9	住環境の新しさや綺麗さ、デザイン性	4	3.4%
10	地域の雰囲気やイメージ	6	5.0%
11	地域の教育環境の質	4	3.4%
12	子どもの保育所・学校等への近さ	9	7.6%
13	地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい	1	0.8%
14	公園などの緑や自然環境の豊かさ	8	6.7%
15	病院など医療福祉環境が整っている	3	2.5%
16	スーパーなどの生活環境の良さ	16	13.4%
17	道路などの交通環境が整っている	5	4.2%
18	住み慣れてよく知った環境である	27	22.7%
19	その他	16	13.4%
	累計	227	190.8%
	全体	119	100.0%



※問 8 (1) で「19. その他」を回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*)(1)で19その他と答えた人の回答

No.	カテゴリー名
1	実家
2	配偶者の親が住んでいた
3	配偶者の実家だから
4	親が家を建てたから
5	結婚した為、同居となってしまった。
6	親との同居
7	実家
8	配偶者の親の土地
9	産まれた時から居住地だったから
10	生まれた時からそこに住んでいる
11	親の持ち家だから
12	自分の親が買ったので

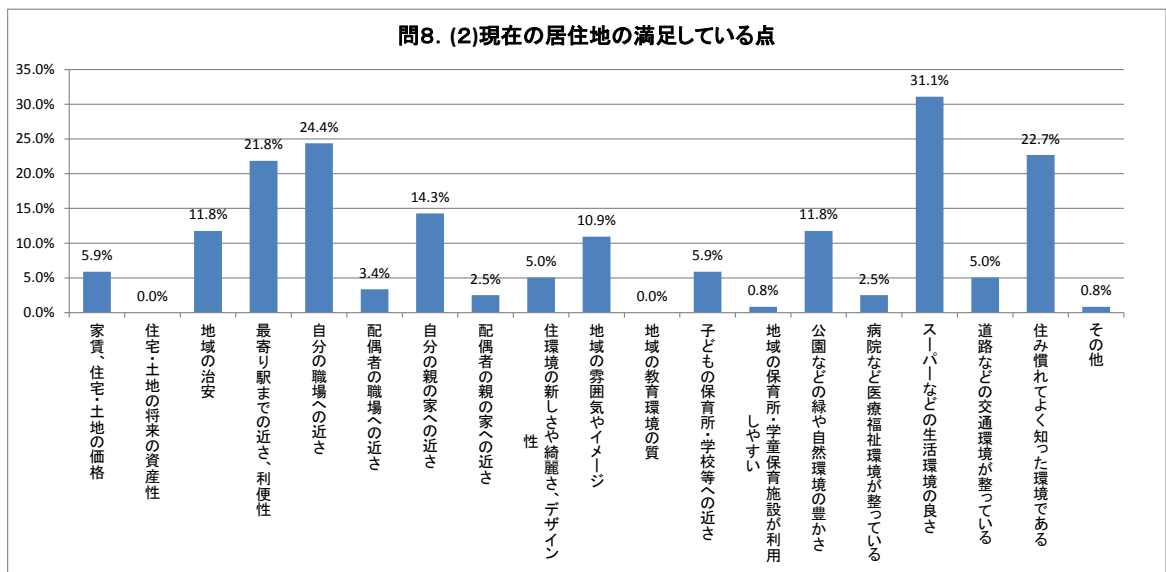
イ. 現在の居住地の満足している点

- ・「スーパーなどの生活環境の良さ」や「住み慣れてよく知った環境である」こと、「最寄り駅までの近さ、利便性」など住環境に関する満足度が高く、全体の回答結果とおおむね同様の傾向である。
- ・一方で、市内在住者のみの方が「自分の職場への近さ」の割合が高く、「地域の治安」「子どもの保育所・学校等への近さ」「公園などの緑や自然環境の豊かさ」「病院など医療福祉環境が整っている」という割合は低くなっている。

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。

(2) 満足している点

No.	カテゴリー名	n	%
1	家賃、住宅・土地の価格	7	5.9%
2	住宅・土地の将来の資産性	0	0.0%
3	地域の治安	14	11.8%
4	最寄り駅までの近さ、利便性	26	21.8%
5	自分の職場への近さ	29	24.4%
6	配偶者の職場への近さ	4	3.4%
7	自分の親の家への近さ	17	14.3%
8	配偶者の親の家への近さ	3	2.5%
9	住環境の新しさや綺麗さ、デザイン性	6	5.0%
10	地域の雰囲気やイメージ	13	10.9%
11	地域の教育環境の質	0	0.0%
12	子どもの保育所・学校等への近さ	7	5.9%
13	地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい	1	0.8%
14	公園などの緑や自然環境の豊かさ	14	11.8%
15	病院など医療福祉環境が整っている	3	2.5%
16	スーパーなどの生活環境の良さ	37	31.1%
17	道路などの交通環境が整っている	6	5.0%
18	住み慣れてよく知った環境である	27	22.7%
19	その他	1	0.8%
	累計	215	180.7%
	全体	119	100.0%



※問8 (2)で「19.その他」を回答した人は1人で「公共施設の充実」であった。

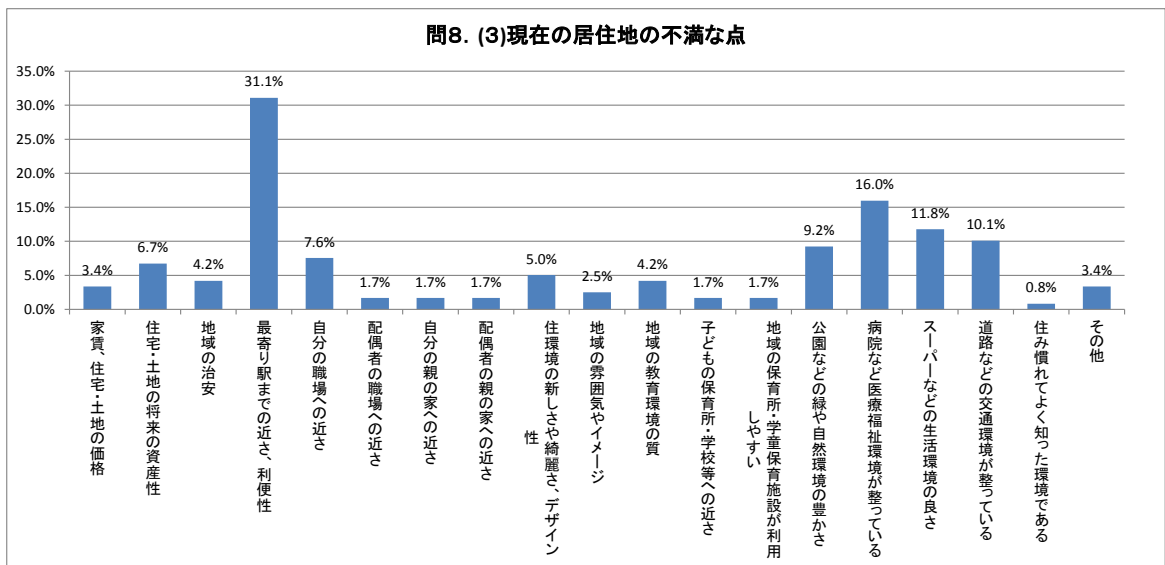
ウ. 現在の居住地の不満な点

- ・「最寄駅までの近さ、利便性」に最も不満をもっている他、「病院など医療福祉環境が整っている」「スーパーなどの生活環境の良さ」や「道路などの交通環境が整っている」に対しても一定の不便さを感じている傾向は全体の回答結果とおおむね同様の傾向である。
- ・一方で、市内在住者のみの方が「公園などの緑や自然環境の豊かさ」や「地域の教育環境の質」の割合が高く、「住宅・土地の将来の資産性」「地域の雰囲気やイメージ」については割合が低い。

問8. 現在の居住地を選択された理由と、満足している点及び不満な点をお聞きます。

(3) 不満な点

No.	カテゴリ名	n	%
1	家賃、住宅・土地の価格	4	3.4%
2	住宅・土地の将来の資産性	8	6.7%
3	地域の治安	5	4.2%
4	最寄り駅までの近さ、利便性	37	31.1%
5	自分の職場への近さ	9	7.6%
6	配偶者の職場への近さ	2	1.7%
7	自分の親の家への近さ	2	1.7%
8	配偶者の親の家への近さ	2	1.7%
9	住環境の新しさや綺麗さ、デザイン性	6	5.0%
10	地域の雰囲気やイメージ	3	2.5%
11	地域の教育環境の質	5	4.2%
12	子どもの保育所・学校等への近さ	2	1.7%
13	地域の保育所・学童保育施設が利用しやすい	2	1.7%
14	公園などの緑や自然環境の豊かさ	11	9.2%
15	病院など医療福祉環境が整っている	19	16.0%
16	スーパーなどの生活環境の良さ	14	11.8%
17	道路などの交通環境が整っている	12	10.1%
18	住み慣れてよく知った環境である	1	0.8%
19	その他	4	3.4%
	累計	148	124.4%
	全体	119	100.0%



※問8（3）で「19.その他」を回答した人の回答内容は次のとおりである。

(*) (3)で19その他と答えた人の回答

No.	カテゴリ名
1	駅までが不便
2	道が狭いこと
3	交通量が多く危険を感じる事が多い
4	申請や家賃の変動 古いので設備も悪い

将来的な人口減少に対応したまちづくりのための調査研究
－平成 27 年 3 月発行－

北本市

〒364-8633

埼玉県北本市本町 1 丁目 111 番地

電話 048-591-1111（代表）

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話 03-5148-0661（代表）

